添付資料 25

防波壁の設計方針及び構造成立性評価結果について

- 1. 概要
- 2. 津波防護対象施設
- 3. 防波壁に関する設置許可基準規則と各条文に対する確認事項
- 4. 防波壁設計に関する基本条件
  - 4.1 防波壁の概要
  - 4.2 防波壁(共通)の設計フロー
  - 4.3 基準地震動
  - 4. 4 防波壁高さ及び設計に用いる津波高さ
  - 4.5 検討ケース及び荷重の組合せ
  - 4.6 重畳時(津波+余震時)の評価
  - 4.7 解析用物性值
- 5. 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の設計方針
  - 5.1 構造概要
  - 5.2 規制における要求機能
  - 5.3 周辺地質
  - 5. 4 設計方針
  - 5.5 個別論点
- 6. 防波壁(逆T擁壁)の設計方針
  - 6.1 構造概要
  - 6.2 規制における要求機能
  - 6.3 周辺地質
  - 6. 4 設計方針
  - 6.5 個別論点
- 7. 防波壁(波返重力擁壁)の設計方針
  - 7.1 構造概要
  - 7.2 規制における要求機能
  - 7.3 周辺地質
  - 7. 4 設計方針
  - 7.5 個別論点
- 8. その他の構造概要
  - 8.1 止水目地
  - 8.2 防波壁通路防波扉
- 9. 設置許可段階における確認項目及び構造成立性評価
  - 9.1 設置許可段階における確認項目
  - 9.2 構造成立性評価の方針

- 9.3 設置許可段階での提示内容
- 9.4 地下水位の設定方針
- 9.5 解析用物性值
- 10. 防波壁の構造成立性評価結果
  - 10.1 構造成立性評価の基本方針
  - 10.2 構造成立性評価断面の選定
  - 10.3 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の構造成立性検討
  - 10.4 防波壁(逆T擁壁)の構造成立性検討
  - 10.5 防波壁(波返重力擁壁)の構造成立性検討
  - 10.6 止水性に係る検討結果(2次元浸透流解析)
  - 10.7 まとめ

1. 概要

津波防護施設として防波壁に求められる要求機能は,繰り返しの襲来を想 定した遡上波に対して浸水を防止すること,基準地震動Ssに対し要求され る機能を損なうおそれがないよう,構造全体として変形能力について十分な 余裕を有することである。

上記の機能を確保するための性能目標は,基準津波による遡上波に対し余裕を考慮した防波壁高さを確保するとともに,構造体の境界部等の止水性を維持し,基準地震動Ssに対し止水性を損なわない構造強度を有した構造物とすることである。

島根原子力発電所においては、入力津波に対して、高さ EL. +15m の防波 壁を設置し、地震時の変位や変形を考慮しても十分な余裕を確保した防波壁 高さとなっている。

防波壁の構造型式は,鉄筋コンクリート壁であり,さらに多重鋼管杭式擁 壁,逆T擁壁及び波返重力擁壁に分類される。



防波壁は,地震後及び津波後の再使用性と津波の繰り返し作用を考慮し, 構造物全体の変形能力に対して十分な裕度を有するよう設計する。設計にお いては,地盤の液状化の影響を考慮する。また,津波の検討においては地震 による影響を考慮したうえで評価する。

2. 津波防護対象施設

設置許可基準規則 5 条及び 40 条の対象となる浸水防止設備及び津波監視 設備を第 2-1 図に示す。





3. 防波壁に関する設置許可基準規則と各条文に対する確認事項

防波壁に関する「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置,構造及び設備の基準に関する規則」(以下,設置許可基準規則という。)の条文と,各条 文(第3条,第4条,第5条)に対する確認事項をの第3-1表のとおり整理 した。

以下の事項を確認することにより,防波壁の各条文への適合性を確認する。

## 第3-1 表 各条文(第3条,第4条,第5条)に対する確認事項

設置許可基準規則	設置許可基準規則 各条文に対する確認事項	
第3条 設計基準対象施設の地盤		
設計基準対象施設は、次条第二項の規定によ り筒定する地震力が作用した場合においても当該	<ul> <li>地震力が作用した場合においても,接地圧に対する十分な 支持力を有すること</li> </ul>	0
設計基準対象施設を十分に支持することができる 地盤に設けなければならない。	<ul> <li>基準地震動による地震力が作用することによって弱面上のず れ等が発生しないことを含め、基準地震動による地震力に対 する支持性能が確保されていること</li> </ul>	ー (基礎地盤の安定性評価 にて説明予定)
2 耐震重要施設は,変形した場合においてもその安全機能が損なわれるおそれがない地盤に設けな	<ul> <li>地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み</li> </ul>	ー (基礎地盤の安定性評価 にて説明予定)
ければならない。	<ul> <li>液状化及び揺すり込み沈下等の周辺地盤の変状を考慮して</li> <li>も,施設の安全機能が損なわれるおそれがないこと</li> </ul>	0
3 耐震重要施設は,変位が生ずるおそれがない地 盤に設けなければならない。	• 岩盤にずれが生じないこと	ー (敷地の地質・地質構造に て説明済み)
第4条 地震による損傷の防止		
3 耐震重要施設は、その供用中に当該耐震重要 施設に大きな影響を及ぼすおそれがある地震による 加速度によって作用する地震力に対して安全機能 が損なわれるおそれがないものでなければならない。	<ul> <li>常時作用している荷重及び運転時に作用する荷重等と基準地震動による地震力の組合せに対して、構造全体としての変形能力について十分な余裕を有するとともに、その施設に要求される機能を保持すること</li> </ul>	0

設置許可基準規則	各条文に対する確認事項	本資料の説明範囲
第5条 津波による損傷の防止		
設計基準対象施設は,その供 用中に当該設計基準対象施設に 大きな影響を及ぼすおそれがある	<ul> <li>基準津波による遡上波を地上部から到達又は流入させないこと</li> <li>・Sクラスに属する設備が基準津波による遡上波が到達する高さにある場合には、防潮堤等の津波防護施設及び浸水防止設備を設置すること</li> </ul>	0
)津波に対して安全機能が損なわれ るおそれがないものでなければなら ない。	<ul> <li>・遡上波の到達防止に当たっては、敷地及び敷地周辺の地形及びその標高、河川等の存在並びに地震による広域的な隆起・沈降を考慮して、遡上波の回込みを含め敷地への遡上の可能性を検討すること</li> <li>・地震による変状又は繰り返し襲来する津波による洗掘・堆積により地形又は河川流路の変化等が考えられる場合は、敷地への遡上経路に及ぼす影響を検討すること</li> </ul>	ー (耐津波設計 方針にて説明予定)
	<ul> <li>入力津波に対して津波防護機能を保持できること</li> <li>・津波防護施設については、その構造に応じ、波力による浸食及び洗掘に対する抵抗性並びに すべり及び転倒に対する安定性を評価し、越流時の耐性にも配慮したうえで、入力津波に対 する津波防護機能を十分に保持できるよう設計すること</li> <li>・津波防護施設の外側の発電所敷地内及び近傍において建物・構築物及び設置物等が破損、 倒壊及び漂流する可能性がある場合には、防潮堤等の津波防護施設に波及的影響を及ぼさ ないよう、漂流防止装置又は津波防護施設への影響の防止措置を施すこと</li> <li>・耐津波設計上の十分な裕度を含めるため、各施設・設備の機能損傷モードに対応した荷重 (浸水高,波力・波圧,洗掘力及び波力等)について、入力津波から十分な余裕を考慮し て設定すること</li> <li>・余震の発生の可能性を検討したうえで、必要に応じて余震による荷重と入力津波による荷重と の組合せを考慮すること</li> <li>・入力津波の時刻歴波形に基づき、津波の繰り返しの襲来による作用が津波防護機能へ及ぼ す影響について検討すること</li> </ul>	0
	<ul> <li>地震による敷地の隆起・沈降,地震(本震及び余震)による影響,津波の繰り返しの襲来による影響及び津波による二次的な影響(洗掘,砂移動及び漂流物等)を考慮すること</li> </ul>	0
	<ul> <li>津波防護施設の設計に当たっては、入力津波による水位変動に対して朔望平均潮位を考慮して安全側の評価を実施すること。なお、その他の要因による潮位変動についても適切に評価し考慮すること。また、地震により陸域の隆起又は沈降が想定される場合、想定される地震の震源モデルから算定される、敷地の地殻変動量を考慮して安全側の評価を実施すること</li> </ul>	0

- 4. 防波壁設計に関する基本条件
- 4.1 防波壁の概要
- 4.1.1 防波壁の構造形式

防波壁の構造型式は,鉄筋コンクリート壁であり,さらに多重鋼管杭式擁 壁,逆T擁壁及び波返重力擁壁に分類される。なお,波返重力擁壁は,改良 地盤部と岩盤支持に分類される(第4-1図,第4-2図参照)。

防波壁は津波荷重や地震荷重に対して,端部も含めて津波防護機能を十分に保持できるようにする。また,目地部について適切に止水対策を実施する。



第4-2(1)図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)(岩盤支持)の評価対象部位



※ 防波壁(逆T擁壁)は、鋼管杭の効果を期待しなくても、耐震・耐 津波安全性を担保している。

第4-2(2)図 防波壁(逆T擁壁)(岩盤支持)の評価対象部位





※防波壁(波返重力擁壁)は、グラウンドアンカーの効果を期待しなくても、 耐震・耐津波安全性を担保している。

第4-2(3) 図 防波壁(波返重力擁壁)の評価対象部位

4.1.2 防波壁の構造選定

多重鋼管杭式擁壁の構造選定

- ・1,2号炉北側の施設護岸は基礎捨石上に設置しており,1,2号炉 北側の施設護岸と発電所施設は近接し,狭隘である。
- ・基礎を支持する岩盤の深さは、最深約 EL. -14.5m である。
- ・敷地の制約と岩盤深さを考慮し、鋼管杭による杭基礎構造を選定し、 設計した。なお、上部工から伝達される荷重に耐える構造とするため、 大口径の鋼管杭を多重化した。
- ・上部工は下部から連続する鋼管杭(最内管)を被覆する鉄筋コンクリート造とした。

逆T擁壁の構造選定

- ・3号炉東側の一部の施設護岸は基礎捨石上に設置しており、3号炉東 側の施設護岸と発電所施設は十分な離隔距離がある。
- ・基礎を支持する岩盤の深さは、最深約 EL. -10.0m である。
- ・岩盤深さを考慮し,埋戻土(堀削ズリ)に対して地盤改良を実施する 設計とした。
- ・上部工は安定性を考慮し,逆T構造の鉄筋コンクリート造とした。
- ・なお、当初は防波壁(鋼管杭式逆T擁壁)について、杭支持構造としていたが、鋼管杭の先端部の岩盤根入れが 0.5m 程度であり、せん断抵抗が見込めないことから「役割に期待しない」とし、杭支持構造から改良地盤構造とした。基礎形式の変更に伴い、防波壁(逆T擁壁)と名称を変更した。

波返重力擁壁の構造選定

- ・3号炉北側の施設護岸は改良地盤又は岩盤に直接設置している。
- ・岩着構造の施設護岸を基礎とした直接基礎構造を選定し、設計した。
- ・上部工は安定性を考慮し、重力擁壁構造の鉄筋コンクリート造とした。

4.2 防波壁(共通)の設計フロー
 防波壁の設計フローを以下に示す。

漂流物衝突荷重の影響を踏まえ,津波防護施設の各部位の照査の結果, 津波防護施設本体の性能目標を維持することを確認し,津波防護施設本体 の性能目標を維持できない場合は漂流物対策を講じる(添付資料21参照)。



第4-3 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の設計フロー

#### 4.3 基準地震動

構造成立性評価断面(地点)における基準地震動5波の応答結果から, 構造成立性評価地震波を選定する。基準地震動Ssの時刻歴波形及び応答ス ペクトルを第4-4 図及び第4-5 図に示す。



第4-4 図 基準地震動Ss の時刻歴波形



第4-5 図 基準地震動Ss の応答スペクトル

4.4 防波壁高さ及び設計に用いる津波高さ

防波壁は,設計に用いる津波高さ(入力津波高さ)に対して余裕を持った 高さを設定している。設計に用いる津波高さと防波壁高さの関係を第4-1表 に,設計裕度のイメージを第4-6図に示す。

第4-1 表 設計に用いる津波高さと防波壁高さの関係

設計に用いる津波高さ (高潮ハザードの裕度を参照)	EL.+12.6m
防波壁高さ	EL.+15.0m
設計裕度	2.4m



第4-6 図 防波壁設計裕度のイメージ

4.5 検討ケース及び荷重の組合せ

防波壁の検討ケースは,荷重の組合せを考慮し,以下のケースを実施する。 防波壁は,地震後及び津波後の再使用性と津波の繰返し作用を考慮し,構造 物全体の変形能力に対して十分な裕度を有するよう設計する。

第4-2 表 荷重の組合せ

検討ケース	荷重の組合せ※	
地震時	常時荷重+地震荷重	
津波時	常時荷重+津波荷重+漂流物衝突荷重 (海域活断層から想定される地震による津波においては入力津波高さ以深の防波壁の部位 においても漂流物が衝突するものとして照査を実施する。)	
重畳時 (津波+余震時)	常時荷重+津波荷重+余震荷重 (海域活断層から想定される地震による津波が到達する防波壁(波返重力擁壁)のケー ソン等については、海域活断層から想定される地震による津波に対する評価を実施する)	

※その他自然現象による荷重(風荷重,積雪荷重等)は設備の設置状況,構造(形状)等の条件を含めて適切に組み合わせを考慮する

荷重	内容
常時荷重	構造物の自重,土圧
自然現象による荷重	風荷重, 積雪荷重
地震荷重	基準地震動Ssを作用させる
余震荷重	弾性設計用地震動SdーDによる地震動を 考慮する
津波荷重	津波荷重(津波波力)を考慮する なお,設計用津波波力について,敷地高以 上は朝倉式に基づき算定し,敷地高以深に ついては谷本式に基づき算定する
漂流物衝突荷重	漂流物,荷重算定式について詳細検討を 行ったうえで作用させる

第4-3 表 荷重の内容



第4-7 図 津波時の荷重イメージ図(波返重力擁壁)

4.6 重畳時(津波+余震時)の評価

基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性がある津波及び余震の影響 を踏まえ、「津波+余震時」の検討の要否について以下のとおり、検討を行 った。「日本海東縁部に想定される地震による基準津波1,2,3,5及び 6」の波源位置は、敷地から 600km 以上の距離にあり、その波源の活動に伴 う余震については、敷地への影響が明らかに小さい。

「海域活断層に想定される地震による基準津波4」は、防波壁の敷地の壁 体部(被覆コンクリート部等)には到達しないが、到達する部位については 個別に評価を実施する。なお、詳細については、「添付資料20 耐津波設 計において考慮する荷重の組み合わせについて」において説明する。



第4-8 図 島根原子力発電所と基準津波の波源



第4-9 図 基準津波4の最大水位上昇量分布

4.7 解析用物性值

防波壁の設計に用いる解析条件(解析用物性値等)の設定方針は、以下のとおりとする。

【施設・地盤の解析用物性値】

- ・施設の解析用物性値は、「コンクリート標準示方書 [構造性能照査編] (社) 土木学会、2002 年制定」等に基づき設定する。
- ・地盤の解析用物性値は、原位置試験結果及び室内試験結果に基づき設定することを基本とするが、一部については、港湾基準等に準拠し、妥当性を確認のうえ、慣用値を用いる。

【設計地下水位】

 ・詳細設計段階において、防波壁や改良地盤等をモデル化した浸透流解 析を実施し、自然水位より保守的に設定した水位を設計地下水位とし て設定する。

【液状化強度特性】

 ・液状化評価対象層(埋戻土(掘削ズリ),砂礫層)に対して実施した 液状化試験結果に基づく液状化強度特性よりも保守的な有効応力解 析(FLIP)の簡易パラメータ設定法により液状化強度特性を設定 する。簡易設定法及び液状化試験結果による液状化強度曲線の比較を 第4-10 図に示す。



第4-10 図 簡易設定法及び液状化試験結果による液状化強度曲線の比較

5. 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の設計方針

5.1 構造概要

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の断面図を第 5-1 図に,構造概要を第 5-2 図 に示す。

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)は、1,2号炉北側に配置し、鋼管杭を岩盤 に打設した(根入れ深さ:5.0m程度)。

鋼管杭は、コンクリートで中詰めされた大口径管の多重構造を採用している。また、岩盤部では隣り合う多重鋼管杭間にセメントミルクを間詰めし、 埋戻土部はグラウト材で間詰めした。

被覆コンクリート壁は、下部の鋼管杭から連続する鋼管杭を鉄筋コンクリートで被覆した部材で構成される。鋼管杭6本程度を1ブロックの標準とした壁体を連続して設置した。このブロック間の境界には、止水性を保持するための止水目地(8.1参照)を設置する。

防波壁の背後に止水性を有する地盤改良を実施する対策を行う(詳細は 5.5(4)参照)。





第 5-1 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の断面図

第5-2 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の構造概要図

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)については、1,2号炉北側全線にわたり 多重鋼管杭を連続的に設置した。岩盤上に砂礫層が堆積している範囲にお いて防波壁前面で薬液注入工法(特殊スラグ系固化材)により地盤改良を 実施した(改良地盤①)。また、取水路及び屋外排水路設置箇所等で杭間 隔が大きい区間については、側方の鋼管杭に支持された上部工が横断する 構造としており、横断部の地中については、止水性を保持する観点から薬 液注入工法(セメント系固化材)により地盤改良を実施した(改良地盤②)。

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の縦断図を第5-3 図に,平面図(止水目地 位置含む)を第5-4 図に示す。防波壁取水路横断部(④-④断面)南側に は2号炉取水槽,北東端部(⑤-⑤断面)東側にはサイトバンカ建物,及 びその他の断面近傍には管理事務所4号館などの一般事務建物がそれぞ れ隣接している。



第5-3 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の縦断図



防波壁(多重鋼管杭式擁壁)は,一般部,改良地盤部,施設護岸前出し 部,取水路横断部,北東端部及び西端部で構成される。特徴は以下のとお り。

- 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)一般部(①-①断面)については、施設
   護岸の南側(陸側)に防波壁(多重鋼管杭式擁壁)が配置される構造
   となっている。
- 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)改良地盤部(②-②断面)については、
   防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の南東角部に位置し、支持地盤が深く、
   杭長が最も長い箇所である。周辺の砂礫層(海側)に対しては、薬液
   注入工法により地盤改良を実施した。
- ・防波壁(多重鋼管杭式擁壁)施設護岸前出し部(③-③断面)については,施設護岸の北側(海側)に防波壁(多重鋼管杭式擁壁)が配置 される構造となっている。
- 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)取水路横断部(④-④断面)については、
   2号炉取水管(φ4.3m)を横断するため、側方の多重鋼管杭を南北方
   向に2列配置し、杭頭連結材を設置した(杭頭部の構造については5.5
   (1)参照)。
- ・防波壁(多重鋼管杭式擁壁)北東端部(⑤-⑤断面)については,施 設護岸上に防波壁(多重鋼管杭式擁壁)が配置される構造となってい る。
- ・防波壁(多重鋼管杭式擁壁)西端部(⑥-⑥断面)については,施設 護岸の南西側(陸側)に防波壁(多重鋼管杭式擁壁)が配置される構 造となっている。

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)一般部の構造を第 5-5(1) 図に,改良地盤 部の構造を第 5-5(2)図に,施設護岸前出し部の構造を第 5-5(3)図に,取 水路横断部の構造を第 5-5(4)図に,北東端部の構造を第 5-5(5)図に,西 端部の構造を第 5-5(6)図に示す。また,防波壁(多重鋼管杭式擁壁)を構 成する各部位の仕様を第 5-1 表及び第 5-6 図に示し,評価対象部位及び構 造上のバウンダリを第 5-2 表及び第 5-7 図に示す。

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)は被覆コンクリート壁及び止水目地を構造 上のバウンダリとする。また,地中部の改良地盤③についても構造上のバ ウンダリとする。





第5-5(2) 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)改良地盤部(2-2) 断面図





第 5-5(4) 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁) 取水路横断部(④-④) 断面図





第5-5(6) 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁) 西端部(⑥-⑥断面) 断面図

#### 第5-1表防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の各部位の仕様

部位		仕様	
【方	<b>违</b> 設】		
	鋼管杭	最内管:φ1600mm,t=25mm,SKK490 最内から2番目の管:φ1800mm,t=25mm,SKK490 最内から3番目の管:φ2000mm,t=25mm,SKK490 最外管:φ2200mm,t=25mm,SKK490又はSM490Y 中詰コンクリート(f'ck=18N/mm <sup>2</sup> )	
被覆コンクリート壁		コンクリート : f'ck=24N/mm <sup>2</sup> 鉄筋 : SD345	
	止水目地	ゴムジョイント,シートジョイント:クロロプレンゴム	
【地盤】※			
	セメントミルク	q <sub>u</sub> =9.8N/mm <sup>2</sup> 以上	
	改良地盤① (砂礫層)	薬液注入工法(セメント系固化材、特殊スラグ系固化材)	

※防波壁の背後に実施する地盤改良(改良地盤③)の仕様は詳細設計段階において説明する。





第5-6 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の各部位の仕様

## 第 5-2 表 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の評価対象部位の役割

	「役割」を期待する施設	「役割」を期待する地盤
評価対象部位	役割	備考
鋼管杭	被覆コンクリート壁を支持	
被覆コンクリート壁	止水目地を支持, 遮水性の保持	
止水目地	被覆コンクリート壁間の遮水性の保持	
セメントミルク	鋼管杭の変形を抑制,難透水性の保持	
改良地盤① (砂礫層)	鋼管杭の変形を抑制,難透水性の保持	薬液注入工法
改良地盤③(防波壁背後)	難透水性の保持	薬液注入工法(計画)
岩盤	鋼管杭及び被覆コンクリート壁を支持,基礎地盤 のすべり安定性に寄与	基礎地盤
改良地盤②(1号炉取水路上部等),埋戻土(掘削ズリ),埋戻土(粘性 土),砂礫層,施設護岸,被覆石,捨石,基礎捨石,消波ブロック,グラウト材	役割に期待しない	



構造上のバウンダリ

- 5.2 規制における要求機能
  - 5.2.1 設置許可基準規則に対する確認事項

新規制基準への適合性において,防波壁(多重鋼管杭式擁壁)における設置許可基準規則の各条文に対する検討要旨を第 5-3 表に示す。以下の条文 を確認することにより,防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の各条文への適合性を 確認する。

第 5-3 表 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)における検討要旨

規 則	検 討 要 旨
第3条(設計基準対象施設の 地盤)	<ul> <li>施設(鋼管杭)を支持する地盤を対象とし、すべり、支持力、傾斜等 に対する安定性を確認する。</li> </ul>
第4条(地震による損傷の防 止)	<ul> <li>施設と地盤との動的相互作用や液状化検討対象層の地震時の挙動を考慮したうえで、施設の耐震安全性を確認する。</li> </ul>
第5条(津波による損傷の防 止)	<ul> <li>・ 地震(本震及び余震)による影響を考慮したうえで,機能を保持できることを確認する。</li> <li>・ 液状化検討対象層の地震時の挙動の考慮を含む。</li> </ul>

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)における条文に対応する施設の範囲及び各部 位の役割を第5-8 図及び第5-4 表に示す。なお,以下では,津波を遮断す る役割を「遮水性」,材料として津波を通しにくい役割を「難透水性」とし, これらを総称して「止水性」と整理する。防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の周 辺地盤及び施設護岸については,設置状況に応じて解析モデルに取り込むが, 防波壁の前面に位置している施設護岸については,その損傷による防波壁へ の影響が大きいと考えられるため,それが損傷した場合の防波壁の耐震性へ の影響を確認する(詳細は5.5(4)参照)。

鋼管杭間を間詰めしているグラウト材及び改良地盤②は難透水性の地盤 ではあるが、地震により施設護岸が損傷し、杭間に直接津波波圧が作用した 場合には、止水性を担保することが困難であることから、津波の地盤中から の回り込みに対し、防波壁の背後に地盤改良(改良地盤③)を実施する(詳 細は5.5(4)参照)。



	部位の名称	地震時の役割	津波時の役割		
	鋼管杭	・被覆コンクリート壁を支持する。	・被覆コンクリート壁を支持する。		
施設	被覆コンクリート壁	・止水目地を支持する。	・止水目地を支持するとともに,遮水性を保持す る。		
	止水目地	・被覆コンクリート壁間の変形に追従する。	・被覆コンクリート壁間変形に追従し, 遮水性を 保持する。		
	セメントミルク (岩盤部杭間 部充填)	・鋼管杭の変形を抑制する。	・鋼管杭の変形を抑制する。 ・難透水性を保持する。		
	改良地盤① (砂礫層)	・鋼管杭の変形を抑制する。	・難透水性を保持する。		
	改良地盤② (1号炉取水路上部等)	・役割に期待しない。	・難透水性の地盤ではあるが,役割に期待しない。		
	改良地盤③ (防波壁背後)	・役割に期待しない(解析モデルに取り込み, 防波壁への相互作用を考慮する)。	・難透水性を保持する。		
地 盤	岩盤	・鋼管杭及び被覆コンクリート壁を支持する。 ・基礎地盤のすべり安定性に寄与する。 ・鋼管杭の変形を抑制する。	・鋼管杭及び被覆コンクリート壁を支持する。 ・鋼管杭の変形を抑制する。		
	埋戻土(掘削ズリ), 埋戻土(粘性土), 砂礫層	・役割に期待しない(解析モデルに取り込み, 防波壁への相互作用を考慮する)。	・防波壁より陸側については,津波荷重に対して 地盤反力として寄与する。		
	施設護岸,基礎捨石, 捨石, 被覆石	・役割に期待しない(解析モデルに取り込み, 防波壁への波及的影響を考慮する)。	・役割に期待しない。		
	消波ブロック	・役割に期待しない。	・役割に期待しない。		
	グラウト材(埋戻土部杭間 部充填)	・役割に期待しない。	・難透水性の地盤ではあるが,役割に期待しない。		

第5-4表防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の各部位の役割

各部位の「施設」と「地盤」を区分するに当たり、セメントミルク、改良 地盤①(砂礫層)及び改良地盤③(防波壁背後)の具体的な役割を第5-5表 のとおり整理した。

側方地盤としての鋼管杭の変形抑制を主な役割(第 5-5 表中「○」と記載)とするセメントミルク及び改良地盤①(砂礫層),また,難透水性の保持を役割とする改良地盤③(防波壁背後)について,「地盤」と区別する。

なお,施設の役割を維持するための条件として設計に反映する項目「○」 と評価した具体的な考え方を以下に示す。

- ・セメントミルク、改良地盤①(砂礫層)及び改良地盤③(防波壁背後)の役割である健全性については、鋼管杭の変形を抑制するために剛性 (変形特性)を設計に反映することから「〇」とした。
- ・セメントミルク、改良地盤①(砂礫層)及び改良地盤③(防波壁背後)の役割である止水性については、地盤中からの回り込みによる浸水を防止するために透水係数を設計に反映することから「〇」とした。なお、透水係数を保守的に考慮しても津波の滞水時間中に敷地に浸水しないことを浸透流解析により確認する。

#### 第 5-5 表 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の各部位の具体的な役割

凡 例
 ○:要求欄能を主体的に満たすために設計上必要な項目 (該当する部位を施設と区分する)
 ○:施設の役割を維持するために該計に反映する項目
 -:設計上考慮しない項目

	具体的な役割						
部位	地震時	津波時	鉛直支持	すべり安全率	(鋼管杭の変形抑制) 耐震性	(遮水性・難透水性)	『施設』と『地盤』の 区分の考え方
セメントミルク	・鋼管杭間にセメントミルクを設置すること で, 鋼管杭の変形を抑制する。	・鋼管杭間にセメントミルクを設置すること で,鋼管杭の変形を抑制する。 ・難透水性を有するセメントミルクを鋼管 杭間に連続的に設置することで,津波 時の水みちを形成しない。	_	_	0	0	鋼管杭の変形抑制が主な役 割であり、施設の側方地盤に 要求される役割と同等であるこ と、難透水性の保持の役割を もつことから『地盤』と区分する。
改良地盤① (砂礫層)	・鋼管杭の海側に改良地盤を設置するこ とで鋼管杭の変形を抑制する。	・難透水性を保持することで、遮水性を 有する被覆コンクリート壁、止水目地の 下部地盤中からの回り込みによる浸水 を防止する。	_	_	0	0	鋼管杭の変形抑制が主な役 割であり、施設の側方地盤に 要求される役割と同等であるこ と、難透水性の保持の役割を もつことから『地盤』と区分する。
改良地盤③ (防波壁背後)	・役割に期待しない。	・難透水性を保持することで、 遮水性を 有する被覆コンクリート壁、 止水目地、 下部地盤中からの回り込みによる浸水 を防止する。	_	_	_	0	難透水性の保持の役割をもつ ことから『地盤』と区分する。

以上を踏まえ、防波壁(多重鋼管杭式擁壁)における各部位の役割に対す る性能目標を第 5-6 表に、性能目標を満足するための照査項目と許容限界 を第 5-7 表に示す。岩盤は「鋼管杭の支持」及び「基礎地盤のすべり安定 性に寄与」の役割を有していることから,支持力及び基礎地盤のすべり安全 率により健全性を確認する。液状化の影響については有効応力解析により考 慮し、埋戻土、砂礫層の変状に伴う施設評価への影響を検討する。

また, 液状化に伴う海側の埋戻土, 砂礫層の変状により護岸形状が変化し, 荷重伝達経路や津波波圧に影響する可能性があることから, 詳細設計段階に 影響の程度を検討する(詳細は9.3を参照)。

なお,施設及び岩盤の各部位の役割や性能目標を長期的に維持していくた めに必要な保守管理方法を今後検討していく。

$\left[\right]$			性能目標					
部位		ti di anti anti anti anti anti anti anti ant	鉛直支持 (第 3 条)	すべり安定性 (第3条)	耐震性 (鋼管杭の変形抑制) (第4条)	耐津波性 (透水性,難透水性) (第5条)		
施設	į	鋼管杭		構造部材の健全性を保持するために, 鋼管杭がおおむね弾性状態に留まる こと。	構造部材の健全性を保持するために, 鋼管杭がおおむね弾性状態に留まること。			
	施設	被覆コンクリート壁	-	-	構造部材の健全性を保持するために, 被覆コンクリート壁がおおむね弾性状 態に留まること。	止水目地の支持機能を喪失して被覆コ ンクリート間から有意な漏えいを生じない ために,被覆コンクリート壁がおおむね弾 性状態に留まること。		
		止水目地			被覆コンクリート壁間から有意な漏え いを生じないために,止水目地の変 形性能を保持すること。	被覆コンクリート壁間から有意な漏えいを 生じないために,止水目地の変形・遮 水性能を保持すること。		
		セメントミルク	-	_	鋼管杭の変形を抑制するため,セメ ントミルクがすべり破壊しないこと。 (内的安定を保持)	地盤中からの回り込みによる浸水を防止 (難透水性を保持)するためセメントミ ルクがすべり破壊しないこと。(内的安定 を保持)		
地盤	也。	改良地盤① (砂礫層)	-	-	鋼管杭の変形を抑制するため, 改良 地盤がすべり破壊しないこと。(内的 安定を保持)	地盤中からの回り込みによる浸水を防止 (難透水性を保持)するため改良地盤 がすべり破壊しないこと。(内的安定を 保持)		
		改良地盤③ (防波壁背後)	_	_	_	地盤中からの回り込みによる浸水を防止 (難透水性を保持)するため改良地盤 がすべり破壊しないこと。(内的安定を 保持)		
		岩盤	鋼管杭を鉛直支持するため, 十分な支持力を保持すること。	基礎地盤のすべり安定性を確 保するため、十分なすべり安全 性を保持すること。	鋼管杭の変形を抑制するため,鋼管 杭周辺岩盤がすべり破壊しないこと。 (内的安定を保持)	_		

第5-6表防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の各部位の役割に対する性能目標

# 第5-7表防波壁(多重鋼管杭式擁壁)各部位の照査項目と許容限界 (上段:照查項目,下段:許容限界)

$\smallsetminus$			照査項目と許容限界				
部位		鉛直支持 (第3条)	すべり安定性 (第3条)	耐震性 (鋼管杭の変形抑制) (第4条)	耐津波性 <sup>※1</sup> (透水性,難透水性) (第 5 条)		
	网络结			曲げ・せん断			
	到明目がし			(降伏モーメント(曲げ)及びせん断応力度(せん断))			
施	泣落つい クリート 辟			曲	げ・せん断		
設	12000-15型	_	_	(短期許容応力度以下)			
				変形	変形·水圧		
	正示白地			(許容変形量以下)	(許容変形量・許容水圧以下)		
	セントミルク	_		すべり安全率※3			
			_	(1.2以上)			
	改良地盤①			すべり安全率※3			
地	(砂礫層)	砂礫層)		(1.2以上)			
盤	改良地盤③	_	_		すべり安全率※3		
	(防波壁背後)			_	(1.2以上)		
	半般	支持力 すべり安全率(基礎地盤)※2		すべり安全率※3			
		(極限支持力度)	(1.5以上)	(1.2以上)	-		

※1 設備及び地盤を含む範囲の浸透流解析により、セメントミルク及び改良地盤の透水係数を保守的に考慮しても津波の滞水時間中に浸水しないことを確認する。
 ※2 第3条のすべり安全率は施設の外的安定の確認を目的としており、「基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果に係る審査ガイド」に基づいて1.5以上を許容限界とする。
 ※3 第4条・第5条のすべり安全率は各部位の内的安定の確認を目的としており、「耐津波設計に係る審査ガイド」を準用して1.2以上を許容限界とする。

# 5.2.2 要求機能と設計評価方針

# 第 5-8 表 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)に関する要求機能と設計評価方針

		要求機能		機能設計			構造					
	施設名	審査ガイド	要求機能	性能目標	機能設計方針	性能目標	構造強度設計 (評価方針)		評価対象部位	応力等の状態	損傷モード	設計に用いる許容限界
	防波壁(多重鋼管杭	[基準津波及び耐津波設計方針に係る審 査ガイド] 5.1津波防護施設の設計 津波防護施設については、その構造に応じ、 波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性 並びにすべり及び転倒に対する安定性を評 価し、越流時の耐性にも配慮したうえで、 ユカ津波防護機能がよく分	<ul> <li>・防波壁(多重鋼管 杭式摊壁)は、地震 後の繰り返しの襲来を 想定した入力津波に対 して、余震、漂流物の 衝突、風及び積雪を 考慮した場合において ち、津波防護施設が 要求される機能を損な うおそれがないよう、津 波による浸水及び漏水 を汚慮しすることが要求され。</li> <li>・防波壁(多重 杭式摊壁)は、地震 後の繰り返しの見 常意かか。</li> <li>・防波壁(多重 航式推壁)は、地震 後の繰り返しの見 常意かか。</li> <li>・防波壁(多重 約</li> <li>・防波壁(3)</li> <li>・防波壁(多重 約</li> <li>・防波壁(5)</li> <li>・防波壁(3)</li> <li>・</li> <li>・<td>・防波壁(多重鋼管 杭式擁壁)は、地震 後の繰り返しの襲来を 想定した遡上波に対し、 余震、漂流物の衝突、 風及び積雪を考慮した 場合においても、想定 されて連次喜さに全約</td><td rowspan="7"><ul> <li> 「防波壁(多重鋼管抗式擁壁)は、 地震後の繰り返しの襲来を想定した遡 上波に対し、余震、漂流物の衝突、 風及び積雪を考慮した場合においても、 の想定される津波高さに余裕を考慮し た防波壁高さ(浸水高さEL+ 11.9mに余裕を考慮した天端高さ EL+15.0m)の設定により、敷地 前面に設置する設計とする。 の防波壁の九周辺に改良地盤(薬 液注入工)を構築することで杭の変形 を抑制し、鉄筋コンクリート壁及び止 水目地による止水性を保持する設計とする。 の防波壁の抗周辺に改良地盤(薬 液注入工)を構築することによる止水 してもない水性を保持する設計とする。 の防波壁(多重鋼管抗式擁壁)は、 基準地震動 S s にない、 処置を講ずる設計とする。 の防波壁の抗周辺に、改良地盤 (薬注入工)を構築することで杭の 変形を抑制し、鉄筋コンクリートの耐性のある部 材を使用することで止水性能を保持す る設計とする。 の鉄筋コンクリート壁間は、地震による要形に追随する、止水性地を保持す る設計とする。 の状態型ンクリートの耐性のある部 材を使用することで抗の 変形を抑制し、鉄筋コンクリート壁る び止水目地による止水性を保持す る設計とする。 の鉄筋コンクリート壁る いたゴムジョイント及びシートジョイントによる こ水性地による止水性を保持す る設計とする。 のま筋コンクリート壁間は、地震による な変形に追随する、止水性を確認したゴムジョイント及びシートジョイントによる したずしなる な変形に追随する、止水性を確認したゴムジョイント及びシートジョイントによる したずしなる な変形に追随する、止水性を確認したゴムジョイント及びシートジョイント人びシートジョイント及びシートジョイントしてよる これ水 </li> </ul></td><td rowspan="7">・防波壁(多重鋼管杭 式擁壁)は、地震後 の繰り返しの襲来を想 定した津波荷重。余震 次び積雪を考慮した荷 重に対し、鋼管杭及び 鉄筋コンクリート壁で構 成し、津波後の再使 用性を考慮し、主要な 構造部材の構造健全 性を保持する設計とするともに、鉄筋コン クリート壁で開催、ゴム ジョイント及びシートジョ イントに及びシートジョ イントに及びシートジョ イントに及びシートジョ イントに及びシートジョ イントに及びシートジョ イントに及びシートジョ イントにな止水日地を 設置し、有意な漏えい を生じない設計とするこ とを構造強度する。 ・防渡壁(多重鋼等地 震動SSによる地震時 行 重に対し、有意な漏えい を生じない設計とするこ とを構造強度する。 ・防渡壁(タ重鋼等航 び鉄筋コンクリート壁で 構成し、津波時におい ても造健全性を保持する 設計とし、十分な支持 性能を有する地盤に設 置する設計とするとた に、鉄筋コンクリート壁 間は、ゴムジョイント及 びシートジョイントになる 止水目地を設置し、和 意な漏えいを生じない 設計とすることを構造強 度設計上の性能目標と する。</td><td>基準地震動S S による地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,主要な構造部材 の構造健全性を保持する設計とするため に,構造部材である鋼管杭が,おおむね 弾性状態に留まることを確認する。</td><td></td><td>鋼管杭</td><td>曲げ・せん断</td><td>部材が弾性域に留まらず 塑性域に入る状態</td><td>「道路橋示方書・同解説 IV下部構造編(平成 14年3月)」を踏まえた降伏モーメント(曲げ)及 びせん断応力度(せん断)とする。</td></li></ul>	・防波壁(多重鋼管 杭式擁壁)は、地震 後の繰り返しの襲来を 想定した遡上波に対し、 余震、漂流物の衝突、 風及び積雪を考慮した 場合においても、想定 されて連次喜さに全約	<ul> <li> 「防波壁(多重鋼管抗式擁壁)は、 地震後の繰り返しの襲来を想定した遡 上波に対し、余震、漂流物の衝突、 風及び積雪を考慮した場合においても、 の想定される津波高さに余裕を考慮し た防波壁高さ(浸水高さEL+ 11.9mに余裕を考慮した天端高さ EL+15.0m)の設定により、敷地 前面に設置する設計とする。 の防波壁の九周辺に改良地盤(薬 液注入工)を構築することで杭の変形 を抑制し、鉄筋コンクリート壁及び止 水目地による止水性を保持する設計とする。 の防波壁の抗周辺に改良地盤(薬 液注入工)を構築することによる止水 してもない水性を保持する設計とする。 の防波壁(多重鋼管抗式擁壁)は、 基準地震動 S s にない、 処置を講ずる設計とする。 の防波壁の抗周辺に、改良地盤 (薬注入工)を構築することで杭の 変形を抑制し、鉄筋コンクリートの耐性のある部 材を使用することで止水性能を保持す る設計とする。 の鉄筋コンクリート壁間は、地震による要形に追随する、止水性地を保持す る設計とする。 の状態型ンクリートの耐性のある部 材を使用することで抗の 変形を抑制し、鉄筋コンクリート壁る び止水目地による止水性を保持す る設計とする。 の鉄筋コンクリート壁る いたゴムジョイント及びシートジョイントによる こ水性地による止水性を保持す る設計とする。 のま筋コンクリート壁間は、地震による な変形に追随する、止水性を確認したゴムジョイント及びシートジョイントによる したずしなる な変形に追随する、止水性を確認したゴムジョイント及びシートジョイントによる したずしなる な変形に追随する、止水性を確認したゴムジョイント及びシートジョイント人びシートジョイント及びシートジョイントしてよる これ水 </li> </ul>	・防波壁(多重鋼管杭 式擁壁)は、地震後 の繰り返しの襲来を想 定した津波荷重。余震 次び積雪を考慮した荷 重に対し、鋼管杭及び 鉄筋コンクリート壁で構 成し、津波後の再使 用性を考慮し、主要な 構造部材の構造健全 性を保持する設計とするともに、鉄筋コン クリート壁で開催、ゴム ジョイント及びシートジョ イントに及びシートジョ イントに及びシートジョ イントに及びシートジョ イントに及びシートジョ イントに及びシートジョ イントに及びシートジョ イントにな止水日地を 設置し、有意な漏えい を生じない設計とするこ とを構造強度する。 ・防渡壁(多重鋼等地 震動SSによる地震時 行 重に対し、有意な漏えい を生じない設計とするこ とを構造強度する。 ・防渡壁(タ重鋼等航 び鉄筋コンクリート壁で 構成し、津波時におい ても造健全性を保持する 設計とし、十分な支持 性能を有する地盤に設 置する設計とするとた に、鉄筋コンクリート壁 間は、ゴムジョイント及 びシートジョイントになる 止水目地を設置し、和 意な漏えいを生じない 設計とすることを構造強 度設計上の性能目標と する。	基準地震動S S による地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,主要な構造部材 の構造健全性を保持する設計とするため に,構造部材である鋼管杭が,おおむね 弾性状態に留まることを確認する。		鋼管杭	曲げ・せん断	部材が弾性域に留まらず 塑性域に入る状態	「道路橋示方書・同解説 IV下部構造編(平成 14年3月)」を踏まえた降伏モーメント(曲げ)及 びせん断応力度(せん断)とする。
	1式擁壁)	へう年みにろするような手がいる状態的/15/ に保持できるよう設計すること。 (1)要求事項に適合する設計方針である ことを確認する。 (2)設計方針の確認に加え、入力津波に 対して津波防護機能が十分保持できる設 計がなされることの見通しを得るため、以下 の項目について、設定の考え方を確認する。 確認内容を以下に例示する		にお年級制造ににおけ を考慮した防波壁高さ の設定及び構造体の 境界部等への止水処 置により止水性を保持 することを機能設計上 の性能目標とする。 ・防波壁(多重鋼管 杭式擁壁)は、基準 地震動 S に対し、 主要な構造部材の構 造健全性を維持するこ とで、津波時の止水 性を保持することを機 能設計上の性能目標 とする。			基準地震動S S による地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,主要な構造部材 の構造健全性を保持する設計とするため に,構造部材である鉄筋コンクリート壁が, おおむね弾性状態に留まることを確認する。	1	波覆コンクリート壁	曲げ・せん断	部材が弾性域に留まらず 塑性域に入る状態	「コンクリート標準示方書,構造性能照査編, 2002年制定」を踏まえた短期許容応力度とする。
		<ul> <li>①荷重組合せ</li> <li>a)余震が考慮されていること。耐津波設計</li> <li>における荷重組合せ:常時+津波、常時+ 津波+地震(余震)</li> <li>②荷重の設定</li> <li>③)津波による荷重(波圧、衝撃力)の設定</li> <li>に関して、考慮する知見(例えば、国交省)</li> </ul>	津波防護施設が要求 される機能を損なうおそ れがないよう、構造物 全体としての変形能力 (終局耐力時の変形) に対し、十分な構造強 度を有した構造であるご				基準地震動S S による地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,被覆コンクリート 壁間から有意な漏えいを生じない変形に 留める設計とするため,被覆コンクリート壁 間に設置するゴムジョイント及びシートジョ イントによる止水目地が有意な漏えいを生 じない変形量以下であることを確認する。 また、ゴムジョイント及びシートジョイントが 止水性能を保持するための鋼製部材は、 おおむね弾性状態に留まることを確認する。	● 止水目地 ●	止水目地	変形·水圧	有意な漏えいに至る 変形・水圧	メーカー規格及び今後必要に応じて実施する性能試 験に基づく許容変形量及び許容水圧以下とする。
		の暫定指針等)及びそれらの適用性。 b)余震による荷重として、サイト特性(余震 の震源、ハザード)が 考慮され、合理的な頻度、荷重レベルが 設定される。 c)地震により周辺地盤に液状化が発生す る場合、防潮堤基礎杭に作用する側方流 動力等の可能性を考慮すること。 ③許容限界 a)津波防護機能に対する機能保持限界 として、当該構造物全体の変形能力(終 局耐力時の変形)に対して十分な余裕を 有し、津波防護機能を保持すること。(な お、機能損傷に至った場合、補修に、ある 程度の期間が必要となることから、地震、	とが要求される。						止水目地の 鋼製部材	曲げ・せん断	部材が弾性域に留まらず 塑性域に入る状態	「建築基準法施行令2006年6月」を踏まえた許容 応力度とする。
							基準地震動Ssによる地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,鋼管杭の変形を 抑制し,地盤中からの回り込みによる浸 水を防止する設計とするためセメントミルク がすべり破壊せずに津波が敷地に浸水し ないことを確認する。		セメントミルク	すべり安全率	すべり破壊し,変形抑制 機能や難透水性を喪失 する状態	「耐津波設計に係る工認審査ガイド」を準用してすべ り安全率1.2以上とする。
		津波後の再使用性に看自した許容限界 にも留意する必要がある。) [基準地震動及び耐震設計方針に係る審 査ガイド] 6.3津波防護施設、浸水防止設備等 津波防護機能を有する施設、浸水防止 機能を有する設備及び敷地における津波 監視機能を有する設備のうち建物及び構 築物は、常時作用している荷重及び運転					基準地震動S Sによる地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,鋼管杭の変形を 抑制し,地盤中からの回り込みによる浸 水を防止する設計とするため改良地盤① (砂礫層)がすべり破壊せずに津波が敷 地に浸水しないことを確認する。	- 地 - 盤	改良地盤① (砂礫層)	すべり安全率	すべり破壊し,変形抑制 機能や難透水性を喪失 する状態	「耐津波設計に係る工認審査ガイド」を準用してすべ り安全率1.2以上とする。
		時に作用する可重と基準地震動による地 震力の組合せに対して、当該建物・構築 物が構造物全体としての変形能力(終局 耐力時の変形)について十分な余裕を有 するとともに、その施設に要求される機能( 津波防護機能、浸水防止機 能)を保持すること					基準地震動S Sによる地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,地盤中からの回 り込みによる浸水を防止する設計とするた め改良地感③(防波壁背後)がすべり 破壊せずに津波が敷地に浸水しないことを 確認する。		改良地盤③ (防波壁背後)	すべり安全率	すべり破壊し, 難透水性 を喪失する状態	「耐津波設計に係る工認審査ガイド」を準用してすべ り安全率1.2以上とする。
							基準地震動Ssによる地震時荷重,地 震後の繰返しの襲来を想定した津波荷重, 余震や漂流物の衝突,風及び積雪を考 慮した荷重に対し,十分な支持性能を有 する地盤に支持される設計とするため,作 用する押し込み力が許容値以下に留まる こと及び岩盤がすべり破壊しないことを確 認する。		岩盤	支持力 すべり安全率 (局所安全係 数分布のせん 断及び引張破 壊領域が連続 していない)	鉛直支持機能を喪失する 状態 鋼管抗周辺岩盤のせん 断及び引張破壊が連続 し、変形抑制機能を喪 失する状態	「道路橋示方書・同解説 IV下部構造編(平成 14年3月)」を踏まえ、妥当な安全余裕を考慮し た極限支持力度とする。 「耐津波設計に係る工認審査ガイド」を準用してすべ り安全率1.2以上とする。

赤字:荷重条件
緑字:要求機能
青字:対応方針

#### 5.3 周辺地質

防波壁周辺の被覆層の分布状況及び地山の岩盤の分布状況を第 5-9 図に 示す。



第5-9図 敷地の被覆層 平面図

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の地質縦断図を第5-10図に、岩級縦断図 を第5-11図に、地質断面図を第5-12~16図に示す。防波壁(多重鋼管 杭式擁壁)は、杭を介して主にC<sub>M</sub>級及びC<sub>H</sub>級岩盤に支持されており、縦 断方向に応じた地質変化部は存在しない。

各断面の特徴は以下のとおり。

- ・①-①断面は,鋼管杭を岩盤に根入れしている。また,周辺には埋戻土 (掘削ズリ)等が分布している。
- ・②-②断面は,鋼管杭を岩盤に根入れしている。また,周辺には埋戻土 (掘削ズリ),砂礫層等が分布している
- ・③一③断面は,鋼管杭を岩盤に根入れしている。また,周辺には埋戻土 (掘削ズリ)等が分布している。
- ・④−④断面は、鋼管杭を岩盤に根入れしている。また、周辺には埋戻土
   (掘削ズリ)が分布している。
- ・⑤-⑤断面は,鋼管杭を岩盤に根入れする。また,周辺には埋戻土(掘 削ズリ)等が分布している。





第 5-10 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の地質縦断図





第 5-12 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の地質断面図(①-①)



第 5-13 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の地質断面図(2-2)



第 5-14 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の地質断面図(③-③)







第 5-16 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の地質断面図(⑤-⑤)
5.4 設計方針

5.4.1 設計フロー 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の設計フローのうち解析の流れを以下に示す。



5.4.2 設計方針の概要

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の部位ごとの設計方針を第 5-9 表に示す。 被覆コンクリート壁の設計方針概要については以下に示す。

【被覆コンクリート壁の設計方針概要】

2次元動的FEM解析及び2次元静的フレーム解析の結果から算出され た加速度と変形量を用いて、3次元静的FEM解析により被覆コンクリート 壁の照査をする。また、取水路横断部の被覆コンクリート壁についても、前 後2列に配置される鋼管杭を含む3次元的な挙動を精緻に評価するため、鋼 管杭の配置を考慮した梁モデルによる静的解析から3次元静的FEM解析 による照査に見直す。

参考として, 取水路横断部における当初の設計方針を(a) 取水路横断部の 方針に示す。

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界 適用基準			
綱管杭	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	曲げ・せん断	(曲げ)降伏モーメント	道路橋示方書·同解説 IV下部構造編		
	津波時	2次元静的フレーム解析		(せん断)せん断応刀度	(平成14年3月)		
被覆	地震時				コンクリート標準示方書、構造性能照査編、		
コンクリート壁	津波時	3次元静时FEM解析	曲け・せん断	短期計容応刀度 	2002年制定		
止水目地	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	変形·水圧	メーカー規格及び性能試験に基づく語	計験に其づく近突亦形景乃び,近突水圧以下とする		
	津波時	2次元静的フレーム解析					
止水目地の	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	曲げ・せん断	「建築基準法施行令2006年6月」を踏まえた許容応力度とする。			
鋼製部材	津波時	波圧算定式により算定					
岩盤	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	支持力 すべり安全率(局所安 全係数分布のせん断	極限支持力	道路橋示方書·同解説 IV下部構造編 (平成14年3月)		
	津波時	2次元静的 F E M解析	及び引張破壊領域が 連続していない)	9700安主举1.2以上	耐津波設計に係る工認審査ガイド		
改良地盤①	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	すべり安全率	すべり安全率1.2以上	耐津波設計に係る工認審査ガイド		
(砂味厝)	津波時	2次元静的 F E M解析					
改良地盤③ (防波壁背	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	すべり安全率	すべり安全率1.2以上	耐津波設計に係る工認審査ガイド		
後)	津波時	2次元静的 F E M解析					
セメントミルク	地震時	2 次元動的 F E M 解析 (有効応力解析)	すべり安全率	すべり安全率1.2以上	耐津波設計に係る工認審査ガイド		
	津波時	2次元静的 F E M解析					

第 5-9 表 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の部位ごとの設計方針

(a) 取水路横断部の方針

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)取水路横断部の当初の設計方針における解 析モデルを第 5-18 図に示す。

取水路横断部は,一般部同様,地震荷重や津波荷重に対し,各部位に発 生する断面力や応力度が許容限界以下であることを確認する。

被覆コンクリート壁の評価について、水平方向荷重に対しては、取水路 横断箇所以外は鋼管杭と一体構造であることを考慮し、第 5-18 図(a) に 示すとおり、鋼管杭をばねによる弾性支承とし、被覆コンクリート壁を梁で モデル化して評価する。鉛直方向荷重に対しては、第 5-18 図(b) に示す とおり、鋼管杭を固定支承とし、被覆コンクリート壁を梁でモデル化して評 価する。

鋼管杭の評価について,鋼管杭は,多重管構造を1本の梁としてモデル 化し,上部コンクリート及び内部の間詰めコンクリートの剛性及び強度は考 慮しない。また,海側と陸側に2本の杭が隣接し,杭頭連結部で一体化して いることから,第5-18 図に示すとおり,両端ピン剛梁で相対する節点を結 合したモデルでモデル化し,杭頭連結部以外で両端ピン剛梁に引張が生じて いる箇所は,この梁を取り外して評価する。なお,地盤は地盤ばねでモデル 化する。ここで,地震時検討における水平方向の震度は,被覆コンクリート 壁下端位置における基準地震動Ssに対する地震応答解析結果から得られ た加速度応答スペクトルから,予め算定した防波壁(多重鋼管杭式擁壁)取 水路横断部の水平方向1次固有周期に対応する応答加速度を用いて算定す る。

鉛直方向の震度は,地震応答解析から得られた鉛直上向き及び下向きそ れぞれの最大応答加速度から算定する。



第 5-18 図 解析モデル

(b) 地盤(岩盤)の役割と設計方針概要

岩盤は鋼管杭を鉛直支持し,基礎地盤のすべり安定性に寄与する。また, 鋼管杭の変形を抑制する。

地震時は、地盤と施設を連成した2次元動的FEM解析を実施する。

2次元動的FEM解析に当たっては、地下水位と地盤の関係及び地形を 勘案し、有効応力解析を用いる。

津波時は、地盤と施設を連成した2次元静的FEM解析を実施する。

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の支持力は,岩盤の支持力試験から定めた 極限支持力と地震応答解析により求められる杭先端の最大軸力を比較す ることにより確認する。

「道路橋示方書・同解説 IV下部構造編(平成14年3月)」によると、 極限支持力の推定式について以下の記載がされている。

支持杭の軸方向支持力は杭先端支持力と周面摩擦力の和として表され るが,多重鋼管杭式擁壁の支持力評価に当たっては,周面摩擦力による抵 抗に期待しない設計とする。

《「道路橋示方書・同解説 IV下部構造編(平成14年3月)」に示される極限支持力の推定式》

 $R_u = q_d A + \underbrace{U \sum L_i f_i}_{\text{Babesian}}$ 

 $q_d$ : 杭先端における単位面積あたりの極限支持力度(kN/m<sup>2</sup>) A:杭先端面積(m<sup>2</sup>)

鋼管杭周辺の岩盤については,詳細設計段階において局所安全係数分布 のせん断及び引張破壊領域を確認することにより,鋼管杭の水平抵抗への 影響を評価する。なお,岩盤の破壊領域が連続的に拡大し,鋼管杭の設計 に影響を及ぼす場合は,対策(改良地盤③の範囲拡大等)を実施する。 (c) 2次元動的有限要素解析(有効応力解析)

地震時の検討は、2次元動的有限要素解析(有効応力解析)にて行う。以下に、解析の概要を示す。

- i. 解析の目的
- ・鋼管杭,被覆コンクリート壁,埋戻土,基礎捨石,砂礫層,改良 地盤,施設護岸,岩盤等を含めた全体の動的挙動評価
- ・地盤特性及び液状化を考慮した影響評価
- ii. 結果の利用
- ・鋼管杭及び被覆コンクリート壁等の照査
- ・止水目地の変形量
- ・ 地震時応答 (変形量を含む)
- ⅲ. 解析条件
- ・地盤物性のばらつきを考慮する



第5-10 表 代表断面選定の考え方

着目点	概要	代表断面の選定
地質分布	構造的特徴,周辺の地質分布 及び隣接構造物を考慮して, 代表断面を選定する。	詳細設計段階において, 地震応答解 析により耐震評価を行ううえで, 構造物 の応答が耐震評価上最も厳しくなると考 えられる断面を選定する。

2次元動的FEM解析(有効応力解析)におけるモデル化方針について, 以下に示す。

- ・鋼管杭は線形はり要素でモデル化する(多重鋼管杭のモデル化に関しては 5.5(2)参照)。
- ・岩盤及び施設護岸は線形平面要素でモデル化する。
- ・埋戻土(掘削ズリ),埋戻土(粘性土),砂礫層,改良地盤,被覆石及 び基礎捨石はマルチスプリング要素でモデル化する。消波ブロックは 分布荷重で考慮する。
- ・液状化評価対象層である埋戻土(掘削ズリ)及び砂礫層は液状化パラ メータを設定する。
- ・海水は流体要素でモデル化する。
- ・防波壁と周辺地盤など,要素間の滑り・剥離を考慮する箇所は,ジョ イント要素でモデル化する。



第5-20 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の解析モデル

- (d) 津波時の検討(静的フレーム解析) 津波時の検討は,静的フレーム解析にて行う。以下に解析の概要を示す。
  - i. 解析の目的
    - ・鋼管杭の挙動評価(津波時)
  - ii. 結果の利用
    - ・鋼管杭の照査
    - ・止水目地の変形量
  - ⅲ. モデル化方針
    - ・鋼管杭は線形はり要素(ビーム要素)でモデル化する
    - ・岩盤は地盤ばねでモデル化する
  - IV. 解析条件
    - ・解析用物性値(静的物性)を用いる



5.4.3 荷重と発生断面力の概要

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)については,鋼管杭を岩盤に打設し,岩盤に 鉛直支持させる設計としている。

防波壁の構造成立性には、このような構造に作用する荷重に対し、各部位 が所要の機能を発揮して安全であることが必要である。

このような観点から,防波壁(多重鋼管杭式擁壁)に作用する荷重,構造 体の発生断面力について地震時及び津波時に分けて整理する。

(1) 津波時

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の津波時の荷重図と発生断面力(応力状態)のイメージ図を第5-22 図に示す。

【荷重伝達メカニズム】

津波荷重に対して海側に位置する施設護岸及び埋戻土は考慮せず, 津波荷重は防波壁に直接作用させる。

防波壁に作用する津波荷重は,防波壁を介して鋼管杭背後の岩盤及 び埋戻土に伝わり,反力として受働抵抗が働く。

【発生断面力(応力状態)】

埋戻土と岩盤(根入れ部)の剛性差によって岩盤の受働抵抗が大き くなることから, せん断及び曲げモーメントは埋戻土と岩盤との境界 に集中する。



荷重図

発生断面力

第 5-22 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の津波時の荷重図と 発生断面力イメージ図 (2) 地震時

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の地震時(海側方向)の荷重図と発生断 面力(応力状態)のイメージ図を第 5-23 図に示す。

【荷重伝達メカニズム】

海側に位置する施設護岸及び埋戻土の受働抵抗は考慮しない。

防波壁を介して鋼管杭前面の岩盤に伝わり,反力として受働抵抗が 働く。

【発生断面力(応力状態)】

発生断面力は基礎捨石と岩盤との境界に集中する。



第 5-23 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の地震時(海側方向)の荷重図と 発生断面力イメージ図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の地震時(陸側方向)の荷重図と発生断 面力(応力状態)のイメージ図を第5-24 図に示す。

【荷重伝達メカニズム】

海側に位置する施設護岸及び埋戻土は,主働土圧として考慮する。 防波壁に作用する地震力(慣性力及び主働土圧)は,防波壁を介し て鋼管杭背後の岩盤及び埋戻土に伝わり,反力として受働抵抗が働く。 【発生断面力(応力状態)】

基礎捨石と岩盤(根入れ部)の剛性差によって岩盤の受働抵抗が大 きくなることから, せん断及び曲げモーメントは埋戻土と岩盤との境 界に集中する。



第 5-24 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の地震時(陸側方向)の荷重図と発生 断面力イメージ図

5.4.4 損傷モードと弱部

(1) 要求機能を喪失する事象の抽出

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)について、各部位が損傷して要求機能を喪失 する事象を抽出し、それに対する設計・施工上の配慮について整理した。ま た、これに合わせて、防波壁の構造上の弱部を抽出した。結果を第5-11表 に示す。

第 5-11(1) 表 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の損傷モードの抽出と 設計・施工上の配慮及び構造上の弱部の抽出

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース <sup>※1</sup>	設計・施工上の配慮	照査※2			
	<ul> <li>地震又は津波荷重により埋戻土 - 改良地盤間, 埋戻土 - 岩盤間, 改良地盤 - 岩盤間に曲げモーメントが集中し, 曲げ破壊することで, 被覆コンクリート壁を支 持できなくなり, 遮水性を喪失する。【損傷モードと弱部(2)]</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>地震後や津波後の再使用性,津波時の影響(繰り返しの津 波)を考慮して,被覆コンクリート壁や止水目地の変形を許容 限界以下に留めて遮水性を確保するために,鋼管杭の変形がお おれ2週件範囲であることを確認する。</li> </ul>	0			
	<ul> <li>地震又は津波荷重により埋戻土 - 改良地盤開, 改良地盤 - 岩盤間に相対変 形が生じ, せん断力が鋼管杭に作用し, 鋼管杭が損傷し, 被覆コンクリート壁を 支持できなくなり, 遮水性を喪失する。【損傷モードと弱部(2)]</li> </ul>	1, 2		0			
	<ul> <li>地震又は津波荷重により、単管と多重管の境界部で鋼管杭が損傷し、被覆コン クリート壁を支持できなくなり、遮水性を喪失する。(損傷モードと弱部(2)]</li> </ul>	1, 2		0			
	<ul> <li>地震又は津波荷重により、杭頭連結部に応力が集中することで、杭頭連結部が 破損し、被覆コンクリート壁が損傷するか、位置を保持できなくなり、遮水性を喪 失する。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>杭頭連結部が損傷しないことを確認する。(杭頭連結材を設置 している取水路横断部の構造については次頁以降参照)</li> </ul>	0			
	<ul> <li>防波壁と干渉する取水路横断部において、鋼管杭のビッチが広いことから、地震 又は津波荷重に対する十分な抵抗力が確保できず、遮水性を喪失する。【損傷 モードと弱部(3)】</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>取水路横断部では、側方の多重鋼管杭を南北方向に2列配置し、杭頭連結材を設置する。</li> </ul>	0			
	<ul> <li>津波荷重により、鋼管杭の下部が転倒するようなモードが発生し、被覆コンクリート 壁を支持できなくなり、遮水性を喪失する。</li> </ul>	2	<ul> <li>鋼管杭が転倒しないことを確認する。</li> </ul>	0			
鋼管杭	<ul> <li>地震時に施設護岸が損傷し,鋼管杭に衝突することにより鋼管杭が損傷し,被 覆コンクリート壁を支持できなくなり,遮水性を喪失する。</li> </ul>	1	<ul> <li>施設護岸を適切にモデル化した2次元動的FEM解析(有効応力)により,鋼管杭の変形がおおむね弾性範囲であることを確認する。</li> </ul>	0			
	<ul> <li>地震時に施設護岸が損傷し、仮に施設護岸がないものとした場合に、鋼管杭が 露出した状態で津波が来襲し、鋼管杭間から津波が遡上する。【損傷モードと弱部(4)】</li> </ul>	2	<ul> <li>         ・ 隣合う多重鋼管杭間について、地中部はセメントミルク、岩盤 面より上部はブラト材を注入する。         ・仮に施設護岸がないものとした場合に、鋼管杭間の止水性をよ り確実なものとするため、鋼管杭背面を地盤改良する。(5.5 (4)参照)     </li> </ul>	0			
	<ul> <li>地震時に施設護岸が損傷し、受働土圧が低下することにより鋼管杭が損傷し被 署コングリート壁を支持できなくなり、遮水性を喪失する。【損傷モードと弱部 (4)】</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>施設護岸を適切にモデル化した2次元勤的FEM解析(有効応力)により,鋼管杭の変形がおおひね弾性範囲であることを確認する。</li> <li>防波壁前面の施設護岸をモデル化しないケースにおいて,防波 壁の構造成立性を確認する。(5.5(4)参照)</li> </ul>	0			
	<ul> <li>汀線方向の地震荷重により、曲げ・せん断破壊し、被覆コンクリート壁を 支持できなくなり、遮水性を喪失する。</li> </ul>	1	<ul> <li>地震荷重については汀線方向についても考慮し、被覆コンクリート壁や止水目地の変形を許容限界以下に留めて 遮水性を確保するために、鋼管杭の変形がおおむね弾 性範囲であることを確認する。</li> </ul>	0			
	<ul> <li>隣接するブロックからの荷重により、鋼管杭が損傷し被覆コンクリート壁を 支持できなくなり、遮水性を喪失する。</li> </ul>	1	<ul> <li>地震荷重については汀線方向についても考慮し,隣接ブロックの影響を確認する。</li> </ul>	0			
	<ul> <li>地震時又は津波時に施設護岸の一部が崩壊し、漂流物として被覆コン クリート壁に衝突することで調管杭が損傷し、被覆コンクリート壁を支持で きなくなり、遮水性を喪失する。</li> </ul>	2	<ul> <li>数値シミュレーションにより,護岸際は流速が小さいことを 確認しているため,護岸構成部材は津波により漂流物と ならないと判断する。</li> </ul>	_			

※1 ①地震時,②津波時 ※2 照査を実施する場合は〇。照査不要と判断している場合は(-)。

## 第 5-11(2) 表 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の損傷モードの抽出と 設計・施工上の配慮及び構造上の弱部の抽出

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース <sup>※1</sup>	設計・施工上の配慮	照査*2
	<ul> <li>地震又は津波荷重により曲げ・せん断破壊し, 遮水性を喪失する。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>被覆コンクリート壁の発生応力度が,許容応力 度以下であることを確認する。</li> </ul>	0
	<ul> <li>地震又は津波荷重により、同一ブロック内で鋼管杭に相対 変形が発生し、被覆コンクリート壁がねじれ、曲げ・せん断破 壊し、遮水性を喪失する。</li> </ul>	1, 2		0
被覆 コンクリート壁	<ul> <li>津波荷重により鋼管杭接続部に押抜きせん断応力が働き, 押抜きせん断破壊が生じることで被覆コンクリート壁が損傷し, 遮水性を喪失する。【損傷モードと弱部(2)】</li> </ul>	1, 2		0
	<ul> <li>・ 竜巻の風荷重や飛来物荷重により、被覆コンクリート壁が損 傷する、あるいは止水目地を支持できなくなり、遮水性を喪 失する。</li> </ul>	—	<ul> <li>万一,竜巻及びその随伴事象により損傷した場合には,津波防護機能が必要となる前に修復等の対応を実施。</li> </ul>	_
	<ul> <li>津波時の漂流物衝突荷重により、被覆コンクリート壁が損傷し、遮水性を喪失する。</li> </ul>	2	<ul> <li>         ・ 漂流物衝突荷重による被覆コンクリート壁の発生 応力度が許容応力度以下であることを確認する。     </li> </ul>	0
	<ul> <li>地震時又は津波時に施設護岸の一部が崩壊し、津波により 運ばれて被覆コンクリート壁に衝突することで被覆コンクリート 壁が損傷し、遮水性を喪失する。</li> </ul>	2	<ul> <li>数値シミュレーションにより、護岸際は流速が小さいことを確認しているため、護岸構成部材は津波により漂流物とならないと判断する。</li> </ul>	

第5-11(3) 表 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の損傷モードの抽出と 設計・施工上の配慮及び構造上の弱部の抽出

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース <sup>※1</sup>	設計・施工上の配慮	照査*2
止水目地	<ul> <li>地震又は津波時により発生した施工ブロック間の相対変 形により、目地の許容変形量を超える変形が生じ、遮 水性を喪失する。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>メーカー規格及び性能試験に基づく許容変形量 及び許容水圧以下であることを確認する。</li> <li>異種構造形式の境界部,防波壁周辺の隣接 構造物,改良地盤の有無を考慮して選定した 断面について止水日地の相対変形量を算定し, 許容変形量及び許容水圧以下であることを確 認する。</li> </ul>	0
(994942)	<ul> <li>津波時の漂流物が衝突することにより、目地が損傷し遮水性を喪失する。</li> </ul>	2	<ul> <li>止水目地は、津波漂流物の衝突による損傷を 防止するため、防波壁の陸側に設置する。</li> </ul>	-
	・ 竜巻の風荷重や飛来物荷重により,止水目地が損傷し, 遮水性を喪失する。	_	<ul> <li>万一, 竜巻及びその随伴事象により損傷した場合には, 津波防護機能が必要となる前に修復等の対応を実施。</li> </ul>	_

※1 ① 地震時,②津波時 ※2 照査を実施する場合は〇。照査不要と判断している場合は(-)。

## 第 5-11(4) 表 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の損傷モードの抽出と設計・施工上 の配慮及び構造上の弱部の抽出

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース <sup>※1</sup>	設計・施工上の配慮	照査**2
改良地盤① (砂礫層)	<ul> <li>地震時又は津波時に、改良地盤がせん断破壊又は引 張破壊し、杭の横抵抗を喪失し、杭の変形量が大きく なり、被覆コンクリート壁を支持できなくなることで、被覆 コンクリート壁の遮水性を喪失する。</li> <li>地震又は津波荷重により、改良地盤がせん断破壊又は 引張破壊し、過度なひび割れが連続することで水みちが 形成される。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>鋼管杭の変形を抑制するため,改良地盤がす へり破壊しないこと(内的安定を保持)を確認 する。</li> <li>施設及び地盤を含む範囲の浸透流解析により, 透水係数を保守的に考慮しても津波の滞水時 間中に敷地に浸水しないことを確認する。</li> </ul>	0
	<ul> <li>地震時又は津波時に、改良地盤がせん断破壊又は引 張破壊し、地盤としての有効応力を喪失した状態で地 下水や津波による浸透圧が作用することで、ボイリング・ パイピング現象により土粒子が流出して水みちが形成され る。</li> </ul>			
	<ul> <li>地震又は津波荷重により、改良地盤がせん断破壊又は 引張破壊し、過度なひび割れが連続することで水みちが 形成される。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>地盤中からの回り込みによる浸水を防止(難透水性を保持)するため、改良地盤がすべり破壊しないこと(内的安定を保持)を確認する。</li> <li>施設及び地盤を含む範囲の浸透流解析により,</li> </ul>	
改良地盤③ (防波壁背後)	<ul> <li>地震時又は津波時に、改良地盤がせん断破壊又は引 張破壊し、地盤としての有効応力を喪失した状態で地 下水や津波による浸透圧が作用することで、ボイリング・ パイピング現象により土粒子が流出して水みちが形成され る。</li> </ul>		透水係数を保守的に考慮しても津波の滞水時 間中に敷地に浸水しないことを確認する。(参 考資料10参照)	0

※1 ①地震時, ②津波時 ※2 照査を実施する場合は()。照査不要と判断している場合は(-)。

# 第 5-11(5) 表 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の損傷モードの抽出と設計・施工上 の配慮及び構造上の弱部の抽出

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース <sup>※1</sup>	設計・施工上の配慮	照査**2
セメントミルク	<ul> <li>地震時又は津波時に、セメントミルクがせん断破壊し、 鋼管杭の変形を抑制できなくなることで、杭の変形量が 大きくなり、被覆コンクリート壁を支持できなくなることにより、被覆コンクリート壁の遮水性を喪失する。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>鋼管杭の変形を抑制するため、セメントミルクが すべり破壊しないこと(内的安定を保持)を確 認する。(多重鋼管杭間の岩盤部の構造につ いては次頁以降参照)</li> </ul>	0
	<ul> <li>取水路からの漏水により改良地盤が洗掘され,難透水 性を喪失する。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>取水路(取水管)は、基準地震動に対して安全性を確保している。</li> <li>取水路(取水管)の劣化等による漏水を防止する観点から保守管理を適切に実施している。</li> </ul>	_
岩盤	<ul> <li>地震時に鋼管杭下端底面のすべりが生じ,杭の変形量 が大きくなり,杭が被覆コンクリート壁を支持できなくなるこ とで,被覆コンクリート壁の遮水性を喪失する。</li> </ul>	1	<ul> <li>すべり安全率が許容値以上であることを確認する。 (3条で確認)</li> </ul>	0
	<ul> <li>地震時に鋼管杭に伝わる荷重により岩盤が破壊し、鉛 直支持機能を喪失する。</li> </ul>	1	<ul> <li>杭先端部の最大軸力が地盤の極限支持力以下 であることを確認する。</li> </ul>	0
	<ul> <li>地震時又は津波時に、鋼管杭周辺岩盤がせん断破壊 又は引張破壊し、杭の横抵抗を喪失し、杭の変形量が 大きくなり、被覆コンクリート壁を支持できなくなることで、 被覆コンクリート壁の遮水性を喪失する。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>鋼管杭の変形を抑制するため、岩盤がすべり破壊しないこと(内的安定を保持)を確認する。</li> </ul>	0

※1 ①地震時,②津波時
 ※2 照査を実施する場合は○。照査不要と判断している場合は(-)。

(2) 共通(地震時, 津波時)

鋼管杭について、地震時及び津波時に局所的に応力が集中し、構造上の弱 部となる箇所を第 5-25 図に示す。



第 5-25 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)弱部①概要図

(3) 取水路横断部(地震時,津波時)

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)取水路横断部の構造上の弱部となる箇所を第 5-26 図に示す。取水路横断部では、1号炉及び2号炉の取水管を横断する ため、地震又は津波荷重に対する十分な抵抗力が確保できず、遮水性を喪失 する可能性があることから、取水管側方の多重鋼管杭を南北方向に2列配置 した。



第 5-26 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)弱部②概要図(取水路横断部)

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)取水路横断部の正面図を第5-27 図に示す。 取水路横断部の耐震及び耐津波評価は、下図に示すとおり、2号炉側のスパ ンが1号炉側より大きく、構造上の弱部となる箇所での発生断面力が大きく なることから、2号炉側に代表させて行う。



第 5-27 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)弱部②概要図(取水路横断部正面図)

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)取水路横断部(2号炉側,A-A断面)の断 面図を第5-28 図に示す。取水路横断部(2号炉)では,2号炉取水管(φ 4.3m)を横断するため,側方の多重鋼管杭を南北方向に2列配置し,杭頭連 結材を設置した(杭頭部の構造については参考資料2参照)。



第 5-28 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)取水路横断部 (2号炉側, A-A断面) 断面図

(4) 施設護岸が損傷した場合の鋼管杭間の止水性(津波時)

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)前面の施設護岸が地震により損傷し,鋼管杭 が露出した状態で津波が襲来した場合,構造上の弱部となる杭間部の正面図 を第5-29 図に示す。隣り合う多重鋼管杭間について,地中部(岩盤部)は セメントミルク,岩盤面より上部はグラウト材を注入した。



セメントミルク及びグラウト材の設計上の役割等について第5-12 表及び 第5-30 図のとおり整理した。

	セメントミルク(地中部(岩盤部)に注入)	グラウト材(地中部(埋戻土部)に注入)
造成目的	・鋼管杭(最外管)の岩盤根入れ部(下端の 5.0m)と周辺岩盤を一体化するために造成。 ・周辺はCM級岩盤以上であることから,所定 の設計基準強度を有するセメントミルクを採 用。	・鋼管杭(最外管)と周辺地盤(埋戻土部)との 空隙を充填するために造成。 ・グラウト材が空隙に確実に留まり,施工後に固 化体が長期的に品質を持続すること,及び流動性 を有して空隙に均一に充填可能であること等を考 慮して,ゲルタイムを有する瞬結性懸濁型注入材 を採用。
強度仕様	・一軸圧縮強度;9.8 (N/mm <sup>2</sup> )	・一軸圧縮強度; 0.7~1.4 (N/mm <sup>2</sup> )
管理項目	・所定の一軸圧縮強度を有すること,及び鋼 管杭下端から岩盤面まで注入していることを 確認する。	・「薬液注入工事における施工管理方式について (H2.10 (社)日本薬液注入協会)」に基づき, 注入量等を確認する。
設計上の役割 (杭の変形抑制・ 止水性)	・ 強度特性は周辺の岩盤相当であることから, 地震時及び津波時の鋼管杭の変形を抑制する 役割を有する。 ・また,津波時の地盤中からの回り込みに対 しては,周辺の岩盤相当の強度を有すること から,難透水性の保持の役割を有する。 (防波壁より陸側の地下水位に対しては,難 透水性の保持による,地下水位上昇側の影響 要因となる。)	・強度特性は周辺の埋戻土を若干上回る程度であ ることから,地震時及び津波時の鋼管杭の変形を 抑制するものではなく,埋戻土と同様に扱う。 ・また,津波時の地盤中からのまわり込みに対し ても,難透水性の地盤ではあるが,埋戻土と同様 に扱い,浸透流影響評価を行う。

第 5-12 表 セメントミルク及びグラウトの設計上の役割



<sup>(</sup>杭間部(A-A断面) 断面図)

(5) 施設護岸が損傷した場合の鋼管杭の耐震性(地震時),鋼管杭間の止水性 (津波時)

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)前面の施設護岸が損傷した場合,構造上の弱部となる防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の概要図を第 5-31 図に示す。

【地震時】

施設護岸が地震により損傷することによる防波壁への影響(耐震性)の検討は,防波壁前面の施設護岸及び埋戻土がないと仮定した場合の解析を実施することにより行う。(詳細は 5.5(4)参照)

#### 【津波時】

地震による施設護岸損傷後に,防波壁前面の施設護岸及び埋戻土がないと 仮定し,鋼管杭が露出した状態で津波が襲来した場合において,津波の地盤 中からの回り込みに対し,防波壁の背後に止水性を有する地盤改良を実施す る対策を行う。(詳細は5.5(4)参照)



第 5-31 図 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)弱部③概要図

5.4.5 耐震評価候補断面の整理方針

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)について,間接支持する設備,構造的特徴, 周辺状況及び地震力特性等の観点を踏まえた耐震評価候補断面の整理方針 を第 5-13 表に示す。

詳細設計段階において,地震応答解析により耐震評価を行ううえで,上記 の観点を考慮して断面を整理し,構造物の応答が耐震評価上最も厳しくなる と考えられる断面を評価対象断面として選定する。また,止水目地の機能維 持の観点からも,異種構造物形式の境界部,防波壁周辺の隣接構造物,改良 地盤の有無を考慮したうえで,防波壁の施工ブロック間の相対変形が最も厳 しくなると考えられる断面を評価対象断面として選定する。

第 5-13 表 耐震評価候補断面の整理(防波壁(多重鋼管杭式擁壁)) (1/3)

観占			防波壁(多重鋼管杭式擁壁)			
	観凨		一般部 (①-①断面)	改良地盤部 (②-②断面)		
要求機能			津波防護施設	津波防護施設		
①間打	度支持する設備	Ħ	・なし	・なし		
形 ②構造的特徴		形式	<ul> <li>・線状構造物</li> <li>・参重調管机式機壁は, 鋼管杭4,5本程度を標準とした壁体を連続して 設置している。</li> <li>・被覆コングリート壁は, 下部の鋼管杭から連続する鋼管杭を鉄筋コンク リートで被覆した部材で構成されている。</li> </ul>	・線状構造物 ・線状構造物 ・多重銅管杭式擁壁は、銅管杭6本程度を標準とした壁体を連続して設 置している。 ・被覆コングリート壁は、下部の銅管杭から連続する銅管杭を鉄筋コングリー トで被覆した部材で構成されている。		
	寸法		・被覆コンクリート壁:幅2.40m, 高さ6.80m ・鋼管杭:φ1.60~2.20m	・被覆コンクリート壁:幅2.40m, 高さ6.80m ・鋼管杭:φ1.60~2.20m		
	周辺地質		・銅管杭を根入れ深さ5.0m程度で主にC <sub>64</sub> 級岩盤に打設し,支持されて しる。 ・周辺地質は,埋戻土(掘削ズリ)及び埋戻土(粘性土)が分布して しる。 ・地表面から岩盤までの深さ:18.1m	・銅管杭を根入れ深さ5.0m程度で主にC4級岩盤に打設し、支持されている。 ・周辺地質は、埋戻土(掘削ズリ)及び埋戻土(粘性土)が分布し、 基礎諸右の下側に沈良地盤及び珍燥層が分布している。 ・地表面から岩盤までの深さ:22.9m		
	地下水位※		・解析結果等を踏まえて整理する。	・解析結果等を踏まえて整理する。		
UPPR21AJT	隣接 構造物	横断方向	・北側に施設護岸が隣接する。 ・南側に埋戻土(掘削スリ)上に直接基礎形式で設置された北口警備 所が隣接する。	<ul> <li>・北側に施設護岸が隣接する。</li> <li>・北東側に埋戻土(掘削ズリ)上に直接基礎形式で設置された管理事務 所4号館が隣接する。</li> </ul>		
		縦断方向	・なし	・なし		
(4)	④地震力特性		・観点③での整理のとおり、周辺地質の差はないため、観点④での断面選定は不要である。			
(5)	床応答特性		・間接支持する設備なし。			

※ 地下水位は解析等による地下水位に係る検討結果を踏まえて詳細設計段階で設定する。

細上			防波壁(多重鋼管杭式擁壁)			
観点			施設護岸前出L部(3-3断面)	取水路横断部(④-④断面)		
要	求機能		津波防護施設	津波防護施設		
①間接:	支持する設備		・なし	・なし		
②構造的 特徴			<ul> <li>・線状構造物</li> <li>・多重鋼管杭式旗壁は、鋼管杭8本程度を標準とした壁体</li> <li>を連続して設置している。</li> <li>・被覆コンクリート壁は、下部の鋼管杭から連続する鋼管杭</li> <li>を鉄筋コンクリートで被覆した部材で構成されている。</li> </ul>	<ul> <li>・線状構造物</li> <li>・多重鋼管杭式擁壁は,鋼管杭16本程度による壁体を設置している。</li> <li>・被覆コンクリート壁は,下部の鋼管杭から連続する鋼管杭 を鉄筋コンクリートで被覆した部材で構成されている。</li> </ul>		
	寸法		・被覆コンクリート壁:幅2.40m, 高さ13.00m ・鋼管杭:φ1.60~2.20m	・被覆コンクリート壁 : 幅2.40m, 高さ13.00m ・鋼管杭 : φ1.60~2.20m(海側, 陸側に2列配置)		
	周辺地質		<ul> <li>・鋼管杭を根入れ深さ5.0m程度で主にC<sub>M</sub>級岩盤に打設し, 支持されている。</li> <li>・周辺地質は、埋戻土(掘削ズリ)及び埋戻土(粘性 土)が分布している。</li> <li>・地表面から岩盤までの深さ:20.8m</li> </ul>	・鋼管杭を根入れ深さ7.0m程度で主にC <sub>M</sub> 級及びC <sub>H</sub> 級岩 盤に打設し、支持されている。 ・周辺地質は、埋戻土(掘削ズリ)が分布している。 ・地表面から岩盤までの深さ:16.8m		
③周辺状況	地下水位※		・解析結果等を踏まえて整理する。	・解析結果等を踏まえて整理する。		
	隣接	横断 方向	・南側に施設護岸が隣接する。	・南側に施設護岸及び2号炉取水槽が隣接する。		
	構造物	縦断 方向	・なし	・なし		
④地震力特性			・観点③での整理のとおり、周辺地質の差はないため、観点④での断面選定は不要である。			
⑤床	応答特性		・間接支持する設備なし。			

## 第 5-13 表 耐震評価候補断面の整理(防波壁(多重鋼管杭式擁壁)) (2/3)

※ 地下水位は解析等による地下水位に係る検討結果を踏まえて詳細設計段階で設定する。

## 第 5-13 表 耐震評価候補断面の整理(防波壁(多重鋼管杭式擁壁)) (3/3)

細占			防波壁(多重銅	防波壁(多重鋼管杭式擁壁)		
			北東端部(⑤-⑤断面)	西端部(⑥-⑥断面)		
要	求機能		津波防護施設	津波防護施設		
①間接	支持する設備		・なし	・なし		
②構造的 特徴			<ul> <li>・線状構造物</li> <li>・多重鋼管抗式擁壁は,鋼管抗4本を標準とした壁体を設置している。</li> <li>・被覆コンクリート壁は,下部の鋼管杭から連続する鋼管杭を鉄筋コンクリートで被覆した部材で構成されている。</li> </ul>	<ul> <li>・線状構造物</li> <li>・多重鋼管杭式擁壁は,鋼管杭5本程度による壁体を連続して設置している。</li> <li>・被覆コンクリート壁は,下部の鋼管杭から連続する鋼管杭を鉄筋コンクリートで被覆した部材で構成されている。</li> </ul>		
	寸法		・被覆コンクリート壁:幅3.25m,高さ6.80m ・鋼管杭:φ1.60~2.20m	・被覆コンクリート壁:幅2.40m,高さ6.80m ・鋼管杭:φ1.80~2.20m		
	周辺地質		<ul> <li>・鋼管杭を根入れ深さ5.0m程度で主にC<sub>H</sub>級岩盤に打設し, 支持されている。</li> <li>・周辺地質は、埋実土(掘削ズリ)及び埋戻土(粘性 土)が分布している。</li> <li>・地表面から岩盤までの深さ:12.7m</li> </ul>	・鋼管杭を根入れ深さ5.0m程度で主にC <sub>M</sub> 級及びC <sub>H</sub> 級岩 盤に打設し、支持されている。 ・周辺地質は、埋戻土(掘削ズリ)が分布している。 ・地表面から岩盤までの深さ:9.5m		
③周辺状況	地下水位*		・解析結果等を踏まえて整理する。	・解析結果等を踏まえて整理する。		
@/HJZ217///L	隣接 構造物	横断 方向	<ul> <li>・施設護岸上に鋼管杭を設置している。</li> <li>・東側に岩盤上に直接基礎形式で設置されたサイトバンカ建物が隣接する。</li> </ul>	・北東側に施設護岸が隣接する。		
		縦断 方向	・異種構造形式(波返重力擁壁)が隣接する。	・異種構造形式(鋼管杭式逆T擁壁)が隣接する。		
④地	震力特性		・観点③での整理のとおり、周辺地質の差はないため、観点④	での断面選定は不要である。		
⑤床	応答特性		・間接支持する設備なし。			

※ 地下水位は解析等による地下水位に係る検討結果を踏まえて詳細設計段階で設定する。

- 5.5 個別論点
- (1) 杭頭部の構造

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の杭頭部構造について,一般部と取水路横断 部で構造が異なっている。それぞれの杭頭部の状況を第 5-32 図に示す。

【一般部】

・4 重管のうち,最内管のφ1600のみ地上部に突出させ,φ1800,φ2000,
 φ2200の杭頭上部からφ1600の杭頭まで,鉄筋コンクリートで被覆する構造としている。

【取水路横断部】

- ・取水路横断部では2号炉取水管を横断するため、取水管の両側に鋼管 杭を追加した構造としている。
- ・地震時及び津波時に被覆コンクリート直下の杭と隣接する追加杭が荷 重を分担するように、地上付近(EL.+6.7m~+8.2m)で杭頭連結材 にて連結し、内部をコンクリートで充填している。杭頭連結材上部か ら最内管上端まで鉄筋コンクリートで被覆する構造としている。



多重鋼管杭建込み状況 (間詰めコンクリート打設前)



多重鋼管杭(海側) 多重鋼管杭(追加杭,陸側)

<u>杭頭連結材</u> 充填コンクリート

(間詰めコンクリート打設前)

第 5-32 図 杭頭部の状況

(2) 多重鋼管杭のモデル化

多重鋼管杭は、各鋼管を中詰めコンクリート及びモルタルで充填すること により、一体として挙動することで、荷重を分担できる構造としており、多 重鋼管杭の挙動については実験により確認を行っている(水平載荷実験につ いては 5.5(3)参照)。

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の2次元動的FEM解析に当たっては,多重 鋼管杭はビーム要素でモデル化し,単一の断面積及び断面二次モーメント (各管の断面二次モーメントの合計)を設定する。なお,最外管については, セメントミルクで周囲を覆われており腐食する環境ではないと判断できる が,保守的に厚さに腐食代1mmを考慮し,断面積・断面二次モーメントを算 定する。腐食代は,港湾基準に示されている鋼材の腐食速度の標準値(陸側 土中部,残留水位より下)を使用し,耐用年数を50年として算出した。



断面二次モーメント  $I \approx 2 = I_{1} + I_{2} + I_{3} + I_{4}$ 断面積  $A^{\approx 2} = A_{1} + A_{2} + A_{3} + A_{4}$ 

※2 添え字は鋼管杭の番号

第 5-33 図 多重鋼管杭の概要

- (3) 水平載荷試験
  - (a) 実験概要

多重鋼管杭は鋼管1本当たりの全塑性モーメントを港湾基準から算出し, それらを合算して多重鋼管杭の曲げ耐力として評価することから、多重鋼管 杭の実耐力・挙動特性を確認するために水平載荷実験及び数値解析を実施し ている。このうち多重管の一体挙動と降伏荷重時の挙動を確認した実験につ いて説明する。

実験には,耐力・挙動特性に関してスケール効果の影響は小さいことから, 1/4 スケールの試験体を用いる。実験としては、Case1及びCase2は中詰コン クリートの有無が曲げ耐力に与える効果と多重鋼管杭の挙動特性を、Case3 は交番載荷を与えた後の多重鋼管杭の挙動特性を確認する。また、港湾基準 から算出した全塑性荷重・降伏荷重と比較する。なお、交番載荷では、δy,  $2 \delta v$ ,  $3 \delta v$  ( $\delta v$ : 試験から得られた最外管の降伏時変位)を繰り返し載 荷した後,水平一方向載荷を行う。

試験の概要を第5-34図に、試験装置の概要図を第5-35図に、交番水平載荷 時に作用させる変位を第5-36図に示す。

検討フロー	実機と試験体の相似則				
①1/4スケールの試験体による実験 本資料による			試験体	現場実機	試験体/実機
4重管鋼管の効果, 举動の把握			φ 528	φ2200	0.24
<ul> <li> 中詰めコンクリートの曲け耐力同上への影響確認</li></ul>			φ480	φ2000	0.24
・ 父番載何の曲  に  耐  刀 へ の  影  響  唯 認	<u>£</u>	岡管径	φ432	φ1800	0.24
			φ384	φ1600	0.24
<ul> <li>実験で得られた鋼管の荷重-変形関係及び終局耐力時のひずみ</li> <li>広力分布をFEM解析により再現</li> </ul>	鎁	管肉厚	6mm	25mm	0.24
<ul> <li>解析結果が実験で得られた鋼管の挙動と整合が取れているか検 証し、必要であれば解析入力値を補正</li> </ul>	実験ケース				
	Case	鋼管 構造	中詰 コンクリート	載荷法	方法
 ③実物スケールでのFFM解析	1	4重管 ω 528	無	水平一方	向載荷
<ul> <li>FEM解析による実物スケールの鋼管実耐力の評価</li> </ul>	2         φ480         有         水平一方向載			「向載荷	
・ 無次元化した1/4スケール及び実物スケールの荷重-変形関係を	3	φ432 φ384	有	交番載荷後,水	、平一方向載荷
比較し、スケール効果による影響を確認					

第5-34 図 試験の概要







(b) 結果の概要(Case1 と Case2 の比較)

水平一方向載荷ケース(Case1 及び Case2)のうち, Case1(4重管中詰無)の結果,最大荷重は多重管の全塑性荷重704kNに対して1.08倍であり,おおむね一致している。一方, Case2(4重管中詰有)の結果,最大荷重平均で1.29倍となった。Case1とCase2を比較すると,最外管の局部座屈発生までは同じ挙動を示すが, Case2はCase1と比較して最内側管がコンクリートで中詰めされていることにより,曲げ耐力が増加している。Case1及び Case2の実験結果を第5-37図及び第5-14表に示す。



第 5-37 図 Case1 及び Case2 の最大荷重時の荷重変形関係

実験Case	最大荷重 (kN)	最大荷重時変形 (mm)	全塑性荷重に 対する比率
Case 1	761	120	1.08
Case 2	907	624	1.29

第 5-14 表 Case1 及び Case2 の実験結果の比較

(c) 結果の概要(Case3の結果)

Case3 (交番載荷後,水平一方向)の結果,繰返し荷重を受けた後でも Case2 と同様に荷重は緩やかに上昇している。水平荷重と変形の関係から,多重鋼管 杭に対する水平載荷実験の荷重は,「港湾の施設の技術上の基準・同解説 平 成11 年4 月」より算定した各管の全塑性モーメントの合計値に達する時の全 塑性荷重とおおむね一致していることを確認した。また,実験後の試験体の観 察の結果,圧縮側のモルタル・コンクリートにひび割れ等の損傷は見られない。 また,圧縮側の鋼管杭の座屈による変形量は内側ほど小さいことから,外側か ら内側にかけて順番に座屈が発生したと考えられる。

以上より多重鋼管杭は一体構造として挙動して荷重を分担しており,降伏荷 重においても弾性挙動を示していることを確認した。

水平載荷試験の最大荷重時の写真を第5-38 図に,水平荷重と変形の関係を 第5-39 図に,試験後の試験体の切断面の写真を第5-40 図に示す。



第 5-38 図 最大荷重時座屈状況



第 5-39 図 水平荷重と変形の関係





# 引張縁破断状況



圧縮縁はらみ出し状況

第 5-40 図 水平載荷試験状況

- (4) 施設護岸による影響検討
  - (a) 検討方針

防波壁(多重鋼管杭式)の前面または背面には,施設護岸が近接して設置 されている。地震時の検討においては,施設護岸はその形状を適切にモデル 化し,有効応力解析により耐震性を評価する。これにより,防波壁への波及 的影響を考慮する。また,津波時においては,防波壁の設置状況に応じた地 盤ばねを設定し,津波波圧を作用させて静的フレーム解析等により耐津波性 を評価する。一方で,施設護岸については,耐震性が低く,その損傷による 防波壁へ影響を及ぼす可能性が考えられることから,それが損傷した場合の 防波壁への影響を確認する。

ここでは、施設護岸が地震により損傷した場合の防波壁の「耐震性」,「耐 津波性」及び「止水性」に与える影響を確認し、施設護岸の取り扱いを評価 する。施設護岸の地震による損傷の程度を評価することが困難であることか ら、保守的に、施設護岸がないものと仮定した状態における防波壁への影響 (耐震性)及び地震による損傷後に津波が襲来した場合の津波の地盤中から の回り込みによる影響(止水性)について検討する。なお、「耐津波性」に ついては、当初設計から施設護岸等がないものとして津波波圧を作用させた 検討(添付資料25「2.構造成立性評価」参照)を実施していることから、 検討を省略する。



第 5-41 図 検討概要図

(b) 耐震性の検討方針(断面選定)

施設護岸が地震により損傷することによる防波壁への影響(耐震性)の検 討は,防波壁前面の施設護岸及び埋戻土がないと仮定した場合の解析を実施 することにより行う。

施設護岸等がないと仮定した検討は,第5-42 図に示すとおり施設護岸が 防波壁より海側及び陸側に位置する断面について実施する。施設護岸が防波 壁より海側に位置する断面として,鋼管杭が長く埋戻土層厚が厚いことから, 鋼管杭への影響が最も大きいと判断する「一般部(①-①断面)」及び施設 護岸の下部に砂礫層が位置し,鋼管杭の前面に地盤改良を実施した「地盤改 良部断面(②-②断面)」を選定する。また,施設護岸が防波壁より陸側に 位置する断面として「施設護岸前出し部(③-③断面)」を選定する。

なお、「取水路横断部(④-④断面)」、「北東端部(⑤-⑤断面)」及び「西 端部(⑥-⑥断面)」については、第5-15 表に示すとおり、鋼管杭長及び 周辺状況を踏まえ、地震時の鋼管杭への影響が最も大きいと考える①-①、 ②-②及び③-③断面の検討結果に包含されると判断した。



第5-42 図 選定した各断面の検討概要図

検討対象	防波壁(多重鋼管杭式擁壁)			
断面	一般部(①-①断面)	改良地盤部(②-②断面)	施設護岸前出し部(3-3断面)	
類似断面	西端部(⑥-⑥断面)	-	取水路横断部(④-④断面), 北東端部(⑤-⑤断面)	
選定 理由	・①-①断面は,施設護岸 が防波壁より海側に位置す る断面であり,同様の周辺 状況である⑥-⑥に比べて 鋼管杭が長く埋戻土層厚が 厚いことから,鋼管杭への影 響が大きい①-①断面を検 討対象断面に選定する。	<ul> <li>・② - ②断面は,鋼管杭の前面</li> <li>に改良地盤を実施した断面であり, ① - ①, ③ - ③ ~ ⑥ - ⑥</li> <li>断面とは異なる周辺状況である</li> <li>ことから, ② - ②断面を検討対象断面に選定する。</li> </ul>	・③-③断面は,施設護岸が防波壁陸 側に位置する断面である。同様の周辺 状況である④-④断面は防波壁北側 に2号炉取水槽が隣接しており,また, ⑤-⑤断面は防波壁位置に施設護 岸が配置されており,これらに比べて鋼 管杭への地震時土圧が大きい③-③ 断面を検討対象断面に選定する。	

第5-15表 施設護岸等がないと仮定した検討対象断面の選定理由

(c) 耐震性の解析条件及び解析結果

施設護岸が地震により損傷することによる防波壁への影響(耐震性)検討 における解析条件は以下のとおり。

- ・施設護岸及び埋戻土の受働抵抗に関する物性値を考慮しないよう,剛 性を低下させる(剛性を一律 1/1000 以下とする)。なお,施設護岸及び 埋戻土の重量は変更しない。
- ・港湾基準によると、施設護岸の石材(基礎捨石、被覆石)の強度特性 は粘着力 C=20(kN/m<sup>2</sup>)、せん断抵抗角 $\Phi_{f}$ =35(°)とされているが、保守 的に C=0(kN/m<sup>2</sup>)、 $\Phi_{f}$ =35(°)と設定する。
- ・地震荷重は、基準地震動Ss-Dとする。解析結果を以下に示す。なお、ここでは鋼管杭の構造成立性検討において最も厳しい損傷モードである曲げにより照査を行った。鋼管杭の曲げに対する安全率は1以上となり、構造が成立することを確認した。

詳細設計段階では,施設護岸がある場合の防波壁の耐震性を評価し,これ により施設護岸の防波壁への波及的影響を確認する。また,施設護岸が地震 により損傷する可能性を考慮し,施設護岸及び埋戻土がないものと仮定した 場合も評価する。それぞれの評価において,防波壁及び岩盤等の健全性を説 明する。



断面	評価 部位	最小安全率 となる部位	地震動	最小安全率 (施設護岸がない場合)
一般部 (①-①断面)			S s -D	1.25
地盤改良部断面 (②-②断面)	鋼管杭	地中部 <sup>※</sup> 【4重管構造】		1.81
施設護岸前出し部 (③-③断面)				1.63

※ 地中部【4重管構造】は, 安全率が最も小さくなる外側から2つ目の鋼管杭φ2000(SKK490)の数値を示す。

第5-43 図 降伏モーメントに対する照査結果(最小安全率時)

(d) 止水性の検討結果

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)については、鋼管杭間をグラウト材(埋戻土 部)(水ガラス系固化材)で充填しているが、施設護岸等がないと仮定し、 杭間に直接津波波圧が作用した場合の津波の地盤中からの回り込みに対し

て、防波壁の背後に止水性を有する地盤改良を実施する対策を行う。

防波壁背後の地盤改良後,防波壁前面の施設護岸及び埋戻土がないと仮定 した場合の浸透流解析を実施した。ここで、津波水位は保守的に EL. +15m とし、透水係数は下表のとおり設定した。

解析の結果, EL. +15m に津波が滞留した状態においても,防波壁より敷 地側に浸水は認められないことを確認した。

なお,防波壁の背後に実施する地盤改良の仕様は詳細設計段階において説 明する。



第5-44 図 改良地盤の設置イメージ図(例)

地盤材料	透水係数(m/s)	摘要
岩盤	1×10 <sup>-5</sup>	CL級岩盤と仮定
埋戻土	2×10 <sup>-3</sup>	
防波壁·改良地盤	1×10 <sup>-7</sup>	

第 5-16 表 透水係数一覧



- (5) 構造等に関する先行炉との比較
  - (a) 比較の観点

島根原子力発電所の防波壁構造型式の設計において留意すべき事項を整 理するため,島根原子力発電所と先行炉(日本原子力発電(株)東海第二発電 所,東北電力(株)女川原子力発電所及び関西電力(株)美浜発電所)の防潮堤 等について構造等を比較する。

また,先行炉との比較を踏まえ,先行炉実績との類似点を踏まえた設計方 針の適用性及び先行炉実績との相違点を踏まえた設計への反映事項を示す。

(b) 先行炉との比較

防波壁のうち多重鋼管杭式擁壁については,岩盤に支持された鋼管杭に上 部工として被覆コンクリート壁を設置する構造であることから,類似する先 行炉津波防護施設として,東海第二発電所における鋼管杭鉄筋コンクリート 防潮壁を選定する。それぞれの構造概要を第 5-46 図に示す。

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)は港湾基準の自立矢板式護岸に準拠し設計を 行う。島根原子力発電所の防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の構造及び設計条件 等に関する特徴を示すとともに,東海第二発電所の鋼管杭鉄筋コンクリート 防潮壁と比較を行い,類似点及び相違点を抽出した。類似点についてはその 適用性を,相違点についてはそれを踏まえた設計への反映事項を,それぞれ 第5-17表のとおり整理した。



# 及 び 第 5-46 図 構造イメージ(島根原子力発電所 防波壁(多重鋼管杭式擁壁) 東海第二発電所 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁)
評価項目		自坦府之力恐亟斫	先行炉の構造等*	島根原子力発電所	と先行炉との比較		先行炉実績との相違点を踏まえた 設計への反映事項	
		防波壁(多重鋼管杭式擁壁) の構造等	日本原子力発電㈱ 東海第二発電所 (鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁)	類似点	相違点	先行炉実績との類似点を踏まえた 設計方針の適用性		
防		・鋼管杭は岩盤に支持させる。	・鋼管杭は岩盤に支持させる。	・鋼管杭を岩盤に支持。	-	・同様の支持形態である。	-	
波壁の構造		・上部工から伝達される荷重に 耐える構造とするため, 鋼管杭 (多重鋼管杭)を採用する。	・鋼管杭(単管)を採用する。	-	・鋼管杭の構造の違い	-	・多重鋼管杭が一体として挙動することを,水平載荷実験により確認している。	
	下部工の構造	・鋼管杭の許容限界: (曲げ)降伏モーメント (せん断)せん断応力度	・鋼管杭の許容限界 : 短期許容応力度	-	・鋼管杭の許容限界 の違い	_	・鋼管杭の許容限界について,道路 橋示方書・同解説(平成14年3 月)に基づき,曲げについては降伏 モーメント,せん断についてはせん断 応力度をそれぞれ設定し,設計す る。	
		・遮水性保持のために, 防波壁 背後に地盤改良を実施する。	・遮水性保持のために,海側にシート パイルを施工する。	-	・遮水性保持を期待 する設備の違い	-	・今後, 2次元動的 F E M 解析に より改良地盤の健全性を確認する。	
	上部工の構造	・鋼管杭間からの津波の浸水を 防止する観点で,鋼管杭を鉄 筋コンクリートで被覆する。 ・地震荷重並びに津波荷重は, 鋼管で負担する設計としている。	・鋼管杭間からの津波の浸水を防止 する観点で、鋼管杭を鉄筋コンクリー トで被覆する。 ・地震荷重並びに津波荷重を全て鉄 筋コンクリートで負担できる設計として いる。	_	・遮水性を確保する部 材の設計方針の違い	_	・今後, 3次元静的 F E M 解析に より被覆コンクリート壁の健全性を確 認する。	
止水対策	止水目地	・止水目地材として、相対変形 量に応じ、ゴムジョイント若しくは シートジョイントを採用する。 ・設置箇所:防波壁の陸側に 設置する。 ・止水目地の許容限界: メーカー規格及び今後必要に 応じて実施する性能試験に基づ く許容変形量及び許容水圧以 下とする。	・止水目地材として,相対変形量に 応じ,シートジョイントを採用する。 ・設置箇所:防潮堤の堤内側と堤外 側に設置する。 ・止水目地の許容限界: 許容変形量,許容引張強度	・同等の仕様の止水目 地を採用している。	・止水目地は,防波 壁の陸側に設置する。	・同様の止水目地材の採用である ことから,先行炉の止水目地の設 計方針が適用可能である。	・止水目地取り換え時に一時的に遮水性が確保できなくなることが懸念されるが、耐用年数が30年であり、 経年劣化による取り換えは不要と考えられる。万一取り換えの必要が生じた場合については、津波襲来までの時間で取り換えを行うよう、今後運 月面の手順を整備する。	
液状化影響に関する 設計への反映		<ul> <li>液状化検討対象層(埋戻土 (掘削ズリ,砂礫層))に対し て,液状化試験結果及び有効 応力解析(FLIP)の簡易 設定法に基づき液状化強度特 性を設定する。</li> </ul>	・液状化検討対象層に対して,液状 化試験結果を踏まえ,地盤を強制 的に液状化させる条件(豊浦標準 砂の考慮)も含めて保守的な液状 化強度特性を設定する。	_	<ul> <li>液状化強度特性の設定において、有効応力解析(FLI</li> <li>の簡易設定法を採用している。</li> </ul>	_	・簡易設定法による液状化強度比 が、液状化強度試験に基づく液状 化強度特性より保守的となっているこ とを確認している。 ・別途、「地盤の液状化強度特性」 の審査において説明する。	

第 5-17 表 防波壁(多重鋼管杭擁壁)の構造等に関する先行炉との比較

※先行炉の情報に係る記載内容については、会合資料等をもとに弊社の責任において独自に解釈したものです。

- 6. 防波壁(逆T擁壁) の設計方針
- 6.1 構造概要

防波壁(逆T擁壁)は、3号炉東側に配置し、鋼管杭を岩盤に打設した。 逆T擁壁は、鋼管杭8本程度(横断方向に2列,縦断方向に4列)を1 ブロックの標準とした壁体を連続して設置した(杭頭部の構造については 6.5 (1),(3)参照)。このブロック間の境界には、止水性を保持するため の止水目地(8.1参照)を設置する。

逆T擁壁上に,標準的な1ブロックにおいて海側では8本,陸側では4 本を基本にグラウンドアンカーを設置している。

防波壁(逆T擁壁)の構造概要を第6-1 図に示す。





防波壁(逆T擁壁)については、3号炉東側全線にわたり鋼管杭を約4 m間隔で配置し、逆T擁壁の支持及び止水性の保持の観点から杭間の埋戻 土(掘削ズリ)に対して地盤改良を実施した。防波壁(逆T擁壁)の縦断 図を第6-2図に、平面図(止水目地位置含む)を第6-3図に示す。



第6-2 図 防波壁(逆T擁壁)縦断図



防波壁(逆T擁壁)は、荷揚護岸北側部、荷揚護岸南側部、RC 床版部、防波扉南側部及び防波扉北側部で構成される。特徴は以下のとおり。

- 防波壁(逆T擁壁)荷揚護岸北側部(①-①断面)については、施設 護岸の西側(陸側)に防波壁(逆T擁壁)が配置される構造となって いる。
- ・防波壁(逆T擁壁)荷揚護岸南側部(②-②断面)については,施設 護岸の西側(陸側)に防波壁(逆T擁壁)が配置される構造となって いる。
- ・防波壁(逆T擁壁)RC床版部(③-③断面)については、施設護岸の 西側(陸側)に防波壁(逆T擁壁)が配置される構造となっている。 3号炉建設時において、地盤改良を実施し、その上部にRC床板を設 置している。当該区間は岩盤が浅いことから、地震時及び津波時の逆 T擁壁の変形量が小さいため津波による地盤中からの回り込みを防 止することを目的として、鋼管杭の海側に幅の狭い地盤改良を実施し ていたが、他の断面同様、逆T擁壁下部全幅にわたり、埋戻土(掘削 ズリ)の地盤改良を追加実施する。
- ・防波壁(逆T擁壁)防波扉南側部(④-④断面)については,施設護 岸の西側(陸側)に防波壁(逆T擁壁)が配置される構造となってい る。
- ・防波壁(逆T擁壁)防波扉北側部(⑤-⑤断面)については,施設護 岸の西側(陸側)に防波壁(逆T擁壁)が配置される構造となってい る。

防波壁(逆T擁壁)の荷揚護岸北側部の構造を第6-4(1)図に,荷揚護 岸南側部の構造を第6-4(2)図に,RC床版部の構造を第6-4(3)図に,防 波扉南側部の構造を第6-4(4)図に,防波扉北側部の構造を第6-4(5)図に に示す。また,防波壁(逆T擁壁)を構成する各部位の仕様を第6-1表及 び第6-5図に,評価対象部位及び構造上のバウンダリを第6-2表及び第6-6 図に示す。

防波壁(逆T擁壁)は逆T擁壁及び止水目地を構造上のバウンダリとする。また,地中部の改良地盤についても構造上のバウンダリとする。



第 6-4(1) 図 防波壁(逆T擁壁)荷揚護岸北側部 (①-①断面) 断面図



第 6-4(2) 図 防波壁(逆T擁壁)荷揚護岸南側部 (2-2)断面) 断面図



第 6-4(3) 図 防波壁(逆T擁壁) RC 床版部 (3-3)断面)断面図





#### 第6-1 表 防波壁(逆T擁壁)の各部位の仕様

部位		仕様			
【方	<b></b>				
	逆T擁壁	コンクリート: f'ck=24N/mm <sup>2</sup> 鉄筋 : SD345			
	止水目地	ゴムジョイント, シートジョイント:クロロプレンゴム			
	グラウンドアンカー	永久アンカー※(PC鋼より線)			
【地盤】					
	改良地盤	薬液注入工法(セメント系固化材,特殊スラグ系固化材), 表層改良工法(セメント系固化材)			

※永久アンカーとは、アンカーによって安定を図る永久構造物あるいは斜面などに用いるもので、腐食の恐れがある使用材料に対しては確実な防食・防錆を行ったものをいう。 (グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説(平成24年5月)より抜粋)



第6-5 図 防波壁(逆T擁壁)構造概要図

#### 第6-2表防波壁(逆T擁壁)の評価対象部位の役割

		「る施設」「役割」を期待する地盤
評価対象部位	役割	備考
逆T擁壁	止水目地を支持,遮水性の保持	
止水目地	逆T擁壁間の遮水性の保持	
グラウンドアンカー	逆T擁壁及び改良地盤の滑動・転倒の抑止	
改良地盤※	逆T擁壁の支持, 難透水性の保持	薬液注入工法,表層改良工法
岩盤	逆 T 擁壁を支持, 基礎地盤のすべり安定性に寄与	基礎地盤
鋼管杭, 埋戻土(掘削ズリ), 施設護岸, 被覆 石, 捨石, 基礎捨石, 消波ブロック	役割に期待しない	

※ RC床板については,保守的に改良地盤として扱う。



6.2 規制における要求機能

6.2.1 設置許可基準規則に対する確認事項

新規性基準への適合性において,防波壁(逆T擁壁)における設置許可基準規則の各条文に対する検討要旨を第 6-3 表に示す。以下の条文を確認することにより,防波壁(逆T擁壁)の各条文への適合性を確認する。

規則 検討要旨 第3条 施設を支持する地盤を対象とし、すべり、支持力、 (設計基準対象施設の地盤) 傾斜等に対する安定性を確認する。 施設と地盤との動的相互作用や液状化検討対象層 第4条 の地震時の挙動を考慮したうえで,施設の耐震安全 (地震による損傷の防止) 性を確認する。 地震(本震及び余震)による影響を考慮したうえで, 第5条 機能を保持できることを確認する。 (津波による損傷の防止) 液状化検討対象層の地震時の挙動の考慮を含む。

第6-3 表 防波壁(逆T擁壁)における検討要旨



第6-7 図 逆T擁壁の「施設」・「地盤」の範囲

防波壁(逆T擁壁)における条文に対応する施設の範囲及び各部位の役割 を第 6-4 表及び第 6-8 図に示す。なお、以下では、津波を遮断する役割を 「遮水性」、材料として津波を通しにくい役割を「難透水性」とし、これら を総称して「止水性」と整理する。

防波壁(逆T擁壁)の周辺地盤及び施設護岸については,設置状況に応じ て解析モデルに取り込むが,防波壁の前面に位置している施設護岸について は,その損傷による防波壁への影響が大きいと考えられるため,それが損傷 した場合の防波壁の耐震性への影響を確認する。

防波壁(逆T擁壁)の鋼管杭については,杭先端の岩盤根入れが 0.5m 程 度であることを踏まえ,改良地盤が逆T擁壁を支持するものとし,鋼管杭の 役割に期待せず,解析モデルに取り込まない。なお,詳細設計段階において は,鋼管杭を取り込まない解析モデルとは別に,鋼管杭を考慮した解析モデ

ルによる解析も実施し、鋼管杭が逆T擁壁に悪影響を与えない設計とする。 その際には鋼管杭先端については、岩盤からのせん断抵抗に期待しないモデ ルとする。

また,グラウンドアンカーのアンカー力により,逆T擁壁を改良地盤に, 改良地盤を岩盤に押し付ける構造としているため,逆T擁壁及び改良地盤の 滑動・転倒抑止の役割に期待する設計とする。

	部位の名称	地震時の役割	津波時の役割		
	逆 T 擁壁・・止水目地を支持する。		・止水目地を支持するとともに, 遮水性を保持する。		
+tc=n	止水目地	・逆T擁壁間の変形に追従する。	・逆T擁壁間の変形に追従し,遮水性を保持する。		
旭設	グラウンドアンカー	・逆T擁壁及び改良地盤の滑動・転倒を抑止する。	・逆丁擁壁及び改良地盤の滑動・転倒を抑止する。		
	鋼管杭	・役割に期待しない。	・役割に期待しない。		
	改良地盤™	・逆T擁壁を支持する。 ・基礎地盤のすべり安定性に寄与する。	・逆T擁壁を支持する。 ・難透水性を保持する。		
	岩盤	・逆 T 擁壁を支持する。 ・基礎地盤のすべり安定性に寄与する。	・逆 T 擁壁を支持する。		
地盤	埋戻土(掘削ズリ)	・役割に期待しない(解析モデルに取り込み,防波壁への相互作用を考慮する)。	<ul> <li>防波壁より陸側については、津波荷重に対して地盤反力として寄与する。</li> </ul>		
	施設護岸,基礎捨石 被覆石,捨石・役割に期待しない(解析モデルに取り込み,防波壁への波及的影響を考慮する)。		・役割に期待しない。		
	消波ブロック・役割に期待しない。		・役割に期待しない。		
			※ RC床板については,保守的に改良地盤として扱う。		

第6-4 表 防波壁(逆丁擁壁)の各部位の役割



第6-8 図 役割を期待する範囲(地震時・津波時)

防波壁(逆T擁壁)において,第 6-4 表に示す役割を有する改良地盤等 について,第 6-5 表のとおり具体的な役割を整理し,「施設」と「地盤」に 区分する。

逆T擁壁の支持を主な役割とする改良地盤について,「地盤」と区別する。

#### 第6-5表防波壁(逆T擁壁)の各部位の具体的な役割

(該当する部位を施設と区分する) :施設の役割を維持するために設計に反映する項目 :設計上考慮しない項目 各部位の具体的な役割 具体的な役割 (遮水性・難透水性) すべり安全率 鉛直支持 耐震性 『施設』と『地盤』の 地震時 津波時 区分の考え方 部位 ・逆T擁壁下方の埋戻土を地盤改 逆T擁壁の鉛直支持が主な 良することで, 逆T擁壁を鉛直支 ・逆T擁壁下方の埋戻土を地盤改 目的であり,施設の支持地 持する。 良することで、逆T擁壁を鉛直支 持するとともに、基礎地盤のすべり 盤に要求される役割と同様 ・難透水性を保持することで,遮 改良地盤※ Ο  $\bigcirc$ \_ 0 であること、難透水性の保 水性を有する逆T擁壁,止水目 持の役割を持つことから『地 安定性に寄与する。 地の下部地盤中からの回り込みに 盤比区分する。 よる浸水を防止する。

※ RC床板については,保守的に改良地盤として扱う。

凡 例 ◎:要求機能を主体的に満たすために設計上必要な項目

以上を踏まえ,防波壁(逆T擁壁)における各部位の役割に対する性能目標 を第6-6表に,性能目標を満足するための照査項目と許容限界を第6-7表に 示す。液状化の影響については有効応力解析により考慮し,埋戻土,砂礫層の 変状に伴う施設評価への影響を検討する。

また,液状化に伴う海側の埋戻土,砂礫層の変状により護岸形状が変化し, 荷重伝達経路や津波波圧に影響する可能性があることから,詳細設計段階に おいて影響の程度を検討する(詳細は9.3を参照)。

なお,施設及び岩盤の各部位の役割や性能目標を長期的に維持していくため に必要な保守管理方法を今後検討していく。

$\left \right $		性能目標							
剖	<sup>й</sup>	鉛直支持     すべり安定性     耐震性       (第3条)     (第3条)     (第4条)		耐津波性 (透水性,難透水性) (第 5 条)					
	逆T擁壁			構造部材の健全性を保持するた めに,逆T擁壁がおおむね弾性状 態に留まること。	止水目地の支持機能を喪失して 逆T擁壁間から有意な漏えいを生 じないために、逆T擁壁がおおむね 弾性状態に留まること。				
※1 施 設	止水目地	_	_	逆T擁壁間から有意な漏えいを生 じないために、止水目地の変形性 能を保持すること。	逆T擁壁から有意な漏えいを生じ ないために、止水目地の変形・遮 水性能を保持すること。				
	グラウンドアンカー			逆T擁壁及び改良地盤の滑動・ 転倒抑止のために設計アンカーカ を確保すること。	逆T擁壁及び改良地盤の滑動・ 転倒抑止のために設計アンカーカ を確保すること。				
地般	改良地盤※2	逆T擁壁を鉛直支持するため,	基礎地盤のすべり安定性を確保 するため、十分なすべり安全性を	_	地盤中からの回り込みによる浸水 を防止(難透水性を保持)する ため改良地盤がすべり破壊しない こと。(内的安定を保持)				
	岩盤	1十分な支持力を保持すること。	保持すること。		-				

#### 第6-6表防波壁(逆T擁壁)の各部位の役割に対する性能目標

※1 詳細設計段階においては、鋼管杭を取り込まない解析モデルとは別に、鋼管杭を考慮した解析モデルによる解析も実施し、鋼管杭が逆T擁壁に悪影響を与えない設計とする。
 ※2 RC床板については、保守的に改良地盤として扱う。

第 6-7	7 表	防波壁	(逆T擁壁)	各部位の照査項目と許容限界
		(上段	: 照査項目,	下段:許容限界)

部位		照査項目と許容限界							
		鉛直支持 (第3条)	すべり安定性 (第3条)	耐震性 (第4条)	耐津波性 <sup>※1</sup> (透水性,難透水性) (第 5 条)				
	<b>谥</b> 丁 擁辟			曲げ・t	せん断※⁴				
	2011/#至			(短期許容	応力度以下)				
※6	1			変形	変形·水圧				
設	止水白地	-	-	(許容変形量以下)	(許容変形量・許容水圧以下)				
	ガニウンドマンカ			引張					
	0,000,000,000-			(設計アンカーカ以下)					
	14 白地殻※2	±#+	すべり中央支(甘林地般)※3		すべり安全率※5				
地	以及吧盤~~~	又持刀	9八0女王率(基啶地盛)…"	_	(1.2以上)				
盤	岩盤(極限支持力度)		(1.5以上)		-				

1 設備及び地盤を含む範囲の浸透流解析により、改良地盤の透水係数を保守的に考慮しても津波の耐水時間中に浸水しないことを確認する。
 2 RC床板については、保守的に改良地盤として扱う。
 3 第3条のすべり安全率は施設の外的安定の確認を目的としており、「基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果に係る審査ガイド」に基づいて1.5以上を許容限界とする。
 ※ 4 グラウンドアンカーの受圧板からの反力による逆下 擁壁(フーチング)の照査を併せて実施する。グラウンドアンカーについては「6.4.2 設計方針の概要(4) グラウンドア ンカー」参照。
 ※ 5 第4条・第5条のすべり安全率は各部位の内的安定の確認を目的としており、「耐津波設計に係る審査ガイド」を準用して1.2以上を許容限界とする。
 ※ 6 詳細設計段階においては、鋼管杭を取り込まない解析モデルとは別に、鋼管杭を考慮した解析モデルによる解析も実施し、鋼管杭が逆下擁壁に悪影響を与えない設計とす

る。

# 6.2.2 要求機能と設計評価方針

# 第6-8 表 防波壁(逆T擁壁)に関する要求機能と設計評価方針

	要求機能		機能設計		構造強度設計												
施設名	審査ガイド	要求機能	性能目標	機能設計方針	性能目標	構造強度設計 (評価方針)	評	価対象部位	応力等の状態	損傷モード	設計に用いる許容限界						
	[基準津波及び耐津波設計方針に係る審 査ガイド] 5.1津波防護施設の設計 津波防護施設については、その構造に応じ、 波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性 並びにすべり及び転倒に対する安定性を評 価し、越流時の耐性にも配慮したうえで、 入力津波に対する津波防護機能が十分 に保持できるよう設計すること。	・防波壁(逆T擁壁) は、地震後の繰り返し の襲来を想定した入力 津波に対して、余震、 漂流物の衝突、風及 び積雪を考慮した場合 においても、津波防護 施設が要求される機能 を損なうおそれがないよ	・防波壁(逆T擁壁) は、地震後の繰り返し の襲来を想定した遡上 波に対し、余震、漂 流物の衝突、風及び 積雪を考慮した場合に おいても、想定される 津波高さに余裕を考 慮した防波壁高さの設	・防波壁(逆丁擁壁)は、地震後の 線り返しの襲来を想定した遡上波に対 し、余震、漂流物の衝突、風及び 積雪を考慮した場合においても、 ①想定される津波高さに余裕を考慮し た防波壁高さ(浸水高さEL.+ 11.9mに余裕を考慮した天端高さ EL.+15.0m)の設定により、敷地 前面に設置する設計とする。	・防波壁(逆T擁壁) は、地震後の繰り返し の襲来を想定した津波 荷重,余震や漂流物 の衝突,風及び積雪を 考慮した荷重に対し, 鋼管抗及び鉄筋コンク リート製逆T擁壁で構 成し,津波後の再使	基準地震動Ssによる地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,主要な構造部材 の構造健全性を保持する設計とするため に,構造部材である鉄筋コンクリート製逆 下擁壁が,おおむね弾性状態に留まるこ とを確認する。		逆T擁壁	曲げ・せん断 <sup>※1</sup>	部材が弾性域に留まらず 塑性域に入る状態	「コンクリート標準示方書,構造性 能照査編,2002年制定」を踏まえ た短期許容応力度とする。						
	(1)要求事項に適合する設計方針である ことを確認する。 (2)設計方針の確認に加え、入力津波に 対して津波防護機能が十分保持できる設 計がなされることの見通しを得るため、以下 の項目について、設定の考え方を確認する。 確認内容を以下に例示する。	<ol> <li>, 津波による浸水及 び漏水を防止することが 要求される。</li> <li>・防波壁(逆T擁壁)</li> <li>は, 基準地震動Ss</li> <li>に対し, 津波防護施 設が要求される機能を</li> </ol>	定及び構造体の境界 部等への止水処置によ り止水性を保持するこ とを機能設計上の性能 目標とする。 ・防波壁(逆T擁壁) は、基準地震動Ss	(2)防波壁の上部構造は、 ) 割管杭の 上部に設置する鉄筋コンクリート製逆 T擁壁及び止水目地により止水性を 保持する設計とする。 (3)防波壁は鉄筋コンクリート製逆 T擁 壁及び止水目地による止水性を保持 する設計とする。	用性を考慮し、王要な 構造部材の構造健全 性を保持する設計とし、 十分な支持性能を有す る地盤に設置する設計 とするとともに、鉄筋コン クリート製逆 T擁壁間	基準地震動SSによる地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,逆T式鉄筋コン クリート擁壁間から有意な漏えいを生じない変形に留める設計とするため,逆T式	止	止水目地	変形·水圧	有意な漏えいに至る 変形・水圧	メーカー規格及び今後必要に応じて 実施する性能試験に基づく許容変形 量及び許容水圧以下とする。						
	①何重組台ゼ a)余震が考慮されていること。耐津波設計 における荷重組合せ:常時+津波、常時+ 津波+地震(余震) ②荷重の設定 a)津波による荷重(波圧、衝撃力)の設定 に関して、考慮する知見(例えば、国交省 の暫定指針等)及びそれらの適用性。 b)全零による荷重して、サイトは性(全零)	損なつおそれかないよう、 構造物全体としての変 形能力(終局耐力時の 変形)に対し、十分な 構造強度を有した構造 であることが要求される。	に対し, 主要な構造 部材の構造健全性を 維持することで, 津波 時の止水性を保持する ことを機能設計上の性 能目標とする。	(3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3)	(9) 新加二クリード製造1 排塗目16, 波圧による変形に這随する、止水性 を確認したゴムジョイント及びシートジョ イントによる止水目地を設置することに よる止水処置を講ずる設計とする。 ・防波壁(逆T擁壁)は、基準地震 動Ssに対し、 ⑤鋼製及びコンクリートの耐性のある部 材を使用することで止水性能を保持す る設計とする。 ⑥防波壁は鉄筋コンクリート製逆T擁 壁及び止水目地による止水性を保持 する設計とする。 ⑦鉄筋コンクリート製逆T擁 壁及び止水目地による止水性を保持 する設計とする。 ⑦鉄筋コンクリート製逆T擁 壁及び止水目地による止水性を保持 する設計とする。 ⑦鉄筋コンクリート製逆T擁 を確認したゴムジョイント及びシートジョ イントによる止水目地を設置することに よる止水処置を講ずる設計とする。	④試動コンワート製建「操業値は、 波圧による変形に追随する、止水性 を確認したゴムジョイント及びシートジョ イントによる止水目地を設置することに よる止水処置を講ずる設計とする。 ・防波壁(逆下擁壁)は、基準地震 動Ssに対し、 ⑤鋼製及びコンワリートの耐性のある部 せた使用することでしゃが世を思せます。	35K助シグリーを要逆「雑葉面は、 皮圧による変形に追随する、止水性 途確認したゴムジョイント及びシートジョ イントによる止水目地を設置することに はる止水処置を講ずる設計とする。 防波壁(逆T擁壁)は、基準地震 動Ssに対し、 ジ網製及びコンクリートの耐性のある部	シムがロシッチーを設定すまました。 及圧による変形に追随する、止水性 を確認したゴムジョイント及びシートジョ イントによる止水目地を設置することに よる止水処置を請ずる設計とする。 「防波壁(逆丁擁壁)は、基準地震 動Ssに対し、 S鋼製及びコンクリートの耐性のある部 はな使用することにしゃせ能を保持す	<ul> <li>波圧による変形に追随する、止水性</li> <li>を確認したゴムジョイント及びシートジョ</li> <li>イントによる止水目地を設置することによる止水処置を講ずる設計とする。</li> <li>・防波壁(逆T擁壁)は、基準地震動Ssに対し、</li> <li>⑤鋼製及びコングリートの耐性のある部</li> <li>・防波壁(逆T擁壁)は、基準地震動Ss</li> </ul>	は、ゴムジョイント及び シートジョイントによる止 水目地を設置し、有意 は添えいを生じない設 計とすることを構造強度 設計上の性能目標とす る。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	シートジョイントによる止 水目地を設置し、有意 が有意な漏えいを生じない設 計とすることを構造強度 設計上の性能目標とす る。 ・防波壁(逆丁擁壁) は、基準地震動Ss	水目地	止水目地の 鋼製部材	曲げ・せん断	部材が弾性域に留まらず 塑性域に入る状態	「建築基準法施行令2006年6月」 を踏まえた許容応力度とする。	
防波壁(逆T擁壁)	の震源、ハザード)が 考慮され、合理的な頻度、荷重レベルが 設定される。 (2)地震により周辺地盤に液状化が発生す る場合、防潮堤基礎杭に作用する側方流 動力等の可能性を考慮すること。 (3)許容限界 a)津波防護機能に対する機能保持限界					による地震時荷重に対 し、鋼管杭及び鉄筋コ ンクリート製逆 T 擁壁で 構成し、津波時におい ても主要な構造部材の 構造健全性を保持する 設計とし、十分な支持 性能を有する地盤に設	基準地震動Ssによる地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,主要な構造部材 の構造健全性を保持する設計とするため に,構造部材であるグラウンドアンカーが, おおむね弾性状態に留まることを確認する。		グラウンド アンカー	引張	設計アンカー力を喪失し, 逆 T 擁壁が滑動・転倒する	「グラウンドアンカー設計・施工基準, 同解説(平成24年5月)」を踏まえ た設計アンカーカ以下とする。					
	2015、当該構造物主体の変形能力(終 局耐力時の変形)に対して十分な余裕を 有し、津波防護機能を保持すること。(な お、機能損傷に至った場合、補修に、ある 程度の期間が必要となることから、地震、 津波後の再使用性に着目した許容限界 にも留意する必要がある。) [基準地震動及び耐震設計方針に係る審 査ガイド]					9.9TT ////2EE (289 2 98X81 C 2 90	よる江水火山直で時9る設計と9る。	よる江小火山直を蒔りる政計とりる。	⊾ЭЩ∕ТХ⊻Ш⊄ай9 у баха∣С9 бо	その正小がに同て始より的な目とよめ。	★◇IT1////////////////////////////////////	に 逆ジ イ 設 を ど 性	置する設計とするととも に、鉄筋コンクリート製 逆 T 排壁間は、ゴム ジョイント及びシートジョ イントによる止水目地を 設置し、有意な漏えい を生じない設計とするこ とを構造強度設計上の 性能目標とする。	基準地震動S S による地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,十分な支持性能 を有する地盤に支持される設計とするため, 作用する設置圧が許容値以下に留まるこ とを確認する。		<b></b>	支持力
	6.3津波防護施設、浸水防止設備等 津波防護機能を有する施設、浸水防止 機能を有する設備及び敷地における津波 監視機能を有する設備のうち建物及び挿 築物は、常時作用している荷重及び運転 時に作用する荷重と基準地震動による地 震力の組合せに対して、当該建物・構築 物が構造物全体としての変形能力(終局 耐力時の変形)について十分な余裕を有					基準地震動S S による地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,地盤中からの回 り込みによる浸水を防止する設計とするた め,すべり破壊せずに津波が敷地に浸水 しないことを確認する。	地盤	UXIX-Em	すべり安全率	すべり破壊し, 難透水性を喪失する状態	「耐津波設計に係る工認審査ガイ ド」を準用してすべり安全率1.2以上 とする。						
	するとともに、その施設に要求される機能( 津波防護機能、浸水防止機能)を保持す ること					基準地震動S S による地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,十分な支持性能 を有する地盤に支持される設計とするため, 作用する押し込み力が許容値以下に留ま ることを確認する。		岩盤	支持力	鉛直支持機能を喪失する状態	「道路橋示方書・同解説 IV下部構 造編(平成14年3月)」を踏まえ, 妥当な安全余裕を考慮した極限支 持力度とする。						

※1 グラウンドアンカーの受圧板からの反力による逆て 擁壁 (フーチング)の照査を併せて実施する。グラウンドアンカーは,試験施工により設計アンカーカを確保していることを確認し,定期点検により初期アンカーカ以上のアンカーカが作用していることを確認する。 なお,グラウンドアンカーの仕様は「グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説」等に基づき設定する。
 ※2 RC床板については,保守的に改良地盤として扱う。
 ※3 詳細設計段階においては,鋼管杭を取り込まない解析モデルとは別に,鋼管杭を考慮した解析モデルによる解析も実施し,鋼管杭が逆T擁壁に悪影響を与えない設計とする。

赤字:荷重条件	
緑字:要求機能	
青字:対応方針	

#### 6.3 周辺地質

防波壁周辺の被覆層の分布状況及び地山の岩盤の分布状況を第6-9図に示す。



5条-別添1-添付25-86

防波壁(逆T擁壁)の地質縦断図を第6-10図 に,岩級縦断図を第6-11 図 に,地質断面図を 第6-12~15 図に示す。防波壁(逆T擁壁)は,改 良地盤及びC<sub>M</sub>級, C<sub>H</sub>級岩盤に支持されており,縦断方向に応じた地質 変化部は存在しない。

各断面の特徴は以下のとおり。

- ・①-①断面は,逆T擁壁下部の埋戻土(掘削ズリ)を地盤改良している。
- ・③-③断面は,逆T擁壁下部の埋戻土(掘削ズリ)を地盤改良している。
- ・④-④断面は,逆T擁壁下部の埋戻土(掘削ズリ)を地盤改良している。
- ・⑤-⑤断面は,逆T擁壁下部の埋戻土(掘削ズリ)を地盤改良している。





第6-10 図 防波壁(逆T擁壁)の地質縦断図



第6-11 図 防波壁(逆T擁壁)の岩級縦断図



第6-12 図 防波壁(逆T擁壁)の地質断面図(①-①)







第6-15 図 防波壁(逆T擁壁)の地質断面図(⑤-⑤)

- 6.4 設計方針
  - 6.4.1 設計フロー

防波壁(逆T擁壁)の設計フローのうち解析の流れを第6-16図に示す。



#### 6.4.2 設計方針の概要

防波壁(逆T擁壁)の部位ごとの設計方針を第6-9表に示す。

評価部位	検討ケース	解析方法	照查項目	設計で用いる許容限界	適用基準	
治工体時	地震時	2 次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	빠(ヂ. ++ / ᄣ	后期新家内力在	コンクリート標進示方書、構造性能昭杳編	
迎頭望	津波時	2 次元静的 F E M解析	曲り・ビル町	短期計谷応力度	2002年制定	
나가면배	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	亦形。北口		に甘べごかの本い早れがみのっしていてレオス	
正小日地	津波時	2次元静的 F E M解析	変形・小圧	メーカー規格及び性能試験に基づく許谷変形重及び許谷水圧以下とする。   		
止水目地の	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	曲(ヂ.++/ )#テ	「建築基準法施行令2006年6月」を踏まえた許容応力度とする。		
鋼製部材	津波時	波圧算定式により算定	画の「色の画」			
グラウンド	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	2176		「グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (平成24年5月)」	
アンカー	津波時	静的解析	אַנוכי			
山影	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	±#+	極阻主性力	道路橋示方書・同解説 IV下部構造編 (平成14年3月)	
石盛	津波時	2次元静的 F E M解析	X1411			
次白州般※	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析) す		すべり安全率1.2以上		
以区地益~	津波時	2次元静的 F E M解析	支持力	極限支持力 	11/拝波誌  に1☆る⊥認番笡ル1ト	

第 6-9 表 防波壁(逆T擁壁)の部位ごとの設計方針

※ RC床板については,保守的に地盤改良として扱う。

グラウンドアンカーは、逆T擁壁及び改良地盤の滑動・転倒を抑止する。逆T擁壁及び改良地盤が滑動・転倒しないように、必要なグラウン ドアンカーを設置する。

逆T擁壁は津波防護施設として,供用期間中その機能を果たす必要が あるため,逆T擁壁に設置するグラウンドアンカーは「グラウンドアン カー設計・施工基準、同解説」における永久アンカーに該当する。よっ て,当該基準に準拠した試験施工(基本調査試験)の実施,アンカー材 料(テンドン,定着具,防錆材料等)の選定及び施工時の品質保証試験

(第6-10 表参照)を行い,設計アンカー力に対して十分な裕度を有する 仕様とする。 【設計アンカー力の算定】

グラウンドアンカーに作用する引張り力を地震時及び津波時における 逆T擁壁の滑動又は転倒に対する耐力として評価する。ここで、自重等 による耐力と逆T擁壁に発生する作用力の比が1以上となるのに必要な グラウンドアンカーの引張り力を設計アンカー力として設定する。滑動 時及び転倒時で見込むグラウンドアンカー耐力については以下のとおり。 ①滑動時:逆T擁壁の滑動力に対する耐力(摩擦抵抗力)向上のため、

単位奥行当たりの設計アンカー力を上載荷重として考慮する。 ②転倒時:逆T擁壁の転倒に対する耐力(抵抗モーメント)向上のため,

> 単位奥行当たりの設計アンカー力を逆T擁壁における転倒の 基点からグラウンドアンカー位置までの距離で乗じたモーメ ントを,抵抗モーメントとして考慮する。

グラウンドアンカー材料は 「グラウンドアンカー設計・施工基準、同 解説」に準拠したものを使用する。

グラウンドアンカーにおける設計アンカーカの保持確認については, 試験施工(基本調査試験)と施工時の品質保証試験により行う。

- ・基本調査試験:試験施工として行い,設計で使用する地盤の周面摩擦 抵抗(τ)が妥当であることを確認する。
- ・品質保証試験:施工時に行い,設計アンカーカ以上(1.2倍~1.5倍)の緊張力に対して、①テンドンの破壊、②テンドンがアンカー体から引き抜けることによる破壊、③アンカー体が地盤から引き抜けることによる破壊が生じず、施工されているグラウンドアンカーが設計アンカーカ以上を確保していることを確認する。

	-	_	
試験項目	試験方法	規格值·基準值	試験(測定)回数
アンカー体の耐力 ①テンドンの破壊	多サイクル	設計アンカー力 ×1.5倍	全本数の5%以上
②テンドンの引抜け ③地盤からの引き抜け	1サイクル	設計アンカーカ	多サイクル試験を除いた

第6-10表品質保証試験の概要

×1.2倍

全本数



第6-17 図 ある種のアンカー形式の破壊概念例 「グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説」より抜粋

グラウンドアンカーは構造物の供用期間中その機能を果たす必要があ るため、「グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説」に準じた定期点 検を実施し、必要に応じて再緊張等の適切な対策を講じる。



第 6-18 図 防波壁(逆T擁壁)定期点検状況 (リフトオフ試験)

(a) 地震時の検討(2次元動的FEM解析(有効応力解析))

地震時の検討は、2次元動的FEM解析(有効応力解析)にて行う。以下に、解析の概要を示す。

- i. 解析の目的
- ・逆T擁壁, 埋戻土, 基礎捨石, 改良地盤, 施設護岸, 岩盤等を含めた全体の動的挙動評価
- ・地盤特性及び液状化を考慮した影響評価
- ii. 結果の利用
- ・逆T擁壁等の照査
- ・止水目地の変形量
- ・ 地震時応答 (変形量を含む)
- ⅲ. 解析条件
- ・地盤物性のばらつきを考慮する



第6-19 図 設計フロー

第 6-11 表 代表断面選定の考え方

着目点	概要	代表断面の選定
地質分布	構造的特徴,周辺の地 質分布及び隣接構造物を 考慮して,代表断面を選 定する。	詳細設計段階において, 地震応 答解析により耐震評価を行ううえ で, 構造物の応答が耐震評価 上最も厳しくなると考えられる断 面を選定する。

モデル化方針について、以下に示す。

- 防波壁及び鋼管杭は線形はり要素でモデル化する。なお、鋼管杭については解析モデルに取り込まない方針とするが、詳細設計段階においては、鋼管杭を取り込まない解析モデルとは別に、鋼管杭を考慮した解析モデルによる解析も実施し、鋼管杭が逆T擁壁に悪影響を与えない設計とする。その際には鋼管杭先端は、岩盤からのせん断抵抗に期待しないモデル化とする。
- ・岩盤及び施設護岸は線形平面要素でモデル化する。
- ・埋戻土(掘削ズリ),改良地盤,被覆石及び基礎捨石はマルチスプ リング要素でモデル化する。消波ブロックは分布荷重で考慮する。
- 液状化評価対象層である埋戻土(掘削ズリ)は液状化パラメータ を設定する。
- ・海水は流体要素でモデル化する。
- ・防波壁と周辺地盤,鋼管杭先端と岩盤など,要素間の滑り・剥離 を考慮する箇所は、ジョイント要素でモデル化する。
- ・グラウンドアンカーについては、実態に合ったモデル化を実施し、
   詳細設計段階において説明する。



第6-20 図 防波壁(逆T擁壁)の解析モデル

(b) 津波時の検討(2次元静的FEM解析)

津波時の検討は、2次元静的FEM解析にて行う。以下に、解析の概要 を示す。

- i. 解析の目的
  - ・逆T擁壁等の挙動評価(津波時)
- ii. 結果の利用
  - ・逆T擁壁等の照査
  - ・止水目地の変形量
- ⅲ. モデル化方針
  - ・地震時と同じモデルを用いる
- Ⅳ. 解析条件
  - ・解析用物性値(静的物性)を用いる



第6-21 図 解析の概要

6.4.3 荷重と発生断面力の概要

(a) 津波時

防波壁(逆T擁壁)の津波時の荷重図と発生断面力(応力状態)のイメ ージ図を第6-22 図に示す。

【荷重伝達メカニズム】

逆T擁壁に作用する津波荷重は, 竪壁・フーチングを介して改良地盤・ 岩盤に伝わる。

グラウンドアンカーの設計アンカー力により,逆T擁壁を改良地盤に, 改良地盤を岩盤に押し付ける力が働く。

【発生断面力(応力状態)】

逆T擁壁の発生断面力は竪壁とフーチングとの接合部に集中する。

また,鋼管杭とフーチングの接合部がヒンジ構造であるため,鋼管杭の 曲げモーメントは鋼管杭中央付近,せん断力は鋼管杭上端側で卓越する。



第 6-22 図 防波壁(逆T擁壁)の津波時の荷重図と 発生断面力イメージ図

(b) 地震時

防波壁(逆T擁壁)の地震時(海側方向)の荷重図と発生断面力(応力 状態)のイメージ図を第6-23 図に示す。

【荷重伝達メカニズム】

逆T擁壁に作用する地震力(慣性力及び主働土圧)は, 竪壁・フーチン グを介して改良地盤・岩盤に伝わる。

グラウンドアンカーの設計アンカー力により,逆T擁壁を改良地盤に, 改良地盤を岩盤に押し付ける力が働く。

【発生断面力(応力状態)】

逆T擁壁の断面力は竪壁とフーチングとの接合部に集中する。

また,鋼管杭とフーチングの接合部がヒンジ構造であるため,鋼管杭の 曲げモーメントは鋼管杭中央付近,せん断力は鋼管杭上端側で卓越する。



第6-23 図 防波壁(逆T擁壁)の地震時(海側方向)の荷重図と 発生断面力イメージ図 防波壁(逆T擁壁)の地震時(陸側方向)の荷重図と発生断面力(応力 状態)のイメージ図を第6-24 図に示す。

【荷重伝達メカニズム】

逆T擁壁に作用する地震力(慣性力及び主働土圧)は,竪壁・フーチン グを介して改良地盤・岩盤に伝わる。反力として受働抵抗が働く。

グラウンドアンカーの設計アンカー力により,逆T擁壁を改良地盤に, 改良地盤を岩盤に押し付ける力が働く。

【発生断面力(応力状態)】

逆T擁壁の断面力は竪壁とフーチングとの接合部に集中する。

また,鋼管杭とフーチングの接合部がヒンジ構造であるため,鋼管杭の 曲げモーメントは鋼管杭中央付近,せん断力は鋼管杭上端側で卓越する。



第6-24 図 防波壁(逆T擁壁)の地震時(陸側方向)の荷重図と 発生断面力イメージ図

6.4.4 損傷モードと弱部

各部位が損傷して要求機能を喪失する事象を抽出し、それに対する設 計・施工上の配慮について整理した。また、これに合わせて、防波壁の構 造上の弱部を抽出した。結果を第6-12表に示す。

第 6-12(1)表 防波壁(逆T擁壁)の損傷モードの抽出と設計・施工上の配慮及 び構造上の弱部の抽出

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース <sup>※1</sup>	設計・施工上の配慮	照査**2
	<ul> <li>地震又は津波荷重により曲げ・せん断破壊し,逆T擁壁に悪影響を与える。</li> <li>地震又は津波荷重により逆T擁壁-改良地盤間に相対変形が 生じ,せん断力が鋼管杭に作用して鋼管杭が損傷することで, 遮水性を喪失する。</li> <li>鋼管杭下端部において岩盤からのせん断抵抗を受けられないこと で,逆T擁壁が滑動または転倒し,逆T擁壁に悪影響を与える。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>地震後や津波後の再使用性,津波時の影響(繰り返しの 津波)を考慮して,逆打雅盤に悪影響を与えないために,鋼 管抗の変形がおおれ沟弾性範囲であることを確認する。</li> <li>鋼管抗先端は根入れ深さが0.5m程度であることから,岩盤 からのせん断抵抗に期待しない設計とする。</li> <li>グラウンドアンカーにより逆T 擁壁の滑動・転倒を抑止する。</li> </ul>	0
	<ul> <li></li></ul>	(Ì)	<ul> <li>地震荷重については汀線方向についても考慮し、逆T擁壁に 悪影響を与えないために、鋼管杭がおおむね弾性範囲である ことを確認する。</li> </ul>	0
鋼管杭	<ul> <li>隣接するブロックからの荷重により、鋼管杭が損傷し、逆T擁壁に 悪影響を与える。</li> </ul>	1	<ul> <li>地震荷重については汀線方向についても考慮し、隣接ブロックの影響を確認する。</li> </ul>	0
	<ul> <li>津波荷重により、鋼管杭の下部が転倒するようなモードが発生し、 逆T擁壁に悪影響を与える。</li> </ul>	2	・ 鋼管杭が転倒しないことを確認する。	0
	<ul> <li>地震により抗頭部に曲げモーメントが集中し、曲げ破壊することで、 逆T擁壁に悪影響を与える。【損傷モードと弱部(2)】</li> </ul>	1	<ul> <li>曲げモーメントが大きい設計荷重状態ではとンジ結合として挙動すると考えているため、模型実験により抗菌部の力学的特性について確認するともに、抗菌部に曲げモーメントが発生する剛結合による影響検討も行い、両ケースについて防波壁に損傷が発生しないことを確認する。(6.5(1)参照)</li> </ul>	0
	<ul> <li>地震時に施設護岸の一部が損傷し、津波により運ばれて逆T擁 壁に衝突することで鋼管杭が損傷し、逆T擁壁に悪影響を与える。</li> <li>地震時に施設護岸の一部が損傷し、受働抵抗が低下することに より鋼管杭が損傷し、逆T擁壁に悪影響を与える。</li> </ul>	1	<ul> <li>数値シミュレーションにより、護岸際は流速が小さいことを確認 しているため、護岸構成部材は津波により漂流物とならないと 判断する。</li> <li>防波壁前面の施設護岸をモデル化しないケースにおいて、防 波壁の構造成立性を確認する。</li> </ul>	_

※1 ①地震時, ②津波時 ※2 照査を実施する場合は○。照査不要と判断している場合は(-)。

## 第6-12(2)表防波壁(逆T擁壁)の損傷モードの抽出と設計・施工上の配慮 及び構造上の弱部の抽出

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース <sup>※1</sup>	設計・施工上の配慮	照査*2
逆T擁壁	<ul> <li>地震又は津波荷重により曲げ・せん断破壊し,遮水性を喪失する。</li> </ul>	1, 2		0
	<ul> <li>地震又は津波荷重により、杭頭接合部に応力が集中することで、杭頭接合部が破損し、逆T擁壁が損傷するか、位置を保持できなくなり、遮水性を喪失する。</li> </ul>		光开城路入戏件内土府将一新灾内土府以下	0
	・ 津波荷重により鋼管杭接続部に押抜きせん断応力が働き, 押抜きせん断破壊が生じることで逆T擁壁が損傷し,遮水性 を喪失する。【損傷モードと弱部(2)】         ・   (1, ②)		であることを確認する。	0
	<ul> <li>グラウンドアンカーの受圧板からの反力により逆T擁壁が損傷</li> <li>し、遮水性を喪失する。</li> </ul>	1, 2		0
	<ul> <li>津波時の漂流物荷重により、逆T擁壁が損傷し、遮水性を 喪失する。</li> </ul>	2	<ul> <li>漂流物荷重による逆T擁壁の発生応力度が許容応力度以下であることを確認する。</li> </ul>	0
	<ul> <li>・ 竜巻の風荷重や飛来物荷重により、被覆コンクリート壁が損 傷する、あるいは止水目地を支持できなくなり、遮水性を喪 失する。</li> </ul>	—	<ul> <li>万一, 竜巻及びその随伴事象により損傷した場合には, 津波防護機能が必要となる前に修復等の対応を実施。</li> </ul>	_
	<ul> <li>地震又は津波荷重により、逆T擁壁が転倒若しくは滑動により透水性を喪失する。</li> </ul>	1, 2	・ 逆T擁壁の転倒及び滑りの有無を確認する。	0
	<ul> <li>地震時又は津波時に施設護岸の一部が崩壊し、津波により 運ばれて逆T擁壁に衝突することで逆T擁壁が損傷し、遮水 性を喪失する。</li> </ul>	2	<ul> <li>数値シミュレーションにより,護岸際は流速が小さいことを確認しているため,護岸構成部材は津波により漂流物とならないと判断する。</li> </ul>	_

※1 ①地震時, ②津波時 ※2 照査を実施する場合は〇。照査不要と判断している場合は(-)。

# 第 6-12 (3)表 防波壁(逆T擁壁)の損傷モードの抽出と設計・施工上の配慮 及び構造上の弱部の抽出

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース <sup>※1</sup>	設計・施工上の配慮	照査**2
止水目地 (支持部含む)	<ul> <li>地震又は津波時により発生した施工ブロック間の相対変 形により、目地の許容変形量を超える変形が生じ、遮 水性を喪失する。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>メーカー規格及び性能試験に基づく許容変形量 及び許容水圧以下であることを確認する。</li> <li>異種構造形式の境界部,防波壁周辺の隣接 構造物,改良地盤の有無を考慮して選定した 断面について止水目地の相対変形量を算定し, 許容変形量及び許容水圧以下であることを確 認する。</li> </ul>	0
	<ul> <li>津波時の漂流物が衝突することにより、目地が損傷し遮水性を喪失する。</li> </ul>	2	<ul> <li>止水目地は、津波漂流物の衝突による損傷を 防止するため、防波壁の陸側に設置する。</li> </ul>	—
	・ 竜巻の風荷重や飛来物荷重により,止水目地が損傷し, 遮水性を喪失する。	_	<ul> <li>万一, 竜巻及びその随伴事象により損傷した場合には, 津波防護機能が必要となる前に修復等の対応を実施。</li> </ul>	_
	<ul> <li>テンドン、グラウトが破損することによりグラウンドアンカーの アンカーカが不足し、逆T擁壁が転倒する。</li> <li>【損傷モードと弱部(2)】</li> </ul>	_	<ul> <li>試験施工(品質保証試験)により設計アンカー カ以上を確保していることを確認する。</li> <li>定期点検により設計アンカーカ以上のアンカーカ</li> </ul>	
グラウンドアンカー	・定着部の地盤が破壊することによりグラウンドアンカーのアン カーカが不足し、逆T擁壁が転倒する。 【損傷モードと弱部(2)】	_	カヤド用していることを確認する。	_
	・定着治具が破壊することにより、グラウンドアンカーのアン カーカが不足し、逆T擁壁が転倒・滑動することにより遮水 性を喪失する。 【損傷モードと弱部(2)】	_		

※2 照査を実施する場合は〇。照査不要と判断している場合は(-)。

# 第 6-12 (4)表 防波壁(逆T擁壁)の損傷モードの抽出と設計・施工上の配慮 及び構造上の弱部の抽出

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース <sup>※1</sup>	設計・施工上の配慮	照査**2
	<ul> <li>地震時又は津波時に、改良地盤がせん断破壊又は引 張破壊し、逆T擁壁の遮水性を喪失する。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>地盤中からの回り込みによる浸水を防止(難透水性を保持)するため、ひ見地盤がすぐり破</li> </ul>	
	<ul> <li>・ 地震又は津波荷重により、改良地盤がせん断破壊又は 引張破壊し、過度なひび割れが連続することで水みちが 形成される。【損傷モードと弱部(2)】</li> </ul>		壊しないこと(内的安定を保持)を確認する。 ・ 施設及び地盤を含む範囲の浸透流解析により, 透水係数を保守的に考慮しても津波の滞水時 間中に敷地に浸水したいことを確認する。	
改良地盤	<ul> <li>地震時又は津波時に、改良地盤がせん断破壊又は引 張破壊し、地盤としての有効応力を喪失した状態で地 下水や津波による浸透圧が作用することで、ボイリング・ パイピング現象により土粒子が流出して水みちが形成され る。</li> </ul>		<ul> <li>逆T擁壁からの接地圧が改良地盤の極限支持 カ以下であることを確認する。</li> </ul>	0
	<ul> <li>地震時又は津波時に逆T擁壁に伝わる荷重により改良 地盤が破壊し、鉛直支持機能を喪失する。</li> </ul>			

※1 ①地震時,②津波時
 ※2 照査を実施する場合は○。照査不要と判断している場合は(-)。

第 6-12 (5)表 防波壁(逆T擁壁)の損傷モードの抽出と設計・施工上の配慮 及び構造上の弱部の抽出

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース <sup>※1</sup>	設計・施工上の配慮	照査**2
Lu én.	<ul> <li>地震時に鋼管杭下端改良地盤底面のすべりが生じ,杭 逆T擁壁の変形量が大きくなり,鋼製逆T擁壁の遮水 性を喪失する。</li> </ul>	1	<ul> <li>すべり安全率が許容値以上であることを確認する。 (3条で確認)</li> </ul>	0
石盛	<ul> <li>地震時に鋼管杭改良地盤に伝わる荷重により岩盤が破壊し、鉛直支持機能を喪失する。【損傷モードと弱部(2)】</li> </ul>	1	<ul> <li>杭先端部の最大軸力が地盤の極限支持力以下 であることを確認する。(6.5(2)参照)</li> </ul>	0
	•	*1	①地震時, ②津波時	

※2 照査を実施する場合は〇。照査不要と判断している場合は(-)。

鋼管杭及び逆T擁壁について,地震時及び津波時に局所的に応力が集中し,構造上の弱部となる箇所を第6-25図に示す。

防波壁(逆T擁壁)のうち,前面の施設護岸の一部が地震により損傷し, 受働抵抗が低下することにより構造上の弱部となる防波扉北側部の平面図 及び断面図を第6-26 図に示す。

施設護岸が地震により損傷することによる防波壁への影響(耐震性)の 検討は,防波壁前面の施設護岸及び埋戻土がないと仮定した場合の解析を 実施することにより行う。



津波時

第 6-25 図 防波壁(逆T擁壁)弱部①概要図



第 6-26 図 防波壁(逆T擁壁)弱部②概要図

6.4.5 耐震評価候補断面の整理方針

防波壁(逆T擁壁)について,間接支持する設備,構造的特徴,周辺状況及び地震力特性等の観点を踏まえた耐震評価候補断面の整理方針を第 6-13 表に示す。

詳細設計段階において,地震応答解析により耐震評価を行ううえで,上 記の観点を考慮して断面を整理し,構造物の応答が耐震評価上最も厳しく なると考えられる断面を評価対象断面として選定する。また,止水目地の 機能維持の観点からも,異種構造物形式の境界部,防波壁周辺の隣接構造 物,改良地盤の有無を考慮したうえで,防波壁の施工ブロック間の相対変 形が最も厳しくなると考えられる断面を評価対象断面として選定する。

観点			防波壁(逆T擁壁)		
			荷揚護岸北側部(①-①断面)	荷揚護岸南側部(②-②断面)	
要求機能			津波防護施設	津波防護施設	
①間接支持する設備		设備	・なし	・なし	
②構造的 特徴	的形式		・線状構造物 ・鉄筋コンクリート構造物 ・鋼管杭 <sup>≈1</sup>	・線状構造物 ・鉄筋コンクリート構造物 ・鋼管杭 <sup>≈1</sup>	
	寸法		・逆T擁壁:幅8.5m, 高さ7.0m	・逆T擁壁:幅8.5m, 高さ7.0m	
周辺地質		〕地質	・改良地盤に支持される。 ・周辺地質は埋戻土(掘削ズリ)が分布している。 ・地表面から岩盤までの深さ:10.3m	・改良地盤に支持される。 ・周辺地質は埋戻土(掘削ズリ)が分布している。 ・地表面から岩盤までの深さ:10.0m	
③周辺 状況	地下水位※2		・解析結果等を踏まえて整理する。	・解析結果等を踏まえて整理する。	
	隣接 構造物	横断方向	・なし	・なし	
		縦断方向	・なし	・異種構造形式(多重鋼管杭式擁壁)が隣接する。	
④地震力特性			・観点③での整理のとおり、周辺地質の差はないため、観点④での断面選定は不要である。		
⑤床応答特性			・間接支持する設備なし。		

第 6-13 表 耐震評価候補断面の整理(防波壁(逆T擁壁)) (1/3)

※1 鋼管杭は役割に期待しない。詳細設計段階においては悪影響を与えない設計とする。 ※2 地下水位は解析等による地下水位に落る検討な生用を感まってきない認計といれたでいっす。

※2 地下水位は解析等による地下水位に係る検討結果を踏まえて詳細設計段階で設定する。

## 第 6-13 表 耐震評価候補断面の整理(防波壁(逆T擁壁)) (2/3)

知上			防波壁(逆T擁壁)		
<b>臣</b> 龙 <del>八</del>			RC床板部(③-③断面)	防波扉南側部(④-④断面)	
要求機能			津波防護施設	津波防護施設	
①間接支持する設備			・なし	・なし	
②構造的 特徴	②構造的 形式 特徴		-線状構造物 -鉄筋コンクリート構造物 ・鋼管杭 <sup>≈1</sup>	<ul> <li>・線状構造物</li> <li>・鉄筋コンクリート構造物</li> <li>・鋼管杭<sup>※1</sup></li> </ul>	
	寸法		・逆T擁壁:幅8.5m,高さ7.0m ・逆T擁壁:幅8.5m,高さ7.0m		
	周辺地質		・鋼管杭を根入れ0.5m程度で主にCM級岩盤に対して打設 している。 ・周辺地質は埋戻土(掘削ズリ)が分布している。 ・地表面から岩盤までの深さ:6.3m	・鋼管杭を根入れ0.5m程度で主にC <sub>M</sub> 級岩盤に対して打設 している。 ・周辺地質は埋戻土(掘削ズリ)が分布している。 ・地表面から岩盤までの深さ:14.5m	
③周辺状況	地下水位※2		・解析結果等を踏まえて整理する。	・解析結果等を踏まえて整理する。	
	隣接構	横断 方向	・なし	・なし	
	造物	縦断 方向	・なし	・なし	
④地震力特性			・観点③での整理のとおり、周辺地質の差はないため、観点④での断面選定は不要である。		
⑤床応答特性			・間接支持する設備なし。		

※1 鋼管杭は役割に期待しない。詳細設計段階においては悪影響を与えない設計とする。
 ※2 地下水位は解析等による地下水位に係る検討結果を踏まえて詳細設計段階で設定する。

#### 第 6-13 表 耐震評価候補断面の整理(防波壁(逆T擁壁)) (3/3)

	48 H		防波壁(逆T擁壁)		
	餛只		防波扉北側部(⑤-⑤断面)		
要求機能			津波防護施設		
①間接支持する設備			・なし		
②構造的特徴	形式		<ul> <li>・線状構造物</li> <li>・鉄筋コンクリート構造物</li> <li>・鋼管杭<sup>※1</sup></li> </ul>		
	寸法		・逆T擁壁:幅8.5m, 高さ8.5m		
	周辺地質		・鋼管杭を根入れ0.5m程度で主にC <sub>M</sub> 級岩盤に対して打設している。 ・周辺地質は埋戻土(掘削ズリ)が分布している。 ・捨石部の一部については、地盤改良を実施している。 ・地表面から岩盤までの深さ:16.5m		
③周辺状況	地下水位※2		・解析結果等を踏まえて整理する。		
	隣接	横断 方向	・東側に施設護岸が隣接する。		
	構造物	縦断 方向	・異種構造形式(波返重力擁壁)が隣接する。		
(4)	地震力特性		・観点③での整理のとおり、周辺地質の差はないため、観点④での 断面選定は不要である。		
⑤床応答特性			・間接支持する設備なし。		

※1 鋼管杭は役割に期待しない。詳細設計段階においては悪影響を与えない設計とする。 ※2 地下水位は解析等による地下水位に係る検討結果を踏まえて詳細設計段階で設定する。

#### 6.5 個別論点

### (1) 設計の経緯

防波壁のうち逆T擁壁について,設計の経緯を第6-27図のとおり整理し

た。



(2) 逆T擁壁の支持機構

防波壁(逆T擁壁)の鋼管杭については,「道路橋示方書・同解説 IV 下部構造編(平成24年3月)」に示される杭の支持層への根入れ深さを 確保できていないことから,岩盤からのせん断抵抗に期待しない設計とし, 改良地盤が逆T擁壁を支持する設計とすることから,鋼管杭は役割に期待 しないため,解析モデルに取り込まない。なお,詳細設計段階においては 鋼管杭を取り込まないモデルとは別に,鋼管杭を考慮した解析モデルによ る解析も実施し,鋼管杭が逆T擁壁に悪影響を与えない設計とする。

上記を踏まえ、鋼管杭周辺の改良地盤については、「逆T擁壁を支持する」役割を追加し、グラウンドアンカーについては、「逆T擁壁及び改良 地盤の滑動・転倒を抑止する」役割に期待する施設の一部として要求性能 に応じた設計を行う。鋼管杭・グラウンドアンカーの設計等概要を第 6-28 図に示す。



第6-28 図 鋼管杭・グラウンドアンカーの設計等概要
(参考) 岩盤支持力の確認

防波壁(逆T擁壁)は、十分な支持地盤(堅硬な岩盤)に鋼管杭を設置 し、支持力評価においては、先端支持力のみに期待している。鋼管杭の支 持岩盤確認については、地盤調査の頻度による誤差を考慮し、事前ボーリ ング調査に加え、施工時のクローラードリルによる岩盤深さ確認等を入念 に実施した。また、そのうえで、鋼管杭を設置する際には、先端部の岩盤 を採取して目視確認することで鋼管杭全周の岩盤支持をより確実なものと した。なお、支持岩盤の支持力については、2号炉原子炉設置許可申請時 で実施した平板載荷試験結果に基づき十分な支持力を有していると判断し ていたが、以下、示方書及び設計標準などによると、杭支持機構について 以下の記載がされているため、支持岩盤の更なる支持力確認として、現地 試験を実施した。

「道路橋示方書・同解説 IV下部構造編(平成24年3月)」によると, 杭基礎の多様な支持層(N値が20程度以上の粘性土層やN値が30程度以 上の砂層,砂れき層等)に対する根入れ深さの一般的な考え方が記載され ている。

・杭基礎はその支持機構において杭先端の支持力を考慮するかどうかにより支持杭と摩擦杭とに大別される。長期的な基礎の変位を防止するためには一般的には支持杭とすることが望ましい。(中略)支持杭においては、杭の支持層への根入れ深さは一般に杭径程度以上確保するのがよい。
・地盤調査結果等に基づき設定した支持層の深さには、地盤調査の頻度や地盤の不均一性等による誤差が含まれていることを考慮し、杭長はある程度余裕を見込み、0.5m 刻み程度で決定するのがよい。

### $R_{u} = q_{d}A + U\sum L_{i}f_{i}$

 $q_d$ : 杭先端における単位面積あたりの極限支持力度(kN/m<sup>2</sup>) A:杭先端面積(m<sup>2</sup>) 一般産業施設での設計事例について、「鉄道構造物等設計標準・同解説 基礎構造物(平成24年1月)」によると、鉄道の高架橋などにおける杭 の根入れ深さについて、以下の記載がされている。

・支持層が硬質粘性土又は軟岩の場合の最小根入れ深さは,施工試験及び 載荷試験結果等に基づき別途適切に設定するのがよいが,一般的に公称 径の1/2 程度としてよい。

 $q_{tk} = 5.1 c \le 9000$ 

 $q_{tk} = 51 \, N \leq 9000$ 

- ここに、q<sub>tk</sub>: 杭の基準先端支持力度(kN/m<sup>2</sup>)
   (場所打ち杭工法、硬質粘性土または軟岩(参考式))
   N: 杭先端のN値(N値50以上では換算N値としてよい)
   杭先端から下方3Dの区間のN値 D: 杭の設計径
  - c:地盤材料試験(一軸圧縮試験等)により求めた粘着力度(kN/m<sup>2</sup>)

支持岩盤の支持力については、2号炉原子炉設置許可申請時の平板載荷 試験結果に基づき十分な支持力を有していると判断しているが、支持岩盤 の支持力を直接確認することを目的に現地試験を実施する。



### 第6-29 図 鋼管杭根入れ状況イメージ図

防波壁(逆T擁壁)の鋼管杭は着岩判定後,支持岩盤の不陸を考慮し, 施工上の配慮として 0.5m 程度(0.5d)の岩盤根入れ深さを確保した。以下 に鋼管杭設置に係る施工手順を示す。

- ①支持岩盤の深さは、既往のボーリング調査及び既往ボーリング調査を踏まえて推定した岩盤線の変化点におけるクローラードリルによる調査から確認した。
- ②全旋回掘削機により掘削を行い、着岩予定深度の手前から約1m掘削を 進める度に、掘削先端部の掘削土を採取した。また、施工時は全旋回掘 削機の回転トルク値を確認し、支持岩盤の深度付近でのトルク値上昇を 判断材料とした。
- ③着岩手前では、採取した掘削土に埋戻土(掘削ズリ)が含まれるが、既 往の調査から想定される着岩深度に達し、かつ、新鮮な堅岩が採取され ることを目視確認することで、鋼管杭の全周が着岩したと判定した。な お、目視確認は、ボーリングデータを参考に、着岩深度で採取した岩塊 が浸食等による丸みを帯びておらず、鋭利であることなどを確認し、新 鮮な堅岩であると判断した。(第6-30 図参照)
- ④着岩判定後,支持岩盤の不陸を考慮し,鋼管杭全周を確実に岩盤支持させるため,更に 0.5m 程度(0.5d)掘削して掘削完了し,鋼管杭を設置した。



第 6-30 図 防波壁(逆T擁壁)支持岩盤目視確認例

防波壁(逆T擁壁)の鋼管杭の支持岩盤は主にC<sub>M</sub>級~C<sub>H</sub>級岩盤であり,2 号炉原子炉設置許可申請で実施した試掘坑での平板載荷試験結果に基づき,支 持力照査にはC<sub>M</sub>級岩盤の極限支持力を用いることとしている。平板載荷試験 の概要を第6-31 図に,平板載荷試験結果を第6-32 図に示す。



平板載荷試験位置図(2号試掘坑平面図)

平板載荷試験装置

第 6-31 図 防波壁(逆T擁壁)平板載荷試験概要



第 6-32 図 防波壁(逆T擁壁)平板載荷試験結果

防波壁(逆T擁壁)の鋼管杭は岩盤を支持層としていることから,更なる支持力の確認として,島根原子力発電所で現地試験を実施して支持岩盤の支持力 を評価することとした。

現地試験方法について,防波壁(逆T擁壁)の鋼管杭の支持力評価に当たっ ては,周面摩擦力による抵抗に期待しない設計としていることから,先端支持 力を直接計測できる「平板載荷試験」を選定した。

平板載荷試験について,防波壁(逆T擁壁)の支持岩盤と同種の岩盤が出現 するまで掘削し,実際の鋼管杭の根入れ深さと同様に,着岩から0.5m以内の深 度で試験を実施した。なお,試験は地盤工学会の「JGS 1521:地盤の平板載荷 試験方法」に基づいた方法とし,試験用荷重は地震時と津波時を包絡した鋼管 杭(Φ1,300mm, t=22mm)1本当たりの杭先端の設計支持力度に余裕を考慮した 荷重とした(単位面積当たりの載荷条件5.5N/mm<sup>2</sup>)。

平板載荷試験の結果,最大荷重作用時において弾性挙動が確認された。以上 より,支持岩盤については,極限支持力度が地震時及び津波時の設計支持力度 以上であり,十分な強度を有している。

平板載荷試験の概要を第6-33図に、平板載荷試験結果を第6-34図に示す。



現地試験位置 (露岩状況)

試験状況(全景)

第 6-33 図 防波壁(逆T擁壁)平板載荷試験概要



第 6-34 図 防波壁(逆T擁壁)平板載荷試験結果

(3) 杭頭部の力学特性確認実験

「道路橋示方書・同解説 IV下部構造編(平成29年11月)」による と、杭とフーチングとの接合部について、以下の記載がされている。

・原則として剛結としているが、剛結としない場合には、接合方法の力学 特性等を実験等により検証したうえで、個別にモデル化等について検討す る必要性がある。

上記を踏まえ,ヒンジ結合として設計・施工した防波壁(逆T擁壁)の 杭頭部について,模型実験により地震荷重若しくは津波荷重が作用した際 の杭頭部の力学挙動が剛からヒンジへ移行することを確認する。

模型実験はスケール効果による影響を小さくする観点から出来るだけ実 機に近いサイズでの実験となるよう,1/2の模型縮尺とする。模型実験の 概要図を第6-35 図に示す。



第6-35 図 模型実験概要図

詳細設計段階においては、以下の検討により、杭頭部の力学的挙動の確認を行う。

- ・模型実験から得られる荷重-変位曲線を踏まえ、耐震・耐津波設計における荷重範囲における杭頭部の挙動が、杭頭剛と杭頭ヒンジの中間的な挙動であることを確認する。
- ・実験結果の妥当性を確認するため、実験模型をモデル化した3次元静的 FEM解析により、実験結果の再現解析を実施する。
- ・数値解析により、杭頭部を剛とした場合とヒンジ状態とした場合の耐震
   性及び耐津波性に係る評価結果を示すとともに、底盤がおおむね弾性状態であることを確認する。

3次元静的FEM解析モデル概要図を第6-36 図に,実験結果に基づく荷 重-変位曲線を第6-37 図に示す。



第6-36 図 3次元静的FEM解析モデル概要図(イメージ)



第6-37 図 実験結果に基づく荷重-変位曲線(イメージ)

(4)構造等に関する先行炉との比較

防波壁のうち逆T擁壁については、岩盤上に改良地盤を介して逆T擁壁 を設置する構造であることから、類似する先行炉津波防護施設として、美 浜発電所における防潮堤(鉄筋コンクリート及び地盤改良部)を選定する。 それぞれの構造イメージを第 6-38 図に示す。

島根原子力発電所の防波壁(逆T擁壁)の構造及び設計条件等に関する 特徴を示すとともに、美浜発電所における防潮堤(鉄筋コンクリート及び 地盤改良部)と比較を行い、類似点及び相違点を以下のとおり抽出した。 類似点についてはその適用性を、相違点についてはそれを踏まえた設計へ の反映事項を、それぞれ第6-14表のとおり整理した。



参考: 関西電力株式会社 美浜発電所3号炉 平成28年3月22日審査会合 資料1-1

第 6-38 図 構造イメージ(島根原子力発電所 防波壁(逆T擁壁)及び美浜発電 所3号炉防潮堤(鉄筋コンクリート及び地盤改良部)

# 第 6-14 表 防波壁(逆T擁壁)の構造等に関する先行炉との比較

項目		自由百乙力恐雨正	先行炉の構造等※	島根原子力発電所	flと先行炉との比較	生に応定結との類似らを	先行恒実績との相違占を	
		島低原子乃先電所 防波壁(逆T擁壁) の構造等	関西電力㈱ 美浜発電所3号炉防潮堤 (鉄筋コンクリート及び地盤改良部)	類似点	相違点	がした 踏まえた設計方針の 適用性	が1万実績との相違点で 踏まえた設計への 反映事項	
防波壁の構造	支持地盤	・防波壁は、改良地盤及び岩盤に支持 させる。	・防潮堤は改良地盤及び岩盤に支持さ せる。	・改良地盤及び岩盤に支 持させる設計とする。	・鋼管杭を設置している。	・同様の支持形態である ことから,改良地盤の支 持機能の照査においては 先行炉の設計方針が適 用可能である。	・鋼管杭の役割に期待し ない設計とし、解析モデ ルに取り込まない。 ・鋼管杭を取り込まない解 析モデルとは別に、鋼 管杭を考慮した解析モ デルによる解析も実施し、 鋼管杭が逆T擁壁に悪 影響を与えない設計と する。	
	地上部の構造	・鉄筋コンクリート製の逆T擁壁を地上 部に設置する。 ・逆T擁壁(鉄筋コンクリート)の 許容限界 : 短期許容応力度 ・グラウンドアンカーを設置している	・鉄筋コンクリート製の防潮堤を地上部に 設置する。 ・防潮堤の許容限界:短期許容応力度	・改良地盤に支持された 鉄筋コンクリート壁を地 上部に設置する。 ・許容限界は,短期許 容応力度とする。	・グラウンドアンカーの役 割に期待している。	・同様の構造である。先 行炉の上部工の設計方 針が適用可能である。	・グラウンドアンカーのアン カーカにより改良地盤と岩 盤に有意な変形を生じな いために設計アンカーカを 確保する。	
止水対策	止水目地	<ul> <li>・止水目地材として、相対変形量に応じ、ゴムジョイント若しくはシートジョイントを採用する。</li> <li>・設置箇所:防波壁の陸側に設置する。</li> <li>・止水目地の許容限界: メーカー規格及び今後必要に応じて実施する性能試験に基づく許容変形量及び許容水圧以下とする。</li> </ul>	<ul> <li>・止水目地材として、相対変形量に応じ、 シートジョイントを採用する。</li> <li>・設置箇所:防潮堤の堤内側と堤外側 に設置する。</li> <li>・止水目地の許容限界: 許容変形量,許容引張強度</li> </ul>	・同等の仕様の止水目地 を採用している。	・止水目地は,防波壁 の陸側に設置する。	・同様の止水目地材の採 用であることから,先行 炉の止水目地の設計方 針が適用可能である。	・止水目地取り換え時に 一時的に遮水性が確保 できなくなることが懸念され るが,耐用年数が30 年であり,経年劣化によ る取り換えは不要と考えら れる。万一取り換えの必 要が生じた場合については, 津波襲来までの時間で取 り換えを行うよう,今後運 用面の手順を整備する。	
液状化影響に関する 設計への反映		<ul> <li>・液状化検討対象層(埋戻土(掘削 ズリ,砂礫層))に対して,液状化 試験結果及び有効応力解析 (FLIP)の簡易設定法に基づき液 状化強度特性を設定する。</li> </ul>	・液状化検討対象層に対して,液状化 試験結果を踏まえ,保守的な液状化 強度特性を設定する。	_	・液状化強度特性の設 定において,有効応力 解析(FLIP)の簡易 設定法を採用している。	_	・簡易設定法による液状 化強度比が、液状化強 度試験に基づく液状化 強度特性より保守的と なっていることを確認して いる。	

※ 先行炉の情報に係る記載内容については、会合資料等をもとに弊社の責任において独自に解釈したものです。

- 7. 防波壁(波返重力擁壁) の設計方針
- 7.1 構造概要

防波壁(波返重力擁壁)は、3号炉北側及び防波壁両端部に配置した。3 号炉北側についてはケーソン及びMMR(マンメイドロック)を介して岩盤 上に設置し、防波壁両端部については堅硬な地山に直接設置した。なお、砂 礫層が分布する箇所については、地盤改良を実施した。重力擁壁は、約10m を1ブロックとした壁体を連続して設置する。このブロック間の境界には、 止水性を保持するための止水目地(8.1参照)を設置する。

なお, グラウンドアンカー(永久アンカー)を設置しているが, アンカー の効果を期待しなくても, 耐震・耐津波性を担保している。

防波壁(波返重力擁壁)の構造概要を第7-1 図に示す。



防波壁(波返重力擁壁)については、3号炉北側のおおむね全線にわたり 岩盤に支持されているが、一部に砂礫層が介在する箇所に対して地盤改良を 実施した。また、2、3号炉放水路がケーソンを貫通する箇所がある。防波 壁(波返重力擁壁)の縦断図を第7-2 図に、平面図(止水目地位置含む) を第7-3 図に示す。防波壁放水路横断部(③-③断面)には3号炉放水路 (放水接合槽を含む)また、東端部(⑤-⑤断面)東側にはサイトバンカ建 物がそれぞれ隣接している。





第7-3 図 防波壁(波返重力擁壁)の平面図

防波壁(波返重力擁壁)のケーソン中詰材の施工状況を第7-4 図に示す。 中詰材の種類は、ケーソンの安定性確保の観点から以下の3種類を選定している。

なお,一部の区間においては,現場打ちコンクリートとしており,ケーソンを使用しない構造としている。



防波壁(波返重力擁壁)は、一般部、改良地盤部、放水路貫通部、輪谷部、 東端部及び西端部で構成される。特徴は以下のとおり。

- ・防波壁(波返重力擁壁)一般部(①-①断面)については,MMRを介して岩盤に直接設置されたケーソン上に重力擁壁を設置した。
- ・防波壁(波返重力擁壁)改良地盤部(②-②断面)については、ケーソン下部に砂礫層を介在していたことから、高圧噴射撹拌工法による地盤 改良を実施した。
- ・防波壁(波返重力擁壁)放水路貫通部(③-③断面)については、3号 炉放水路(幅5.2m×高さ5.2m、2連)が貫通するケーソン上に重力擁壁 を設置した。3号炉放水路貫通部の放水路(ケーソン)は重力擁壁を間 接支持する構造物とする。
- 防波壁(波返重力擁壁)輪谷部(④-④断面)については、防波壁(波返重力式擁壁)の東側に位置し、輪谷湾に面しており、防波壁の海側に 消波ブロックを設置していない断面である。
- ・防波壁(波返重力擁壁)東端部(⑤-⑤断面)については、地震及び津 波による沈下やずれを生じさせないため、岩盤を露出させ、H鋼 (H-350×350×12×19)を1m間隔で打設し、重力擁壁を堅硬な地山に直 接設置する設計とした。また、前面及び背面をコンクリートで被覆した。
- ・防波壁(波返重力擁壁) 西端部(⑥-⑥断面)については、地震及び津 波による沈下やずれを生じさせないため、岩盤を露出させ、H鋼 (H-350×350×12×19)を1m間隔で打設し、重力擁壁を堅硬な地山に直 接設置する設計とした。また、前面及び背面をコンクリートで被覆した。

防波壁(波返重力擁壁)一般部の構造を第7-5(1)図に,改良地盤部の構造を第7-5(2)図に,放水路貫通部の構造を第7-5(3)図に,輪谷部の構造 を第7-5(4)図に,東端部の構造を第7-5(5)図に,西端部の構造を第7-5(6) 図に示す。また,東端部の状況写真を第7-6(1)図に,西端部の状況写真を 第7-6(2)図に示す。



※ 防波壁(波返重力擁壁)は、 グラウンドアンカーの効果を期待しなくても、 耐震・耐津波安全性を担保している。

第7-5(1) 図 防波壁(波返重力擁壁)一般部(①-①) 断面図





第7-5(3) 図 防波壁(波返重力擁壁) 放水路貫通部(3-3) 断面図



第 7-5(4) 図 防波壁(波返重力擁壁)輪谷部(④一④) 断面図





第7-5(6) 図 防波壁(波返重力擁壁) 西端部(⑥-⑥) 断面図



第7-6(1) 図 東端部の状況写真



防波壁西端部 状況写真

防波壁西端部 岩盤露出状況

第7-6(2) 図 西端部の状況写真

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

防波壁(波返重力擁壁)を構成する各部位の仕様及び断面図を第7-1 表と第 7-7 図に示す。

	部位	仕様					
【方	<b>西設</b> 】						
	重力擁壁	コンクリート: f'ck=24N/mm <sup>2</sup> 鉄筋 : SD345					
	止水目地 ゴムジョイント,シートジョイント:クロロプレンゴム						
ケーソン プレキャストコンクリート							
	H鋼	H-350×350×12×19, SM490					
【坩	盤						
	MMR	ケーソン架台に打設した基礎コンクリート, f'ck=24N/mm <sup>2</sup>					
	改良地盤	高圧噴射撹拌工法(セメント系固化材)					

第7-1 表 防波壁(波返重力擁壁)の各部位の仕様



第7-7 図 防波壁(波返重力擁壁)断面図

防波壁(波返重力擁壁)は重力擁壁,止水目地,ケーソン,MMR及び地盤 改良を構造上のバウンダリとする。防波壁(波返重力擁壁)を構成する評価対 象部位の役割を第7-2表に示す。

第	7-2	表	防波壁	(波返重力擁壁)	の評価対象部位の役割
×1.*					

		「役割」を期待する施設 「役割」を期待する地盤				
評価対象部位	役割	備考				
重力擁壁	止水目地を支持, 遮水性の保持					
止水目地	重力擁壁間の遮水性の保持					
ケーソン	重力擁壁を支持、遮水性の保持					
H鋼	重力擁壁の滑動を抑制	東端部, 西端部に設置				
MMR	ケーソン及び重力擁壁を支持,基礎地盤のすべり 安定性に寄与,難透水性の保持	基礎地盤, 24N/mm <sup>2</sup>				
改良地盤	ケーソン及び重力擁壁を支持,基礎地盤のすべり 安定性に寄与,難透水性の保持	基礎地盤(ケーソン下面と岩盤上面の間に,砂礫層が 介在している区間のみ),高圧噴射撹拌工法				
岩盤	ケーソン及び重力擁壁を支持,基礎地盤のすべり 安定性に寄与	基礎地盤				
埋戻土(掘削ズリ),砂礫層,消波ブロック	役割に期待しない					

- 7.2 規制における要求機能
  - 7.2.1 設置許可基準規則に対する確認事項

新規性基準への適合性において,防波壁(波返重力擁壁)における設置許可基準規則の各条文に対する検討要旨を第7-3表に示す。

以下の条文を確認することにより,防波壁(波返重力擁壁)の各条文への 適合性を確認する。

規則	検討要旨
第3条 (設計基準対象施設の地盤)	<ul> <li>施設(重力擁壁,ケーソン)を支持する地盤を対象とし, すべり,支持力,傾斜等に対する安定性を確認する。</li> </ul>
第4条 (地震による損傷の防止)	<ul> <li>施設と地盤との動的相互作用や液状化検討対象層の地震時の挙動を考慮したうえで、施設の耐震安全性を確認する。</li> </ul>
第5条 (津波による損傷の防止)	<ul> <li>・ 地震(本震及び余震)による影響を考慮したうえで,機能を保持できることを確認する。</li> <li>・ 液状化検討対象層の地震時の挙動の考慮を含む。</li> </ul>

第7-3 表 防波壁(波返重力擁壁)における検討要旨

防波壁(波返重力擁壁)における条文に対応する施設の範囲及び各部位の役 割を第7-8 図及び第7-4 表に示す。なお、以下では、津波を遮断する役割を「遮 水性」、材料として津波を通しにくい役割を「難透水性」とし、これらを総称し て「止水性」と整理する。

漂流物衝突荷重の影響により,防波壁の各部位の照査の結果,性能目標を維持できない場合は,防波壁(津波防護施設)の一部として漂流物対策工を追加 設置する。なお,当該施設の設計方針については,「添付資料21 基準類におけ る衝突荷重算定式及び衝突荷重について」において説明する。

地震時及び津波時にケーソンに作用する荷重を踏まえ、ケーソンの各部材に 期待する役割を整理すると、ケーソンは常に海に接しており、重力擁壁を支持 していることから、地震時及び津波時の役割は同じとなる。



第7-8 図 防波壁(波返重力擁壁)の役割を期待する範囲

第7-4 表 防波壁(波返重力擁壁)の各部位の役割

	部位の名称	地震時の役割	津波時の役割			
	重力擁壁	・止水目地を支持する。	・止水目地を支持するとともに, 遮水性を保持する。			
施	止水目地	・重力擁壁間の変形に追従する。	・重力擁壁間の変形に追従し, 遮水性を保持する。			
設	☆ ケーソン・重力擁壁を支持するとともに、遮水性を保持する。		・重力擁壁を支持するとともに、遮水性を保持する。			
	H鋼	・重力擁壁の滑動を抑制する。	・重力擁壁の滑動を抑制する。			
	MMR	・ケーソン及び重力擁壁を支持する。 ・基礎地盤のすべり安定性に寄与する。	・ケーソン及び重力擁壁を支持する。 ・難透水性を保持する。			
	改良地盤	・ケーソン及び重力擁壁を支持する。 ・基礎地盤のすべり安定性に寄与する。	・ケーソン及び重力擁壁を支持する。 ・難透水性を保持する。			
地盤	岩盤	・ケーソン及び重力擁壁を支持する。 ・基礎地盤のすべり安定性に寄与する	・ケーソン及び重力擁壁を支持する。			
	埋戻土(掘削ズリ), 砂礫層	・役割に期待しない(解析モデルに取り込み,防波壁への相互作 用を考慮する)。	・津波荷重に対して地盤反力として寄与する。			
	消波ブロック	・役割に期待しない。	・役割に期待しない。			

各部位の「施設」と「地盤」を区分するに当たり,MMR及び改良地盤の 具体的な役割を第7-5 表のとおり整理した。

施設の支持及び難透水性の保持を主な役割(第 7-5 表中「〇」と記載) とするMMR及び改良地盤について、「地盤」と区分する。

なお,施設の役割を維持するための条件として設計に反映する項目「○」 と評価した具体的な考え方を以下に示す。

- ・MMR及び改良地盤の役割である鉛直支持については、ケーソン及び重力 擁壁を鉛直支持するために支持力を設計に反映することから「〇」とした。
- ・MMR及び改良地盤の役割であるすべり安定性については,基礎地盤のす べり安定性を確保するために滑動抵抗力(強度特性)を設計に反映するこ とから「〇」とした。
- ・MMR及び改良地盤の役割である止水性については、地盤中からの回り込みによる浸水を防止するために透水係数を設計に反映することから「○」とした。なお、透水係数を保守的に考慮しても津波の滞水時間中に敷地に浸水しないことを浸透流解析により確認する。

				【凡 ◎: ○: -:	例】 要求機 (該当 施設の 設計上す	能を主体 する部位 受割を維 考慮しなし	的に満たすために設計上必要な項目 を施設と区分する) 持するために設計に反映する項目 小項目
		具体的な役割		-	_	_	
部位	地震時	津波時		すべり安全率	耐震性	(遮水性・難透水性)	『施設』と『地盤』の 区分の考え方
MMR	ケーソン及び重力擁壁の下方にMMR を設置することで,防波壁を鉛直支持 するとともに,基礎地盤のすべり安定性 に寄与する。	・ケーソン及び重力擁壁の下方にMM Rを設置することで防波壁を鉛直支持 する。 ・難透水性を保持することで、遮水性を 有する重力擁壁、止水目地の下部地 態中からの回り込みによる浸水を防止す る。	0	0	I	0	施設の鉛直支持が主な役割で あり,施設の支持地盤に要求さ れる役割と同様であることから, 『地盤』と区分する。
改良地盤	ケーソン,重力擁壁及びMMRの下方 の砂礫層を地盤改良(沈下防止)す ることで防波壁を鉛直支持するとともに, 基礎地盤のすべり安定性に寄与する。	・ケーソン及び重力擁壁の下方の砂礫 層を地盤改良(沈下防止)することで 防波壁を鉛直支持する。 ・難透水性を保持することで,遮水性を 有する重力擁壁。止水目地の下部地 盤中からの回り込みによる浸水を防止す る。	0	0	_	0	施設の鉛直支持が主な役割で あり、施設の支持地盤に要求さ れる役割と同様であること、難 透水性の保持の役割を持つこと から、『地盤』と区分する。

第7-5 表 防波壁(波返重力擁壁)の各部位の具体的な役割

以上を踏まえ,防波壁(波返重力擁壁)における各部位の役割に対する性 能目標を第 7-6 表に,性能目標を満足するための照査項目と許容限界を第 7-7 表に示す。

防波壁(波返重力擁壁)については、重力擁壁等に対する地震時応答値の 抽出,及び止水目地の変形量を算出するため、2次元動的FEM解析(有効 応力)による地震応答解析を実施する。また、重力擁壁及びケーソンの性能 照査のため、3次元静的FEM解析を実施する。

ケーソン重量算定の考え方については「港湾の施設の技術上の基準・同解 説(平成19年7月)(以下,「港湾基準」)」に準拠する。ケーソン重量の算 定に当たっては,中詰材(銅水砕スラグ\*\*又は砂)を考慮することにより適

切に設定する。中詰材で使用する銅水砕スラグは、砂状で粒子密度が砂より も大きい材料であり、解析で考慮する重量については、工事記録や土質試験 により得られた結果を用いることにより適切に評価する。

港湾基準によると, 護岸施設の地震応答解析において, ケーソン全体に対 してコンクリートの解析用物性値(ヤング率等)を設定している。島根2号 炉ケーソンについても港湾基準に準じて評価する方針としていたが, 中詰材 の剛性を期待せずに, ケーソンの躯体のコンクリート強度と構造に応じた剛 性を考慮した解析用物性値を設定する方針に見直し, 地震応答解析を実施す る。

ケーソンの底版,隔壁及びフーチングについては,それぞれに期待する役 割を踏まえ,曲げについては限界層間変形角又は圧縮縁コンクリート限界ひ ずみ,せん断についてはせん断耐力を許容限界とする方針としていた。しか しながら,ケーソン内部に格子状に複数配置される隔壁等は,地震時及び津 波時に前壁,後壁及び側壁からの荷重伝達により一体的に挙動することから, ケーソン全体が津波防護施設としての要求性能を担保するため,前壁、後壁、 側壁に加え,隔壁,底版,及びフーチングについても,性能目標を「おおむ ね弾性状態に留まること」とし,それに応じた照査を実施する方針に見直す (詳細は,7.4.2 (1)及び (2)参照)。なお,ケーソンの各部材の照査の結 果,性能目標を維持できない場合は,性能目標を維持できるよう中詰材改良 等の対策を講じる。

なお,施設及び岩盤の各部位の役割や性能目標を長期的に維持していくた めに必要な保守管理方法を今後検討していく。

※銅の精錬過程で発生するスラグを水で細かく砕いた砂状の物質で一般 の砂に比べ密度が大きい。

$\left[ \right]$		性能目標							
部位		鉛直支持 (第3条)	すべり安定性 (第3条)	耐震性 (第4条)	耐津波性 (透水性,難透水性) (第5条)				
	重力擁壁			構造部材の健全性を保持するために,重力擁壁がおおむね弾性 状態に留まること。	止水目地の支持機能を喪失して 重力擁壁間から有意な漏えいを 生じないために,重力擁壁がおお むね弾性状態に留まること。				
施設	止水目地			重力擁壁間から有意な漏えいを 生じないために,止水目地の変形 性能を保持すること。	重力擁壁間から有意な漏えいを 生じないために,止水目地の変 形・遮水性能を保持すること。				
	ケーソン		_	構造部材の健全性を保持するために,ケーソンがおおむね弾性状態に留まること。	構造部材の健全性を保持し、有 意な漏えいを生じないために、ケー ソンがおおむね弾性状態に留まる こと。				
	H鋼			構造部材の健全性を保持するために, H鋼がおおむね弾性状態に 留まること。	構造部材の健全性を保持するために, H鋼がおおむね弾性状態に 留まること。				
	MMR				地盤中からの回り込みによる浸				
地盤	改良地盤	・ケーソン及び重力擁壁を鉛直 支持するため、十分な支持力を 保持すること。	基礎地盤のすべり安定性を確保 するため、十分なすべり安全性 を保持すること。	_	小を的止(無透水性を保持) するため、MMR及び改良地 盤が破壊しないこと。(内的安 定を保持)				
	岩盤				_				

第7-6 表 防波壁(波返重力擁壁)の各部位の役割に対する性能目標

## 第7-7 表 防波壁(波返重力擁壁)各部位の照査項目と許容限界 (上段:照查項目,下段:許容限界)

		照查項目と許容限界							
部位		鉛直支持 (第3条)	すべり安定性 (第3条)	耐震性 (第4条)	耐津波性 <sup>※1</sup> (透水性,難透水性) (第 5 条)				
	重力擁辟				曲げ・せん断				
	<b>重刀加</b> 重			(短其	)許容応力度以下)				
	.LL. C. Hh			変形	変形·水圧				
斾	止水目地			(許容変形量以下)	<ul><li>(許容変形量・許容水圧以下)</li></ul>				
設	L 115	-	-	曲げ・せん断					
	ケーソン			(短期許容応力度以下)					
	1.1400			せん断					
	日期			(せん断応力度以下)					
	MMR	支持力	すべり安全率(基礎地盤)※2		すべり安全率※3				
地盤	改良地盤	(振明士社上帝)		-	(1.2以上)				
	岩盤	(極限文持刀度)	(1.5以上)		-				

※1 設備及び地盤を含む範囲の浸透流解析により、MMR及び改良地盤の透水係数を保守的に考慮しても津波の耐水時間中に浸水しないことを確認する。 ※2 第3条のすべり安全率は施設の外的安定の確認を目的としており、「基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価結果に係る審査ガイド」に基づいて1.5以上を許容限界とする。 ※3 第4条・第5条のすべり安全率は各部位の内的安定の確認を目的としており、「耐津波設計に係る審査ガイド」を準用して1.2以上を許容限界とする。





名称	地震時及び津波時の役割				
・前壁 ・後壁 ・側壁	・重力擁壁を支持する ・遮水性を保持する				
・底版	・前壁,後壁,側壁,隔壁を支持する				
・隔 <u>壁</u>	・重力擁壁を支持する ・前壁,後壁,側壁,底版の変形を抑制する				
・フーチング	・滑動, 転倒に対して安定性を確保する				

第7	7-8	表	ケーン	ソ	ン部れ	材に	期待	す	3	役割
----	-----	---	-----	---	-----	----	----	---	---	----

7	7.2.2 要求機能と設計評価方針																					
	第7-9表 防波壁(波返重力擁壁)に関する要求機能と設計評価方針									青字:対応方針												
	要求機能			機能設計		構造	強度設	≣†														
施設名	審査ガイド	要求機能	性能目標	機能設計方針	性能目標	構造強度設計 (評価方針)	評	価対象部位	応力等の状態	損傷モード	設計に用いる許容限界											
防波壁(波返重力擁壁)	[基準津波及び耐津波設計方針に係る審 査ガイド] 5.1津波防護施設の設計 津波防護施設については、その構造に応じ、 波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性 並びにすべり及び転倒に対する安定性を評 価し、越流時の耐性にも配慮したうえで、 入力津波に対する津波防護機能が十分 に保持できるよう設計すること。	・防波壁(波返重力 擁壁)は、地震後の 線り返しの襲来を想定 した入力津波に対して, 余震,漂流物の衝突, 風及び積雪を考慮した 場合においても、津波 防護施設が要求される 機能を損なうおそれが	・防波壁(波返重力 擁壁)は、地震後の 繰り返しの襲来を想定 した入力津波に対して、 余震,漂流物の衝突、 風及び積雪を考慮した 場合においても、津波 防護施設が要求される 機能を損なうおそれが	・防波壁(波返重力 擁壁)は、地震後の 繰り返しの襲来を想定 した遡上波に対し、余 震、漂流物の衝突, 風及び積雪を考慮した 場合においても、想定 される津波高さに余裕 を考慮した防波壁高さ	・防波壁(波返重力擁壁)は、地震 後の繰り返しの襲来を想定した遡上波 に対し、余震、漂流物の衝突、風及 び積雪を考慮した場合においても、 ①想定される津波高さに余裕を考慮し た防波壁高さ(浸水高さ EL.+11.9mに余裕を考慮した天端 高さEL.+15.0m)の設定により、敷 地前面に設置する設計とする。	<ul> <li>・防波壁(波返重力擁 壁)は、地震後の繰り 返しの襲来を想定した 津波荷重、余震や漂 流物の衝突、風及び 積雪を考慮した荷重に 対し、重力擁壁及び ケーソンで構成し、津 波後の再使用性を考</li> </ul>	基準地震動S S による地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,主要な構造部材 の構造健全性を保持する設計とするため に,構造部材である重力擁壁,ケーソン (止水性能を有する部材)及びH鋼が, おおむね弾性状態に留まることを確認する。		重力擁壁	曲げ・せん断	部材が弾性域に留まらず 塑性域に入る状態	「コンクリート標準示方書,構造性能照査編, 2002年制定」を踏まえた短期許容応力度とする。										
	(1)要求事項に適合する設計方針である ことを確認する。 (2)設計方針の確認に加え、入力津波に 対して津波防護機能が十分保持できる設 計がなされることの見通しを得るため、以下 の項目について、設定の考え方を確認する。 確認内容を以下に例示する。 ①荷車組合せ	ないよう、津波による浸 水及び漏水を防止する ことが要求される。 ・防波壁(波返重力 擁壁)は、基準地震 動 S s に対し、津波 防護施設が要求される 機能を損なうおそれが	の設定及び構造体の 境界部等への止水処 置により止水性を保持 することを機能設計上 の性能目標とする。 ・防波壁(波返重力 擁壁)は、基準地震 動Ssに対し、主要	<ul> <li>②防波壁の上部構造は、施設護岸 ケーン上部に設置する重力擁壁及び 止水目地により止水性を保持する設 計とする。</li> <li>③重力擁壁間は、波圧による変形に 追随する、止水性を確認したゴムジョ イント及びシートジョイントによる止水目 間は、 地を設置することによる止水処置を請 ずる設計とする。</li> <li>予放壁(波返重力擁壁)は、基準 地震動Ssに気し、</li> <li>①シフリートの耐性のある部材を使用 することで止水性能を保持する設計と する。</li> <li>③重力擁壁間は、地震による変形に 調力 が防波</li> <li>③重力擁壁間は、地震による変形に 追随する、止水性を確認した「ひジョ</li> </ul>	<ul> <li>②防波壁の上部構造は,施設護岸 ケーソン上部に設置する重力擁塗及び 止水目地により止水性を保持する設計とする。</li> <li>③重力擁壁間は,波圧による変形に 追随する,止水性を確認したゴムジョ イント及びシートジョイントによる止水ป 地を設置することによる止水処置を講 ずる設計とする。</li> <li>予放壁(波返重力擁壁)は,基準 地震動Ssに対し,</li> <li>④コンクリートの耐性のある部材を使用 することで止水性能を保持する設計と する。</li> <li>⑤重力擁壁間は,地震による変形に 追随する。止水性を確認した「人ジョ</li> </ul>	<ul> <li>②防波壁の上部構造は、施設護岸 ケーソン上部に設置する重力擁壁及び 止水目地により止水性を保持する設 計とする。</li> <li>③重力擁壁間は、波圧による変形に 追随する、止水性を確認したゴムジョ イント及びシートジョイントによる止水回 地を設置することによる止水処置を講 する設計とする。</li> <li>•防波壁(波返重力擁壁)は、基準 地震動SSに対し、</li> <li>④コンクリートの耐性のある部材を使用 することで止水性能を保持する設計と する。</li> <li>⑤重力擁壁間は、地震による変形に 追随する、止水性を確認したゴムジョ イント及びシートジョイントによる止水回 することで止水性能を保持する設計と する。</li> <li>⑤重力擁壁間は、地震による変形に 追随する、止水性能を保持する設計と する。</li> <li>⑤重力擁壁間は、地震による変形に 追随する、止水性を確認したゴムジョ イント及びシートジョイントにる止水回 者認言なことによる止水処置を講 する設計とする。</li> <li>●方波壁(波返重力) 壁)は、基準地震動 SSにあ地震時荷道 に対し、重力擁壁及 いつとうたジョイントになる生水回 を設計とする。</li> <li>●方法を構造部 方へりたきまないた。</li> <li>●方法を構造の、</li> <li>●方法を構造の、</li> <li>●方法を構造の、</li> <li>●方法を構造の、</li> <li>●方式を構造の、</li> <li>●方式を構造の、</li> <li>●方法を見ていた。</li> <li>●方法を見ていた。</li> <li>●方法を構造の、</li> <li>●方式をした。</li> <li>●方法を見ていた。</li> <li>●方法を引きる</li> <li>●方法を引きる</li></ul>		版1600年に市に245 慮し、主要な構造部 材の構造健全性を保 持する設計とし、十分 な支持性能を有する地 盤に設置する設計とす るとともに、重力携壁 間は、ゴムジョイント及	は、1500円の構造に 減し、主要な構造部 材の構造健全性を保 持する設計とし、十分 な支持性能を有する地 酸に設置する設計とす るとともに、重力擁壁 間は、ゴムジョイント及	慮し、主要な構造部 材の構造健全性を保 持する設計とし、+分 な支持性能を有する地 欄に設置する設計とす るとともに、重力擁壁 間は、ゴムジョイント及 びシートジョイントによる 止水日地を設置し、有 意な漏えいを生じない 設計とすることを構造強 度設計上の性能目標と する。 ・防波壁(波返重力擁 壁)は、基準地震動 Ssによる地震時荷重 に対し、重力擁壁及び ケーソンで構成し、津 波時においても主要な 構造部材の構造健全 性を保持する設計とし、 +分な支持性能を有す る地盤に設置する設計 とするとともに、重力擁	20)防波壁の上部構造は、施設護岸 ケーソン上部に設置する重力擁壁及び 止水目地により止水性を保持する設 計とする。 ③重力擁壁間は、波圧による変形に 追随する、止水性を確認したゴムジョ イント及びシートジョイントによる止水目 地を設置することによる止水処置を講 する設計とする。 ・防波壁(波返重力擁壁)は、基準 地震動SSに対し、 ④コンクリートの耐性のある部材を使用 することで止水性能を保持する設計と する。 ⑤重力擁壁間は、地震による変形に 追随する、止水性を確認したゴムジョ イント及びシートジョイントによる止水目 地震動SSに対し、 ④コンクリートの耐性のある部材を使用 することで止水性能を保持する設計と する。 ⑤重力擁壁間は、地震による変形に 追随する、止水性を確認したゴムジョ イント及びシートジョイントによる止水目 を設置することに表し水処置を講 する。 ⑤重力擁壁間は、地震による変形に 追随する、止水性を確認したゴムジョ イント及びシートジョイントに表し水目 を設置することにまる上水処置を満 する。 ⑤重力描望間は、地震による変形に 追随する、止水性を確認したゴムジョ イント及びシートジョイントに表し水目 を設計上の性能目標と する。 SSによる地震時荷重 (対し、軍力排壁及び ケーソンで構成し、津 波時においても主要な 構造部材の構造健全性を保 特する設計とする。	<ul> <li>(歴史) し、主要な構造さが</li> <li>(歴史) 主要な構造さが</li> <li>(超し、主要な構造さが</li> <li>(超し、主要な構造さが</li> <li>(超し、主要な構造さが</li> <li>(超し、主要な構造さか</li> <li>(超し、主要な構造さか</li> <li>(加) な支持性能を有する地</li> <li>(超) な支持性能を有する地</li> <li>(超) な支持性能を有する地</li> <li>(超) な支持性能を有する地</li> <li>(加) たいころ</li> <li>(1) たいころ</li> <li>(</li></ul>	慮し、主要な構造部 材の構造健全性を保 持する設計とし、十分 な支持性能を有する地 盤に設置する設計とす るとともに、重力擁壁 間は、ゴムジョイント及 びシートジョイントによる 止水目地を設置し、有 意な漏えいを生じない 設計とすることを構造強 度設計上の性能目標と する。 (波返重力擁 壁)は、基準地震動 Ssによる地震時荷重 に対し、重力擁壁の板 ケーンンで構成し、津 波時においても主要な 構造部材の構造健全 性を保持する設計とし、 十分な支持性能を有す る地盤に設置する設計 とするともに、重力擁	基準地震動S S による地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し、重力擁壁間から 有意な漏えいを生じない変形に留める設 計とするため、重力擁壁間に設置するゴ ムジョイント及びシートジョイントによる止水 目地が有意な漏えいを牛じない変形呈以	止水	止水目地	変形・水圧	有意な漏えいに至る 変形・水圧	メーカー規格及び今後必要に応じて実施する性能試 験に基づく許容変形量及び許容水圧以下とする。			
	<ul> <li>a)余震が考慮されていること。耐津波設計 における荷重組合せ:常時+津波、常時+ 津波+地震(余震)</li> <li>②荷重の設定</li> <li>a)津波による荷重(波圧、衝撃力)の設定</li> <li>に関して、考慮する知見(例えば、国交省の暫定指針等)及びそれらの適用性。</li> <li>b)余震による荷重して、サイト特性(余震)</li> </ul>	ないよう、構造物全体 としての変形能力(終 局耐力時の変形)に対 し、十分な構造強度を 有した構造であることが 要求される。	な構造部材の構造健 全性を維持することで、 津波時の止水性を保 持することを機能設計 上の性能目標とする。					地を設置することはるエハジロビで時 する設計とする。 ・防波壁(波返重力擁壁)は、基準 第 のコンクリートの耐性のある部材を使用 することで止水性能を保持する設計と する。 の事力/擁壁間は、地震による変形に 雪 による変形に 雪 に、地震による変形に 雪	地を設置することによる正小交通で時 する設計とする。 ・防波壁(波返重力擁壁)は、基準 意な漏えいを生し 設計とすることを のコンクリートの耐性のある部材を使用 することで止水性能を保持する設計と する。 の重力擁壁間は、地震による変形に とかしませれたな原則ます。					止火目地を設置し、有 意な漏えいを生じない 設計とすることを構造強 度設計上の性能目標と する。 ・防波壁(波返重力擁 壁)は、基準地震動 Ssによる地震時荷重 に対し、重力擁壁及び ケーソンで構成し、津 波時においても主要な 構造部材の構造健全 性を保持する設計とし、 十分な支持性能を有す る地盤に設置する設計 とするととに、重力擁	止水目地を設置し、有 意な漏えいを生じない 設計とすることを構造強 度設計上の性能目標と する。 ・防波壁(波返重力擁 壁)は、基準地震動 Ssによる地震時荷重 に対し、重力擁壁及び ケーソンで構成し、津 波時においても主要な 構造部材の構造健全 性を保持する設計とし、 十分な支持性能を有す る地盤に設置する設計 とするともに、重力擁	レ火目地を設置し、有 意な漏えいを生じない 設計とすることを構造強 度設計上の性能目標と する。 ・防波壁(波返重力擁 壁)は、基準地震動 Ssによる地震時荷重 に対し、重力擁壁及び ケーソンで構成し、津 波時においても主要な 構造部材の構造健全 性を保持する設計とし、 十分な支持性能を有す る地盤に設置する設計 とするとおに、重力擁	上水目地を設置し、有 は、基準 意な漏えいを生じない 設計とすることを構造強 対を使用 度設計上の性能目標と する。 ・防波壁(波返重力擁 登)は、基準地震動 ご」公当。 S sによる地震時荷重 ろ止水目 に対し、重力擁壁及び ケーンンで構成し、津 波時においても主要な 構造部材の構造健全 性を保持する設計とし、 十分な支持性能を有す る地盤に設置する設計 とするとともに、重力擁	止水目地を設置し,有 意な漏えいを生じない 設計とすることを構造強 度設計上の性能目標と する。 ・防波壁(波返重力擁 壁)は,基準地震動 Ssによる地震時荷重	下であることを確認する。 また、ゴムジョイント及びシートジョイントが 止水性能を保持するための鋼製部材は、 おおむね弾性状態に留まることを確認する。	世	止水目地の 鋼製部材	曲げ・せん断
	の震源、ハザード)が 考慮され、合理的な頻度、荷重レベルが 設定される。 c)地震により周辺地盤に液状化が発生す る場合、防潮堤基礎杭に作用する側方流 動力等の可能性を考慮すること。 ③許容限界 a)津波防護機能に対する機能保持限界		イント及びシートジョイントによる止水目 地を設置することによる止水処置を講 ずる設計とする。	イント及いシートショイントによる止水目 地を設置することによる止水処置を講 ずる設計とする。	地を設置することによる止水処置を講 する設計とする。 構造			に対し、重力推墜及び ケーソンで構成し、津 波時においても主要な 構造部材の構造健全 性を保持する認計とし、 十分な支持性能を有す る地盤に設置する設計 とするとともに、重力擁	に対し、重力擁壁及び ケーソンで構成し、津 波時においても主要な 構造部材の構造健全 性を保持する設計とし、 十分な支持性能を有す る地盤に設置する設計 とするとともに、重力擁									に対し,重力擁壁及び ケーソンで構成し、津 波時においても主要な 構造部材の構造健全 性を保持する設計とし、 十分な支持性能を有す る地盤に設置する設計 とするともに、重力擁	「に対し、単力弾空及び ケーソンで構成し、津 波時においても主要な 構造部材の構造健全 性を保持する設計とし、 十分な支持性能を有す る地盤に設する設計 とするとともに、重力雑 留間は、ゴムジョイント	基準地震動Ssによる地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,主要な構造部材 の構造健全性を保持する設計とするため に、構造部材である重力擁壁,ケーソン (止水性能を有する部材)及びH鋼が, おおむね弾性状態に留まることを確認する。		ケーソン
	こして、当該構造物主体の変形能力(除 局耐力時の変形)に対して十分な余裕を 有し、津波防護機能を保持すること。(な お、機能損傷に至った場合、補修に、ある 程度の期間が必要となることから、地震、 津波後の再使用性に着目した許容限界 にも留意する必要がある。) [基準地震動及び耐震設計方針に係る審 音力イド]			及びシートジョイントによ る止水目地を設置し、 有意な漏えいを生じな い設計とすることを構造 強度設計上の性能目 標とする。		及びシートジョイントによ る止水目地を設置し、 有意な漏えいを生じな い設計とすることを構造 強度設計上の性能目 標とする。				日銅	せん断	部材が弾性域に留まらず 塑性域に入る状態	「道路橋示方書・同解説 IV下部構造編(平成 14年3月)」を踏まえたせん断応力度とする。									
	6.3津波防護施設、浸水防止設備等 津波防護機能を有する施設、浸水防止 機能を有する設備及び敷地における津波 監視機能を有する設備のうち違物及び構築物は、常時作用している荷重及び運転 時に作用する荷重と基準地震動による地 震力の組合せに対して、当該建物・構築 物が構造物全体としての空形能力(終局					基準地震動S s による地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,十分な支持性能 を有する地盤に支持される設計とするため, 作用する設置圧が許容値以下にとどまるこ とを確認する。		MMR・ 改良	支持力	鉛直支持性能を喪失する 状態	「道路橋示方書・同解説 IV下部構造編(平成 14年3月)」を踏まえ,妥当な安全余裕を考慮し た極限支持力度とする。											
	耐力時の変形)について十分な余裕を有 するとともに、その施設に要求される機能( 津波防護機能、浸水防止機 能)を保持すること					基準地震動Ssによる地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,地盤中からの回 り込みによる浸水を防止する設計とするた め,すべり破壊せずに津波が敷地に浸水 しないことを確認する。	地盤	地盤	すべり安全率	すべり破壊し,難透水性を 喪失する状態	「耐津波設計に係る工認審査ガイド」を準用してすべ り安全率1.2以上とする。											
						基準地震動Ssによる地震時荷重,地 震後の繰り返しの襲来を想定した津波荷 重,余震や漂流物の衝突,風及び積雪 を考慮した荷重に対し,十分な支持性能 を有する地盤に支持される設計とするため, 作用する押し込み力が許容値以下に留ま ることを確認する。		岩盤	支持力	支持機能を喪失する状態	「道路橋示方書・同解説 IV下部構造編(平成 14年3月)」を踏まえ、妥当な安全余裕を考慮し た極限支持力度とする。											

## 7.3 周辺地質

防波壁周辺の被覆層の分布状況及び地山の岩盤の分布状況を第7-10 図に示す。



第7-10 図 敷地の被覆層 平面図

防波壁(波返重力擁壁)地質縦断図を第 7-11 図 に,岩級縦断図を第 7-12 図 に,地質断面図を 第 7-13 図~第 7-18 図に示す。防波壁(波返 重力擁壁)は,直接又はケーソンを介して主にC<sub>M</sub>級及びC<sub>H</sub>級岩盤に支 持されており,縦断方向に応じた地質変化部は存在しない。

各断面の特徴は以下のとおり。

- ①-①断面は、岩盤上にケーソンを介して重力擁壁を設置した。また、
   背面の周辺地盤には埋戻土(掘削ズリ)が分布している。
- ・②-②断面は、岩盤上の砂礫層を高圧噴射撹拌工法により地盤改良し、
   その上部にケーソンを介して重力擁壁を設置した。また、背面の周辺
   地盤には埋戻土(掘削ズリ)が分布している。
- ・③-③断面は、防波壁下部のケーソンを3号炉放水路が貫通している。
- ④-④断面は、岩盤上にケーソンを介して重力擁壁を設置した。また、
   背面の周辺地盤には埋戻土(掘削ズリ)が分布している。
- ・⑤-⑤断面は、岩盤上に直接、重力擁壁を設置した。
- ・⑥一⑥断面は、岩盤上に直接、重力擁壁を設置した。



第7-11 図 防波壁(波返重力擁壁)の地質縦断図



第7-12 図 防波壁(波返重力擁壁)の岩級縦断図





第7-13 図 防波壁(波返重力擁壁)の地質断面図(①-①)





第7-14 図 防波壁(波返重力擁壁)の地質断面図(2-2)







第7-16 図 防波壁(波返重力擁壁)の地質断面図(④-④)









第7-18 図 防波壁(波返重力擁壁)の地質断面図(⑥-⑥)

7.4 設計方針

7.4.1 設計フロー

防波壁(波返重力擁壁)を構成するケーソンは,複数の隔壁を有しており,その影響を考慮する必要があることから,重力擁壁を含めた3次元モデルにより,耐震評価を行う。防波壁(波返重力擁壁)の解析の流れを第 7-19図(1)に示し,防波壁(波返重力擁壁)東端部及び西端部の解析の流れを第7-19図(2)に示す。



# 第7-19図(1) 防波壁(波返重力擁壁)の解析概要


第7-19 図(2) 防波壁(波返重力擁壁) 東端部及び西端部の解析概要

7.4.2 設計方針の概要

(1) 部位ごとの設計方針

防波壁(波返重力擁壁)の部位ごとの設計方針を第 7-10 表に示す。重 力擁壁,ケーソン及びH鋼の設計方針概要については,以下に示す。

【重力擁壁の設計方針概要】

重力擁壁は、ケーソンを含めてモデル化した3次元静的FEM解析により、地震時及び津波時の照査を行う。なお、東端部及び西端部は、地震時は2次元動的FEM解析により、津波時は2次元静的FEM解析により照 査を行う。

2次元動的FEM解析において平面要素でモデル化する重力擁壁は,重 力擁壁付根各要素での発生応力(垂直応力σ<sub>y</sub>, せん断応力τ<sub>xy</sub>)を基に, 重力擁壁付根中心位置における,軸力N,曲げモーメントM, せん断力Q を算定する。

本照査方法は, JEAG4601-1987 における p. 381「基礎マット等の厚いコン クリートの断面評価法」に準じたものである。モデル図を第 7-20 図に示 す。



第7-20図 2次元動的FEM解析モデル図

【ケーソンの設計方針概要】

ケーソンの各部位に対しては,重力擁壁を含めてモデル化した3次元 静的FEM解析により,地震時及び津波時の照査を行う。

【H鋼の設計方針概要】

重力擁壁の転倒に伴うH鋼の引抜きについては、岩盤の支持力照査を 踏まえて評価する。

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限 界	適用基準	
重力擁辟	地震時	3次元静的 F E M解析 又は2次元動的 F E M解析	曲げ・せん烁	短期許容応力度	コンクリート標準示方書,構造性能照査編	
主力加主	津波時	3次元静的 F E M解析 又は 2 次元静的 F E M解析	ши слоци		2002年制定	
ケーントン	地震時	3次元静的FFM解析	曲げ・せん断	短期許容応力度	コンクリート標準示方書,構造性能照査編,	
, ,,	津波時		ши слал		2002年制定	
H鋼	地震時	2 次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	せん断	せん断応力度	道路橋示方書·同解説 Ⅳ下部構造編	
	津波時	2次元静的 F E M解析			(平成14年3月)	
止水目地	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	変形·水圧	メーカー規格及び性能試	。 験に基づく許容変形量及び許容水圧以下とする。	
	津波時	静的解析				
止水目地の	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	曲げ・せん断	「建築基準法施行令2006年6月」を踏まえた許容応力度とする。		
则表印约	津波時	波圧算定式により算定				
岩盤	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	支持力	極限支持力	道路橋示方書·同解説 IV下部構造編 (平成14年3月)	
	津波時	2次元静的 F E M解析				
	地震時		支持力	極限支持力	道路橋示方書・同解説 Ⅳ下部構造編 (平成14年3月)	
改良地盤		(有刻心刀胜竹)	すべり安全率	すべり安全率1.2以上	耐津波設計に係る工認審査ガイド	
MMR	津波時	2次元静的FEM解析	支持力	極限支持力	道路橋示方書・同解説 Ⅳ下部構造編 (平成14年3月)	
	17//201	洋波時 2次元静的FEM解析 す^	すべり安全率	すべり安全率1.2以上	耐津波設計に係る工認審査ガイド	

第7-10 表 防波壁(波返重力擁壁)の部位ごとの設計方針

ケーソンの底版,隔壁及びフーチングについては,それぞれに期待する 地震時及び津波時の役割を踏まえ,曲げについては限界層間変形角又は圧 縮縁コンクリート限界ひずみ,せん断についてはせん断耐力を許容限界と する方針としていたが,津波時に遮水性の役割に期待する前壁,後壁及び 側壁と構造的に一体化していることを踏まえ,許容限界を短期許容応力度 に見直す。



第7-21 図 防波壁(波返重力擁壁)ケーソンの部材評価概念

(2) 地震時の検討(2次元動的FEM解析(有効応力解析))

地震時の検討は、2次元動的FEM解析(有効応力解析)にて行う。以下に、解析の概要を示す。

- i. 解析の目的
- ・重力擁壁,ケーソン,埋戻土,基礎捨石,砂礫層,改良地盤,施 設護岸,岩盤等を含めた全体の動的挙動評価
- ・地盤特性及び液状化を考慮した影響評価
- ii. 結果の利用
- ・重力擁壁及びケーソン等の照査
- ・止水目地の変形量
- ・ 地震時応答 (変形量を含む)
- ⅲ. 解析条件
- ・地盤物性のばらつきを考慮する



# 第7-11 表 代表断面選定の考え方

着目点	概要	代表断面の選定
地質分布	構造的特徴,周辺の 地質分布及び隣接構 造物を考慮して,代表 断面を選定する。	詳細設計段階において,地 震応答解析により耐震評価 を行ううえで,構造物の応答 が耐震評価上最も厳しくなる と考えられる断面を選定する。

【モデル化方針(波返重力擁壁)】

波返重力擁壁は施設護岸と一体化した構造のため線形平面要素でモデル 化する。岩盤及びMMRは線形平面要素でモデル化する。埋戻土(掘削ズ リ),砂礫層,改良地盤はマルチスプリング要素でモデル化する。消波ブロ ックは分布荷重で考慮する。なお,ケーソン前面の基礎捨石天端以深に存 在する消波ブロック(一般部①-①断面他)は,基礎捨石天端以深の範囲 をモデル化する。液状化評価対象層である埋戻土(掘削ズリ)は液状化パ ラメータを設定する。海水は流体要素でモデル化する。防波壁と背後地盤 など,要素間の滑り・剥離を考慮する箇所は,ジョイント要素でモデル化 する。



第7-23 図 防波壁(波返重力擁壁)の解析モデル

- (3) ケーソン設計方針
- (a) 既設の護岸の構造変更に係る主な経緯

防波壁(波返重力擁壁)の構造変更に係る主な経緯を第7-12表に,断 面図を第7-24 図に示す。防波壁(波返重力擁壁)のうち既設の護岸は, 3号炉増設時に建設されている。その後,平成23年3月の東北地方太平洋 沖地震を踏まえ,重力擁壁の嵩上げを実施し,港湾の施設の技術基準適合 性確認を受けている。

主な経緯	概 要	重力擁壁天端高	準拠基準
①3号炉増設時 (H16.2 公有水面埋立免許 受領)	埋立地の外郭施設であるため, 波浪時(変動波浪:100年確率 波)及び地震時(レベル1地震動:設計震度0.14)の外力に対し て十分な耐波性,耐震性を有する構造として設計。	EL.+11m	海岸保全施設築造基準解説, 河川砂防技術基準(案)同 解説,港湾基準(平成11年 4月)等
②港湾の施設の技術基準適合 性確認 (H23.11 確認証受領)	平成23年3月の東北地方太平洋沖地震を踏まえた安全対策として, 津波による敷地内への浸水を防止するため, 既設ケーソン式護岸の嵩 上げを実施し, 港湾の施設の技術基準適合性確認証を受領した。当 該確認においては, レベル1地震動, 基準地震動Ss (600Gal) 及び津波高さ(敷地浸水高さ) EL.+15mにより評価。	EL.+15m	港湾基準
③新規制基準適合性審查 (H25.12)	基準地震動S s 及び入力津波を設計外力とした場合でも,構造成立 性を確認。	EL.+15m	港湾基準,防波堤の耐津波 設計ガイドライン(2013), RC示方書等

第7-12 表 構造変更に係る主な経緯



(b) 新規制基準における要求機能及び性能照査

新規制基準において,津波防護施設は,基準地震動Ss並びに入力津波 に対し,津波防護施設が要求される機能を損なうおそれがないよう,構造 物全体としての変形能力に対し,十分な構造強度を有するとともに,浸水 及び漏水を防止することが要求性能とされている。

防波壁(波返重力擁壁)は津波防護施設であることから,その構成部位 であるケーソンの照査に当たっては,要求性能及び性能目標を新規制基準 に従い設定する。

ケーソンは港湾基準によると、供用時における照査部位として底版、フ ーチング、前壁、後壁及び側壁が選定されるが、新規制基準においては津 波防護施設に区分されるため、性能目標が地震、津波後の再使用性を考慮 し、「おおむね弾性状態に留まること」となることから、港湾基準におけ る照査部位に隔壁を加えることとする。ケーソンの照査項目及び許容限界 を第7-13 表に示す。

	新規制基準	ケーソンの設計方針	(参考)港湾の施設の技	術上の基準・同解説
施設名	津波防護施設	津波防護施設	津波対策	施設
要求性能	・基準地震動Ssに対し,津波防護施設が要求される機能を損なうおそれがないよう、構造物全体としての変形能力に対し,十分な構造強度を有した構造であること。 、力力津波に対して、津波防護施設が要求される機能を損なうおそれがないよう、津波による浸水及び漏水を防止すること。	・基準地震動Ssに対し,津波防護 施設が要求される機能を損なうおそ れがないよう,構造物全体としての 変形能力に対し,十分な構造強 度を有した構造であること。 、力力津波に対して,津波防護施設 が要求される機能を損なうおそれが ないよう,津波による浸水及び漏水 を防止すること。	使用性 ・施工時及び供用時に当該施設が置か れる諸条件に照らし、自重、土圧、 水圧、変動波浪、水の流れ、レベル 一地震動、漂流物の衝突等の作用 による損傷等が、当該施設の機能を 損なわず継続して使用することに影響 を及ぼさないこととする。(永続状態及 び変動状態)	修復性 ・津波、レベル二地震動等の作用 による損傷等が,軽微な修復に よる当該施設の機能の回復に影 響を及ぼさないこと。(偶発状 態)
性能目標	・基準地震動Ss並びに入力津波に より発生する応力が、既往研究等に おいて試験・解析等により妥当性が 確認された許容値を超えていないこと。	・おおむね弾性状態に留まること。	<ul> <li>永続状態及び変動状態に対して健全 性を損なう危険性が限界値以下であ ること。</li> </ul>	・偶発状態に対して作用による損 傷の程度が限界値以下であるこ と。
供用時における 照査部位	施設の安定性を確保するために 健全性を求める部材	・底版, フーチング ・前壁, 後壁及び側壁 ・隔壁	・底版, フーチング ・前壁, 後壁及び側壁	施設の安定性を確保するために健 全性を求める部材
供用時における 照査項目 (許容限界)	規定なし	・曲け破壊(短期許容応力度) ・せん断破壊(短期許容応力度)	<ul> <li>・断面破壊(設計断面耐力)</li> <li>・使用性</li> <li>(曲げひび割れ幅の制限値)</li> <li>・抜け出し(設計降伏応力度)</li> </ul>	規定なし

第7-13 表 ケーソンの照査項目及び許容限界

- 7.4.3 荷重と発生断面力の概要
- (1) 津波時

防波壁(波返重力擁壁)の津波時の荷重図と発生断面力(応力状態)の イメージ図を第7-25 図に示す。

【荷重伝達メカニズム】

津波荷重に対して海側に位置する消波ブロックは考慮せず,津波荷 重はケーソンに直接作用させる。

重力擁壁及びケーソンに作用する津波荷重は,重力擁壁・ケーソン を介して背後の埋戻土及び底面に伝わり,反力として受働抵抗が働く。 【発生断面力(応力状態)】

重力擁壁には受働抵抗が作用しないため,重力擁壁の発生断面力は 重力擁壁付け根に集中する。



第7-25 図 防波壁(波返重力擁壁)の津波時の 荷重図と発生断面力イメージ図 (2) 地震時

防波壁(波返重力擁壁)の地震時(海側方向)の荷重図と発生断面力(応 力状態)のイメージ図を第7-26 図に示す。

【荷重伝達メカニズム】

地震力に対して海側に位置する消波ブロックは,受働抵抗として期 待しない。

重力擁壁及びケーソンに作用する地震力(慣性力及び主働土圧)は, 重力擁壁・ケーソンを介して前面の捨石およびケーソンの底面に伝わ り,反力として受働抵抗及び底面摩擦が働く。

【発生断面力(応力状態)】

重力擁壁には受働抵抗が作用しないため,重力擁壁の発生断面力は 重力擁壁付け根に集中する。



荷重図と発生断面力イメージ図

防波壁(波返重力擁壁)の地震時(陸側方向)の荷重図と発生断面力(応 力状態)のイメージ図を第7-27 図に示す。

【荷重伝達メカニズム】

重力擁壁及びケーソンに作用する地震力(慣性力及び主働土圧)は, 重力擁壁・ケーソンを介して背後の埋戻土および底面に伝わり,反力 として受働抵抗及びケーソンの底面反力が働く。

【発生断面力(応力状態)】

重力擁壁には受働抵抗が作用しないため,重力擁壁の発生断面力は 重力擁壁付け根に集中する。



- 7.4.4 損傷モードと弱部
- (1) 要求機能を喪失する事象の抽出

防波壁について,設計の保守性の観点から,以下に示すように津波高 さに対する裕度及び想定を超える事象に対する配慮をしている。

- i. 津波高さに対する裕度
  - 入力津波高さ EL. +11.9m に対し EL. +15.0m の高さの防波壁を設置しており、十分な裕度を有する設計
  - ・防波壁天端高さにまで津波が遡上したとしても,防波壁の健全性が維 持できる構造上の裕度を確保

防波壁(波返重力擁壁)について,各部位が損傷して要求機能を喪失 する事象を抽出し,それに対する設計・施工上の配慮について整理した。 また,これに合わせて,防波壁の構造上の弱部を抽出した。結果を第 7-14 表に示す。

第7-14(1)表 防波壁(波返重力擁壁)の損傷モードの抽出と設計・施工上の配慮及び構造上の弱部の抽出

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース <sup>**1</sup>	設計・施工上の配慮	照査*2
	<ul> <li>地震又は津波荷重により曲げ・せん断破壊し, 遮水性を喪失 する。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>重力擁壁の発生応力度が,許容応力度以下 であることを確認する。</li> </ul>	0
	<ul> <li>津波時の漂流物衝突荷重により、重力擁壁が損傷し、遮水 性を喪失する。</li> </ul>	2	<ul> <li>漂流物衝突荷重による重力擁壁の発生応力度 が許容応力度以下であることを確認する。</li> </ul>	0
	<ul> <li>・ 竜巻の風荷重や飛来物荷重により、重力擁壁が損傷する、 あるいは止水目地を支持できなくなり、遮水性を喪失する。</li> </ul>	_	<ul> <li>万一, 竜巻及びその随伴事象により損傷した場合には, 津波防護機能が必要となる前に修復等の対応を実施。</li> </ul>	_
重力擁壁	<ul> <li>・ 地震荷重により、重力擁壁が滑動し、ケーソンと重力擁壁の 境界に水みちが形成されることで、遮水性を喪失する。【損傷 モードと弱部(2)】</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>ケーソンと重力擁壁の境界は、蓋コンクリート天端をケーソン天端から20cm下げて打設することで、一体構造としている。ケーソンと重力擁壁の境界部であるケーソン引出部の健全性を確認し、遮水性を確保することを確認する。(7.5 (3)参照)</li> </ul>	0
	<ul> <li>地震又は津波荷重により、重力擁壁の既設コンクリートと新設 コンクリートの取合い部が損傷し、遮水性を喪失する。【損傷 モードと弱部(3)】</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>既設コンクリートの表面は目荒らしを実施し、必要な付着強度を確保している。また、嵩上げした重力掃壁は、海側及び陸側に新たに鉛直鉄筋を主筋として配置し、この鉄筋を施設護岸に定着させ、一体化させた構造としている。(7.5(2)参照)</li> </ul>	0
	<ul> <li>地震時又は津波時に施設護岸の一部が崩壊し、津波により 運ばれて重力擁壁に衝突することで重力擁壁が損傷し、遮水 性を喪失する。</li> </ul>	2	<ul> <li>数値シミュレーションにより、護岸際は流速が小さいことを確認しているため、護岸構成部材は津波により漂流物とならないと判断する。</li> </ul>	_

※1 ①地震時, ②津波時

※2 照査を実施する場合は〇。照査不要と判断している場合は(-)。

第7-14 (2)表 防波壁(波返重力擁壁)の損傷モードの抽出と設計・施工上 の配慮及び構造上の弱部の抽出

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース <sup>※1</sup>	設計・施工上の配慮	照査**2
止水目地 (支持部含む)	<ul> <li>地震又は津波時により発生した施工ブロック間の相対変 形により、目地の許容変形量を超える変形が生じ、遮 水性を喪失する。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>メーカー規格及び性能試験に基づく許容変形量 及び許容水圧以下であることを確認する。</li> <li>異種構造形式の境界部,防波壁周辺の隣接 構造物,改良地盤の有無を考慮して選定した 断面について止水日地の相対変形量を算定し, 許容変形量及び許容水圧以下であることを確 認する。</li> </ul>	0
	<ul> <li>津波時の漂流物が衝突することにより、目地が損傷し遮水性を喪失する。</li> </ul>	2	<ul> <li>止水目地は、津波漂流物の衝突による損傷を 防止するため、防波壁の陸側に設置する。</li> </ul>	_
	<ul> <li>・ 竜巻の風荷重や飛来物荷重により、止水目地が損傷し、 遮水性を喪失する。</li> </ul>	_	<ul> <li>万一, 竜巻及びその随伴事象により損傷した場合には, 津波防護機能が必要となる前に修復等の対応を実施する。</li> </ul>	

※1 ①地震時, ②津波時 ※2 照査を実施する場合は〇。照査不要と判断している場合は(-)。

第7-14 (3)表 防波壁(波返重力擁壁)の損傷モードの抽出と設計・施工上 の配慮及び構造上の弱部の抽出

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース <sup>*1</sup>	設計・施工上の配慮	照査*2
	<ul> <li>地震時又は津波時に、ケーソンが曲げ及びせん断破壊し、 重力擁壁を支持できなくなることで、重力擁壁の遮水性 を喪失する。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>ケーソンの発生応力度が、許容応力度以下で あることを確認する。</li> </ul>	0
ケーソン	<ul> <li>地震時又は津波時に、放水路貫通部のケーソンが曲げ 及びせん断破壊し、重力擁壁を支持できなくなることで、 重力擁壁の遮水性を喪失する。</li> </ul>	1, 2		0
	<ul> <li>地震又は津波荷重により、ケーソンが曲げ及びせん断破壊し、遮水性を喪失する。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>ケーソン(前壁,後壁,側壁)の発生応力度</li> <li>が,許容応力度以下であることを確認する。</li> </ul>	0
	<ul> <li>地震又は津波荷重により、ケーソンが滑動及び転倒する ことで、重力擁壁を支持できなくなり、遮水性を喪失す る。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>ケーソンの滑動及び転倒の有無を確認する。</li> </ul>	0
H鋼	<ul> <li>地震時又は津波時に、H鋼のせん断破壊又は周辺岩 盤のすべり破壊により、重力擁壁を支持できなくなること で重力擁壁の遮水性を喪失する。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>H鋼の発生応力度がせん断応力度以下であることを確認する。</li> </ul>	0

※1 ①地震時,②津波時※2 照査を実施する場合は○。照査不要と判断している場合は(-)。

# 第7-14(4)表防波壁(波返重力擁壁)の損傷モードの抽出と設計・施工上の 配慮及び構造上の弱部の抽出

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース <sup>※1</sup>	設計・施工上の配慮	照査**2
	<ul> <li>地震又は津波荷重によりMMRがすべり破壊し、ケーソン及び重力擁壁を支持できなくなることにより遮水性を喪失する。</li> </ul>		<ul> <li>すべり安全率が許容値以上であることを確認する。 (3条で確認)</li> <li>施設及び地盤を含む範囲の浸透流解析により、</li> </ul>	0
MMR	<ul> <li>地震又は津波荷重により、MMRがせん断破壊し、過度なひび割れが連続することで水みちが形成される。</li> </ul>	2	透水係数を保守的に考慮しても津波の滞水時間中に敷地に浸水しないことを確認する。	0
	<ul> <li>地震又は津波時に重力擁壁及びケーソンに伝わる荷重 によりMMRが破壊し、ケーソンを支持できなくなる。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>防波壁直下又はケーソン直下の地盤の鉛直圧 縮応力が極限支持力以下であることを確認する。</li> </ul>	0

※1 ①地震時,②津波時
 ※2 照査を実施する場合は○。照査不要と判断している場合は(-)。

# 第7-14 (5)表 防波壁(波返重力擁壁)の損傷モードの抽出と設計・施工上の 配慮及び構造上の弱部の抽出

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース <sup>※1</sup>	設計・施工上の配慮	照査*2
改良地盤	<ul> <li>地震又は津波荷重により、改良地盤がせん断破壊又は 引張破壊し、過度なひび割れが連続することで水みちが 形成される。</li> </ul>		<ul> <li>地盤中からの回り込みによる浸水を防止(難透 水性を保持)するため、改良地盤がすべり破 壊しないこと(内的安定を保持)を確認する。</li> </ul>	
	<ul> <li>地震時又は津波時に、改良地盤がせん断破壊又は引 張破壊し、地盤としての有効応力を喪失した状態で地 下水や津波による浸透圧が作用することで、ボイリング・ パイピング現象により土粒子が流出して水みちが形成され る。</li> </ul>		<ul> <li>施設及び地盤を含む範囲の浸透流解析により, 透水係数を保守的に考慮しても津波の滞水時 間中に敷地に浸水しないことを確認する。</li> </ul>	0
	<ul> <li>地震又は津波荷重により改良地盤がすべり破壊し、安定性を喪失して防波壁の高さを維持できなくなり、重力 擁壁の遮水性を喪失する。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>すべり安全率が許容値以上であることを確認する。 (3条で確認)</li> </ul>	0
	<ul> <li>地震時に重力擁壁及びケーソンに伝わる荷重により改良 地盤が破壊し、ケーソンを支持できなくなる。</li> </ul>	1	<ul> <li>防波壁直下又はケーソン直下の地盤の鉛直圧 縮応力が極限支持力以下であることを確認する。</li> </ul>	0

※1 ①地震時,②津波時 ※2 照査を実施する場合は○。照査不要と判断している場合は(-)。

# 第7-14(6)表防波壁(波返重力擁壁)の損傷モードの抽出と設計・施工上の 配慮及び構造上の弱部の抽出

部位の名称	要求機能を喪失する事象		設計・施工上の配慮	照査**2
出船	<ul> <li>地震又は津波荷重により岩盤がすべり破壊し、安定性を 喪失して防波壁の高さを維持できなくなり、重力擁壁の 遮水性を喪失する。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>すべり安全率が許容値以上であることを確認する。 (3条で確認)</li> </ul>	0
1 1 1 1	<ul> <li>地震時に重力擁壁及びケーソンに伝わる荷重により岩盤 が破壊し、重力擁壁又はケーソンを支持できなくなる。</li> </ul>	1	<ul> <li>防波壁直下又はケーソン直下の地盤の鉛直圧 縮応力が極限支持力以下であることを確認する。</li> </ul>	0

※1 ①地震時,②津波時※2 照査を実施する場合は○。照査不要と判断している場合は(-)。

(2) 共通(地震時)

ケーソンの構造及び地震時に局所的に応力が集中し、構造上の弱部となる 箇所を第7-28 図に示す。ケーソンは鉄筋コンクリート製であり、隔壁で仕 切られたケーソン内は、中詰材(コンクリート、銅水砕スラグ又は砂)で充 填されており、中詰材の流出を防止するため、中詰材の上部に蓋コンクリー トを打設している。中詰材は銅水砕スラグ又は砂を使用しており、これらの 飽和単位体積重量は、22.6kN/m<sup>3</sup>, 20.0kN/m<sup>3</sup>である。

ケーソンと重力擁壁の境界は、蓋コンクリート天端をケーソン天端から 20cm下げて打設することで、一体構造としている。また、保守的にケーソン と重力擁壁の境界部のケーソン張出部の健全性を確認し、遮水性を確保する ことを確認した(詳細は7.5(1)参照)。

蓋コンクリート打設前の中詰材の充填状況を第7-29 図に示す。



第7-28 図 防波壁(波返重力擁壁)弱部①概要図



中詰材(銅水砕スラグ)充填状況 (蓋コンクリート打設前)

第7-29 図 防波壁(波返重力擁壁)ケーソン中詰材充填状況

(3) 共通(地震時, 津波時)

重力擁壁の構造及び構造上の弱部となる箇所を第 7-30 図に示す。重力擁 壁は、津波による敷地内への浸水を防止するため、既設の護岸を嵩上げした 構造としている。

新設コンクリートは,既設の護岸の重力擁壁表面に目荒らしを行い,既設 コンクリートを巻き込むように打設し,新設コンクリートに配置する鉄筋を 既設の護岸に定着することにより,既設コンクリートと新設コンクリートの 一体化を図っている。

したがって,設置許可段階においては,新設コンクリート主筋の既設の護 岸への定着長と新設コンクリートの付着強度について確認する。(詳細は7.5 (1)参照)。









目荒らし施工状況

第7-30 図 防波壁(波返重力擁壁)弱部②概要図

7.4.5 耐震評価候補断面の整理方針

防波壁(波返重力擁壁)について,間接支持する設備,構造的特徴,周辺 状況及び地震力特性等の観点を踏まえた耐震評価候補断面の整理方針を第 7-15 表に示す。

詳細設計段階において,地震応答解析により耐震評価を行ううえで,上記 の観点を考慮して断面を整理し,構造物の応答が耐震評価上最も厳しくなる と考えられる断面を評価対象断面として選定する。また,止水目地の機能維 持の観点からも,異種構造物形式の境界部,防波壁周辺の隣接構造物,改良 地盤の有無を考慮したうえで,防波壁の施工ブロック間の相対変形が最も厳 しくなると考えられる断面を評価対象断面として選定する。

観点				防波壁(波返重力擁壁)	
			一般部 (①-①断面)	改良地盤部 (②-②断面)	放水路貫通部(③-③断面)
要求機能			津波防護施設	津波防護施設	津波防護施設
1	間接支持する	設備	・なし	・なし	・なし
2構造	形式		・線状構造物 ・約10mを1ブロックとした鉄筋コンクリート造の 壁体を連続で設置している。	・線状構造物 ・約10mを1ブロックとした鉄筋コンクリート造の壁 体を連続で設置している。	・線状構造物 ・約10mを1ブロックとした鉄筋コンクリート造の壁 体を連続で設置している。
PINE	寸法		・幅1.50m ・高さ8.50m(地上部のみ)	・幅1.50m ・高さ8.50m(地上部のみ)	・幅1.50m ・高さ8.50m(地上部のみ)
3周辺	周辺地質		・ケーソンを介して主にCM級岩盤に支持される。 ・周辺地質は, 埋戻土 (掘削ズリ) が分布し ている。 ・地表面から岩盤までの深さ:21.2m	<ul> <li>高圧噴射撹拌工法により地盤改良を実施している改良地盤部が存在する。</li> <li>ケージンを介して主にC<sub>M</sub>級岩盤または改良地盤に支持される。</li> <li>周辺地質は、埋実土(掘削ズリ)及び砂礫 層が分布している。</li> <li>地表面から岩盤までの深さ:29.0m</li> </ul>	・ケーソンを介して主にC <sub>H</sub> 級岩盤に支持される。 ・周辺地質は、埋戻土(堀例ズリ)が分布して いる。 ・地表面から岩盤までの深さ:16.3m
1///1	地下	水位※	・解析結果等を踏まえて整理する。	・解析結果等を踏まえて整理する。	・解析結果等を踏まえて整理する。
	隣接	橫断方向	・なし	・なし	・南北両側に3号炉放水路が隣接する。 ・南側に放水接合槽が隣接する。
	伸延初	縦断方向	・なし	・なし	・なし
④地震力特性・観点③での整理のとおり、周辺地質の差はない			・観点③での整理のとおり、周辺地質の差はない	ため、観点④での断面選定は不要である。	
	⑤床応答特	生	・間接支持する設備なし。		

第7-15表 耐震評価候補断面の整理(防波壁(波返重力擁壁))

観点				防波壁(波返重力擁壁)		
			輪谷部 (④-④断面)	東端部(⑤-⑤断面)	西端部(⑥-⑥断面)	
要求機能			津波防護施設	津波防護施設	津波防護施設	
①間接	支持する設住	備	・なし	・なし	・なし	
②構造的 特徴	2 構造的 特徴		- 線状構造物 - 約10mを1ブロックとした鉄筋コンクリート造の 壁体を連続で設置している。 - 下端部にH鋼(H-350×350×12×19)を 1m間隔で設置している。	<ul> <li>線状構造物</li> <li>約10mを1ブロックとした鉄筋コンクリート造の壁体を連続で設置している。</li> <li>端部にかけて苦盤に稼り付く。</li> <li>下端部に指明(H-350×350×12×19)を 1m間隔で設置している。</li> </ul>	<ul> <li>線状構造物</li> <li>約10mを1ブロックとした鉄筋コンクリート造の壁体を連続で設置している。</li> <li>端部にかけて岩盤に擦り付く。</li> <li>下端部に計鋼(H-350×350×12×19)を</li> <li>1m間隔で設置している。</li> </ul>	
	寸法		・幅1.50m ・高さ6.50m(地上部のみ)	・幅1.00m ・高さ7.50m	・幅1.50m ・高さ8.50m	
	周辺地質		・ケーソンを介して主にC <sub>M</sub> 級岩盤に支持される。 ・周辺地質は,埋戻土(掘削ズリ)が分布している。 ・地表面から岩盤までの深さ:23.2m	・主にC 4級岩盤に直接支持される。 ・地表面から岩盤までの深さ:0.0m	<ul> <li>・C<sub>14</sub>級岩盤に直接支持される。</li> <li>・地表面から岩盤までの深さ:0.0m</li> </ul>	
③周辺	地下水	《位*	・解析結果等を踏まえて整理する。	・解析結果等を踏まえて整理する。	・解析結果等を踏まえて整理する。	
1///	隣接構	横断 方向	・なし	・東側に岩盤上に直接基礎形式で設置されたサ イトバンカ建物が隣接する。	・なし	
	造物	縦断 方向	・異種構造形式(逆T擁壁)が隣接する。	<ul> <li>・異種構造形式(多重鋼管杭式擁壁)が隣接 する。</li> </ul>	・なし	
④地震力特性			・観点③での整理のとおり、周辺地質の差はないため、観点④での断面選定は不要である。			
5床	応答特性		・間接支持する設備なし。			

※ 地下水位は解析等による地下水位に係る検討結果を踏まえて詳細設計段階で設定する。

# 7.5 個別論点

(1) 設置の経緯

防波壁(波返重力擁壁)における重力擁壁の設置の経緯を以下に示す。



第7-31図 防波壁(波返重力擁壁)の設置の経緯

(2) ケーソン構造成立性検討

防波壁(波返重力擁壁)ケーソンの構造成立性を確認するため、3次元静 的FEM解析による検討を実施する。検討に当たっては、地震時のケーソン 背後の地震時土圧及び慣性力によるケーソンへの影響が大きいことから、地 震時による検討を実施する。

ケーソンの評価について、2次元動的FEM解析によりケーソン全体を評価する方針から、2次元動的FEM解析から荷重等を抽出し、3次元静的F EM解析によりケーソンの各部材を評価する方針に見直した。

また,ケーソンの剛性について,港湾基準に基づきケーソン全体に対して コンクリートの剛性を設定する方針から,中詰材の剛性を期待しない方針に 見直した。

上記の方針の見直しに伴い,地震時荷重を直接負担する部材等で構造成立 性が見込めないことから,対策工として中詰材の一部を改良したものとして 構造成立性を検討する。

【検討断面及び検討用地震動】

検討断面は,他の断面と比較してケーソン高さが高く,ケーソンの構造が 異なる改良地盤部断面及び輪谷部断面を選定する。

地震荷重は基準地震動Ss-Dとする。

【解析条件】

- ・2次元動的FEM解析(有効応力解析)を実施し,ケーソンの頂底版間の 相対変形量が最大となる時刻における加速度及び荷重(地震時土圧,動水 圧)を抽出し,3次元静的FEMモデルに作用させる。
- ・2次元動的FEM解析では、ケーソンの躯体のコンクリート強度と構造に 応じた剛性を考慮した解析用物性値を設定する。
- ・3次元静的FEM解析では、2次元動的FEM解析と同様に、中詰材の剛 性を期待せず、重量のみ考慮する。
- ・3次元静的FEM結果を踏まえ、構造部材のうち、前壁、後壁、側壁、隔壁,底版及びフーチングを対象に、短期許容応力度による照査を実施する。



ケーソン(輪谷部)構造概念図

第7-32 図 3次元静的FEM解析による検討概要図

ケーソンは長辺方向及び短辺方向に配置された隔壁を有することから, 各部材の照査は3次元モデルによる静的FEM解析により行う。3次元静 的FEM解析の解析モデルを第7-33図に示す。

【モデル化方針】

ケーソンについては、シェル要素でモデル化し、重力擁壁、蓋コンクリート、中詰材(中詰コンクリート、銅水砕スラグ及び砂)及びMMRについては、ソリッド要素でモデル化する。なお、中詰材の一部を改良したものとして構造成立性を検討する。

ケーソンの奥行方向を半分にした3次元モデルとする。なお,詳細設計 段階においては,ケーソン1函分をモデル化して解析を実施する。



第7-33 図 3次元静的FEM解析の解析モデル(改良地盤部例)

【中詰材の改良範囲及び仕様】

ケーソンの中詰材の一部を改良(固化処理等)することで,基準地震動S s-Dに対し,改良地盤部及び輪谷部のケーソンにおける各構造部材におい て構造成立性が確保されることを確認する。

詳細設計段階において,他の断面も適切に検討したうえで,地震時及び津 波時の荷重の不確かさ及び物性値のばらつきを考慮しても,ケーソンの各構 造部材が津波防護施設としての性能を保持させる設計とし,中詰材の改良範 囲及び仕様を決定する。

中詰材の改良範囲として,地震時,津波時荷重等が直接作用するケーソン 前壁及び後壁の背面の中詰材を改良することを基本とし,ケーソンの照査結 果を踏まえ,必要に応じて改良範囲の追加を検討する。また,中詰材改良の 仕様として,ケーソンの照査結果を踏まえ,中詰材及びケーソン隔壁内に実 施する中詰材改良の解析用物性値(剛性)を設定し,解析用物性値(剛性) の妥当性を試験等により確認する。



第 7-34 図 ケーソン(改良地盤部)構造概念及び耐震補強対策工(例)

【中詰材改良の施工成立性】

中詰材改良の工法の例として、ケーソン内の中詰材に固化材を噴射しなが ら混合・撹拌する高圧噴射撹拌工法が挙げられる。波返重力擁壁直下のケー ソン内の中詰材改良に当たっては、ケーソン躯体に影響がないよう第 7-35(1)図のように斜め方向に施工する。

中詰材改良の品質管理について、ケーソンの変形抑制に期待することから、 剛性を品質確認項目とする。試験施工等により、要求される剛性が確保でき ること、また中詰材全体が改良されることを確認する。また、中詰材改良の 施工後の品質確認として、密度、S波速度から要求する剛性を満足すること を確認する。詳細については、施工方法を踏まえて決定する。

なお,島根原子力発電所においてケーソン内の中詰材を上述の高圧噴射撹 拌工法にて改良した施工実績があり,品質確認試験(PS 検層)において所定 の剛性が確保されることを確認していることから,ケーソン内の中詰材改良 の施工成立性はあると判断する。施工状況及び品質確認試験結果を第 7-35(2)図に示す。



高圧噴射撹拌工法の施工イメージ

高圧噴射撹拌工法の施工イメージ



第7-35(1)図 ケーソン中詰材改良の施工イメージ



ケーソン中詰材改良の施工実績範囲



施工状況 (削孔工)

施工状況 (造成工)

	土質性状	Vs(m/s)	目標 Vs(m/s)	判定 (>目標 Vs)
No. 1	スラグ	1, 380	500	$\bigcirc$
No. 2	スラグ	1,260	500	0

品質確認試験 (PS 検層) 結果

第7-35(2)図 ケーソン中詰材改良の施工状況及び品質確認試験結果

- (3) 重力擁壁の既設と新設の一体性検討
  - (a) 重力擁壁の構造について

重力擁壁は,津波による敷地内への浸水を防止するため,既設の護岸を 嵩上げした構造としている。

新設コンクリートは、既設の護岸の重力擁壁表面に目荒らしを行い、既 設コンクリートを巻き込むように打設し、新設コンクリートに配置する鉄 筋を既設の護岸に定着することにより、既設コンクリートと新設コンクリ ートの一体化を図っている。

したがって,設置許可段階においては,新設コンクリート主筋の既設の 護岸への定着長と新設コンクリートの付着強度について確認する。

新設コンクリート主筋定着部の定着長と付着強度確認試験結果について 次頁に示す。重力擁壁の構造図を第7-36 図に,施工状況を第7-37 図に示 す。



#### 重力擁壁の構造

#### 第7-36 図 重力擁壁の構造図



陸側鉄筋組立状況

目荒らし施工状況



(b) 主筋定着部の定着長について

新設コンクリートの主筋は,「コンクリート標準示方書」に示される引 張鉄筋の基本定着長に基づき定着長を算定し,既設の護岸に定着させてい る。

コンクリート標準示方書に示される引張鉄筋の基本定着長の算定式

$$l_d = \alpha \frac{f_{yd}}{4f_{bod}} \phi$$
 ここで,  
 $\phi$  : 主鉄筋の直径  
 $f_{yd}$  : 鉄筋の設計引張降伏強度  
 $f_{bod}$  : コンクリートの設計付着強度  
 $\alpha$  : 係数

(c) 付着強度確認試験結果について

新設コンクリートの付着力を高め,既設と新設の一体化を確実なものと するため,既設コンクリート表面の目荒らしを実施している。

目荒らしについては、目標とする付着強度を「表面保護工法 設計施工 指針(案)[工種別マニュアル編] 土木学会 断面修復工マニュアル p221」 を参考に設定し、同指針(案)で示されている 1.0N/mm<sup>2</sup>に裕度を加えた 1.5N/mm<sup>2</sup>を管理基準とした。

付着強度については、事前に付着強度確認試験を実施し、目荒らし後の 付着強度が 1.5N/mm<sup>2</sup>以上であることを確認した。付着強度確認試験の試験 手順を第 7-38 図に、試験場所を第 7-39 図に、試験イメージ図及び試験状 況写真を第 7-40 図に、試験結果を第 7-16 表に示す。





第7-39 図 付着強度確認場所



付着強度確認試験イメージ

第7-40 図 試験イメージ図及び試験状況写真

第7-16 表 付着強度確認試験結果

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
供試体	試験場所						
NO	A地点	B地点	C地点				
1	1.71	1.78	1.76				
2	1.61	1.66	1.72				
3	1.72	1.88	1.66				
4	1.74	1.63	1.84				
5	1.60	1.99	1.58				

単位:N/mm<sup>2</sup>

(d) 主筋定着部の評価方法について

主筋定着部の施工は、コアドリル又はパーカッションドリルを使用して 既設の護岸のコンクリートを削孔し、主筋建込後、周囲にセメントミルク を注入する手順としている。定着部の構造を第7-41 図に示す。

「各種合成構造設計指針・同解説 日本建築学会」においては、上記の 施工手順で施工されたアンカーボルトは、「その他のアンカーボルト」の うち、「型抜きアンカー」に該当すると判断できる。型抜きアンカーの許 容耐力については、「実験等により確認し、使用条件および施工条件を考 慮し、本指針に準じて適切な安全率を見込んだ許容耐力をきめる」とある ことから、詳細設計段階において、島根2号炉の重力擁壁の施工条件を考 慮した模型実験を行い、コーン状破壊や付着破壊について確認し、適切な 許容耐力による評価を実施する。なお、試験実施に当たっては、第7-42 図及び第7-43 図に示す、(一社)日本建築あと施工アンカー協会が定め た試験方法を参考とする。

しかしながら,津波荷重や地震荷重により新設コンクリートの主筋定着 部に作用する力が,実験で確認した許容耐力以上となる場合は,新設コン クリート部分の増設等の対策工を実施することにより,重力擁壁の損傷を 防止する。詳細設計段階において,新設コンクリートと既設コンクリート の照査をそれぞれ行い,一体性について影響が生じる場合は,対策工を実 施することにより,重力擁壁の損傷を防止する。対策工の構造例を第7-44 図に示す。



第7-41 図 定着部の構造(陸側主筋)



第7-42 図 あと施工アンカー標準試験法(引張試験)の一例



第7-43 図 接着系アンカーのセット試験法の一例(接着系アンカー周囲を拘 束した引張試験(付着強度試験))



第7-44 図 対策工の構造例

(参考) 重力擁壁のせん断破壊に対する評価

嵩上げした重力擁壁は,既設と新設が一体化しているものとして耐震や耐 津波の評価を行う方針であるが,仮に新設コンクリート部分には期待せず, 既設コンクリート部分のみを対象とした場合のせん断破壊による評価を実 施した。

重力擁壁は、地震時に土圧が作用しないので、検討ケースは津波時とした。評価のイメージを第 7-45 図に示す。

第 7-17 表に示す結果より,津波荷重により発生するせん断力に対して既 設コンクリート部分のみで所定の安全率が確保できることから,構造成立性 に影響はないことを確認した。

なお, 地震時の評価結果については別途解析を行い, 詳細設計段階で示す。



第7-45 図 海側からの荷重に対するせん断破壊に対する評価イメージ

第 7-17 夛	表	津波時における既設コンクリートでの
	년	ため断破壊に対する評価結果

確認項目	許容せん断応力度 (N/mm <sup>2</sup> )	発生せん断応力度 (N/mm <sup>2</sup> )	最小安全率 (許容せん断応力 度/発生せん断応 力度)	判定 (>1.0)
せん断	0.9	0.30	3.00	ОК

(4) ケーソンと重力擁壁間の一体挙動

波返重力擁壁のうちケーソンの構造について,第7-46 図に示す。岩盤上 に鋼製架台を設置し,ケーソンを据え付けた後,鋼製架台内に水中コンクリ ートを打設することにより,MMR (マンメイドロック)を構築している。 ケーソン内はコンクリート,銅水砕スラグ又は砂により中詰めし,その上 部に蓋コンクリート及び重力擁壁を打設している。中詰材の種類は,ケーソ ンの安定性確保の観点から選定している。なお,西側端部については,現場 打ちコンクリートにより防波壁を施工している。ケーソンと重力擁壁の境界 は,蓋コンクリート天端をケーソン天端から20cm下げて打設とすることで, 一体構造としている。ケーソンの施工状況について,第7-47 図に示す。



第7-46 図 防波壁(波返重力擁壁) ケーソンの構造



**蓋コンクリート打設状況** 第 7-47 図 防波壁(波返重力擁壁) ケーソンの施工状況

ケーソンと重力擁壁を一体構造として扱うことについて,境界部が仮に平 坦とした場合の相対変形量により確認していたが,今回,地震時及び津波時 におけるケーソン上端の張出部の健全性を評価することで確認する。ただし, 津波時及び地震時(海側から陸側への荷重作用)は,防波壁(波返重力擁壁) の背後に地盤があることから,検討に当たっては,地震時(陸側から海側へ の荷重作用)における張出部の健全性を確認する。

ケーソンと重力擁壁の境界部における、2次元動的FEM解析(有効応力 解析)から算定される重力擁壁の基準地震動Ss-Dによる荷重をケーソン の張出部に作用させ、張出部が損傷しないことを確認する。なお、ケーソン と重力擁壁の境界部は港湾基準に示されるコンクリート同士の静止摩擦係 数 $\mu$ =0.5として設定する。

検討の結果,張出部のせん断について,コンクリートのせん断耐力のみで 照査した場合でも、せん断耐力を下回ることから、ケーソンと重力擁壁は一 体挙動し、境界部における遮水性が確保されることを確認した。



断面図を第7-48 図に,照査結果を第7-18 表に示す。

第7-48 図 防波壁(波返重力擁壁)輪谷部断面図

笠 7-18	耒	昭杏結里
- − 18	衣	炽宜樎禾

	せん断力 (kN)	せん断耐力 (kN)	安全率
張出部	813	896	1.1

(5) 港湾基準による整理

【参考1】 既設の護岸の設計概要(3号炉増設時)

既設の護岸は、JEAG4601-1987 では「その他土木構造物(港湾施設)」に 分類されており、耐震設計において参考とする基準、指針等として、「港湾 基準(昭和55年度版)」が示されている。3号増設時の港湾基準の最新版 は平成11年度版であり,既設の護岸はこれに基づいて耐震設計を実施した。

港湾基準(平成11年4月)では、「護岸の構造は、仮土留めを除き、重 カ式係船岸、矢板式係船岸、鋼矢板セル式係船岸等の構造形式と類似してい るので、設計に当たっては、係留施設の関連部分を参照することができる」 としている。護岸の安定計算は係留施設の「重力式係船岸」を参照し、プレ キャストコンクリート部材であるケーソンについては、港湾基準(平成11 年4月)に従い照査した。第7-49 図に、港湾基準(平成11年4月)に基づ き作成した港湾施設における施設分類を示す。第7-50 図に、港湾基準(平 成11年4月)に基づくケーソンの設計順序を示す。

設計状態としては,供用時のレベル1地震動及び変動波浪の変動状態に加 え,施工中の浮遊時及び冬季波浪時等の厳しい状態を考慮した設計を行って いる。



第 7-49 図 港湾施設における施設分類 (港湾基準(平成 11 年 4 月)に基づき作成)



第7-50 図 ケーソンの設計順序(港湾基準(平成11年4月)に基づき作成)

【参考2】 港湾基準上のケーソンの要求性能

港湾基準(平成19年7月)で示されたケーソンの各部位に関する性能規定 及び設計状態に関する設定を第7-19表~第7-22表に示す。ここでは、供用 時(3号炉造成時)の検討対象部材である底版及びフーチングと側壁につい て示す。第7-24 表に護岸の作用の組合せと荷重係数の一覧表を示す。本表は 港湾基準(平成19年7月)に記載されている「岸壁」の作用の組合せと荷重 係数の一覧表を引用したものである。供用時(3号炉造成時)の検討対象部 材は、底版及び側壁と示されている。

表で示される使用性とは、使用上の不都合を生じずに施設等を使用できる 性能のことであり、作用に対して想定される施設の構造的な応答においては、 損傷の可能性が十分に低いこと、又はわずかな修復により速やかに所要の機 能が発揮できる程度の損傷に留まることである。なお、基準省令では、使用 性の規定を、原則として「作用による損傷等が、当該施設の機能を損なわず 継続して使用することに影響を及ぼさないこと」と表記している。

第 7-19 表 ケーソンの底版及びフーチングに関する性能規定及び設計状態 (主たる作用が自重の永続状態) に関する設定

<b>甲</b> 4 年 4 5	設計状態			昭杏酒日	阻果値を完める連進的や指標		
安水住肥 状態		状態	主たる作用	従たる作用	照旦項口	12771世でための赤牛りな1日次	
		永統 自重	水圧, 地盤反力,	底版及びフーチングの断面破壊	設計断面耐力(終局限界状態)		
使用性 永続	永続			底版及びフーチングの断面の使用性	曲げひび割れ幅の制限値(使用限界状態)		
				載荷重, 土圧	底版及びフーチングの隔壁からの抜け 出し(鉄筋の降伏)	設計降伏応力度	

第7-20 表 ケーソンの底版及びフーチングに関する性能規定及び設計状態 (主たる作用が変動波浪の変動状態) に関する設定

要求性能 —	設計状態			昭杏頂日	限界値を守める標準的か指標
	状態 主たる作用		従たる作用	жы-жы	成行してたのの法中にから目は法
		変動波浪※1		底版及びフーチングの断面破壊	設計断面耐力(終局限界状態)
使用性 変	亦重加		自重,水圧,地	底版の隔壁からの抜け出し(鋭 筋の降伏)	設計降伏応力度
	2.W	変動波浪※2		底版及びフーチングの断面の使 用性	曲げひび割れ幅の制限値 (使用限界状態)
		波浪の繰返し作用※3		底版及びフーチングの疲労破壊	設計疲労強度(疲労限界状態)

※1 ここでの波浪は,この告示第八条第一項第一号に定めている波浪のうち,当該施設の構造の安定性の性能照査に用いたものとする。 ※2 ここでの波浪は,この告示第八条第一項第二号に定めている波浪のうち,設計供用期間にそれ以上の波高の波が来襲する回数が104回程度のものとすることを標準とする。 ※3 ここでの波浪は,この告示第八条第一項第二号に定めている波浪のうち,設計供用期間に生じる波浪の波高と周期に関する出現回数に応じた適切なものを設定する必要がある。

第 7-21 表 ケーソンの底版及びフーチングに関する性能規定及び設計状態 (主たる作用が浮遊時の水圧及びレベル1地震動の変動状態)に関する設定

要求性能		設計状態		照査項目	限界値を定める標準的な指標
	状態	主たる作用	従たる作用		
体田姓	亦動	11地索動	自重,水圧,	底版及びフーチングの断 面破壊	設計断面耐力(終局限界状態)
使用任	友勤	L1-10/震到	地盤反力	底版の隔壁からの抜け 出し(鉄筋の降伏)	設計降伏応力度
第7-22 表 ケーソンの側壁に関する性能規定及び設計状態(偶発状態を除く) に関する設定

要求性能		設計状態		四本百日	限界値を定める標准的な指標	
女尔江肥	状態	主たる作用	従たる作用	照且項口	取作値でためる法学的な指标	
	心结	内部十百	中型水厅	側壁の断面の使用性	曲げひび割れ幅の制限値 (使用限界状態)	
	215496	P.JUDT/T	内司办人主	側壁の隔壁からの抜け 出し(鉄筋の降伏)	設計降伏応力度	
体田姓		変動波浪*1		側壁の断面破壊 <sup>※2</sup>	設計断面耐力(終局限界状態)	
1史用1注		変動波浪※3	内部水圧, 内部土圧	側壁の断面の使用性	曲げひび割れ幅の制限値 (使用限界状態)	
	交到	波浪の繰返し作用※4		側壁の疲労破壊 <sup>※2</sup>	設計疲労強度(疲労限界状態)	
		L1地震動	内部水圧, 内部土圧	側壁の断面破壊	設計断面耐力(終局限界状態)	

\*1 ここでの波浪は、この告示第八条第一項第一号に定めている波浪のうち、当該施設の構造の安定性の性能照督に用いたものとする。 \*2 波浪の影響を受ける側壁の場合に限る。 \*3 ここでの波浪は、この告示第八条第一項第二号に定めている波浪のうち、脱針供用期間にそれ以上の波高の波が来撃する回数が10\*回程度のものとすることを標準とする。 \*4 ここでの波浪は、この告示第八条第一項第二号に定めている波浪のうち、脱針供用期間に生じる波浪の波高と周期に関する出現回数に応じた適切なものを設定する必要がある。

一般的な形状のケーソン各部の名称を第7-51 図に示し、構成部材と役割等 について第7-23 表のとおり整理する。



第7-51 図 ケーソン各部の名称 (港湾基準(平成19年7月) 図-参1.2.1を加筆・修正)

			港湾基準	新規制基準		
構成部材	供用時の主な役割	供用時の照査項目照査要否(許容限界)		供用時の 照査要否	照査項目 (許容限界)	
<ul> <li>・前壁</li> <li>・後壁</li> <li>・側壁</li> </ul>	・重力擁壁を支持する ・遮水性を保持する	要	断面破壊(設計断面耐力) 使用性 (曲げひび割れ幅の制限値)	要	曲げ破壊, せん断破壊 (短期許容応力度)	
·底版	・前壁,後壁,側壁,隔壁を支持する	要	抜け出し(設計降伏応力度)	要		
・隔壁	・重力擁壁を支持する ・前壁,後壁,側壁,底版の変形を抑制する	否	_	要	ー 曲げ破壊, せん断破壊 (曲げ・限界層関本形角マけ)	
・フーチング	・滑動, 転倒に対して安定性を確保する	要	断面破壊(設計断面耐力) 使用性 (曲げひび割れ幅の制限値) 抜け出し(設計降伏応力度)	要	「「細切」」はから「細切え」は 圧縮線コンクリート限界ひずみ、 せん断:せん断耐力)	

第7-23 表 ケーソン構成部材の役割,照査要否,及び照査方法

【参考3】 港湾基準上の防波壁の位置付け及び要求性能

港湾基準(平成19年7月)において,津波対策施設の要求性能は,使用 性に加えて,津波,レベル2地震動等の作用による損傷等が,軽微な修復に よる当該施設の機能の回復に影響を及ぼさないこと(修復性)が追加される。 第7-52 図に,港湾基準(平成19年7月)における津波対策施設の要求性能 を示す。

津波対策施設を構成する部材については,主たる作用が津波又はレベル2 地震動である偶発状態に対して,作用による損傷の程度が限界値以下である こととされている。

【港湾の施調 津波から当 よる損傷等が	【港湾の施設の技術上の基準を定める省令 第七条 第2項 第二号】 津波から当該施設の背後地を防護する必要がある施設を構成する部材の要求性能にあっては、津波、レベルニ地震動等の作用に よる損傷等が、軽微な修復による当該施設の機能の回復に影響を及ぼさないこと。												
【港湾の施設の技術上の基準の細目を定める告示 第二十二条 第1項 第二号】 津波から背後地を防護する必要がある施設を構成する部材にあっては,主たる作用が津波又はレベルニ地震動である偶発状態に 対して,作用による損傷の程度が限界値以下であること。 津波対策施設の構造部材に共通する性能規定及び設計状態(偶発状態に限る)に関する設定													
		省令			告示		要		設計状!				
	条	項	号	条	項	号	求性能	状態	主たる作用	従たる作用	照査項目	標準的な限界値の指標	
	7     2     2     2     1     2     修 復 性 発 (L2地震動)     -     損傷     -												

港湾の施設の技術上の基準・同解説(平成19年)より引用

第7-52 図 港湾基準(平成19年7月)における津波対策施設の要求性能

【参考4】 既設の護岸の性能照査検討ケース

港湾基準(平成11年4月)に準じて設計した3号増設時のケーソン設計 における検討ケースの例を第7-24表に示す。なお、港湾基準(平成19年7 月)で「側壁」と記載されている部材は、港湾基準(平成11年4月)では 「外壁」として表記されている。

第 7-24 表	ケーソン性能照査における検討ケース	(標準部①	(地盤改良部)
	ケーソンの例)		

			終局限	界状態			使用限	界状態			疲労限界状態			
			底 版	外 壁	隔壁	フー チン グ	底版	外 壁	隔 壁	フー チン グ	底版	外 壁	隔壁	フー チン ク゛
製作	⊧時		0			0								
進水時 浮遊時		0	0		0	0	0		0					
注水時					0				0					
中詰コンクリート打設前				0				0						
	施	波の山※1	0	0		0								
	時	波の谷**2	0	0		0								
据付後	完成時	波の山 <sup>※1</sup>	0	0		0	0	0		0	0	0		0
×		波の谷*2	0	0		0	0	0		0	0	0		0
		地震時	0	0		0								

※1 波浪に関する変動状態における波の山作用時であり、作用の方向は外部からの作用である。

※2 波浪に関する変動状態における波の谷作用時であり、作用の方向は内部からの作用である。

【参考5】 ケーソンの設計における設計状態

護岸の作用の組合せと荷重係数の一覧表を第7-25表に示す。本表は港湾 基準(平成19年7月)に記載されている「岸壁」の作用の組合せと荷重係 数の一覧表を引用したものである。

供用時(3号炉造成時)の検討対象部材は、底版及び側壁と示されている。

# 第7-25 表 作用の組合せと荷重係数

(港湾基準(平成19年7月) p.498表-1.2.1より引用)

・護岸(岸壁)

状	=几=土小上会に	白香	おいて	内部	内部	底版	上載	하나도	地震動	施工問	寺荷重	供去
態	設計状態	日里	静水庄	水圧	土圧	反力	荷重	動水庄	1作用時の 底版反力	据付時	静水時	1111-75
	自重に関す る永続状態	0.9 (1.0)	1.1 (1.0)			1.1 (1.0)	0.8 (0.5)					底版(上載 荷重は底版 反力分)
供 用	内部土圧に 関する永続 状態			1.1 (1.0)	1.1 (1.0)							側壁
時	レベル1地震 動に関する 変動状態	1.0 (-)	1.0 (-)				1.0 (-)		1.0 (-)			底版(上載 荷重は地震 動作用時)
				1.0 (-)	1.0 (-)			1.0 (-)				側壁
	浮遊時の水	0.9 (0.5)									1.1 (0.5)	底版 (浮遊時)
施工	変動状態										1.1 (0.5)	側壁 (浮遊時)
時   	据付時の水 圧に関する 変動状態									1.1 (0.5)		隔壁 (据付時)

・下段の()内は、使用限界状態検討時の荷重を示している。
 ・なお、偶発状態においては、荷重係数を1.0としてよい。

【参考6】 最新の港湾基準(平成30年5月)における照査方法について

港湾基準の最新版は平成30年度版であり,護岸や重力式係船岸に係る平 成19年度版からの改訂内容は,生産性の向上の推進に向けた規定の拡充と して,「荷重抵抗係数アプローチによる部分係数法の導入」と防災・減災対 策の強化に係る規定の拡充として,「防波堤における津波作用時の波力式の 改訂」である。

「荷重抵抗係数アプローチによる部分係数の導入」では,設計の効率化を 図るため,従来の部分係数法(個々のパラメータに部分係数を乗じる方法) から,作用の項及び抵抗の項に集約した部分係数を乗じる方法を導入してい る。また,「防波堤における津波作用時の波力式の改訂」では,平成23年3 月の東北地方太平洋沖地震を踏まえて,津波波圧算定に関する記載が追加さ れている。ケーソン各部位の照査においては,これらの改訂内容を反映した 照査を行うものとする。

港湾基準(平成19年7月)では津波の波力として,海中の防波堤等の直 立壁に作用する津波波圧算定式である谷本式が示されていたが,港湾基準 (平成30年5月)では,海中の直立壁に作用する津波波力については,東 北地方太平洋沖地震後に作成された「防波堤の耐津波設計ガイドライン※ 1」に基づき,波状段波や越流の発生の有無を考慮した津波波力の算定手順 が示されている。また,陸上の直立壁に作用する津波波力については,「津 波を考慮した胸壁の設計の考え方(暫定版)※2」に従って,越流の発生の 有無を考慮した波力算定式が示されている。

防波堤に対する津波波力算定手順を第7-53図に示す。

- ※1 国土交通省港湾局:防波堤の耐津波設計ガイドライン,2015
- ※2 水産庁漁港漁場整備部防災漁村課・国土交通省港湾局海岸・防災課: 津波を考慮した胸壁の設計の考え方,2015



(港湾基準(平成 30 年 5 月)より抜粋)

(6)構造等に関する先行炉との比較

防波壁のうち波返重力擁壁については、岩盤上にMMR及びケーソンを介 して鉄筋コンクリート壁を設置する構造であることから、類似する先行炉津 波防護施設として、美浜発電所における防潮堤(鉄筋コンクリート及び地盤 改良部)を選定する。それぞれの構造イメージを第7-54 図に示す。

島根原子力発電所の防波壁(波返重力擁壁)の構造及び設計条件等に関す る特徴を示すとともに、美浜発電所3号炉の防潮堤(鉄筋コンクリート及び 地盤改良部)と比較を行い、類似点及び相違点を抽出した。類似点について はその適用性を、相違点についてはそれを踏まえた設計への反映事項を、そ れぞれ第7-26 表のとおり整理した。



第7-54 図 構造イメージ (島根原子力発電所 防波壁 (波返重力擁壁) 及び美浜 発電所 防潮堤 (鉄筋コンクリート及び地盤改良部))

# 第7-26 表 防波壁(波返重力擁壁)の構造等に関する先行炉との比較

項目			- 先行炉の構造 <sup>※</sup>	島根原子力発電所と先行	示炉との比較 -	佐仁伝史结トの新心上さ	先行炉実績との相違点を 踏まえた設計への 反映事項	
		島根原子力発電所 防波壁(波返重力擁壁)	関西電力㈱ 美浜発電所3号炉防潮堤 (鉄筋コンクリート及び地盤改良部)	類似点	相違点	光行が美積との類似点を 踏まえた設計方針の 適用性		
防波壁の構造	下部工の構造	・下部工(ケーソン)は、岩盤若しくは改 良地盤に支持させる。なお、上部工(重 力擁壁)を直接岩盤若しくはMMRに支 持させる箇所がある。	・下部工(改良地盤)は, 岩盤に支持させる。	・下部工(コンクリート構 造物若しくは改良体)を 岩盤に支持させる設計と する。	・下部工(ケーソン) は,鉄筋コンクリート製で あり,複数の隔壁を有す る構造である。	・同様の支持形態であることから、岩盤の支持機能の照査 においては先行炉の下部工の 設計方針が適用可能である。	・下部工(ケーソン)の構造 を踏まえ, 3 次元モデルにより 各部位の照査を行う。	
	上部工の構造	・鉄筋コンクリート製の重力擁壁を地上部 に設置する。 ・重力擁壁(鉄筋コンクリート)の 許容限界:短期許容応力度	・鉄筋コンクリート製の防潮堤を地上部に設 置する。 ・防潮堤の許容限界:短期許容応力度	・コンクリート構造物若しく は改良体に支持された鉄 筋コンクリート壁を地上部 に設置する。 ・許容限界は、短期許容 応力度とする。	_	・同様の構造及び許容限界の 設定である。先行炉の上部工 の設計方針が適用可能であ る。	_	
止水対策	止水目地	・止水目地材として,相対変形量に応 じ、ゴムジョイント若しくはシートジョイントを 採用する。 ・設置箇所:防波壁の陸側に設置する。 ・止水目地の許容限界: メーカー規格及び今後必要に応じて実施 する性能試験に基づく許容変形量及び許 容水圧以下とする。	<ul> <li>・止水目地材として,相対変形量に応じ,シートジョイントを採用する。</li> <li>・設置箇所:防潮堤の堤内側と堤外側に設置する。</li> <li>・止水目地の許容限界:</li> <li>許容変形量,許容引張強度</li> </ul>	・同等の仕様の止水目地 を採用している。	・止水目地は, 防波壁 の陸側に設置する。	・同様の止水目地材の採用で あることから,先行炉の止水 目地の設計方針が適用可能 である。	・止水目地取り換え時に一時 的に遮水性が確保できなくな ることが懸念されるが,耐用年 数が30年であり,経年劣化 による取り換えは不要と考えら れる。万一取り換えの必要が 生じた場合については,津波 襲来までの時間で取り換えを 行うよう,今後運用面の手順 を整備する。	
液状化影響に関する 設計への反映		<ul> <li>・液状化検討対象層(埋戻土(掘削ズ リ,砂礫層))に対して,液状化試験結 果及び有効応力解析(FLIP)の簡 易設定法に基づき液状化強度特性を設 定する。</li> </ul>	・液状化検討対象層に対して,液状化試 験結果を踏まえ,保守的な液状化強度特 性を設定する。		<ul> <li>液状化強度特性の設定において,有効応力解析(FLIP)の簡易設定法を採用している。</li> </ul>		・簡易設定法による液状化強度比が,液状化強度試験に 基づく液状化強度特性より保守的となっていることを確認している。 ・別途,「地盤の液状化強度 特性」の審査において説明する。	

8. その他の構造概要

8.1 止水目地

8.1.1 構造概要

防波壁の施工ブロック間の目地部からの津波の流入を防止するため、止水 目地を設置する。なお、防波壁の縦断方向に地形の急変部はないことから、 隣合う施工ブロック同士の地震時の変形量及び位相はおおむね一致するが、 保守的に位相が逆になったことを考慮して、最大相対変形量を2倍して算出

(絶対値和に保守性を考慮)し、それに応じて決定した仕様を、同一構造型 式内のすべての止水目地に採用する。

止水目地は,隣接する防波壁の施工ブロック間の地震時の相対変形に応じ, ゴムジョイント又はシートジョイントを採用する。また,遡上する津波波圧 に対する耐津波性を有し,入力津波高さを踏まえた設計とする。

ゴムジョイント及びシートジョイントは止水性を保持させるため,鋼製部 材(押え板,アンカーボルト)で固定する。止水目地の許容変形量,許容水 圧及び耐久性は、メーカー規格及び基準を参考に定める。また,施工ブロッ ク間の地震時の相対変形及び津波波圧に対して、メーカー規格及び基準と比 較し、上回る場合は性能試験を実施し、許容限界を再設定する。

止水目地は,防波壁の陸側に設置する。防波壁が地震後に変形を生じた場 合においても防波壁の部材は厚く,また防波壁縦断方向の変位(目開き)は 小さいことから,漂流物が直接衝突することによる損傷を防止できる。

防波壁(波返壁重力式擁壁)を例に止水目地の設置箇所を第8-1 図に示す。 各構造形式の防波壁において,最も相対変形が大きくなる断面は以下のと おり。

- ・防波壁(多重鋼管杭式擁壁):岩盤が最も深部に位置し,かつ基礎捨石の 下側に改良地盤及び砂礫層が存在する「②-②断面」
- ・防波壁(逆T擁壁):岩盤が最も深部に位置する「5-5断面」
- ・防波壁(波返重力擁壁):輪谷湾に面し,岩盤が最も深部に位置する「④-④断面」

なお,詳細設計段階において決定する地下水位に基づき,地震時及び津波 時の解析を実施し,最も相対変形が大きくなる断面位置と最終変形量を確定 する。

各構造形式において最大相対変形が生じる断面位置を第8-2 図に示す。



第8-1 図 防波壁の止水目地の設置箇所及び概要図



防波壁には異種構造型式の境界部が3箇所存在するため、構造を擦り 付けることで離隔が生じないように設置した。目地からの津波の流入を 防止するため、境界に止水目地を設置する。異種構造形式間の止水目地 は、隣合う構造形式のそれぞれの最大変形量に位相差を考慮して最大相 対変形量を算出し、それに応じて決定した仕様を採用する。

防波壁構造形式の境界位置図を第8-3 図に,境界部の止水目地の形状 を第8-4 図に示す。



8.1.2 設計方針の概要

(a) 止水目地

止水ジョイントの設計フロー及び地震時の相対変形の概念図を第 8-5 図に示す。

止水目地の構造成立性評価については,基準地震動Ssを用いた地震 応答解析及び津波荷重を用いた静的フレーム解析により算出された変形 量と,入力津波を用いて津波波圧算定式より算出した津波荷重に対して 止水ゴム等の止水性が維持できる仕様であることを確認する。

止水ゴム等の仕様設定は,性能試験(耐圧試験・引張変形試験)により津波荷重に耐え,止水機能を維持できる変形量となるよう設定すると ともに,構造物間に生じる相対変形に対し追従可能な材料を選定する。

止水目地の鋼製部材に発生する応力が許容応力度以下であることを 確認する。



# 8.1.3 損傷モード

# 第8-1表 境界部の損傷モードの抽出と設計・施工上の配慮 及び構造上の弱部の抽出

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース <sup>※1</sup>	設計・施工上の配慮	照査*2
波返重力擁壁と逆 T擁壁の境界部	<ul> <li>地震又は津波荷重により逆 T 擁壁と重力擁壁の間に相対 変形が生じ,水みちとなり,波返重力擁壁と逆T 擁壁の境 界部での遮水性を喪失する。</li> </ul>	1, 2	<ul> <li>異種構造型式の境界部では構造をすりつけたうえ、 止水目地を設置することで、遮水性に配慮する。</li> <li>メーカー規格及び性能試験に基づく許容変形量及</li> </ul>	0
逆T擁壁と多重鋼 管杭式擁壁の境 界部	<ul> <li>地震又は津波荷重により逆 T 擁壁と被覆コンクリート壁の間 に相対変形が生じ,水みちとなり,逆T 擁壁と多重鋼管杭 式擁壁の境界部での遮水性を喪失する。</li> </ul>		ひ許谷水庄以下であることを確認する。	0
多重鋼管杭式擁 壁と波返重力擁壁 の境界部	<ul> <li>地震又は津波荷重により被覆コンクリート壁と重力擁壁の間 に相対変形が生じ、水みちとなり、多重鋼管杭式擁壁と波 返重力擁壁の境界部での遮水性を喪失する。</li> </ul>			0
波返重力擁壁	<ul> <li>地震により地山が崩壊して、高さが維持できなくなり、波返 重力擁壁と端部地山の境界部での遮水性を喪失する。</li> </ul>	1	<ul> <li>地山斜面が崩壊しないことを確認する。</li> </ul>	0
西端·東端部	<ul> <li>津波により地山が洗掘され,高さが維持できなくなり,波返 重力擁壁と端部地山の境界部での遮水性を喪失する。</li> </ul>	2	• 硬固な岩盤であるため,洗掘されない。	_
		× 1	① 地震時 ② 津波時	

※1 ① 心辰時, ② 津波時 ※2 照査を実施する場合は〇。照査不要と判断している場合は(-)。

# 8.2 防波壁通路防波扉

防波壁通路防波扉は、3号炉東側に1箇所、1、2号炉北側に3箇所の 計4箇所に設置しており、鋼製の主桁、補助縦桁及びスキンプレート等に より構成される。防波壁通路防波扉は津波荷重や地震荷重等に対して津波 防護機能を十分に保持設計とした。3号炉東側の防波壁通路防波扉(①) 及び1、2号炉北側の防波壁通路防波扉(②~④)は下部及び側部に設置 した水密ゴムにより遮水性を確保している。防波扉下部に設置した水密ゴ ムは津波による水圧により扉に押し付けられる構造としている(防波壁通 路防波扉断面図 詳細図参照)。なお、防波壁通路防波扉(1,2号炉北側) については、開状態において扉を支持する受枠構造物が設置されている。 この受枠構造物は、上位クラス施設の防波壁に近接していることから、波 及的影響を評価するものとする。

防波壁通路防波扉の位置図を第8-6 図に,構造及び設置状況を第8-7 図 ~第8-18 図に,防波壁通路防波扉を構成する評価対象部位の役割及び施設 の範囲を第8-2 表及び第8-19 図に示す。



第8-6 図 防波壁通路防波扉の位置図



第8-7 図 防波壁通路防波扉(3号炉北側)① 設置状況

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。





第8-9図 防波壁通路防波扉(3号炉東側)① 断面図



第8-10 図 防波壁通路防波扉(1, 2号炉北側)② 設置状況

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。





第8-12図 防波壁通路防波扉(1,2号炉北側)② 断面図



第8-13 図 防波壁通路防波扉(1, 2号炉北側)③ 設置状況



第8-14 図 防波壁通路防波扉(1, 2号炉北側)③ 正面図



第8-15 図 防波壁通路防波扉(1, 2号炉北侧)③断面図





第8-16 図 防波壁通路防波扉(1, 2号炉北側)④ 設置状況



第8-17図 防波壁通路防波扉(1,2号炉北側)④ 正面図



第8-18 図 防波壁通路防波扉(1, 2号炉北側)④ 断面図

# 第8-2表 防波壁通路防波扉の各部位の役割

	評価対象部位の役割	施設の範囲
評価対象部位	役割	備考
防波壁通路防波扉	遮水性の保持	
防波壁通路防波扉基礎	防波扉を支持	
鋼管杭	防波扉を支持	
水密ゴム	遮水性の保持	

【地盤】

改良地盤	鋼管杭の変形を抑制,難透水性の保持	
岩盤	鋼管杭を支持,基礎地盤のすべり安定性に寄与	



第8-19図 防波壁通路防波扉「施設」の範囲

9. 設置許可段階における確認項目及び構造成立性評価

9.1 設置許可段階における確認項目

9.1.1 設置許可段階における確認項目(防波壁(多重鋼管杭式擁壁))

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)における設置許可段階の確認項目を第 9-1 図 に示す。



第9-1 図 設置許可段階における確認項目 [防波壁(多重鋼管杭式擁壁)]

9.1.2 設置許可段階における確認項目(防波壁(逆T擁壁))

防波壁(逆T擁壁)における設置許可段階の確認項目を第9-2 図に示す。

防波壁(逆T擁壁)は鋼管杭の役割に期待せず,解析モデルに取り込まな い方針とするが,設置許可段階における構造成立性評価においては鋼管杭を 考慮した解析モデルによる解析を実施し,健全性を確認する。

	対象	役割	設置許可段階の確認事項《クライテリア》	
	鋼管杭	〈4条・5条〉 逆T擁壁を支持 〈4条・5条〉	〈4条・5条〉 ・鋼管杭の健全性 (降伏モーメント(曲げ)及びせん断応力度 (せん断)》 (4条・5条)	
施設	逆T擁壁 止水目地	逆T擁壁に有害な変形を与えない       〈4条・5条〉       遮水性を保持       〈4条・5条〉       近T擁壁間の止水機能の保持	」 (逆T擁壁) ・逆T擁壁の健全性 《短期許容応力度以下》	(4条・5条) (止水目地) ・止水目地の変形・水圧
	グラウンド アンカー	逆T擁壁及び改良地盤の滑動・転倒の抑止 〈3条1項〉	(グラウンドアンカー) ・グラウンドアンカーの健全性 《設計アンカーカ以下》	《許容限界値 <sup>※</sup> 以下》 ※施工づか7問の地理時の相対変形及び津波 逆圧に対して、メーラ・規格及び基準と比較、 上回る場合は性能試験を実施し、許容限界 を再設定する。
	岩盤		(3条) →基礎地盤の安定性(FLUSH) - 杭下方のすべの(Fs>1.5)) - 杭の支持力(極限支持力以下))	
地盤	理戻士·砂礫層 施設護岸等 改良地盤※	すべり安定性に寄与           (3条2項)⇒杭の設計方針〈4条〉           液状化を含む地盤の変形に対して,鋼管杭の 要求機能を損なわない 〈4条・5条〉           鋼管杭の変形を抑制 〈4条・5条〉           鋼管杭の変形を抑制 〈4条・5条〉           難透水性の保持 〈4条・5条〉	(4条・5条)       ・改良地盤の安定性(FLIP)       ・すべり安全率1.2以上       ・改良地盤の支持力(/極限支持力以下)	
<u> </u>		└───逆T擁壁の支持	]	

第9-2 図 設置許可段階における確認項目 [防波壁(逆T擁壁)]

9.1.3 設置許可段階における確認項目(防波壁(波返重力擁壁))

防波壁(波返重力擁壁)における設置許可段階の確認項目を第9-3 図に示す。



第9-3 図 設置許可段階における確認項目 [防波壁(波返重力擁壁)]

9.2 構造成立性評価の方針

防波壁の構造成立性を確認するため、「耐津波設計に係る工認審査ガイド」 等に基づき、基準地震動Ss及び基準津波による荷重等に対して、防波壁の 施設としての構造部材が十分な裕度があること、補強により対策可能である こと等を確認する(第9-4図)。

なお,詳細設計段階に万一裕度が確保できなくなった場合には,追加の裕 度向上対策(地盤改良範囲の拡大等)の実施により対応する。



第9-4 図 防波壁の構造成立性評価フロー

9.3 設置許可段階での提示内容

設置許可段階において提示する内容のうち,対象断面について整理したものを第 9-1 表,解析手法について整理したものを第 9-2 表,解析条件について整理したものを第 9-3 表に示す。

第9-1 表 設置許可段階において提示する内容【対象断面】

		設置許可段階(設計方針と構造成立性評価)	本資料の説明範囲
対象断面	構造成立性 (4条・5条)	<ul> <li>[防波壁(多重鋼管杭式擁壁)]</li> <li>支持岩盤が深く,鋼管杭の長さが最大となり、また,砂礫層,埋戻 土(掘削ズリ)埋戻土(粘性土)及び改良地盤が分布しており、 当該構造区間における応答が相対的に大きいと考えられる断面(1 断面)を構造成立性評価断面として選定。</li> </ul>	
		<ul> <li>[防波壁(逆T擁壁)]</li> <li>・支持岩盤深さ,鋼管杭の長さ,及び地盤改良範囲が全区間の中で 平均的な断面(1断面)を構造成立性評価断面として選定。</li> </ul>	0
		<ul> <li>[防波壁(波返重力擁壁)]</li> <li>支持岩盤が深く,擁壁高さが高くなり,砂礫層,埋戻土(掘削ズリ),改良地盤が分布しており,当該構造区間における応答が相対的に大きいと考えられる断面(2断面)を構造成立性評価断面として選定。</li> </ul>	
	地盤安定性 (3条)	<ul> <li>[防波壁(多重鋼管杭式擁壁)・</li> <li>防波壁(逆T擁壁)・</li> <li>防波壁(波返重力擁壁)]</li> <li>・ 照査項目であるすべり安全率が、地質状況等から最も小さくなると考えられる断面を代表断面(各1断面)として選定。</li> </ul>	ー (基礎地盤の安定性評価にて 説明)

# 第9-2 表 設置許可段階において提示する内容【解析手法】

		設置許可段階(設計方針と構造成立性評価)	本資料の説明範囲
対象地震波	構造成立性 (4条・5条)	<ul> <li>構造物への影響が大きい地震波(1波)を構造成立性評価地震波として選定。</li> </ul>	0
	地盤安定性 (3条)	<ul> <li>全基準地震動5波</li> </ul>	ー (基礎地盤の安定性評価に て説明)
解析方法		[防波壁(多重鋼管杭式擁壁)] ・「5.4 設計方針」を基本とし、9.2項に示すフローにより、構造成 立性を確認する。	
		[防波壁(逆T擁壁)] ・「6.4 設計方針」を基本とし、9.2項に示すフローにより、構造成 立性を確認する。	0
		[防波壁(波返重力擁壁)] ・「7.4 設計方針」を基本とし、9.2項に示すフローにより、構造成 立性を確認する。	

	設置許可段階	i(設計方針と構造成立性評価)	本資料の説明範囲
地下水位	防波壁(多重鋼管杭式擁壁)	・防波壁から陸側 : EL.+0.30m ・施設護岸から防波壁まで : EL.+0.14m ・施設護岸から海側 : EL0.02m	0
	防波壁(逆T擁壁)	・防波壁から陸側:地表面 ・施設護岸から防波壁まで:EL.+0.14m ・施設護岸から海側:EL0.02m	0
	防波壁(波返重力擁壁)	・防波壁から陸側 : 地表面 ・防波壁から海側 : EL0.02m	0
液状化 (液状化 強度特性)	<ul> <li>液状化検討対象層(埋戻土 果及び有効応力解析(FLIP) 法荷より設定された液状化強度 特性よりも保守的であることを確</li> </ul>	(掘削ズリ, 砂礫層))に対して, 液状化試験結 の簡易設定法により設定する。なお, 簡易設定 時性は, 液状化試験結果下限値の液状化強度 認する。	_

# 第9-3 表 設置許可段階において提示する内容【解析条件】

9.4 地下水位の設定方針

地下水位については,護岸前面は EL. -0.02m とする。施設護岸より陸側の地下水位設定は港湾基準に準拠して残留水位とする。なお,3号炉エリアの防波壁より陸側については,保守的に地表面とする。

地下水位の設定方針を第9-4表及び第9-5図に示す。

第9-4 表 地下水位の設定方針(設置許可段階
-------------------------

構造型式	水位
防波壁(多重鋼管杭式擁壁)	・防波壁から陸側 : EL.+0.30m ・施設護岸から防波壁まで : EL.+0.14m ・施設護岸から海側 : EL0.02m
防波壁(逆T擁壁)	・防波壁から陸側:地表面 ・施設護岸から防波壁まで:EL.+0.14m ・施設護岸から海側:EL0.02m
防波壁(波返重力擁壁)	・防波壁から陸側:地表面 ・防波壁から海側:EL0.02m



防波壁(逆T擁壁)

基礎捨在



岩盤

### 最大 减衰定数 $h_{max}$ 0.24 ポアソン比 0.33 変形特性 > せん断弾性係数 G <sup>※1, 3, 4</sup> 76570(o'<sub>m</sub>/98)<sup>0.5</sup> 76570(o'<sub>m</sub>/98)<sup>0.5</sup> 76570(o'<sub>m</sub>/98)<sup>0.5</sup> 76570(o'<sub>m</sub>/98)<sup>0.5</sup> 76570(o'<sub>m</sub>/98)<sup>0.5</sup> 76570(o'<sub>m</sub>/98)<sup>0.5</sup> 76570(o'<sub>m</sub>/98)<sup>0.5</sup> 76570(o'<sub>m</sub>/98)<sup>0.5</sup> 76570(o'<sub>m</sub>/98)<sup>0.5</sup> 76570(م'<sub>m</sub>/98)<sup>0.5</sup> 76570(o'<sub>m</sub>/98)<sup>0.5</sup> 76570(o'<sub>m</sub>/98)<sup>0.5</sup> $(kN/m^2)$ σ'<sub>m</sub> sin39.35° o'<sub>m</sub> sin39.35° せん断強度 Τ<sub>f</sub><sup>%1, 2</sup> (kN/m²) 強度特性 39.35 39.35 39.35 39.35 39.35 39.35 39.35 39.35 39.35 39.35 39.35 39.35 せん勝 () () () () () $(kN/m^2)$ 粘着力 C 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 $(kN/m^3)$ 10.6 10.6 10.6 10.6 10.6 10.6 水日 `> I I I I I 単位体積重量 物理特性 飽和,湿潤 ysat,γt (kN/m³) 19.6 20.7 19.6 20.7 19.6 20.7 19.6 20.7 19.6 20.7 19.6 20.7 気 水田 町 ¥ 气 ¥ 気 ¥ 乱 ¥ ₽ 町 ¥ 埋戻土(掘削ズリ) (地盤改良部) EL.+8.5m盤 埋戻土(掘削ズリ) (輪谷部) EL.+8.5m盤 埋戻土(掘削ズリ) (地盤改良部) EL-+6.5m盤 埋戻土(掘削ズリ) EL.+6.0m盤 埋戻土(掘削ズリ) EL.+8.5m盤 (掘削ズリ) 埋戻土 材料種別 防波壁 (多重鋼管杭式擁壁) 防波壁 (波返重力擁壁) 防波壁 (逆T擁壁) 书騩

# ※1 of ndt各要素における平均有効拘束圧 ※2 せん断強度式はr<sub>f</sub>=of m sing<sub>f</sub> + C cos g<sub>f</sub> ※3 せん断弾性係数の式はG=Gm{of m/of mailot = 2 col Gmalは基準平均有効拘束圧における基準せん断弾性係数,of malは基準平均有効拘束圧,mGは拘束圧依存性のパラメータ(標準値=0.5)。 ※4 せん断弾性係数を求める際の基準平均有効拘束圧については,粘性土は層中央部における平均有効拘束圧を設定し,粘性土以外については一律98kN/m²(標準値)とする。

# 9.5 解析用物性值

(1/2)

解析用物性値 (地盤)

表

9–5

箫

9.5.1 解析用物性值(地盤)

International conditional conditinal conditional conditional conditional conditional condi				物理	特性		強度特性		掖	形特性	
AttANAMINA         BARINA         RAPIA TO TABLE         Comparison of the table of t	-			<b>単位体</b> :	積重量	1	中ん断				H
BULL (HELL) :: (REREFLY :: (REREFLY :: (REREFLY :: )         (F)         (-)         (-)         (0         (3.0,0)         (-'',sin30,00')         (12.50(c''_/114.3)) <sup>15</sup> REFL (HEL) :: (REREFLY :: (REREFLY :: (REREFLY :: )         (A)         16.7         6.6         0         30.00         (-'',sin30.00')         12750(c''_/114.3) <sup>15</sup> SEREFRICTION (REREFLY :: (REREFLY :: )         (A)         16.7         6.6         0         30.00         (-'',sin30.00')         12750(c''/140.2) <sup>15</sup> SEREFRICTION (REREFLY :: )         (REREFLY :: )         20.7         10.6         0         38.81         (-'',sin38.81')         63330(c''/99) <sup>15</sup> SEREFRICTION (REREFLY :: )         20.7         10.6         0         38.00         12750(c''/140.2) <sup>15</sup> 0.33           SEREFLY :: (REREFLY :: )         20.7         10.6         0         38.00         (-'',sin38.81')         63330(c''/99) <sup>15</sup> 0.33           SEREFLY :: (REREFLY :: )         20.7         10.6         0         38.00         (-'',sin38.81')         63330(c'''/99) <sup>15</sup> 0.33           SEREFLY :: (REREFLY :: )         218.0         167         38.00         (-'',sin38.00')         12500(c'''/99) <sup>15</sup> 0.33           SEREFLY :: (REREFLY :: )         210.0         210.0	ĸ	才料裡別	•	飽和, 湿 潤 ysat,yt (kN/m <sup>3</sup> )	水中 7 (kN/m³)	粘着力 C (kN/m²)	抵抗角 (○)	ぜん断强度 T <sub>f</sub> <sup>≪1, 2</sup> (kN/m <sup>2</sup> )	せん断理性後数 G ※1, 3, 4 (kN/m²)	ポアソン比 、	围入 减衰定数 h <sub>max</sub>
Member-attention (attention attention (attention)         it         16.7         6.6         0         30.00         d"sin30.00         1250(d"/141.8) <sup>15</sup> Attention (attention)         it         it         16.7          0         30.00         it         it </td <td></td> <td>埋戻土(粘性土)※5</td> <td>気中</td> <td>16.7</td> <td>I</td> <td>0</td> <td>30.00</td> <td>σ'<sub>m</sub> sin30.00°</td> <td>12750(o'<sub>m</sub>/112.3)<sup>0.5</sup></td> <td></td> <td></td>		埋戻土(粘性土)※5	気中	16.7	I	0	30.00	σ' <sub>m</sub> sin30.00°	12750(o' <sub>m</sub> /112.3) <sup>0.5</sup>		
Image: light of the state of the s		(施設護岸~鋼管杭間)	水中	16.7	6.6	0	30.00	o' <sub>m</sub> sin30.00°	12750(o' <sub>m</sub> /141.8) <sup>0.5</sup>		
Nine         (Net the field)         (I = 16.7)         (I = 6.6)         (I = 0, m = 10.3)         (I = 1730(10'm/140.2)^{5})           (Net the field = 10.6)         (I = 10.6)         (I = 0, m = 10.3)         (I = 10.6)         (I		埋戻土(粘性土)* <sup>5</sup>	气中	16.7	I	0	30.00	σ′ <sub>m</sub> sin30.00°	12750(oʻ <sub>m</sub> /111.3) <sup>0.5</sup>		0.20
Distant (misubi		(鋼管杭背面)	水中	16.7	6.6	0	30.00	σ′ <sub>m</sub> sin30.00°	12750(ơ' <sub>m</sub> /140.2) <sup>0.5</sup>	-	
(制酸市制面)         20.7         10.6         0         38.81 $\alpha_{m}$ sin38.81°         6330( $\sigma_{m}/98$ )0 <sup>5</sup> 法良地脑()         20.7         10.6         1677         38.00         751900( $\sigma_{m}/98$ )0 <sup>5</sup> 751900( $\sigma_{m}/98$ )0 <sup>5</sup> 被覆后()         20.7         10.6         1677         38.00 $\sigma_{m}$ sin38.00°         751900( $\sigma_{m}/98$ )0 <sup>5</sup> 被覆后()         18.0         -         0         35.00 $\sigma_{m}$ sin38.00°         180000( $\sigma_{m}/98$ )0 <sup>5</sup> 基礎指示:         20.0         9.9         0         35.00 $\sigma_{m}$ sin35.00°         180000( $\sigma_{m}/98$ )0 <sup>5</sup> 基礎指示:         20.0         9.9         0         35.00 $\sigma_{m}$ sin35.00°         180000( $\sigma_{m}/98$ )0 <sup>5</sup> 基礎指示:         20.0         9.9         0         35.00 $\sigma_{m}$ sin35.00°         180000( $\sigma_{m}/98$ )0 <sup>5</sup> (30.1)         20.0         9.0         35.00 $\sigma_{m}$ sin35.00°         180000( $\sigma_{m}/98$ )0 <sup>5</sup> (30.1)         20.0         10.6         628         38.00         628         327900( $\sigma_{m}/98$ )0 <sup>5</sup> (30.1)         0.0         20.0         10.6         490         2030( $\sigma_{m}/98$ )0 <sup>5</sup> 10.3           (30.1)         0.0	防波壁 (多重鋼管杭式擁 靡)	砂礫層 (施設護岸〜鋼管抗	間)	20.7	10.6	0	38.81	o' <sub>m</sub> sin38.81°	63390(ơʻ <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>		
西見地織() (砂)(m)()         古()         16.7         38.00         16.77 cos38.00°         751900((m)(98)05           被覆石()(((n)))         18.0         -         0         35.00         (m)sin35.00°         180000((m)(98)05           被覆石()((n))         18.0         -         0         35.00         (m)sin35.00°         180000((m)(98)05           基礎指示()((n))         20.0         9.9         0         35.00         (m)sin35.00°         180000((m)(98)05           基礎目示()((n))         20.0         10.6         628         38.00         (m)sin35.00°         180000((m)(98)05           ()         ()         10.6         628         38.00         (m)sin35.00°         104600((m)(98)05           ()         ()         10.6         628         38.00         (m)sin35.00°         104600((m)(98)05           ()         ()         10.6         628         38.00         (m)sin35.00°         104600((m)(98)05           ()         ()         10.6         10.6         628         332700((m)(98)05         10.33           ()         ()         10.6         114.0         10.5         10.5         10.6         10.950((m)(98)05           ()         ()         10.6         10.5         38.71	À	砂礫層 (鋼管杭背面)		20.7	10.6	0	38.81	σ' <sub>m</sub> sin38.81°	23390(م <sup>, س</sup> /68)		
機械目         検検(         ( <th))< t=""></th))<>		改良地盤①(砂礫層	(11	20.7	10.6	1677	38.00	1677 cos38.00° +σ' <sub>m</sub> sin38.00°	751900(ơʻ <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>		
$  \text{Bethen-Hargen (Harteled) $		被覆石(捨石を含む (気中)	(5	18.0	I	0	35.00	o' <sub>m</sub> sin35.00°	180000(ơ′ <sub>m</sub> /98)⁰.5		
$ \frac{\label{eq:constraints} \ \  \  \  \  \  \  \  \  \  \  \  \  $		基礎捨石・被覆石(捨石 (水中)	を含む)	20.0	9.9	0	35.00	σ' <sub>m</sub> sin35.00°	180000(ơ′ <sub>m</sub> /98)⁰.5	0.33	
$ \frac{\label{eq:minimum} $\mbox{$\mb\$\mbox{$\mbox{$\mbox{$\mbox{$\mbox{$\mbox{$\mbox{$\mbox{$\mbox{$\$		改良地盤① (水中)		20.7	10.6	628	38.00	628 cos38.00° +σ' <sub>m</sub> sin38.00°	404600(ơʻ <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>		
$ \frac{(\ddot{\upsilon}T\mbox{M}E)}{(\dot{\upsilon}T\mbox{M}E)}  \partial \partial$	防波壁	改良地盤② (水中)		20.7	10.6	490		490 cos40.54° +σ' <sub>m</sub> sin40.54°	327900(ơ, <sup>m</sup> /98)₀.⁵		0.24
$ \begin{array}{c c c c c c c c c c c c c c c c c c c $	(逆T擁壁)	改良地盤③ (水中)		20.7	10.6	1140	40.04	1140 cos40.54° +σ' <sub>m</sub> sin40.54°	742900(ơ' <sub>m</sub> /98)⁰.⁵		
伊沙壁     市沙壁     (波返重力擁建)     (次中)     (次中)     (次中)     (次中)     (次中)     (次中)     (次中)     (20.0      (20.0     (2		改良地盤④ (水中)		20.7	10.6	1253	38.71	1253 cos38.71° +σ' <sub>m</sub> sin38.71°	777300(م' <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>		
防波壁 (波返重力擁壁) 改良地溢 20.7 10.6 500 0 500 93980(ơ'm/98) <sup>0.5</sup> 基礎括石 20.0 9.9 0 35.00 <sup>ơ'm</sup> sin35.00 <sup>o</sup> 18000(ơ'm/98) <sup>0.5</sup>		砂礫層		20.7	10.6	0	38.81	$\sigma'_{m}$ sin38.81°	63390(ơ' <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>		
基礎結石 20.0 9.9 0 35.00 d'm sin35.00° 180000(d'm/98) <sup>0.5</sup>	防波壁 (波返重力擁壁)	改良地盤		20.7	10.6	200	0	500	33980(م <sup>,س</sup> /86) <sub>0'2</sub>		
		基礎捨石 (水中)		20.0	9.9	0	35.00	o' <sub>m</sub> sin35.00°	180000(ơʻ <sub>m</sub> /98)₀.₅		

(2/2)(地盤) 解析用物性値 第9-6表

※2 世ん脳強度式になって、 singe + C cos φf ※2 世ん脳強度式になって、 singe + C cos φf ※3 せん断弾性係数の式はG=G<sub>na</sub>(o<sup>\*</sup>m<sup>/</sup>o<sup>\*</sup>ma) <sup>mG</sup>。ここにG<sub>na</sub>は基準平均有効拘束圧における基準せん断弾性係数,o<sup>\*</sup>ma</sub>は基準平均有効拘束圧,mGは拘束圧依存性の)<sup>("</sup>ラメータ(標準値=0.5)。 ※4 せん断弾性係数を求める際の基準平均有効拘束圧については、粘性土は層中央部における平均有効拘束圧を設定し、粘性土以外については一律98kN/m<sup>2</sup>(標準値)とする。 ※5 粘性土は在来地盤の粘性土ではないでめ,正規圧密粘土と仮定してモデル化し,『設計事例集 第2編 第1章 p.1-63』に準拠した強度特性(Φ<sub>i</sub>=30°,C=0)を設定する。

		卡里	减更定数	h <sub>max</sub>							I						
	变形特性 	ポアソン比									0.20						
j)		ないが被	半 (/ )	(kN/m²)	$2.500 \times 10^{7}$	$2.200 \times 10^{7}$	2.198×10 <sup>6</sup>	2.198×10 <sup>6</sup>	$2.309 \times 10^{6}$	$2.309 \times 10^{6}$	$2.500 \times 10^{7}$	$1.100 \times 10^{7}$	$2.330 \times 10^{7}$	$2.040 \times 10^{7}$	$2.330 \times 10^{7}$	$2.330 \times 10^{7}$	2.330×10 <sup>7</sup>
<b>主値(構造</b> 物		- 中 (42)9/11 7 f + 1		(kN/m²)	I	I	I	Ι	I	I	I	-	I	I	I	Ι	I
析用物性	通度特性	せん断	抵抗角	(•)	Ι	Ι	Ι	Ι	Ι	Ι	Ι	-	Ι	Ι	Ι	Ι	I
-7 表 解		남 북·		(kN/m²)	-	Ι	Ι	Ι	Ι	Ι	Ι	-	Ι	Ι	Ι	Ι	I
第5	持性	痍重量	水中	, × (kN/m³)	I	I	I	12.8	Ι	10.8	13.9	6.3	I	I	I	12.9	11.9
	物理	物理特 单位体弱	飽和,湿潤	ysat,γt (kN/m³)	24.0	22.6	22.9	22.9	20.9	20.9	24.0	11.3	24.0	22.6	23.0	23.0	22.0
	I _ I						気中	水中	気中	水中		(		(	気中	水中	
	重別				重力擁壁 (上部) 重力擁壁		ケーソン (地盤改良部)		ケーソン	(輪谷部)	MMR	消波プロック (空隙率=50%	施設護岸 (パラペット)	施設護岸 (上部コンクリート	施設護岸 (+==_」」「***	(2001~2010)(1000)	施設護岸 (セルラーブロッグ) (栗石詰)
		N#++	F4 74					防波壁	(波返重力擁壁)						共通 防波壁(逆T雍壁,	多重鋼管杭式擁壁)	
					構造物												

# 9.5.2 解析用物性值(構造物)

<ul> <li>1 2011, 温潤 ・埋戻土(掘削ズリ),砂礫層,改良地盤(多重鋼管杭式擁壁,逆T擁壁):現地調査結果により設定</li> <li>1 2011, 湿潤 ・埋戻土(粘性土),石材(基礎捨石,被覆石,人工リーフ),砂礫層(波返重力擁壁),改良地盤(波返重力擁壁):『港湾</li></ul>	やr貝 水中 巨量	<ul> <li>・『港湾構造物設計事例集 第2編 第1章, p.1-69』に準拠し,</li> <li></li></ul>	<ul> <li>         せん断         ・埋戻土(掘削ズリ):液状化パラメータ設定支援環境FLIPSIM(Ver.3.0.1)により算定         <ul> <li>・石材(基礎捨石,被覆石,人工リーフ):『港湾構造物設計事例集第2編第1章,p.1-65』に準拠し設定35°</li> <li>・乙肉(基礎捨石,被覆石,人工リーフ):『港湾構造物設計事例集第2編第1章,p.1-65』に準拠し設定35°</li> <li>・ひ良地盤(後重鋼管杭式擁壁,逆T擁壁):原地盤(埋戻土(掘削ズリ))相当の値を設定</li> <li>・改良地盤(波返重力擁壁):撹拌系の改良である高圧噴射撹拌工法による改良のため,安全側である0°に設定</li> <li>・埋戻土(粘性土):『港湾構造物設計事例集第2編第1章,p.1-65』に準拠し設定30°</li> </ul> </li> </ul>	せん断強度 T <sub>f</sub> ・『FLIP取扱説明書, p.8-1』に示された定義式(T=σ <sub>m</sub> sind <sub>f</sub> +Ccosd <sub>f</sub> )に基づき設定 (KN/m <sup>2</sup> )	<ul> <li>         せん断弾性係数         <ul> <li>・液状化パラメーク設定支援環境 FLIPSIM(Ver.3.0.1) により基準せん断弾性係数Gmaを算出し,『FLIP取扱説明書, p.8-2』に た定義式に基づき設定</li></ul></li></ul>	ポアソン比 ・地盤:『港湾構造物設計事例集 第2編 第1章,p.1-61』に準拠し設定 0.33 v ・・構造物:『コングリート標準示方書(土木学会,2002),p.29』に準拠し設定 0.20	最大
『港湾基					-2』に示さ		設定
	「「井物川王1個 「白和物川王1個 「理戻土(掘削ズリ),砂礫層,改良地盤(多重鋼管杭式擁壁,逆T擁壁):現地調査結果により設定 「包和,湿潤 ・理戻土(粘性土),石材(基礎捨石,被覆石,人工リーフ),砂礫層(波返重力擁壁),改良地盤(波返重力擁壁):『港湾基 、 vsat,yt   準」に準拠し設定	<ul> <li>         T内刊初114         <ul> <li></li></ul></li></ul>	「市田物川王山国 注土(掘削ズリ)、砂礫層、改良地盤(多重鋼管抗式擁壁、逆T 擁壁):現地調査結果により設定 ・理戻土(粘性土)、石材(基礎捨石、被覆石、人工リーフ)、砂礫層(波返重力擁壁)、改良地盤(波返重力擁壁):『港湾基 、	市田初田旭 市田初田旭 市田初田地 (2011)、砂礫層、改良地盤(多重鋼管抗式擁壁、逆工 擁塗): 現地調音結果により設定 「要定」(約(m <sup>-3</sup> ))、砂礫層、改良地盤(多重鋼管抗式擁壁、逆工 擁塗): 現地調音結果により設定 「要定」(約(m <sup>-3</sup> ))、理定工(約(性土)), 石材(基礎捨石, 被覆石, 人工リーフ), 砂礫層(波返重力擁壁), 改良地盤(波返重力 「ない(m <sup>-3</sup> ))、環定準拠(設定 (kN/m <sup>-3</sup> ))、構造物: 「港湾基準, p.415』「及びコンクリート標準示方書(土木学会, 2002), p.29』に準拠(設定 (kN/m <sup>-3</sup> ))、構造物: 「港湾基準, p.415』「及びコンクリート標準示方書(土木学会, 2002), p.29』に準拠(設定 (kN/m <sup>-3</sup> ))、「市外の単位体積重量は、「港湾基準, p.203」はり, 10.1kN/m <sup>3</sup> とした。 (kN/m <sup>-3</sup> )、「市外の単位体積重量は、「港湾基準, p.203」はり, 10.1kN/m <sup>3</sup> とした。 (kN/m <sup>-3</sup> )、「港湾構造物設計事例集 第2編 第1章, p.1-69』に準拠(、 (kN/m <sup>-2</sup> ))、「港湾構造物設計事例集 第24編 第1章, p.1-69』に準拠(、 (kN/m <sup>-2</sup> ))、「吉湾構造物設計事例集 第24個、第1年、(21年)(、 (kN/m <sup>-2</sup> ))、「市外(型電管抗式解壁): 10.0(kN/m <sup>-2</sup> )、「2002), p.29』(二準拠(設定 で、 (kN/m <sup>-2</sup> ))、「吉湾構造物設計事例集 第24個、第1章, p.1-65』(二準拠(設定 在人断 (kN/m <sup>-2</sup> ))、「古村(基礎指合)、(211(二準拠(、)))、(211(二準拠(、)))、 「「「本」」」 (KN/m <sup>-2</sup> ))、「古村(基礎活動設計事例集 第24個、第1章, p.1-65』(二準拠(設定 35° 位) (kN/m <sup>-2</sup> ))、「日間(21)」): 「海湾構造物設計事例集 第24個、第1章, p.1-65』(二準拠(設定 35° 位) (c)) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (	<ul> <li>         ThHW/IT-IIE         <ul> <li></li></ul></li></ul>		<ul> <li></li></ul>
	1 2011, 温潤 ・理戻士(掘削ズリ), 砂礫層, 改良地盤(多重鋼管杭式擁壁, 逆T 擁壁):現地調査結果により設定 ・埋戻土(粘性土),石材(基礎捨石,被覆石,人工リーフ),砂礫層(波返重力擁壁),改良地盤(波返重力擁壁):『港湾基 Ysat,yt 準罰に準拠し設定 -t± (kN/m <sup>3</sup> ) ・構造物:『港湾基準,p.415』II及びコングリート標準示方書(土木学会,2002), p.29』に準拠し設定	1         1	<ul> <li>(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)</li></ul>	<ul> <li>(1) 「1) 「「1)」「1)」</li> <li>(1) 「1) 「1)</li> <li>(1) 「1)</li> <li< td=""><td><ul> <li>(約1, 温潤 ・理戻士(振脚ズU), 砂礫層, 改良地盤(多重鋼管術式擁壁,逆T 擁壁):現地調査結果により設定</li></ul></td><td>自約和, 温潤         :理E士 (福剛次1), 砂噪層, 改良地處(金重鋼管抗式操唑, 逆干操墜); 現地調査結果により設定           1位         Ysat,Vt 減に準拠し設定         :通貨工, (MU/m<sup>3</sup>)         :通貨工, (MU/m<sup>3</sup>)         :近日(二単規), (MU/m<sup>3</sup>)         :近日(MU/m<sup>3</sup>)         :近日(MU/m<sup>3</sup>)         :近日(MU/m<sup>3</sup>)         :近日(MU/m<sup>3</sup>)         :近日(二単規), (MU/m<sup>3</sup>)         :200(LMU/m<sup>3</sup>)         :200(LMU/m<sup>3</sup>)&lt;</td><td>(約1, 通調)         ・理EL (認例20), 砂碗屬, 改良地磁, (多重鋼管水式網壁, 逆干網壁): 現地調査結果により設定</td></li<></ul>	<ul> <li>(約1, 温潤 ・理戻士(振脚ズU), 砂礫層, 改良地盤(多重鋼管術式擁壁,逆T 擁壁):現地調査結果により設定</li></ul>	自約和, 温潤         :理E士 (福剛次1), 砂噪層, 改良地處(金重鋼管抗式操唑, 逆干操墜); 現地調査結果により設定           1位         Ysat,Vt 減に準拠し設定         :通貨工, (MU/m <sup>3</sup> )         :通貨工, (MU/m <sup>3</sup> )         :近日(二単規), (MU/m <sup>3</sup> )         :近日(MU/m <sup>3</sup> )         :近日(MU/m <sup>3</sup> )         :近日(MU/m <sup>3</sup> )         :近日(MU/m <sup>3</sup> )         :近日(二単規), (MU/m <sup>3</sup> )         :200(LMU/m <sup>3</sup> )<	(約1, 通調)         ・理EL (認例20), 砂碗屬, 改良地磁, (多重鋼管水式網壁, 逆干網壁): 現地調査結果により設定

第9-8表解析用物性値の準拠基準

9.5.4 解析用物性値(石材)の設定方針

石材 (基礎捨石,被覆石)の強度特性は,港湾基準より粘着力 C=20 (kN/m<sup>2</sup>), せん断抵抗角 $\Phi_f$ =35 (°)が標準の値とされているが,港湾基準の引用文献 の検討内容を整理するとともに,地震時の動的挙動への適用性についても文 献の内容を検討し,強度特性の信頼性について検証する。

また,港湾基準に標準値として示される捨石の強度特性 C=20(kN/m<sup>2</sup>),Φ <sub>f</sub>=35(°)について,島根原子力発電所の護岸に使用した石材(基礎捨石・ 被覆石)への適用性について確認する。港湾基準では,第9-6 図に示すとお り石材の強度特性の設定方法が記載されている。

(6) マウンド材及び基礎地盤の強度定数

① マウンド材

偏心傾斜した作用を受ける支持力の模型実験及び現地実験の結果によれば、三軸圧縮試験から求 められた強度定数を用いてビショップ法による円弧滑り解析を行えば精度の高い結果が得られるこ とが明らかになっている<sup>5)</sup>。また、砕石の大型三軸圧縮試験から、粒径の大きい粒状体の強度定数 は均等係数の等しい相似粒度の材料から求められる値にほぼ等しいことが確認されている。した がって、捨石の強度定数を正確に推定するには相似粒度の試料を用いた三軸圧縮試験を実施するこ とが望ましいが、強度試験を行わない場合には、一般に用いられている通常の捨石に対する標準的 な強度定数として粘着力 c<sub>D</sub>=20kN/m<sup>2</sup>、せん断抵抗角 ø<sub>D</sub>=35°の値が用いられている。実際の捨石にお いては現地での捨石の密度に対応して強度に相違が生じることが予想されるが、現地での捨石の状 態を把握することは非常に困難であるので、標準的な強度定数の値が設定されている。 標準値は砕石の大型三軸圧縮試験の結果からやや安全側に求めた値であり、既存防波堤及び係留 施設の解析結果からも妥当な値である。なお、強度定数として粘着力 c<sub>0</sub>=20kN/m<sup>2</sup>としているが、こ れは砕石のせん断抵抗角 如 の拘束圧による変化を考慮するための見掛けの粘着力である。図-2.2.7 は各種の砕石に関する三軸試験結果をまとめたものであるが 5、拘束圧が大きくなるととも に粒子破砕によって¢,は減少する。図中に実線で示された値は見掛けの粘着力 cp=20kN/m<sup>2</sup>, ¢p=35° とした値であるが、見掛けの粘着力を考慮することによって Øu の拘束圧依存性が反映されている。 母岩の一軸圧縮強さと強度定数の関連を調べた結果によると、これらの標準値が適用できるのは母 岩の一軸圧縮強さが 30MN/m<sup>2</sup>以上の石材である。母岩の強度が 30MN/m<sup>2</sup>以下である弱い石材をマ ウンドの一部として用いる場合、強度定数はほぼ  $c_D=20$ kN/m<sup>2</sup>,  $\phi_D=30^{\circ}$ となる<sup>7</sup>。

第9-6 図 港湾基準における石材の強度特性の設定方法 (港湾基準(平成19年7月)より引用・加筆) 9.5.5 解析用物性値(石材)の設定根拠

港湾基準の引用文献である「港湾技術研究所報告 捨石マウンドの支持力 の新しい計算法(1987.6)(文献①)」では、捨石マウンド上に重力式構造物 が設けられる場合における捨石の力学的特性の検討を目的とした実験が行わ れている。

ここで、文献①では、直轄港湾工事に用いられる基礎捨石に対して質量~ 粒径換算を行い、それらと同程度の強度・比重を有する「砕石 (Dmax=25mm ~200mm:砂岩と花崗岩の2種類)」を対象に、試験条件として均等係数Uc, 拘束圧及び締固め程度を変化させた供試体を準備し、直径 60cm・高さ 120cm の供試体では中型三軸圧縮試験,直径 120cm・高さ 240cmの供試体では大型 三軸圧縮試験をそれぞれ実施して捨石の力学特性を検討している。文献①の 三軸圧縮実験ケース及び実験結果を第9-7図に示す。

上述の試験結果より、「捨石の強度定数は粘着力 C=2(tf/m<sup>2</sup>), せん断抵抗 角 $\Phi$ =35(°)を標準とする」とされている。

と同等の大きさである。



なお,島根原子力発電所の基礎捨石はDmax=200mm~250mmであり,文献①

各図表は、文献①「港湾技術研究所報告 捨石マウンドの支持力の新しい計算法(1987.6)」より引用

第9-7 図 文献①の三軸圧縮実験ケース及び実験結果

文献①は, 捨石マウンドにおける支持力の新しい計算方法の提案を目的に, 捨石マウンド上の重力式構造物の安定性(静的)に関して現地実験(小名浜 港:基礎捨石 50kg~800kg/個, 被覆石 600kg~800kg/個(推定))が行われて いる。

現地実験は、マウンド肩幅を 10m から 25m, 15m, 5m に変更した4ケースで行われており、実験ケーソン(幅 22m×奥行 15m)に油圧ジャッキで水平力を与えてマウンド及び基礎地盤に偏心傾斜荷重を加えることで、実験ケーソンの回転角や水平変位が計測されている。

現地実験から得られた最大水平力を用いた円形すべり計算結果によると、 「捨石の三軸試験による強度定数 C=2(tf/m<sup>2</sup>), Φ=35(°)を用いたビショ ップ法の結果が実験結果と良く一致する」とされている。小名浜港の現地試 験の概要図を第 9-8 図に示す。



小名浜港現地試験概要図 (文献①「港湾技術研究所報告 捨石マウンドの支持力の新しい計算法(1987.6)」より引用)

第 9-8 図 小名浜港現地試験概要図
引用文献「港湾技研資料 マウンド用石材の大型三軸試験による強度特性 (1991.3)(文献②)」では、「品質が劣ると考えられてきた石材の強度特性を 明らかにする」ことを目的として、文献①で用いた比較的良質な花崗岩等よ りも性質が劣る石灰岩及び軟質な砂岩等について、一軸圧縮強度に着目した 分類で大型三軸圧縮試験(供試体寸法:直径30 cm、高さ60 cm)が行われて いる。(一軸圧縮強度との相関関係を得るため、幅広い範囲の一軸圧縮強度を 持つ特殊モルタルも使用)

大型三軸圧縮試験の結果,「母岩の一軸圧縮強度が 300 (kgf/cm<sup>2</sup>) 以上であ れば,文献①で報告された捨石の標準値である C=2 (tf/m<sup>2</sup>), Φ=35 (°) を ほぼ満足する」とされている。文献②の三軸圧縮実験ケース及び実験結果を 第 9-9 図に示す。なお,島根原子力発電所の石材(基礎捨石・被覆石)の一 軸圧縮強度は 30 (N/mm<sup>2</sup>) を有している。



図表は文献②「港湾技研資料 マウンド用石材の大型三軸試験による強度特性(1991.3)」より引用

第9-9 図 文献②の三軸圧縮実験ケース及び実験結果

独立行政法人土木研究所では、ロックフィルダムの主要築堤材料として使 用されるロック材料のせん断強度の評価について、原位置における表層すべ り試験(切り崩し試験及び押し崩し試験)を実施し、原粒度条件下でのロッ ク材料のせん断強度の評価を論文「拘束圧依存性を考慮したロック材料の強 度評価(山口ほか)」で示している。

ロック材料を100t級大型ブルドーザで静かに谷に押し崩す「押し崩し試験」を実施して、安息角を計測しているが、「得られた平均38.5(°)の結果は、大型三軸圧縮(CD)試験により求められた内部摩擦角41.0(°)とほぼ同等の値である」とされている。押し崩し試験の概要を第9-10図に、原位置表層すべり試験結果を第9-9表に示す。







押し崩し試験の安息角計測イメージ

第 9-10 図 押し崩し試験の概要

封殿同粉		現地計測結果(°)							
武歌回致	測線①	測線②	測線③	各平均	平均				
1回目	37.3	39.3	40.8	39.1	38.5				
2回目	35.8	40.8	36.8	37.8	50.5				

第9-9 表 原位置表層すべり試験結果(押し崩し試験による安息角)

図表は全て「ダム工学 Vol.18 No3(2008) P166-181 論文 拘束圧依存性を考慮したロック材料の強度評価 山口ほか」より引用 島根原子力発電所にて、押し崩し試験を模擬した安息角の現地試験を実施 した。現地試験には基礎捨石と同様の石材(凝灰岩主体:Dmax=200~250mm程度)を用いて、40tダンプにて平坦な場所でダンプアップすることで試料 塊を作り、ダンプが逃げる方向以外の3辺を測線として試料塊の角度計測を 行った。試験は3回行い、合計9測線から得られた平均値は38.5(°)であ り、文献①のせん断抵抗角 $\Phi=35$ (°)と同等な結果となった。 試験の概要を第9-11 図に、試験結果を第9-10表に示す。

上記の結果より、島根原子力発電所の石材は  $Dmax=200mm\sim250mm$  であり、 一軸圧縮強度は 30 (N/mm<sup>2</sup>) を有することから、港湾基準に示される C=20 (kN /m<sup>2</sup>)、 $\Phi_{f}$ =35 (°) を適用できると判断した。



試料塊作成 (ダンプアップ)



安息角試験写真(計測全景)

第 9-11 図 試験の概要

試験	測線	角度	平均角度
	1	35.2	
1回目	2	36.8	
	3	46.3	
	1	29.8	
2回目	2	37.8	38.5
	3	35.3	
	1	44.4	
3回目	2	36.3	
	3	44.8	

笠 0_10 主	三 -   二   二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	轻 封殿	古影主
- 毎 9-10 - 五	て 女心円刊()	欧 正心欧生	<u></u> 一見衣

9.5.6 解析用物性値(石材)の動的評価への適用性

文献①及び文献②については,捨石マウンド上の港湾施設に対する静的な 安定性評価に関する内容であるので,ここでは島根での適用性を目的として, 地震時(動的)の検討で用いられている捨石の物性値について,文献調査を 行った。捨石の動的挙動に関して検討している文献「捨石のモデル化に関す る検討報告書(FLIP研究会 企画委員会捨石作業部会,平成13年5月)」(以 下「捨石のモデル化に関する検討報告書」という)によると,捨石の強度定 数に,文献①で提案されていた標準的な値である,粘着力 C=20 ( $kN/m^2$ ),せ ん断抵抗角 $\Phi$ =35 (°) が用いられた事例検証が行われている。

事例検証は1995年兵庫県南部地震における六甲アイランドRF3岸壁及び神 戸港第7防波堤の被災事例と、1993年釧路沖地震における釧路港北埠頭の被 災事例を対象に行われており、「解析による残留変位量は観測値と適合性が良 い」とされている。事例検証①六甲アイランドRF3岸壁の検討用地震動及び 検討対象断面を第9-12図に、検討結果を第9-10表に示す。事例検証事例検 証② 神戸港第七防波堤の検討用地震動及び検討対象断面を第9-13図に、 検討結果を第9-11表に示す。事例検証事例検証③ 釧路港北埠頭岸壁の検 討用地震動及び検討対象断面を第9-14図に、検討結果を第9-12表に示す。 なお、各図表は「捨石のモデル化に関する検討報告書」から引用している。



検討用地震動\_ポートアイランド鉛直アレー地震観測綱のGL-32m に設置の加速度計による1995兵庫県南部地震の際の観測記録



第 9-12 図 事例検証①六甲アイランド RF3 岸壁の検討用地震動及び検討対象断面

# 第 9-10 表 事例検証①六甲アイランド RF3 岸壁の検討結果

	せん断強	<b>度特性</b>				
検討ケース	C(kN/m²)	Φ (°)	水平 (m)	鉛直 (m)	傾斜 (°)	備考
CASE3	0	40	6.10	2.11	10.6	従来方法
CASE4	20	35	4.33	2.00	4.69	提案方法
観測値			4.1~4.6	1.7~2.0	4.1~5.1	

# 事例検証① 六甲アイランドRF3岸壁※捨石は主に200kg~400kg/個程度

※結果は捨石強度特性のみが異なるCASE3(従来方法)とCASE4(提案方法)のみ抜粋している。



検討対象断面(神戸港第七防波堤)

第9-13 図 事例検証②神戸港第七防波堤の検討用地震動及び検討対象断面

第9-11 表 事例検証②神戸港第七防波堤の検討結果

事例検証② 神戸港第七防波堤※捨石は主に10kg~200kg/個程度

	せん断弦	<b>)</b> 度特性	残留3		
検討ケース*	$C(kN/m^2)$	<u> </u>	水平	鉛直	備考
		$\Psi$ (°)	(m)	(m)	
CASE2	0	40	0.04	4.39	従来方法
CASE4	20	35	0.00	2.26	提案方法
観測値			_	1.4~2.6	

※結果は捨石強度特性のみが異なるCASE 2 (従来方法)とCASE4(提案方法)のみ抜粋している。



第9-14 図 事例検証③釧路港北埠頭岸壁の検討用地震動及び検討対象断面

第 9-12 表 事例検証③釧路港北埠頭岸壁の検討結果

	せん断強	度特性	残留3		
検討ケース※	$C(kN/m^2)$	ው (°)	水平	鉛直	備考
		Ψ()	(m)	(m)	
CASE1	0	40	0.89	0.21	従来方法
CASE3	20	35	1.28	0.22	提案方法
観測値			0.8~1.6	0.2~0.5	

## 事例検証③ 釧路港北埠頭岸壁

※結果は捨石強度特性の設定の違いに着目し、CASE1(従来方法)とCASE3(提案方法)のみ抜粋している。

「捨石のモデル化に関する検討報告書」で検討した事例は、いずれも重力 式岸壁あるいはケーソン式防波堤であることから、鋼管杭を使用した構造物 を対象とした被災事例の再現解析における捨石の解析用物性値の設定状況に ついて以下に示す。解析用物性値の設定状況については、1995年兵庫県南 部地震における神戸港T桟橋及び2011年東北地方太平洋沖地震における小 名浜港5号埠頭耐震強化岸壁、相馬港2号埠頭-12m岸壁について再現解析を 実施している文献について確認した。

【被災事例の再現解析① 神戸港 T 桟橋】

1995年兵庫県南部地震による神戸港T桟橋の被災事例を対象とした再現解 析が行われているが,捨石の解析用物性値として,粘着力 C=20 (kN/m<sup>2</sup>),せ ん断抵抗角 Φ=35 (°)が設定されており,鋼管杭の座屈位置という被災事例 を再現できたとされている。解析断面図を第 9-15 図に,解析用物性値を第 9 -13 表に示す。



「二次元有効応力解析による直杭式横桟橋の 被災事例の再現計算(2009)」から引用

第 9-15 図 断面図(神戸港T桟橋)

第9-13 表 FLIPにおける解析用物性値(神戸港工桟橋)

土層名	湿潤	間隙			変形特	性	_	
	密度	率	初期 せん断 剛性	基準 化約 束圧	拘束/): 依存 係数	内部 摩擦 角	粘着 力	履歴 減衰 上限値
	ρt (t/m <sup>3</sup> )	п	Gma (kPa)	ơma' (kPa)	m	Øf ()	C (kPa)	hmax
As1	1.8	0.45	111900	98.0	0.5	40.7	0	0.24
Agl	2.0	0.45	226500	98.0	0.5	44.4	0	0.24
Dc1	1.9	0.44	51000	43.4	0.0	0.0	150	0.20
埋立土	1.8	0.45	65840	98.0	0.5	38.9	0	0.24
捨石	2.0	0.45	180000	98.0	0.5	35.0	20	0.24
裏込土	2.0	0.45	180000	98.0	0.5	35.0	20	0.24
Ac1	1.5	0.67	3750	5.0	0.5	25.0	0	0.20
Dc2	1.7	0.55	34000	86.4	0.0	0.0	100	0.20
Dgl	2.0	0.45	228200	98.0	0.5	44.5	0	0.24

「二次元有効応力解析による直杭式横桟橋の被 災事例の再現計算(2009)」から引用

【被災事例の再現解析② 小名浜港5号埠頭耐震強化岸壁】

2011年東北地方太平洋沖地震による小名浜港5号埠頭耐震強化岸壁の被災 を対象とした再現解析が行われているが,捨石の解析用物性値として,粘着 力 C=20 (kN/m<sup>2</sup>),せん断抵抗角Φ=35(°)が設定されており,岸壁背後の沈 下等の被災結果に調和的な変形を再現可能であるとされている。なお,当該 岸壁の基礎捨石は 30~200 kg/個とされている。解析断面図を第 9-16 図に, 解析用物性値を第 9-14 表に示す。



小名浜港5号埠頭耐震強化岸壁(-12m)の再現解析(2014)」から引用

第9-16 図 断面図(小名浜港5号埠頭耐震強化岸壁)

地層名	N65	$\rho_t$ (t/m <sup>3</sup> )	$\rho_{sat}$ $(t/m^3)$	$\sigma'_{ma}$ (kN/m <sup>2</sup> )	G <sub>ma</sub> (kN/m <sup>2</sup> )	v	$\begin{array}{c c} K_{ma} \\ (kN/m^2) \end{array}$	C (kN/m <sup>2</sup> )	φ (°)	n	h <sub>max</sub>
埋立土	8.3	1.8	2.0	98	75400	0.33	196600	-	39	0.45	0.24
岩ずり	10.4	1.8	2.0	98	86600	0.33	225800	-	39	0.45	0.24
砂質上	22.2	-	2.0	98	140600	0.33	366700	-	41	0.45	0.24
固結シルト (風化部)	-	-	1.8	171.88	10200	0.33	26600	30	-	0.55	0.20
基礎捨石	-	-	2.0	98	180000	0.33	469400	20	35	0.45	0.24
雑石	-	-	2.0	98	180000	0.33	469400	20	35	0.45	0.24

第 9-14 表 FLIPにおける解析用物性値 (小名浜港5号埠頭耐震強化岸壁)

「2011年東北地方太平洋沖地震において地震動により被災した

小名浜港5号埠頭耐震強化岸壁(-12m)の再現解析(2014)」から引用

【被災事例の再現解析③ 相馬港2号埠頭-12m岸壁】

2011 年東北地方太平洋沖地震による相馬港2号埠頭-12m 岸壁の被災を対象とした再現解析が行われているが,捨石の解析用物性値として,粘着力 C= 20 (kN/m<sup>2</sup>),せん断抵抗角Φ=35(°)が設定されており,被災状況や背後地盤の沈下や段差について再現できたとされている。断面図を第9-17 図に, 解析用物性値を第9-15 表に示す。



「相馬港2号埠頭-12m岸壁を対象とした事例解析(2012年度)」から引用

第 9-17 図 断面図(相馬港 2 号埠頭-12m 岸壁)

第 9-15 表 FLIPにおける解析用物性値(相馬港2号埠頭-12m岸壁)

記号	土質	ρ (t/m³)	$\sigma_{ma}$ ' (kN/m <sup>2</sup> )	Vs (m/s)	G <sub>ma</sub> (kN/m²)	m <sub>G</sub>	K <sub>ma</sub> (kN/m <sup>2</sup> )	m <sub>K</sub>	c (kN/m²)	$\phi_{\rm f}$	hmax	n	E (kN/m²)
В	埋土(浚渫砂)	1.80	98	162	75246	0.5	196230	0.5	0.0	39.38	0.24	0.45	
As	砂質土(細砂)	2.00	98	269	125095	0.5	326228	0.5	0.0	41.33	0.24	0.45	
R	岩盤(砂質泥岩)	1.73											1392000
	裏込石	2.00	98		101300	0.5	264000	0.5	20.00	35.00	0.24	0.45	

「相馬港2号埠頭-12m岸壁を対象とした事例解析(2012年度)」から引用

9.5.7 解析用物性値(石材)の設定方針 まとめ

(1) 文献調査結果

文献①及び②から、「母岩の一軸圧縮強度が 300 (kgf/cm<sup>2</sup>)以上であれば、 文献①で報告されている捨石の標準値である C=2 (tf/m<sup>2</sup>)、Φ=35 (°) を ほぼ満足する」とされている。

独立行政法人土木研究所で実施された押し崩し試験による安息角と大型 三軸圧縮(CD)試験による内部摩擦角がほぼ同等の値となるとされてい ることを踏まえ,島根原子力発電所では押崩し試験を模擬した安息角の現 地試験を実施し,安息角の平均値は38.5度となることを確認した。

石材の動的挙動について、「捨石のモデル化に関する検討報告書」において、1995年兵庫県南部地震及び1993年釧路沖地震といった複数の地震動に対する被災事例を対象に、事例検証が行われており、捨石の解析用物性値 C=20(kN/m<sup>2</sup>)、 $\Phi_{f}$ =35(°)と設定した場合、解析結果はそれぞれの観測値と適合性が良いとされている。また、鋼管杭を使用した構造物を対象とした解析事例においても、捨石の解析用物性値 C=20(kN/m<sup>2</sup>)、 $\Phi_{f}$ =35(°)と設定して被災事例を再現できたとされている。

以上より,捨石の標準値とされている C=20(kN/m<sup>2</sup>), $\Phi_{\rm f}$ =35(°)は信頼 性がある値であると判断した。

(2) 島根原子力発電所への適用性

岩石試験結果参照より,島根原子力発電所で使用されている石材(基礎 捨石・被覆石)の一軸圧縮強度は30(N/mm<sup>2</sup>)を有している。

島根原子力発電所の施設護岸の工事で使用した基礎捨石は,30kg以上/ 個程度(200mm~250mm)であり,「捨石のモデル化に関する検討報告書」 で事例検証が行われている捨石の質量(六甲アイランド RF3 岸壁の捨石は 主に200kg~400kg/個程度、神戸港第七防波堤の捨石は主に10kg~200kg/ 個程度)の範囲内となっている。

以上のことから,島根原子力発電所の石材(基礎捨石・被覆石)においても港湾基準に示される C=20(kN/m<sup>2</sup>), $\Phi_{f}$ =35(°)を適用できると判断した。

(3) 設置許可段階における構造成立性評価

島根原子力発電所の石材の解析用物性値は上述のとおり考えているが、 設置許可段階においては、保守的に C=0(kN/m<sup>2</sup>)、 $\Phi_{f}$ =35(°)と設定した 場合の構造成立性評価について確認する。

(参考) 岩石試験結果

島根原子力発電所の石材(基礎捨石・被覆石)は主に発電所敷地内の凝灰 岩を使用しており、これについて実施した岩石試験の概要を示す。

ボーリングコアから採取した試料を用いて一軸圧縮試験を実施した結果, 30N/mm<sup>2</sup>を上回る結果となった。一軸圧縮試験概要を第 9-18 図, 岩石試料採 取位置図を第 9-19 図, 凝灰岩ボーリングコア写真の例を第 9-20 図に示す。

	供試体りイズ	直径 : 50mm 高さ : 100mm		
	最大能力	980kN(100t)		
甘原	試料採取ボーリング	306,308,309,310,316	増幅器 X-YL	/⊐-ダ-
基礎 地盤物	試験個数	18個		
	一軸圧縮強度	82.57N/mm <sup>2</sup>		<u> </u>
西原	試料採取ボーリング	324,319,328,329	横ひずみ	
则子 切炉建	試験個数	10個		
斜芴	一軸圧縮強度	122.98N/mm <sup>2</sup>		

## 第 9-18 図 一軸圧縮試験概要



第 9-19 図 岩石試料採取位置図



凝灰岩ボーリングコア写真の例 (No.B-2(2006), G.L.-87.41~88.12, -88.48~-90.00m) 第 9-20 図 凝灰岩ボーリングコア写真の例

9.5.8 解析用物性値(粘性土)の設定根拠

島根原子力発電所の埋戻土(粘性土)は,護岸建設時に,背面の止水性を 担保するために施工しており,攪乱されていることから,正規圧密状態であ る。また,土の液性限界・塑性限界試験(JISA 1205)結果より,塑性指数 は Ip=27.3 となり,塑性図における「粘土」に位置する。

粘性土の強度特性の設定の考え方としては、「FLIP 研究会 14 年間の検討 成果まとめの作成について(FLIP 研究会 14 年間の検討成果まとめ WG)」(以 下「FLIP 研究会報告」という)があり、 FLIP 研究会報告によると、「三軸 試験による自然粘性土地盤の強度設定法に関する研究(土田、1990)」の正 規圧密粘土の塑性指数-内部摩擦角(排水条件)の関係から、粘性土は C=0(kN/m<sup>2</sup>)、 $\Phi_{f}$ =30(°)と設定している。

土田 (1990)の「正規圧密時の内部摩擦角と塑性指数の関係」によると、 塑性指数によらず、 $\Phi = 30$  (°)一定の結果が得られていることから、島根 原子力発電所の埋戻土(粘性土)の強度特性については、 $C=0(kN/m^2)$ 、 $\Phi_{f}=30$  (°)と設定できると判断した。

正規圧密時の内部摩擦角と塑性指数の関係を第 9-21 図に, 塑性図による 粘性土の分類を第 9-22 図に, 埋戻土(粘性土)の液性限界・塑性限界試験 結果を第 9-16 表に示す。



第9-21 図 正規圧密時の内部摩擦角と塑性指数の関係



第9-22 図 塑性図による粘性土の分類

第9-16 表 埋戻土(粘性土)の液性限界・塑性限界試験結果

	液性限界	塑性限界	塑性指数
	w <sub>L</sub> (%)	w <sub>p</sub> (%)	I <sub>p</sub>
埋戻土(粘性土) (平均値,試験数:22)	48.5	21.2	27.3

9.5.9 解析用物性値(セルラーブロック)の設定根拠

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)に近接する施設護岸を構成する上部エコンク リート及びセルラーブロックのモデル化に当たっては,要素間の滑り・剥離 を考慮するため,ジョイント要素でモデル化している。また,セルラーブロ ックの中詰材の剛性は考慮しない。解析モデル図を第9-23 図に示す。

せん断抵抗角は港湾基準に準拠し,第9-17 表に示す摩擦係数の考え方を 踏まえ設定した。港湾基準より引用した静止摩擦係数の値を第9-24 図に示 す。なお、上部エコンクリート及びセルラーブロックは完全に分離した構造 物同士であることから、粘着力は考慮しない。



第9-23 図 解析モデル図

ジョイント要素	ジョイント要素に考慮した摩擦係数の根拠
①上部エコンクリート・ ②セルラーブロック(コンクリート充填)境 界	・境界面の上下はそれぞれコンクリートであるため, 港湾基準より「コンクリートとコンク リート」の静止摩擦係数0.5と設定する。
②セルラーブロック(コンクリート充填)・ ③セルラーブロック(栗石充填)境界	・セルラーブロック(栗石充填)設置後に上段のセルラーブロックのコンクリートを打設したことから,境界面の上下はそれぞれコンクリートであるため,「コンクリートとコンクリート」の静止摩擦係数0.5と設定する。
③セルラーブロック(栗石充填)・ ④セルラーブロック(栗石充填)境界	・境界面はセルラーブロック同士と栗石同士で構成されている。港湾基準よりセルラーブロック同士は「コンクリートとコンクリート」の静止摩擦係数0.5, 栗石同士は「捨石と捨石」の静止摩擦係数0.8であるため, これらを平均した0.6(0.65の少数第2位を切り捨て)と設定する。
④セルラーブロック(栗石充填)・ 基礎捨石境界	・セルラーブロック(栗石充填)と基礎捨石境界の摩擦係数は,港湾基準に示される「底版のないセルラーブロックの性能照査に用いる摩擦係数の特性値」から0.7と設定する。(島根原子力発電所における施設護岸への適用性については次頁参照)

男 9−11 衣 ショイノト安奈に有悪しに摩擦悕剱のΦ	した摩擦係剱の根拠
-----------------------------	-----------

コンクリートとコンクリート	0.5
コンクリートと岩盤	0.5
水中コンクリートと岩盤	0.7~0.8
コンクリートと捨石	0.6
捨石と捨石	0.8
木材と木材	0.2(湿)~0.5(乾)
摩擦増大マットと捨石	0.75

第9-24 図 静止摩擦係数の値(港湾基準より引用)

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)に近接する施設護岸を構成するセルラーブロ ックのうち,最下部の④セルラーブロック(栗石充填)と基礎捨石の境界の ジョイント要素については,港湾基準に準拠し摩擦係数0.7と設定した。施 設護岸部の解析モデル拡大図を第9-25 図に,セルラーブロック断面図(例) を第9-26 図に示す。

港湾基準では、底版のないセルラーブロックの滑動の性能照査に用いる摩 擦係数の特性値は、厳密には鉄筋コンクリート底版の受ける反力については 0.6、中詰石底部の受ける反力については 0.8 を用いて計算すべきであるが、 便宜上 0.7 としてもよい、とされている。港湾基準より引用した静止摩擦係 数の値を第 9-27 図に示す。

島根原子力発電所の施設護岸へ用いたセルラーブロックの鉄筋コンクリート部と中詰部の面積比を考慮して摩擦係数の平均値を算定した結果,0.71 となることから,港湾基準に示される摩擦係数0.7と設定することは妥当と 判断する。

> 【摩擦係数算定の考え方) S<sub>鉄筋コンクリート</sub>:S<sub>中詰材</sub>=A:B 摩擦係数の平均値=(0.6×A+0.8×B)/(A+B)



第 9-25 図 施設護岸部 解析モデル拡大図



第9-26 図 セルラーブロック平面図(例)

コンクリートとコンクリート	0.5
コンクリートと岩盤	0.5
水中コンクリートと岩盤	0.7~0,8
コンクリートと捨石	0.6
捨石と捨石	0.8
木材と木材	0.2(湿)~0.5(乾)
摩擦増大マットと捨石	0.75

第9-27 図 静止摩擦係数の値(港湾基準より引用)

(参考資料)

#### 引用文献の根拠資料

【5.4.2(b)防波壁(逆T擁壁)の鋼管杭の根入れ深さに関する引用文献】

- 12.4 杭の許容支持力
  - (2)1) 極限支持力を支持力推定式によって算定する場合には、適切な地盤調査結果に基づ
    - き、式(解 12.4.1)を用いてよい。なお、類似の地盤での載荷試験記録等を参考にして、支持力を推定することが望ましい。
      - $R_u = q_d A + U \Sigma L_i f_i \qquad (\texttt{ff} \ 12.4.1)$

ここに,

- $R_{u}$ : 地盤から決まる杭の極限支持力(kN)
- A : 杭先端面積 (m<sup>2</sup>)
- q<sub>a</sub>: 杭先端における単位面積当たりの極限支持力度(kN/m<sup>2</sup>)

U : 杭の周長 (m)

第1図 道路橋示方書・同解説 Ⅳ下部構造編 日本道路協会 (平成14年3月)より引用・加筆 【6.5(2)防波壁(逆T擁壁)の構造概要のうち鋼管杭の根入れ深さに関する 引用文献】

#### 9.4 支持層の選定と根入れ深さ

(1) 直接基礎はその支持機構から考えて、側面摩擦によって鉛直荷重を分担支持すること がほとんど期待できないため、良質な支持層に直接支持させることとしている。したが って、直接基礎の支持層としては、砂層及び砂れき層においては十分な強度が、粘性土 層では圧密のおそれのない良質な層が、それぞれ必要とされる。このため、一般には沖 積世の新しい表層には支持させない。特に、耐震設計編8章の規定により判定を行い、 耐震設計上ごく軟弱な土層又は液状化が生じる土層が存在する場合は、その層の下に支 持層を求める必要がある。

また、均等係数の小さい均質な砂を支持層とする直接基礎の場合、土留めや仮締切材 の施工・撤去等の際にバイブロハンマ工法を用いウォータージェットを併用することに より、過剰間隙水圧が上昇して支持層の強度が低下し、基礎の傾斜等が生じるおそれが ある。このような条件では、特に注意して支持層の状態を把握するとともに、施工中も 十分配慮できるよう設計図等に留意事項を明記するのがよい。

ケーソン基礎は一般に底面寸法が大きいため、杭基礎の場合に比較して、基礎周面の 抵抗よりも底面支持による割合が大きい。したがって、支持力を有利に、また、確実に 発揮させるために良質な支持層に到達させることは杭基礎の場合よりもなお一層必要と される。ケーソン基礎の根入れ深さを決めるには種々の条件を考慮しなければならない が、一般に良質な支持層に十分貫入させることが必要である。これは硬質な層と軟弱な 層との境界面には緩んだ層がありがちなこと、良質な支持層中に少しでも多く貫入させ ることにより先端支持力の信頼性が増すこと等による。

深礎基礎の場合は、斜面上に設置され基礎前面地盤が有限であるため、岩盤中に設置 するような場合でも過度に水平抵抗に依存することは望ましくない。このため、良質な 支持層を選定し確実に支持させることが重要である。

(2) 杭基礎は前述のようにその支持機構において杭先端の支持力を考慮するかどうかにより支持杭と摩擦杭とに大別される。長期的な基礎の変位を防止するためには一般的には支持杭とすることが望ましい。しかし、良質な支持層が深い等の条件によっては、摩擦杭を採用することが合理的となることもある。したがって、上部構造の形式や機能、荷重規模、施工性、経済性等を総合的に検討した上で、支持杭と摩擦杭を適切に使い分けるようにするのがよい。

支持杭においては、杭の支持層への根入れ深さは一般に杭径程度以上確保するのがよい。このとき、地盤調査結果等に基づき設定した支持層の深さには、地盤調査の頻度や地盤の不均一性等による誤差が含まれていることを考慮し、杭長はある程度の余裕を見込み、0.5m 刻み程度で決定するのがよい。

摩擦杭を採用する場合には、長期的な鉛直変位について十分な検討を行い、周面摩擦 カにより所要の支持力が得られるように根入れ深さを確保する必要がある。

なお、地盤沈下の進行している埋立地盤等では、負の周面摩擦力の影響を受けるので、 12.4.3の規定によりその影響を検討する必要がある。

第2(1) 図 道路橋示方書・同解説 IV下部構造編 日本道路協会 (平成24年3月)より引用・加筆

## 12.4 杭の許容支持力

(3) 杭の極限支持力は、杭先端における支持力と杭周面の摩擦力の和として推定することが一般的である。これまでに得られた載荷試験結果を分析した結果から、工法別の杭先端の支持力及び杭周面の摩擦力の標準的な推定式を以下に示す。なお、これらの標準的な推定式は、打込み杭工法を除き杭先端を良質な支持層に杭径程度以上根入れした条件の載荷試験を基に、支持層内の杭先端から杭径程度上方(鋼管ソイルセメント杭の場合はソイルセメント柱径)までの杭周面及び底面の地盤抵抗を杭先端の極限支持力度として、これより上方の杭周面の地盤抵抗を杭周面摩擦力度として評価して得られたものである。また、ここでの試験は、12.11に規定された構造細目や18章及び19章の施工に関する規定を満たすものを対象としている。例えば摩擦杭の場合には良質な支持層に根入れされていないため杭先端の支持力推定式を適用できないなど、設計の際にはこうした前提を踏まえる必要がある。

岩盤に対する杭の支持力評価に関しては、これまでのところ載荷試験結果は十分に得 られておらず、施工法に応じた支持力特性も明らかにされていないため標準的な推定式 を示すに至っていない。このため、岩盤に対する支持力評価を行う場合には、鉛直載荷 試験を実施して評価を行うのがよい。

第2(2)図 道路橋示方書・同解説 Ⅳ下部構造編 日本道路協会 (平成24年3月)より引用・加筆 は、支持層が硬質粘性土または軟岩の場合の十分な載荷試験データベースが蓄積されていないことから、 従来の「平成9年版 基礎標準」を参考に設定したためであり、この参考式は付属資料22に示すような統 計的検討に基づいた所定の推定精度が確保されたものではないことに留意する必要がある.

解説表15.2.2.3-1により算定される杭の基準先端支持力度 quk には、杭底面の地盤抵抗だけでなく最小 根入れ深さ Dm 部分の杭周面の地盤抵抗が含まれている.したがって,設計図面には最小根入れ深さ Dm を明記するとともに、施工時に所定の最小根入れ深さ Dn を確保したことを確認する必要がある.なお、 Dra は必要最小限の長さであり、これ以上深く根入れした分については周面抵抗を期待してもよいが、支 持層への根入れ長を長く設計すると施工性が低下し、場合によっては施工不可能となる場合もあるので注 意を要する.また,強固な支持層における打込み杭工法で,所定の最小根入れ深さ Dto を確保することが 施工上困難となった場合には、過度の打込みにより杭体の損傷が生じる可能性があるため、別途鉛直支持 力が確保できることを確認した上で,所定の最小根入れ深さを下回ってもよい. このほか,支持層が硬質

特工分				基準先端支持力度 q <sub>tk</sub> (kN/m <sup>2</sup> )									
	冇	亢工法	砂質土	砂礫	硬質粘性土または軟岩(参考式)	方法							
-	先如	端閉塞杭	210 <i>N</i> ≤10000	210 <i>N</i> ≤15000	6.3 <i>c</i> ≤20000 (70 <i>N</i> ≤20000)	杭先端から下方 3D の区間の最小 N 値							
打込み杭	先端開	<i>D</i> ≤0.8 m	(ℓ/D) ≤5 の範囲 35(ℓ/D) N ≤ 8000 (ℓ/D) >5 の範囲 175N ≤ 8000	(ℓ/D) ≤5 の範囲 35(ℓ/D) N≤12000 (ℓ/D) >5 の範囲 175N≤12000	$(\ell/D) \le 5 の範囲$ 1.1( $\ell/D) c \le 16000$ (11( $\ell/D) N \le 16000$ ) ( $\ell/D$ ) > 5 の範囲 5.5 c ≤ 16000 (55N ≤ 16000)	http://www.angle.com/							
工法	放鋼管杭	<i>D</i> >0.8 m	(ℓ/D) ≤5 の範囲 (28/D) (ℓ/D) N≤8000 (ℓ/D) >5 の範囲 (140/D) N≤8000	<ul> <li>(ℓ/D) ≤5 の範囲</li> <li>(28/D) (ℓ/D) N≤12000</li> <li>(ℓ/D) &gt;5 の範囲</li> <li>(140/D) N≤12000</li> </ul>	$(\ell/D) \le 5 の範囲$ (0.88/D) ( $\ell/D$ ) $c \le 16000$ ((8.8/D) ( $\ell/D$ ) N $\le 16000$ ) ( $\ell/D$ ) >5 の範囲 (4.4/D) $c \le 16000$ ((44/D) N $\le 16000$ )	- 初心元は編作す文正のテレイ 1種							
中排法	中掘り根固め杭工 法		150 <i>N</i> ≤10000	150 <i>N</i> ≤12000	-	既製杭先端から上方 1D,下方3Dの区間 の最小N値							
プロ	プレボーリング根 固め杭工法		150 <i>N</i> ≤10000	150 <i>N</i> ≤12000	×	既製杭先端から上方 1D,下方3Dの区間 の最小N値							
鋼	鋼管ソイルセメン ト杭工法		150N≤10000	150 <i>N</i> ≤12000	. —	鋼管先端から下方 3Dの区間の最小N 値							
	眃杭	工法	150 <i>N</i> ≤10000	150 <i>N</i> ≦10000		杭先端から上方1D, 下方3Dの区間の最 小N値							
場)	所打	ち杭工法	60N≦3500	60 <i>N</i> ≤7500	$5.1c \le 9000$ ( $51N \le 9000$ )	杭先端から下方 3D の区間の最小 N 値							
先場	端強 所打	化型 ち杭工法	110N≦5500	110 <i>N</i> ≦8000	· · · · · · · ·	杭先端から下方3D の区間の最小N値							
深	遊工	法	60 <i>N</i> ≦3500	60 <i>N</i> ≦7500	$5.1c \le 9000$ ( $51N \le 9000$ )	杭先端から下方3D の区間の最小N値							

解説表 15.2.2.3-1 杭の基準先端支持力度 que

ℓ:支持層への換算根入れ深さ(解説図 15.2.2.3-1 参照) N: 杭先端の N 値 (N 値 50 以上では換算 N 値としてよい)

c:地盤材料試験(一軸圧縮試験等)により求めた粘着力度(kN/m<sup>2</sup>) D:杭の設計径(解説表15.1.3-2参照)

C・見違材料試験(一種に補助線等) により水のため加力及(MCVIII) のどうかのため目在(MFM) \*1 別途(15.4.4 不完全支持の抗差違)の検討を実施する場合には区間内の平均 N値としてよい。 \*2 掘削時の先端の緩みの影響が小さいと判断できる場合は先端強化型場所打ち杭を準用してよい。

第3(1) 図 鉄道構造物等設計標準·同解説 基礎構造物 国土交通省鉄道 局(平成24年1月版)より引用・加筆



第3(2)図 道路橋示方書・同解説 IV下部構造編 日本道路協会 (平成14年3月)より引用・加筆 【6.5(3)防波壁(逆T擁壁)の構造概要のうち杭頭部の力学特性確認実験に 関する引用文献】

#### 10.8.7 杭とフーチングの接合部

- (1) 杭とフーチングの接合部は、杭が限界状態3に達したときの断面力も含めて、部材相互の断面力を確実に伝達できるようにしなければならない。
- (2) 杭基礎を10.6.1(2)1)に従ってモデル化する場合には、杭とフーチングの接合部は剛結とみなせる構造としなければならない。
- (3) 1)から3)に従う場合には、(1)及び(2)を満足するとみなしてよい。
  - 1) フーチングの厚さについて、7.7.2(2)を満足する。
  - 最外縁の杭の中心とフーチング縁端との距離を杭径以上とすることを 標準とする。
  - 3) 杭とフーチングの接合部は、鉄筋により十分に結合する。
- (2) 杭とフーチングとの接合部は、原則として剛結とすることが規定されている。杭頭部 を剛結として設計した方が水平変位によって設計が支配される場合には有利であり、また、不静定次数が大きいため耐震上の安全性が高いとみなし得る。

なお、10.6に規定される杭反力等の計算モデルにおいても杭とフーチングの接合部を 鋼結と仮定することを標準としている。このため、 剛結としない場合には、接合方法の 力学特性等を実験等により検証したうえで、個別にモデル化等について検討する必要が ある。

第4図 道路橋示方書・同解説 Ⅳ下部構造編 日本道路協会 (平成29年11月)より引用・加筆 【7.5(3)防波壁(波返重力擁壁)の構造概要のうち(d)主筋定着部の評価方 法に関する引用文献】

4.6 その他のアンカーボルトの設計



アンカーボルトの設計に際しては、アンカーボルトおよびそれが定着されるコンクリート部の終 局時の破壊モードとアンカーボルトに作用する荷重の種類と大きさに留意しなければならない。こ のうち、特にコンクリート部の破壊モードをしっかりととらえ、それらの耐力評価式を実験等によ り確認する必要がある。なお、耐力を評価するための基本は、静的加力方法による引張耐力および せん断耐力である。

#### (1) 型抜きアンカー

図4.41に示すように、コンクリート中にボルト寸法よりかなり大きめの穴をあらかじめ開けてお き、あとで、この穴の中にアンカーボルトを設置し、コンクリートまたはモルタルなどを充填して 定着する工法である。箱状の型枠を設置してコンクリートを打設していたことから箱抜き工法とも 通称されており、型枠材として紙製・木製・塩ビ製あるいは、鋼製などがある。この工法は、きわ めて簡便な方法であるが、後から充填するモルタルあるいはコンクリートと既設コンクリートとの 接合面での肌別れが生ずることがあるので、重要度の高い定着部に用いる場合には、十分に接合で きるように多くのくふうが必要とされる。

型抜きアンカーに使用するアンカーボルトは、本指針で対象とした、頭付きアンカーボルト、鉄 筋アンカーボルト、基礎ボルトおよび、その他これらと同等もしくはそれ以上の力学的特性を有す るものとする.

型抜きアンカーの支持耐力の評価にあたっては、既設コンクリートと後打ちモルタルあるいは後 打ちコンクリートとの付着強度を良く知っておく必要がある。実験によると、型枠材および表面処 理方法により,付着強度は,図4.42のように数 N/mm<sup>2</sup>69N/mm<sup>2</sup>度まで差異があることが報告さ れている<sup>33),34)</sup>. この付着強度が十分であれば、図4.43(a)に示すようなモルタル部分に発生したひ び割れが既存躯体に達してコーン状破壊に至るが、付着強度が十分でないと、図4.43(b)のような 破壊を示すことが実験で確認されている.

第5(1)図 各種合成構造設計指針・同解説 日本建築学会 (2010改定)より引用・加筆



第5(2)図 各種合成構造設計指針・同解説 日本建築学会 (2010改定)より引用・加筆

【9.5.4 解析用物性値の設定方針のうち解析用物性値(石材)の設定方針に関 する引用文献】

- (6) マウンド材及び基礎地盤の強度定数
  - ① マウンド材

偏心傾斜した作用を受ける支持力の模型実験及び現地実験の結果によれば、三軸圧縮試験から求められた強度定数を用いてビショップ法による円弧滑り解析を行えば精度の高い結果が得られることが明らかになっている<sup>5)</sup>。また、砕石の大型三軸圧縮試験から、粒径の大きい粒状体の強度定数は均等係数の等しい相似粒度の材料から求められる値にほぼ等しいことが確認されている<sup>6)</sup>。したがって、捨石の強度定数を正確に推定するには相似粒度の試料を用いた三軸圧縮試験を実施することが望ましいが、強度試験を行わない場合には、<u>一般</u>に用いられている通常の捨石に対する標準的な強度定数として粘着力  $c_{D}=20$ kN/m<sup>2</sup>、せん断抵抗角 $\phi_{D}=35^{\circ}$ の値が用いられている。実際の捨石においては現地での捨石の密度に対応して強度に相違が生じることが予想されるが、現地での捨石の状態を把握することは非常に困難であるので、標準的な強度定数の値が設定されている。

標準値は砕石の大型三軸圧縮試験の結果からやや安全側に求めた値であり、既存防波堤及び係留施設の解析結果からも妥当な値である。なお、強度定数として粘着力  $c_D=20kN/m^2$ としているが、これは砕石のせん断抵抗角 $\phi_D$ の拘束圧による変化を考慮するための見掛けの粘着力である。図ー2.2.7 は各種の砕石に関する三軸試験結果をまとめたものであるが<sup>5)</sup>、拘束圧が大きくなるとともに粒子破砕によって $\phi_d$ は減少する。図中に実線で示された値は見掛けの粘着力  $c_D=20kN/m^2$ ,  $\phi_D=35^\circ$ とした値であるが、見掛けの粘着力を考慮することによって $\phi_D$ の拘束圧依存性が反映されている。母岩の一軸圧縮強さと強度定数の関連を調べた結果によると、これらの標準値が適用できるのは母岩の一軸圧縮強さが 30MN/m<sup>2</sup>以上の石材である。母岩の強度が 30MN/m<sup>2</sup>以下である弱い石材をマウンドの一部として用いる場合、強度定数はほぼ  $c_D=20kN/m^2$ ,  $\phi_D=30^\circ$ となる<sup>7</sup>。

第6図 港湾の施設の技術上の基準・同解説 日本港湾協会(平成19年7月)より引用・加筆

【9.5.4 解析用物性値の設定方針のうち解析用物性値(セルラーブロック)の 設定根拠に関する引用文献】

#### 9 摩擦係数

- (1) 施設の滑動に対する摩擦抵抗力の算定に用いる材料の摩擦係数は、静止摩擦係数とすることができる。この場合において、材料の摩擦係数は、対象となる施設の特性及び材料の特性等を勘案して適切 に設定することが望ましい。
- (2) 港湾の施設の性能照査に用いる静止摩擦係数の特性値は、一般に表-9.1 に掲げる数値を用いても よい。同一条件のもとで繰り返し摩擦係数を実測する場合、一般にばらつきが多いことに注意が必要 である。表-9.1 で示した値は、以前からなかば経験的に用いられてきたものであり、ここに明記し ていない場合については、実験を行って定めることが望ましい。

(3) 表-9.1 に示した値は、施設の滑動に対する安定性の照査に用いる場合の値であり、杭の支持力計算に用いる杭周面と土との間の摩擦係数、傾斜堤の安定性の照査に用いる摩擦係数、斜路によるケーソンの進水計算に用いる摩擦係数、土圧計算に用いる壁面摩擦角等に対しては適用できない。なお、表-9.1 に示した値は、静的な作用が生じるときの静止摩擦係数であるが、地震動作用時のような動的な作用が生じる場合においては、適切な資料が皆無であるため、本数値を用いているのが実情である。



(4) 清動抵抗や摩擦抵抗に関しては、文献 1)~5)を参考にすることができる。また、擁壁底面と基礎地 盤の摩擦係数については、道路土工一擁壁工指針<sup>の</sup>を参考にすることができる。

(5) 摩擦増大マットの摩擦係数

一般に、摩擦増大マットの使用に当たっては、使用する材料の耐久性、施設の重要度、海象条件及 び経済性等を十分考慮して、材料を選定するとともに、摩擦係数に関する実験結果を十分検討すべき である。なお、港湾の施設の性能照査に当たって、摩擦増大マットとして、瀝青材料、ゴム材料等を 使用する場合には、表-9.1に示す通り、摩擦係数を0.75としてもよい。寒冷地においては、別途検 討することが望ましい。また、施設毎の設計条件、構造条件等を踏まえて実験を行うなど、個別に検 証される場合においては、この限りではない<sup>718</sup>。ただし、係留施設に摩擦増大マットを用いる場合に は、第4編第5章2.2.3 (2) 未続状態、レベル1 地震動に関する変動状態における壁体の滑動に対 する検討の②を参照のこと。

(6) 場所打ちコンクリートの摩擦係数

表-9.1 の静止摩擦係数の値のうちコンクリートに係るものについては、プレキャストコンクリートか場所打ちコンクリートかによってその値が変化すると考えられる。場所打ちコンクリートの摩擦 係数は、材料の特性及び自然状況等を勘案して適切に設定する必要がある。 (7) 岩盤とプレパックドコンクリートの滑動抵抗

海底の岩盤にプレパックドコンクリートを打込んで係留施設や外郭施設とする工法が用いられるこ とがある。このようなマッシブな施設の滑動に対する抵抗力は、岩盤とプレパックドコンクリートの 付着力、両者の間の摩擦抵抗、岩盤の凹凸による岩盤及びプレパックドコンクリートのせん断抵抗等 複雑な機構により構成されている。一方、施設の滑動抵抗力は、施工地点の基岩の材質、それを覆っ ている底質、注入モルタルの品質、施工の入念さの程度、施工時の海象条件によって左右される。既 設の施設の実績等を勘案し、種本の観点から考察を加えた結果 9、便宜的に摩擦により滑動に抵抗す るものと考え、岩盤とプレパックドコンクリートの摩擦係数は表-9.1 の値を用いてもよい。プレパ ックドコンクリート以外の水中コンクリートについてもほぼ同様と考えることができる。

## 第7図 港湾の施設の技術上の基準・同解説 日本港湾協会 (平成19年7月)より引用・加筆

【7.4.2 (3) 防波壁(波返重力擁壁)のケーソンの設計方針に関する引用文献】



第8(1) 図 港湾の施設の技術上の基準・同解説 日本港湾協会 (平成19年7月)より引用・加筆

ロ) 主たる作用が変動波浪の変動状態

ケーソンの底版及びフーチングの性能規定及び設計状態(偶発状態を除く)に対応する指標 等のうち、主たる作用が変動波浪の変動状態に関するものは、別表-5のとおりである。



第8(2)図 港湾の施設の技術上の基準・同解説 日本港湾協会(平成19年7月)より引用・加筆

②側壁(使用性)

イ)ケーソンの側壁の性能規定及び設計状態(偶発状態を除く)に関する設定は、別表-7のと おりである。

	省合 黄示 要								(1時光仏感を)际く」に関		
* 1 * 1	令 百 三	1	皆示	의 전 - 1	小状	設計	大熊	照查項目	標準的な限界値の指標		
7	a - 7	23	1	マ 前 2 的	他水	内部上圧	内部水圧	側壁の断面の使用性	曲げ圧縮応力度の制限値(使用限界状態)		
				信	100			側壁の隔壁からの抜 け出し(鉄筋の降伏)	設計降伏応力度		
					変動	変動波浪 <sup>*1)</sup>	内部水圧、内 部土圧	側壁の断面破壌 <sup>*2)</sup>	設計断面耐力(終局限界状態)		
	;					変動波浪 <sup>*3)</sup>	1	側脇の断面の使用性	曲げひび割れ幅の制限値(使用限界状態)		
						波浪の繰り返 し作用 <sup>*4]</sup>		側壁の疲労破壊 <sup>*2)</sup>	設計疲労強度(疲労限界状態)		
						L1地震動	内部水庄、内 部土庄	側壁の断面破壊	設計断面弱力(終局限界状態)		
						浮遊時の水圧		側壁の断面破壊	設計断面耐力(終局限界状態)		
								側壁の断面の使用性	曲げひび割れ幅の制限値(使用限界状態)		
減した 壁(f ) ケ・ おり・	<sup>達</sup> 更一 ア あ	tion ( 性) ス	と設定	する 壁 0	<sub>2要1</sub> )性	****。 能規定及 (	び設計状態	(偶発状態を	除く)に関する設定は、別表-		
W L L L L L L L L L L L L L L L L L L L	<sup>達</sup> 更一で 表	<sup>地の4</sup> 性ンの 8		する。 壁の ーン	シーク	®る。 能規定及て の隔壁に開	び設計状態 関する性能	* (偶発状態を * * 規定及び設計: (	除く)に関する設定は、別表- 伏虫 偶発状態を除く)に関する設定		
<ul> <li>転した</li> <li>壁(()</li> <li>がかり</li> <li>別目</li> <li></li> </ul>	· 速 一 で 表 - 令 !	<sup>性の4</sup> 性) る。 8		ずる。 壁の ン 要求性		<sup>ある。</sup> 能規定及で の隔壁に開 <sub>設計</sub> の	び設計状態 関する性能 <sup>大態</sup>	* (偶発状態を - 規定及び設計) ( <sup>服変項目</sup>	除く) に関する設定は、別表 - 伏熊 偶発状態を除く) に関する設定 <sup>標準的な限界値の指標</sup>		
職 壁 (イ ) おり 別 調 (イ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	<sup>塗</sup>	th の a 性ンの 8 戦 条 23		する。 登 ~ 要求性能 使	と、 大態変	かる。 能規定及( の隔壁に開 設計研 主たる作用 期件時の本国	び設計状態 関する性能 <sup>大態</sup> <sup>発売る作用</sup>	<ul> <li>(偶発状態を 規定及び設計:</li> <li>(</li></ul>	除く) に関する設定は、別表- 伏態 偶発状態を除く) に関する設定 <sup>標準的な限界値の指標</sup> 報告新面前力(鉄高度界数額)		
総 壁 (イ か り お り お り お り お	◎ 更一で 表	th の n n n n n n n n n n n n n n n n n n		す 一 一 子 3 一 一 子 3 一 一 子 3 一 一 子 3 一 一 子 3 一 一 一 子 3 一 一 一 子 3 一 一 一 一	と、 大態変動	かる。 能規定及び の隔壁に	び設計状態 関する性能 <sup>発態</sup> <sup>後たる作用</sup>	<ul> <li>(偶発状態を 規定及び設計)</li> <li>(</li></ul>	除く) に関する設定は、別表 – 伏態 偶発状態を除く) に関する設定 <sup>標準的な</sup> 原界値の指標 設計新面前力(核高度界状態) 曲げつび朝れ幅の御展値(使用限界状態)		
◎ (ケ・り 別 <sup>●</sup> (ケ・り 別 <sup>●</sup> (ケ・り 別 <sup>●</sup> <sup>●</sup> <sup>●</sup> <sup>1</sup> <sup>1</sup> <sup>1</sup> <sup>1</sup> <sup>1</sup> <sup>1</sup> <sup>1</sup> <sup>1</sup>	◎ 更一で 表   �   ヮ	th 性ンる 8 単 条 23 必せの 9		す 壁 〜 要型機能使用性 るかて さ	2000 とした 数000 と 数000 と	かる。 能規定及で の隔壁に目 整計明 主たる作用 期付時の水圧 ーソン(代 るケーソン る。 る必要がま	び設計状態 関する性能 <sup>転版</sup> 変たる作用 シィの性能規 あるケーソ	<ul> <li>編 (偶発状態を 規定及び設計: ( <sup>照素項目</sup> <sup>廃整の新画破機</sup> <sup>廃整の新画破機</sup></li> <li>定及び設計状1 ンの性能規定/</li> </ul>	<ul> <li>除く)に関する設定は、別表一 状態</li> <li>偶発状態を除く)に関する設定</li> <li>環境的な限界値の指標</li> <li>報告新価耐力(終高度界状態)</li> <li>曲(すびの割れ端の制限値(使用限界状態)</li> <li>態(偶発状態を除く)に関する1</li> <li>及び設計状態</li> <li>(偶発状態を除く)に関する1</li> </ul>		
◎ (イ を) お 別 ● (イ ケ ) か ) か の ● (イ ケ ) か ) か の ● (イ ケ ) か ) か の ● (イ ケ ) か ) か の の ● (イ ケ ) か ) か の の ● (イ ケ ) か ) か の の の の の の の の の の の の の の の の	◎ 更一で 表 _ � - [ → - ] るさ9 ー	the 性ンる 8 年 <u>条 23</u> 必せの 9 1		す 壁 〜 white (用性 るかて do 1911)	四日 ン 大臣変動 ケああ せ	ある。 能規定及で の隔壁に引	び設計状態 関する性能 <sup>戦制</sup> 変た5作用 シィの性能規 、 、 の性能規	<ul> <li>(偶発状態を 規定及び設計: ( <sup>展査項目</sup> <sup>高壁の新面の使用性</sup></li> <li>定及び設計状料</li> <li>ンの性能規定2</li> </ul>	<ul> <li>除く)に関する設定は、別表一 状態 偶発状態を除く)に関する設定 <sup>標準的な限界値の指標</sup></li> <li>設計新面前方(該高速界状態)</li> <li>直げつび動れ幅の前限値(使用限界状態)</li> <li>度(偶発状態を除く)に関する 及び設計状態 (偶発状態を除く)に関する     </li> </ul>		
電子 ( f · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	◎ 更一で 表 <u>今 ↓ </u> → → → → → → → → → → → → → → → → → →	the 性ンる 8 ( A 2 3 ( A 3		す 壁 〜 white whit	y 大 態 変動 ケ あ あ せ 、 世 、 世 、 世 、 世 、 世 、 世 、 世 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	かる。 能規定及す の隔壁に引	び設計状態 関する性能 <sup> 酸</sup> 変た5作用 シーク 、 、 酸 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	<ul> <li>(偶発状態を 規定及び設計: ( <sup>照素項目</sup> <sup>端壁の新面破機</sup> <sup>端壁の新面の使用性</sup></li> <li>定及び設計状f ンの性能規定)</li> <li><sup>照素項目</sup></li> </ul>	除く)に関する設定は、別表- 状態 偶発状態を除く)に関する設定 <sup>標準的な很界値の指標</sup> 設計時面前力(終高度界状態) 曲(7007動れ端の制限値(使用限界状態) 態(偶発状態を除く)に関する 吸び設計状態 (偶発状態を除く)に関する 環準的な限界値の指標		

第8(3) 図 港湾の施設の技術上の基準・同解説 日本港湾協会 (平成19年7月)より引用・加筆

#### 第2章 技術基準対象施設に共通する事項

1 構造物の部材



										(	【偶発状態に限る)に関する設定																																																			
省令 告示				省令		告示			告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		告示		要求		設計調	犬態	國本項目	· 医分子人为 小时 田 (25 m · 46 m
<b></b>	IJ	号	条	項	号	性能	状態	主たる作用	従たる作用	服置項目	標準的な限券値の相係																																																			
7	2	1	22	1	Ĩ	安全性·修復性	偶発	L2地震動 (津波) (偶発波浪)	_	損傷	-																																																			

第9図 港湾の施設の技術上の基準・同解説 日本港湾協会 (平成19年7月)より引用・加筆

1.2.3 作用

(1) 性能照査において考慮する作用の組合せ及び荷重係数は、施設ごとに適切に設定することが望まし い。

(2) 作用の組合せ及び荷重係数は以下のとおり設定することができる。

① 性能照査において考慮する作用の組合せ及び各作用の特性値に乗じる荷重係数の標準的な値を表 -1.2.1 に示す。ここで、フーチングは、底版と同じ扱いとしてよい。表中の上段の値は、終局限 界状態検討時の荷重係数を示しており、[]内の数値は、その作用を小さく考えた方が影響が大き くなる場合に用いる荷重係数である。なお、これらの値の大部分は、信頼性解析によって外的安定 との関係等を考慮して設定されたものである<sup>507)</sup>。下段の()内は、使用限界状態検討時の荷重係 数を示している。なお、偶発状態においては、荷重係数を1.0としてよい。

また、近年、捨石マウンドの均し精度を緩和させて防波堤等の建設コスト縮減を図ることが検討 されているが、捨石マウンドの均し精度を緩和させた場合、ケーソン底版に通常の均し精度±5cmの 場合以上に大きな反力が作用することとなり、表-1.2.1に示した値を用いることはできない。捨石 マウンドの均し精度を±30cmの範囲まで緩和させた場合の係数については、文献 8)9)を参考にする ことができる。

(a)	防波堤												
状態	設計状態	自重	静水 圧	内部 土圧	底版 反力	内部 水圧	揚圧 力	底版 反力 変動分	内部 水圧 変動分	波力	動水 圧	隔室間 静水圧差	備考
	自重に関する	0.9	1.1		1.1								底版
	永続状態	(1.0)	(1.0)	<u> </u>	(1.0)								- Aller
	内部土圧に関			I.1		1.1							御壁
	する永続状態			(1.0)		(1.0)							0.0.36
		1.1	1.1		1.1		1.2	1.2					
供		[0.9]	[0.9]	1	[0.9]		[0.8]	[0.8]					底版
用	波浪に関する	· (1.0)	(1.0)	0.0	(1.0)		(1.0)	<u>; (1.0)</u>		10			
時	変動状態			(1.0)						(1.0)			
				11		11			12	(1.0)			側壁
				(1.0)		(1.0)			(1.0)				
	レベル1地震			1.0					(			* <del>-</del>	
	動に関する変			1.0		1.0					1.0		側壁
1	動状態			(-)		(-)					(-)		
	派游時の水圧	0.9	1.1										at the
	に関する変動	(0.5)	(0.5)										此代版文
施	上版する文明		1.1								1		個廳
I	101.205		(0.5)										DO SIS.
時	据付時の水圧											11	
	に関する変動											(0.5)	隔壁
	状態											,/	·

表-1.2.1 作用の組合せと荷重係数

(b)	岸壁											
状	設計出備	白舌	静水压	内部	内部	底版	上載	動水圧	地震動	施工時荷重		備者
態	8X p1 1/\ 184		HT /IX/LL	水圧	土圧	反力	荷重	動水正	底版反力	据付時	静水时	加考
	自 重 に 関 す る 永続 状態	0.9 (1.0)	1.1 (1.0)			1,1 (1.0)	0.8 (0.5)					<ul> <li>底版(上載</li> <li>荷重は底版</li> <li>反力分)</li> </ul>
供用	内部 土 圧 関 す る 永 続 状 歳			1.1 (1.0)	1.1 (1.0)							側壁
時	レベル1地震 動に関する	1.0 (-)	1.0 (-)				1.0 (-)		1.0 (-)			底版(上載 荷重は地震 動作用時)
	変動状態			1.0 (-)	1.0			1.0				側璧
	浮遊時の水	0.9 (0.5)									1.1 (0.5)	底版 (浮遊時)
施工	変動状態								-		1.1 (0.5)	側壁 (浮遊時)
時	据付時の水 圧に関する 変動状態									1.1 (0.5)		隔壁 (据付時)

第10図 港湾の施設の技術上の基準・同解説 日本港湾協会(平成19年7月)より引用・加筆

#### 6.7 津波波力

#### 6.7.1 海中の直立壁に作用する津波波力

(1) 一般

海中にある防波堤等の直立壁に作用する津波の波圧の算定には、谷本式が従来使われることが多かったが、

東日本大震災後に作成された「防波堤の耐津波設計ガイドライン」<sup>154)</sup>では波状段波や越流の発生の有無を考 感し、図-6.7.1に示す算定手順に従って防波堤の津波波力を算定する。

津波は、まず段波状態かそうでないかに分類でき、波長の長い津波先端部が短周期の複数の波に分裂(ソ リトン分裂)しながら段波形状になった波状段波については、衝撃段波波力が極めて大きな値となる場合が ある。そのため、波状段波が発生しない場合には谷本式を用い、波状段波が発生する場合には津波波力が大 きくなるため、これに対応した修正谷本式を用いる。

海底勾配が非常に緩やかであると波状段波となり、また、波高水深比(津波高さ/水深)が小さい場合や 海底勾配が比較的急な場合には、段波にはならない。ソリトン分裂の発生条件は、おおむね入射津波高さが 水深の30%以上(シミュレーション等による津波の重複波の高さが水深の60%以上)で、かつ海底勾配が 1/100以下程度の遠浅である場合と考える。

波状段波が発生しない場合で、かつ越流が発生する場合には、ケーソン前面と背面に作用する静水圧差を 補正した算定式を適用する。越流する場合とは、数値シミュレーションによって求めた津波高が防波堤天端 を超える場合である。なお、若干越流している状態に静水圧差による算定式を適用する場合は、それより水 位の低い越流直前の状態に谷本式を適用した方が高い波力となる可能性があるので、両者を比較して高い方 を採用する。



防波堤に作用する津波波力を求めるための津波高さの算定は、防波堤を設置した条件で行う数値シミュレー ション結果を用いることを原則とする。谷本式、修正谷本式に用いる入射津波の静水面上の高さa,は、数値 シミュレーション等による津波高さ(基準水面からの高さ)の1/2を入射津波高さと定義し、波力算定には これを用いる。ここで、基準面とは津波が作用する面において津波高を算定するための基準となる水位である。 一般に、津波高さという場合には、浸水等の影響を考慮するための水位(反射波の影響を含む)である。した がって、これらの津波高さについても、原則としてその1/2の値を入射津波高さa,とする。こうした津波高 さは一般にT.P.上の水位で表されていることが多いので、設計潮位(通常はH.W.L.)上の高さに換算してか ら1/2にする必要がある。

第11 図 港湾の施設の技術上の基準・同解説 日本港湾協会(平成30年5月)より引用・加筆

- 10. 防波壁の構造成立性評価結果
  - 10.1 構造成立性評価の基本方針

防波壁の構造成立性を確認するため、「耐津波設計に係る工認審査ガイド」 等に基づき、基準地震動Ss及び基準津波による荷重等に対して、防波壁の施 設としての構造部材が十分な裕度があること、補強により対策可能であること 等を確認する。

防波壁の構造成立性評価の流れを第10-1-1 図に示す。

なお,詳細設計段階で万一裕度が確保できなくなった場合には,追加の裕度 向上対策(改良地盤範囲の拡大等)の実施により対応する。

設置許可段階における構造型式ごとの確認項目を第 10-1-2 図~第 10-1-4 図に示す。

防波壁(逆T擁壁)は鋼管杭の役割に期待せず,解析モデルに取り込まない 方針とするが,設置許可段階における構造成立性評価においては鋼管杭を考慮 した解析モデルによる解析を実施し,健全性を確認する。



第10-1-1 図 防波壁の構造成立性評価の流れ



第10-1-2 図 設置許可段階における防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の確認項目

( ) : 本資料における確認項目(4・5条)



第10-1-3 図 設置許可段階における防波壁(逆T擁壁)の確認項目



第10-1-4図 設置許可段階における防波壁(波返重力擁壁)の確認項目

- 10.2 構造成立性評価断面の選定
- 10.2.1 構造成立性評価断面フロー

防波壁は敷地前面に広範囲にわたり設置することから,構造的特徴や周辺地 質状況等を踏まえて,第10-2-1 図のフローに基づき構造成立性における評価 断面を選定する。

なお,詳細設計段階では,必要に応じて構造成立性評価において選定した地 点以外の断面も選定して評価を行う。



第10-2-1 図 構造成立性評価断面選定フロー

a. 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)

防波壁 (多重鋼管杭式擁壁) について, ①要求機能, ②間接支持する設備, ③構造的特徴 (上部工及び下部工), ④周辺状況 (周辺地質)の観点にて構 造成立性評価断面候補を整理した結果を第 10-2-1 表に示す。また, 評価断 面候補地点の平面図及び断面図を第 10-2-2 図及び第 10-2-3 図に, 候補地 点の概要を第 10-2-2 表に示す。

防波壁(多重鋼管杭式擁壁)は、③構造的特徴(下部工)及び④周辺状況 (周辺地質)によって構造成立性評価断面を選定することとする。設置許可 段階における構造成立性評価の断面は、「岩盤が最も深部に位置し、かつ基 礎捨石の下側に改良地盤及び砂礫層が存在する②-②断面」を選定する。
			防波壁(多重鋼管杭式擁壁)	要求機能及び観点による整理	
①要求機能			津波防護施設	・要求機能による断面選定は不要である。	
2間接	支持する設	備	・なし	・間接支持する設備による断面選定は不要である。	
	上部工	構造概要	・線状構造物 ・下部の鋼管杭から連続する鋼管杭を鉄筋コンクリートで被覆	・同一の断面となっており、構造的特徴による断面選定は	
		寸法	・幅2.40m, 高さ6.80m	「小安である。	
③構造的特徴	下部工	構造概要	・多重鋼管杭 ・鋼管杭の根入れ深さ5.0m~7.0m程度	・位置に応じて杭長が異なるため、候補断面の選定が必要	
		寸法	・φ1.60~2.20m ・岩盤までの深さ:9.5m~22.9m	ল্চেব্ৰ	
④周辺状況 (周辺地質)		地質概要	・主にCM級岩盤またはCM級岩盤に鋼管杭を打設 ・周辺地質は、埋戻土(掘削ズリ)・埋戻土(粘性土) 及び砂礫層が分布し、一部基礎砕石の下側を地盤改良	・位置に応じて岩盤深さ,改良地盤の有無等,周辺状況 が異なるため,候補断面の選定が必要である。	

第10-2-1 表 構造成立性評価断面候補の整理(防波壁(多重鋼管杭式擁壁))



第10-2-2 図 構造成立性評価断面候補地点の平面図 (防波壁(多重鋼管杭式擁壁))





第10-2-2 表 構造成立性評価断面候補地点の概要(防波壁(多重鋼管杭式擁壁))

着目点	構造的特徴	周辺状況
①-①断面	・施設護岸の背面に, 鋼管杭4,5本程度を標準 とした壁体を連続して設置。	<ul> <li>・地表面から岩盤までの深さ:18.1m</li> <li>・鋼管杭を根入れ深さ5.0m程度で主にC<sub>M</sub>級岩盤に打設し,支持。</li> <li>・南側に北口警備所が隣接するが小規模であり防波壁変位に対する影響は軽微。</li> </ul>
②-②断面	・施設護岸の背面に、 鋼管杭6本程度を標準と した壁体を連続して設置。	<ul> <li>・地表面から岩盤までの深さ:22.9m</li> <li>・鋼管杭を根入れ深さ5.0m程度で主にC<sub>M</sub>級岩盤に打設し,支持。</li> <li>・岩磁が最も深部に存在する断面。</li> <li>・基礎捨石の下側に改良地盤及び砂礫層が存在する断面。</li> <li>・北東側に管理事務所4号館が隣接するが,小規模であり防波壁変位に対する影響は軽微。</li> </ul>
③-③断面	・施設護岸の前面に, 鋼管杭8本程度を標準と した壁体を連続して設置。	・地表面から岩盤までの深さ:20.8m ・鋼管杭を根入れ深さ5.0m程度で主にC <sub>M</sub> 級岩盤に打設し,支持。
④-④断面	・取水管を横断するため,鋼管杭を2列配置し, 16本程度を標準とした壁体を連続して設置。	・地表面から岩盤までの深さ:16.8m ・鋼管杭を根入れ深さ7.0m程度で主にC <sub>M</sub> 級及びC <sub>H</sub> 級岩盤に打設し, 支持。
⑤-⑤断面	・施設護岸上に鋼管杭4本を標準とした壁体を設置。	<ul> <li>・地表面から岩盤までの深さ:12.7m</li> <li>・鋼管杭を根入れ深さ5.0m程度で主にC<sub>H</sub>級岩盤に打設し,支持。</li> <li>・東側にサイトバンカ建物が隣接するが,岩盤上に直接基礎形式で設置されており,防波壁変位に対する影響は軽微。</li> </ul>
6-6断面	・施設護岸の背面に, 鋼管杭5本程度を標準と した壁体を連続して設置。	・地表面から岩盤までの深さ:9.5m ・鋼管杭を根入れ深さ5.0m程度で主にC <sub>M</sub> 級及びC <sub>H</sub> 級岩盤に打設し, 支持。

b. 防波壁(逆T擁壁)

防波壁(逆T擁壁)について,①要求機能,②間接支持する設備,③構造 的特徴(上部工及び下部工),④周辺状況(周辺地質)の観点にて構造成立 性評価断面候補を整理した結果を第10-2-3 表に示す。また,評価断面候補 地点の平面図及び断面図を第10-2-4 図及び第10-2-5 図に,候補地点の概 要を第10-2-4 表に示す。

防波壁(逆T擁壁)は、③構造的特徴(下部工)及び④周辺状況(周辺地 質)によって構造成立性評価断面を選定することとする。設置許可段階にお ける構造成立性評価の断面は、「標準断面として①-①断面」を選定する。

第10-2-3 表 構造成立性評価断面候補の整理(防波壁(逆T擁壁))

			防波壁(逆T擁壁)	要求機能及び観点による整理
(1	要求機能		津波防護施設	・要求機能による断面選定は不要である。
②間接支持する設備			・なし	・間接支持する設備による断面選定は不要である。
	地上部	構造概要・線状構造物 ・鉄筋コンクリート構造物		・同一の断面となっており,構造的特徴による断面選定は
		寸法	・幅8.5m, 高さ7.0m~8.5m	
③構造的特徴	支持 地盤	構造概要	<ul> <li>・改良地盤及び鋼管杭(横断方向に2列)</li> <li>・鋼管杭の根入れ深さ0.5m程度</li> </ul>	・位置に応じて岩盤深さが異なるため,候補断面の選定が
		寸法	・φ1.3m ・岩盤までの深さ:6.3m~16.5m	必要である。
④周辺状況 (周辺地質)		地質概要	<ul> <li>・主にC<sub>M</sub>級岩盤またはC<sub>H</sub>級岩盤に鋼管杭を打設</li> <li>・周辺地賃は埋戻土(掘削ズリ)が分布し,防波壁周辺を 地盤改良</li> </ul>	・位置に応じて岩盤深さ及び施設護岸位置等,周辺状況 が異なるため,候補断面の選定が必要である。



第10-2-4 図 構造成立性評価断面候補地点の平面図 (防波壁(逆T擁壁))



第10-2-5 図 構造成立性評価断面候補地点の断面図 (防波壁(逆T擁壁))

第10-2-4 表 構造成立性評価断面候補地点の概要 (防波壁(逆T擁壁))

着目点	構造的特徴	周辺状況
①-①断面	・鋼管杭8本を1ブロックとした壁体を連続して設置。	・地表面から岩盤までの深さ:10.3m ・鋼管杭を根入れ深さ0.5m程度で主にC <sub>M</sub> 級岩盤に打設。
②-②断面	・鋼管杭6本又は8本を1ブロックとした壁体を連続して設置。	・地表面から岩盤までの深さ:10.0m ・鋼管杭を根入れ深さ0.5m程度で主にC <sub>H</sub> 級岩盤に打設。
③-③断面	・鋼管杭8本を1ブロックとした壁体を連続して設置。	・地表面から岩盤までの深さ:6.3m ・鋼管杭を根入れ深さ0.5m程度で主にC <sub>M</sub> 級岩盤に打設。 ・逆T擁壁下部に地盤改良を実施し,その上部にRC床板を設 置。
④-④断面	・鋼管杭6本又は8本を1ブロックとした壁体を連続して設置。	・地表面から岩盤までの深さ:14.5m ・鋼管杭を根入れ深さ0.5m程度で主にC <sub>M</sub> 級岩盤に打設。
⑤-⑤断面	・鋼管杭6本又は10本を1ブロックとした壁体を連続して設置。	・地表面から岩盤までの深さ:16.5m ・鋼管杭を根入れ深さ0.5m程度で主にCM級岩盤に打設。 ・東側には輪谷湾が近接。

c. 防波壁(波返重力擁壁)

防波壁(波返重力擁壁)について,①要求機能,②間接支持する設備,③ 構造的特徴(上部工及び下部工),④周辺状況(周辺地質)の観点にて構造 成立性評価断面候補を整理した結果を第10-2-5 表に示す。評価断面候補地 点の平面図及び断面図を第10-2-6 図及び第10-2-7 図に,候補地点の概要 を第10-2-6 表に示す。

防波壁(波返重力擁壁)は、③構造的特徴(下部工)及び④周辺状況(周辺地質)によって構造成立性評価断面を選定することとする。設置許可段階における構造成立性評価の断面は、「南北方向断面で岩盤が他地点と比較し相対的に最も深部に位置し、改良地盤及び砂礫層が分布する②-②断面」、及び「東西方向断面で岩盤が最も深部に位置する④-④断面」を選定する。

第10-2-5 表 構造成立性評価断面候補の整理(防波壁(波返重力擁壁))

			防波壁(波返重力擁壁)	要求機能及び観点による整理		
①要求機能			津波防護施設	・要求機能による断面選定は不要である。		
②間接支持する設備			・なし(一部で津波監視カメラを支持)	・間接支持する設備による断面選定は不要である。		
	上部工	構造概要	・線状構造物 ・鉄筋コンクリート造 ・一部, 端部にかけて岩盤に擦り付く。	・ほぼ同一の断面となっており,構造的特徴による断 面選定は不要である。		
③構造的特徴		寸法	・幅1.50m, 高さ6.5m~8.5m(地上部のみ)			
		構造概要	・ケーソン	. 位果に広じてた いたの方毎、 宣さが思わるため		
	下部工	寸法	・幅13m~15m ・岩盤までの深さ:16.3m~29.0m	・位置に応じてゲージンの有無, 同己が共なるにめ, 候補断面の選定が必要である。		
④周辺状況 (周辺地質)		地質概要	<ul> <li>・ケーソンを介して主にCM級またはCH級岩盤に支持</li> <li>・一部、CM級またはCH級岩盤に上部工を直接支持</li> <li>・周辺地質は、埋戻土(掘削ズリ)及び砂礫層が分布し、</li> <li>一部、ケーソンの下側を地盤改良</li> </ul>	・位置に応じて岩盤深さ,岩級区分,改良地盤の有 無等,周辺状況が異なるため,候補断面の選定が 必要である。		



第10-2-6 図 構造成立性評価断面候補地点の平面図(防波壁(波返重力擁壁))



第10-2-7 図 構造成立性評価断面候補地点の断面図(防波壁(波返重力擁壁))

0 IX 111		《》 風女(防放主(放赵重力
着目点	構造的特徴	周辺状況
1-1断面	・約10mを1ブロックとした鉄筋コンクリート造 の壁体を連続で設置。	・地表面から岩盤までの深さ:21.2m ・ケーソンを介して主に C <sub>M</sub> 級岩盤に支持される。
②-②断面	・約10mを1ブロックとした鉄筋コンクリート造 の壁体を連続で設置。	<ul> <li>・地表面から岩盤までの深さ:29.0m</li> <li>・ケーソンを介して主にC<sub>M</sub>級岩盤または改良</li> <li>地盤に支持される。</li> <li>・高圧噴射撹拌工法により地盤改良を実施している改良地盤部が存在する。</li> <li>・周辺に砂礫層が分布している。</li> </ul>
3-3断面	・約10mを1ブロックとした鉄筋コンクリート造 の壁体を連続で設置。	・地表面から岩盤までの深さ:16.3m ・ケーソンを介して主にC <sub>日</sub> 級岩盤に支持される。
④-④断面	・約10mを1ブロックとした鉄筋コンクリート造 の壁体を連続で設置。	・地表面から岩盤までの深さ:23.2m ・ケーソンを介して主に C <sub>M</sub> 級岩盤に支持される。
⑤-⑤断面	・約10mを1ブロックとした鉄筋コンクリート造 の壁体を連続で設置。 ・端部にかけて岩盤に擦り付く。	・主にC <sub>H</sub> 級岩盤に直接支持される。
	・約10mを1ブロックとした鉄筋コンクリート造	

・C<sub>M</sub>級岩盤に直接支持される。

6-6断面

の壁体を連続で設置。

・端部にかけて岩盤に擦り付く。

第10-2-6 表 構造成立性評価断面候補地点の概要(防波壁(波返重力擁壁))

- 10.3 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の構造成立性検討
  - 10.3.1 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の解析条件
  - (1) 地震時

鋼管杭,被覆コンクリート壁等の施設及び埋戻土,岩盤等の地盤を含めた 全体の動的挙動評価を行うとともに,地盤物性及び液状化対象層の影響を考 慮するため,2次元動的FEM 解析(有効応力解析)を実施する。

以下に地震時の解析条件を示す。

- (a) 解析の目的
- ・鋼管杭,被覆コンクリート壁等の施設及び埋戻土,岩盤等の地盤を含めた 全体の動的挙動評価。
- ・地盤物性及び液状化対象層を考慮した影響評価。

(b) モデル条件

- ・鋼管杭は線形はり要素でモデル化する。
- ・岩盤及び施設護岸は線形平面要素でモデル化する。
- ・埋戻土(掘削ズリ),埋戻土(粘性土),砂礫層,改良地盤,被覆石及び基
   礎捨石はマルチスプリング要素でモデル化する。消波ブロックは分布荷重
   でモデル化する。
- 液状化評価対象層である埋戻土(掘削ズリ)及び砂礫層は液状化パラメータを設定する。
- ・海水は流体要素でモデル化する。
- ・防波壁と背後地盤など,要素間の滑り・剥離を考慮する箇所は,ジョイン ト要素でモデル化する。

(c)モデル化領域

- ・鉛直方向は、下端から十分な距離を確保するため EL. -50m までモデル化する。
- ・水平方向は,海側,陸側とも十分な領域を確保するよう全幅 220m でモデル 化する。
- (d) 地盤要素の要素高さ
- ・地盤の要素高さは、最大周波数及び地盤のせん断波速度 Vs より求まる最大 要素高さを上回らないように設定する。

 $H_{max} = \frac{1}{m} \cdot \lambda = \frac{1}{m} \cdot \frac{V_s}{f_{max}}$   $H_{max} : 最大要素高さ(m)$   $\lambda : t \wedge B \# \delta m \otimes \delta m \otimes$ 

(e) ジョイント要素

・防波壁と周辺地盤など,施設と地盤の間の滑り・剥離を考慮する箇所は,ジョイント要素を設定する。

(f) 境界条件

・動的解析では、半無限地盤へのエネルギー逸散を評価するため、モデル側方 及び底面に粘性境界を設ける。

(g) 地下水位の設定

- ・構造成立性評価における地下水位の設定に当たっては、港湾基準に基づく残留水圧を考慮するため、護岸前面は EL. -0.02m, 護岸から防波壁までは EL. +0.14m, 防波壁より陸側の地下水位は EL. +0.3m を設定する。
- ・詳細設計段階においては、浸透流解析の結果を踏まえ保守性を確認のうえ、 設定する。
- (h)入力地震動
- ・入力地震動は,第10-3-1 図に示すとおり,解放基盤表面で定義される基準地 震動Ss-Dを,一次元波動論により解析モデル下端で評価し,水平方向及び 鉛直方向に同時に与える。



第10-3-1図入力地震動の設定方法

(i) 減衰定数

・減衰特性は、港湾構造物設計事例集に基づき、Rayleigh減衰による剛性比例
 型減衰とする。なお、地盤の非線形性を考慮するマルチスプリング要素(埋
 戻土(掘削ズリ)、埋戻土(粘性土)、砂礫層、改良地盤、被覆石及び基礎捨
 石)は履歴減衰も考慮する。

## (j)解析用物性值

Г

・地盤及び護岸構成材の解析用物性値を第10-3-1表に示す。

	<ul> <li>大 (住在休憩重要)</li> <li>24 (単定土(部例ズU)、砂礫高、改良地強は現地調査結果により 地区、(市区)、砂礫高、改良地強は現地調査結果により 地区、(市区)、約4年上)、砂礫高は(設計=例供金)、 12月、(協利ズU)、約4年上)、砂礫高は(設計=例供金)、 (経済2)、</li> <li>24 (第2月、(協利ズU)、約4年上)、砂礫高は(設計=例供金)、 12月(14日)、(12月)、</li> <li>29 (日本(14日)、130年(14月)、</li> <li>24 (14日)、(14日)、(14日)、(14日)、</li> <li>24 (14日)、(141)、(141日)、(141日)、</li> <li>24 (14日)、(141)、(141日)、(141日)、</li> <li>24 (14日)、(141)、(141日)、(141日)、</li> <li>24 (14日)、(141)、(141日)、(141日)、</li> <li>24 (141)、(141日)、(141日)、(141日)、</li> <li>24 (141)、(141)、(141日)、(141日)、(1411)、(141日)、(1411)</li> </ul>								・施設職岸は「港湾基準」及びコンクリート標準示方書』に準拠し設 、一一、一番留た、「世界はをて、」に供参加にでも、「一	1月14、1925日、1931日1月、1931日1月、1931日、1931日、1931日、1932日、1932日、19331日、19331日、19331日、19334日、19334日、19334日、19334日、19334日、19344日、19344日、19344111日、19344111日、19344111日、19344111日、19344111日、19344111日、19344111日、19344111日、1934411日、1934411日、1934411日、1934411日、1934411日、1934411日、1934411日、1934411日、1934411日、19344111日、19344111日、19344111日、193	20(kN/m²)夜保守的IC0 2設定。 (せん断抵抗角)	<ul> <li>・石材(被覆石,基礎指石)は1時海鼻準』に準拠し設定 (セん)町強度)(セん)町弾(1年(数))</li> <li>・地路と同様 (オアソン・ド)</li> </ul>	<ul> <li>1.24 ・164(被運石,基礎捨石)は1221年1月の1年(1224)</li> <li>1.24 ・18世末(1227)</li> <li>1.24 ・18世末(1235)</li> <li>1.24 ・18世末(1235)</li> </ul>	・国土技術政策総合研究所HP公開の「一次元FLP入力データ作 成プログラム1D-MAKER 操作マニュアル』に準拠し設定					
	ポア							0.33						0.20			0.33 (	0.33 (	
変形特性	世ん断弾性係数	G ※1, 3, 4 (ヤング率 E) ※5 (kN/m <sup>2</sup> )	76570(o <sup>,</sup> m/98) <sup>0.5</sup>	76570(م <sup>,</sup> <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>	12750(σ' <sub>m</sub> /112.3) <sup>0.5</sup>	$12750(\sigma'_{\rm m}/141.8)^{0.5}$	12750(o' <sub>m</sub> /111.3) <sup>0.5</sup>	12750(σ <sup>'</sup> <sub>m</sub> /140.2) <sup>0.5</sup>	63390(o' <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>	63390(o' <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>	751900(σ <sup>'</sup> m/98) <sup>0.5</sup>	$(E=2.330 \times 10^{7})$	$(E=2.040 \times 10^7)$	$(E=2.330 \times 10^7)$	(E=2.330×10 <sup>7</sup> )	(E=2.330×10 <sup>7</sup> )	$180000(\sigma'_{m}/98)^{0.5}$	180000(ơ <sup>,</sup> m/98) <sup>0.5</sup>	
	中 K, 冰时 单度	Tr <sup>*1, 2</sup> (kN/m <sup>2</sup> )	σ' <sub>m</sub> sin39.35°	σ' <sub>m</sub> sin39.35°	σ' <sub>m</sub> sin30.00°	σ' <sub>m</sub> sin30.00°	σ′ <sub>m</sub> sin30.00°	σ' <sub>m</sub> sin30.00°	σ' <sub>m</sub> sin38.81°	$\sigma'_{m}$ sin38.81°	1677 cos38.00° +σ <sup>m</sup> sin38.00°	I	I	I	I	I	σ' <sub>m</sub> sin35.00°	a' <sub>m</sub> sin35.00°	
強度特性	せん断	抵抗角 (● <sup>†</sup>	39.35	39.35	30.00	30.00	30.00	30.00	38.81	38.81	38.00	I	Ι	I	I	I	35.00	35.00	
	粘着力	(kN/m²)	0	0	0	0	0	0	0	0	1677	ı	I	I	I	I	0	0	
寺性	責重量	述中 7 (kN/m³)	I	10.6	I	6.6	I	6.6	10.6	10.6	10.6	I	I	I	12.9	11.9	I	6.6	
物理	単位体	飽和, 湿潤 ysat,yt (kN/m <sup>3</sup> )	19.6	20.7	16.7	16.7	16.7	16.7	20.7	20.7	20.7	24.0	22.6	23.0	23.0	22.0	18.0	20.0	<b>协拘束</b> 圧
			気中	水中	気	水中	気中	水日	1間)		(屋)		(	気中	水田		む)	ш	平均有效
	材料種別		埋戻土	(掘削ズリ)	埋戻土 (粘性土)※5	(施設護岸~鋼管 杭間)	埋戻土 (*****-1、※5	(和性工) ~ (鋼管杭背面)	砂礫層 (施設護岸〜鋼管お	砂礫層 (鋼管杭背面)	改良地盤①(砂礫	施設護岸 (パラペット)	施設護岸 (上部コンクリート	施設護岸 (1411 = 」」[147.67]	(ロンクリート詰)	施設護岸 (セルラーブロック (栗石詰)	被覆石(捨石を含 (気中)	基礎捨石・被覆 (捨石を含む) (水中)	σ'…は各要素における
							ŧ	心態						護	世	精成 ‡	Σ		×1 ×1

第10-3-1 表 解析用物性值

- (k)荷重及び荷重の組合せ
- ・地震時の2次元動的FEM解析(有効応力)に用いる荷重の組合せを第10-3-2 表に示す。
- ・積雪荷重は 0.7kN/m<sup>2</sup>とし,解析領域表面(海水を除く)に作用させる。
- ・構造成立性においては、風荷重による影響は軽微であることから、風荷重は 考慮しない。
- ・解析に用いた地震波は,第10-3-2 図に示す(3)で選定したSs-Dの1 波である。

第10-3-2表 荷重及び荷重の組合せ(地震時)

			常時荷重			短期荷重				
検討 ケース	自重	積雪荷重	風荷重	土圧	水圧	地震荷重	余震荷重	津波荷重	漂流物 衝突 荷重	動水圧
地震時	0	0	_	0	0	0	-	-	_	0

基準地震動	水平方向(NS成分)	水平方向(EW成分)	鉛直方向				
S s - D 敷地ごとに震源を特定して策定 する地震動による基準地震動 応答スペクトル手法による 基準地震動							

※ 表中のグラフは各基準地震動の加速度時刻歴波形[縦軸:加速度(cm/s<sup>2</sup>), 横軸:時間(s)]

第10-3-2 図 解析に用いたSs

(2) 津波時

多重管構造については、2次元静的フレームでモデル化し、1本の梁として 計算する。地盤は受働土圧を上限とした線形ばねでモデル化する。被覆コンク リート及び内部の中詰コンクリートの剛性及び強度は考慮しない。多重鋼管杭 のモデル図を第10-3-3 図に示す。



第10-3-3 図 多重鋼管杭のモデル化(津波時)

- ・津波荷重の算定潮位及び構造成立性評価における地下水位は, 朔望平均満潮 位 EL. +0.46m とする。
- ・詳細設計段階においては、浸透流解析の結果を踏まえ保守性を確認のうえ、 設定する。



地下水位概要図(津波時)

第10-3-4 図 地下水位概要図(津波時)

津波時の2次元静的フレーム解析に用いる荷重の組合せを第10-3-3表に示す。

 ・津波波圧は敷地高以上については入力津波高さの1/2を浸水深として朝倉 式により算定し,敷地高以深については入力津波高さに基づき谷本式により 津波波圧を設定する方針としているが,構造成立性検討に当たっては,施設 護岸が損傷する可能性を考慮し,入力津波高さを高潮ハザードの裕度を参照 した津波高さ EL. +12.6m とし,静水面との差の1/2を入射津波の静水圧上 の高さ(振幅)として,谷本式により算定し,擁壁の海側から作用させる。

$$\eta^{*}=3.0 \times a_{I}$$
  
 $\eta^{*}$ :静水面上の波圧作用高さ(m)  
 $a_{I}$ :入射津波の静水圧上の高さ(振幅)(m)  
 $P_{1}=2.2 \times pg \times a_{I}$   
 $P_{1}$ :静水面における波圧強度(kN/m<sup>2</sup>)  
 $\rho g$ :海水の単位体積重量(kN/m<sup>3</sup>)  
 $P_{u}=P_{1}$   
 $P_{u}$ :前面下端における揚圧力(kN/m<sup>2</sup>)

第10-3-3 表 荷重及び荷重の組合せ(津波時)

検討 ケース			常時荷重			短期荷重				
	自重	積雪荷重	風荷重	土圧	水圧	地震荷重	余震荷重	津波荷重	漂流物衝突 荷重	動水圧
津波時	0	_*	_*	0	0	-	-	0	0	-

- ・漂流物衝突荷重については、追加実施した発電所沿岸及び沖合での漁船の 操業実績調査も踏まえた漂流物評価結果並びに漂流物衝突荷重算定式に基 づき、詳細設計段階において設定するが、構造成立性検討に当たっては、 輪谷湾外及び湾内の防波壁各構造形式に対して影響を与える可能性のある 最大規模の船舶について、道路橋示方書により算定した漂流物衝突荷重を 用いる。
- ・輪谷湾外の防波壁に対しては、沖合で操業する最大規模の排水トン数57t 船舶、輪谷湾内の防波壁に対しては、湾内で当社が管理して作業する最大 規模の排水トン数30t船舶が到達することを仮定し、地盤改良部(②-②断 面)において排水トン数30t船舶を対象漂流物と設定する(第10-3-5 図)。
   ・流速は10m/sと設定する。

P=0.1 $\times$ W $\times$ v

P:漂流物衝突荷重(kN/m<sup>2</sup>)

W:対象漂流物重量(kN)

v:流速 (m/s)



第10-3-5 図 対象漂流物の設定

- (3) 鋼管杭の評価条件
  - ・鋼管杭の照査項目及び許容限界を第10-3-4 表に示す。多重鋼管杭は,第 10-3-6 図に示すとおり,各鋼管を中詰めコンクリート及びモルタルで充填 することにより,一体として挙動し,荷重を分担できる構造とした。
  - ・防波壁(多重鋼管杭式擁壁)の2次元動的FEM解析に当たっては,多重鋼 管杭は線形はり要素でモデル化し,単一の断面積及び断面二次モーメント (各管の断面二次モーメントの合計)を設定する。

第10-3-4 表 照查項目, 許容限界

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準		
鋼管杭	地震時	2 次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	曲げ・	(曲げ)降伏モーメント	道路橋示方書·同解説 IV下部構造編		
	津波時	2次元静的フレーム解析	せん断	(せん断)せん断応力度	(平成14年3月)		



- ※1 最外管については、セメントミルクで周囲を覆われており 腐食する環境ではないと判断できるが、保守的に厚さに 腐食代1mmを考慮し、断面積・断面二次モーメントを 算定する。ここで、腐食代は、港湾基準に示されている鋼材の 腐食速度の標準値(陸側土中部,残留水位より下)を 使用し、耐用年数を50年として算出した。
  断面二次モーメント I ※2= I ① + I ② + I ③ + I ④
  - 断面積 A<sup>※2</sup>= A<sub>3</sub> + A<sub>2</sub> + A<sub>3</sub> + A<sub>4</sub> ※2 添え字は網管杭の番号

第10-3-6 図 多重鋼管杭の概要

・鋼管杭については、杭に発生する降伏モーメント $M_y$ と最大曲げモーメント $M_{max}$ との比が1以上となることを確認する。また、せん断応力度 $\tau_y$ と発生せん断応力度 $\tau$ との比が1以上となることを確認する。

【曲げ】

$$\frac{M_{y}}{M_{max}} \ge 1 \qquad \frac{M_{y}}{M_{max}} : 降伏モーメント (kN·m) \\ M_{max} : 最大曲げモーメント (kN·m)$$

【せん断】

$$\frac{\tau_y}{\tau} \ge 1$$
 $\frac{\tau_y}{\tau} : せん断応力度 (N/mm^2)$ 
 $\tau : 発生せん断応力度 (N/mm^2)$ 

(4) 改良地盤①(砂礫層)の評価条件

- ・改良地盤①(砂礫層)は、地震時について耐津波設計に係る工認審査ガイド を準用し、すべり安全率が1.2以上であることを確認する。津波時について は、津波荷重は上部工にのみ作用することから、地盤改良部への影響は地震 時に比べて小さいと考えられるため、検討を省略する。
- ・改良地盤①(砂礫層)の照査項目及び許容限界を第10-3-5表に、2次元FE M解析での確認概要を第10-3-7図に示す。

第10-3-5 表 改良地盤①(砂礫層)の照査項目,許容限界

評価部位	検討 ケース **	解析方法	照查項目	設計で用いる許容限 界	適用基準
改良地盤① (砂礫層)	地震時	2次元動的FEM解析 (有効応力解析)	すべり 安全率	すべり安全率1.2以上	耐津波設計に係る工 認審査ガイド

※津波荷重は上部工にのみ作用することから、地盤改良部への影響は地震時に比べて小さいと考えられるため、 検討を省略する。



<sup>2</sup>次元動的FEM解析での確認内容

第10-3-7 図 2次元動的FEM解析での確認概要

10.3.2 構造成立性検討結果(断面:地盤改良部)

(1) 鋼管杭

- (a) 地震
  - ・鋼管杭の照査項目及び許容限界を第10-3-6 表に,検討ケースを第10-3-8 図に示す。また,地震時における最小安全率時刻での照査結果を第10-3-7 表及び第10-3-8 表に示す。なお,防波壁に近接する施設護岸の損傷を考 慮し,防波壁前面の施設護岸及び埋戻土がないと仮定した場合(前面なし) の照査結果も併せて示す。

第10-3-6 表 照查項目,許容限界

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準
鋼管杭	地震時	2 次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	曲げ・ せん断	(曲げ)降伏モーメント (せん断)せん断応力度	道路橋示方書・同解説 IV下部構造編(平成14年3月)



第10-3-8 図 検討ケース

ケース	評価 部位	最小安全率 となる部位	照査 項目	地震動	時刻 ( s )	最大曲げモーメント M <sub>max</sub> (kN・m)	降伏モーメント M <sub>y</sub> (kN・m)	最小安全率 M <sub>y</sub> /M <sub>max</sub>	判定 (>1.0)
地盤改良部断面 (②-②断面)前面有り	鋼管杭	地中部※【4重管構造】	曲げ	Ss-D	14.09	15,402	23,692	1.53	ОК
地盤改良部断面 (2-2断面)前面なし	鋼管杭	地中部※【4重管構造】	曲げ	Ss-D	17.92	13,153	23,827	1.81	ОК
【参考】一般部 (①-①断面)前面なし	鋼管杭	地中部※【4重管構造】	曲げ	Ss-D	17.58	22,036	27,681	1.25	ОК
【参考】施設護岸前出し部 (3-3断面)前面なし	鋼管杭	地中部※【4重管構造】	曲げ	Ss-D	17.60	14,407	23,582	1.63	ОК

第10-3-7 表 降伏モーメントに対する照査結果(最小安全率時)

※ 地中部【4重管構造】は, 照査値が最も大きくなる外側から2つ目の鋼管杭φ2000(SKK490)の数値を示す。

第10-3-8 表 せん断応力度に対する照査結果(最小安全率時)

ケース	評価 部位	最小安全率 となる部位	照査 項目	地震動	時刻 ( s )	発生応力 T (N/mm²)	せん断応力度 <sup>T</sup> y (N/mm <sup>2</sup> )	最小安全率 T <sub>y</sub> /T	判定 (>1.0)
地盤改良部断面 (②-②断面)前面有り	鋼管杭	地中部※【4重管構造】	せん断	Ss-D	16.02	13	182	14.00	ОК
地盤改良部断面 (2-2断面)前面なし	鋼管杭	地中部※【4重管構造】	せん断	Ss-D	14.17	12	182	15.16	ОК
【参考】一般部 (①-①断面)前面なし	鋼管杭	地中部※【4重管構造】	せん断	Ss-D	17.58	24	182	7.58	ОК
【参考】施設護岸前出し部 (3-3断面)前面なし	鋼管杭	地中部※【4重管構造】	せん断	Ss-D	13.74	21	182	8.66	ОК
※ 地中部【4重管構造】は,照査値が最も大きくなる外側から2つ目の鋼管杭φ2000(SKK490)の数値を示す。									

・以上の結果から,鋼管杭は基準地震動Ssに対し,厳しい損傷モード(曲 げ圧縮,せん断照査の最小安全率時刻)を想定しても,構造成立性が確保 されることを確認した。

- (b) 津波
  - ・鋼管杭の照査項目及び許容限界を第10-3-9 表に示す。また,津波時にお ける照査結果を第10-3-10 表及び第10-3-11 表に示す。

評価 部位	検討 ケース	解析方法	照查項目	設計で用いる許容限界	適用基準
鋼管杭	津波時	2次元静的フレーム解析	曲げ・ せん断	(曲げ)降伏モーメント (せん断)せん断応力度	道路橋示方書・同解説 IV下部構造編(平成14年3月)

第10-3-9 表 照查項目,許容限界

第10-3-10 表 降伏モーメントに対する照査

評価	最小安全率	最大曲げモーメント	降伏モーメント	最小安全率	判定
部位	となる部位	M <sub>max</sub> (kN・m)	M <sub>y</sub> (kN・m)	M <sub>y</sub> /M <sub>max</sub>	(>1.0)
鋼管杭	地上部 【1重管構造】	4,835	14,530	3.00	ОК

第10-3-11 表 せん断応力度に対する照査

評価 部位	最小安全率 となる部位	照査項目	発生応力 T (N/mm²)	せん断応力度 <sup>T</sup> y (N/mm²)	最小安全率 T <sub>y</sub> /T	判定 (>1.0)
鋼管杭	地上部 【1重管構造】	せん断	11	182	16.54	ОК

・以上の評価結果から、鋼管杭は基準津波に対し、構造成立性が確保される ことを確認した。

### (2) 改良地盤①(砂礫層)

・改良地盤①(砂礫層)前面有りの照査項目及び許容限界を第10-3-12 表に 示す。改良地盤①(砂礫層)の地震時における全時刻での局所安全率の逆数 (1/fs)の分布を第10-3-9 図に示す。

第10-3-12表 照查項目,許容限界

評価部位	検討 ケース	解析方法	照査 項目	設計で用いる 許容限界	適用基準
改良地盤①	地震時	2次元動的FEM解析	すべり	すべり安全率	耐津波設計に係る
(砂礫層)		(有効応力解析)	安全率	1.2以上	工認審査ガイド



第10-3-9 図 改良地盤①(砂礫層)前面有りの 全時刻での局所安全率の逆数の分布

・改良地盤①(砂礫層)は、局所安全率の逆数 1/fs がすべての要素で 1/fs ≤
 0.83 (fs ≥ 1.2)であり、破壊領域が存在しないことから、すべり安全率 1.2
 以上を確保できる。

- (3) 周辺地盤の液状化状況
  - ・防波壁(多重鋼管杭式擁壁)(地盤改良部)前面有り及びなしの地震時に おける全時刻での過剰間隙水圧比の分布を第 10-3-10 図及び第 10-3-11 図に示す。
  - ・また、参考として、一般部(①-①断面)及び施設護岸前出し部(③-③断面)の防波壁前面の施設護岸及び埋戻土がないと仮定した場合の地 震時における全時刻での過剰間隙水圧比の分布を第10-3-12 図に示す。



<sup>※</sup>過剰間隙水圧比0.95を超えている層で液状化している。

第10-3-10 図 改良地盤①(砂礫層)前面有りの 全時刻での過剰間隙水圧比の分布







第10-3-12 図 【参考】全時刻での過剰間隙水圧比の分布

- ・防波壁周辺の地盤のうち、地下水位以深の埋戻土(掘削ズリ)の一部にお いて液状化をしていることを確認した。
- ・詳細設計段階においては,浸透流解析の結果を踏まえ保守性を確認のうえ, 地下水位を設定する。

- 10.4 防波壁(逆T擁壁)の構造成立性検討
  - 10.4.1 構造成立性評価における解析条件
  - (1) 地震時
  - (a)解析の目的
  - ・鋼管杭,逆T擁壁等の施設及び埋戻土,岩盤等の地盤を含めた全体の動的
     挙動評価。
  - ・地盤物性及び液状化対象層を考慮した影響評価。

(b) モデル条件

- ・防波壁は線形はり要素でモデル化する。
- ・鋼管杭は線形はり要素,杭先端は岩盤からのせん断抵抗を考慮しないよう にジョイント要素でモデル化する。
- ・岩盤及び施設護岸は線形平面要素でモデル化する。
- ・埋戻土(掘削ズリ),改良地盤,被覆石及び基礎捨石はマルチスプリング 要素でモデル化する。消波ブロックは分布荷重でモデル化する。
- 液状化評価対象層である埋戻土(掘削ズリ)は液状化パラメータを設定する。
- ・海水は流体要素でモデル化する。
- ・防波壁と背後地盤など,要素間の滑り・剥離を考慮する箇所は,ジョイン ト要素でモデル化する。
- ・グラウンドアンカーの設計アンカー力は、本解析上ではモデル化せず、鋼 管杭の照査で軸力として見込む。

(c)モデル化領域

- ・鉛直方向は、下端から十分な距離を確保するため EL. -50m までモデル化する。
- ・水平方向は,海側,陸側とも十分な領域を確保するよう全幅240mでモデル 化する。

(d) 地盤要素の要素高さ

・地盤の要素高さは、最大周波数及び地盤のせん断波速度 Vs より求まる最大 要素高さを上回らないように設定する。

$$H_{max} = \frac{1}{m} \cdot \lambda = \frac{1}{m} \cdot \frac{V_s}{f_{max}}$$

$$H_{max} : 最大要素高さ(m)$$

$$\lambda : せん断波の波長(m)$$

$$V_s : せん断波の速度(m/s)$$

$$f_{max} : 考慮する地震動の最大周波数(Hz)$$

$$m : 分割係数(=5とした)$$

(e) ジョイント要素

・鋼管杭の先端,防波壁と周辺地盤など,施設と地盤の間の滑り・剥離を考 慮する箇所は,ジョイント要素を設定する。

(f) 境界条件

・動的解析では、半無限地盤へのエネルギー逸散を評価するため、モデル側 方及び底面に粘性境界を設ける。

(g) 地下水位の設定

- ・構造成立性評価における地下水位の設定に当たっては、港湾基準に基づく 残留水圧を考慮するため、護岸前面は EL. -0.02m, 護岸から防波壁まで EL. +0.14m,防波壁より陸側は地表面とする。
- ・詳細設計段階においては,浸透流解析の結果を踏まえ保守性を確認のうえ, 設定する。
- (h)入力地震動
- 入力地震動及び減衰係数については、防波壁(多重鋼管杭式擁壁)と同様
   に設定する。



第10-4-1 図 逆T擁壁の解析モデル(地震時)

			物理	特性		強度特性	ŧ	変形	術性				
	材料種別		単位体積重量		お善力	せん断	甘ん断砕度	せん断弾性係数		最大	設定根拠		
			飽和,湿潤 γsat,γt (kN/m³)	水中 ץ' (kN/m³)	(kN/m <sup>2</sup> )	抵抗角	T <sub>f</sub> <sup>×1, 2</sup> (kN/m <sup>2</sup> )	(ヤング率 E) <sup>※5</sup> (kN/m <sup>2</sup> )	ボアソン比 V	減衰定数 h <sub>max</sub>			
	埋戻土 (掘りゴル)	気中	19.6	-	0	39.35	$\sigma'_m$ sin39.35°	76570(σ' <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>					
	(通用)入り) EL.+6.0m盤	水中	20.7	10.6	0	39.35	σ' <sub>m</sub> sin39.35°	76570(σ′ <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>			・生民工(通用入り), 砂味酒, 以及地温は水地調査相来により設定 (粘着力)		
	埋戻土	気中	19.6	-	0	39.35	$\sigma'_m$ sin39.35°	76570(σ' <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>			<ul> <li>・埋戻土(掘削ズリ)は『設計事例集』に準拠し設定</li> <li>・改良地盤は『浸透固化処理工法技術マニュアル』に準拠し設定</li> <li>(せん断抵抗角)</li> </ul>		
+++	(通用)入り) EL.+8.5m盤	水中	20.7	10.6	0	39.35	$\sigma'_m$ sin39.35°	76570(σ′ <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>			<ul> <li>・埋戻土(掘削ズリ)は液状化パラメータ設定支援環境</li> <li>FLIPSIM(Ver.3.0.1)により算定</li> <li>・地筋改良は原地般相当(増配土(掘削ズリ))の値を設定</li> </ul>		
盤	改良地盤① (水中) 改良地盤② (水中)		20.7	10.6	628	38.00	628 cos38.00° +σ' <sub>m</sub> sin38.00°	404600(σ' <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>	0.33 0.24		<ul> <li>(せん断強度)</li> <li>・『FLIP取扱説明書』に示された定義式に基づき設定</li> <li>(サム・断測性係数)</li> </ul>		
			20.7	10.6	490		490 cos40.54° +σ' <sub>m</sub> sin40.54°	327900(σ' <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>			<ul> <li>液状化パラメータ設定支援環境 FLIPSIM(Ver.3.0.1) により 基準せん断弾性係数Gmaを算出し、『FLIP取扱説明書,</li> </ul>		
	改良地盤③ (水中)		20.7	10.6	1140	40.54	1140 cos40.54° +σ'_m sin40.54°	742900(σ'm/98) <sup>0.5</sup>			p.8-2』に示された定義式に基づき設定 (ポアリン比) - 『設計事例集』に準拠し設定 (最大球音な数)		
	改良地盤④ (水中)		20.7	10.6	1253	38.71	1253 cos38.71° +σ'_m sin38.71°	777300(σ′ <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>			・国土技術政策総合研究所HP公開の『一次元FLIP入力データ 作成プログラム1D-MAKER 操作マニュアル』に準拠し設定		
	施設護岸 (パラペット)		24.0	-	-	-	-	(E=2.330×10 <sup>7</sup> )					
護出	施設護岸 (上部コンクリート	•)	22.6	-	-	-	-	(E=2.040×10 <sup>7</sup> )			(単位体積重量) ・施設護岸はII港湾基準』及び「コンクリート標準示方書」に準拠		
構	施設護岸	気中	23.0	-	-	-	-	(E=2.330×107)	0.20	-	し設定 (せん断弾性係数) ・地盤と同様		
成材	(コンクリート詰)	水中	23.0	12.9	-	-	-	(E=2.330×10 <sup>7</sup> )			(ポアソン比) ・護岸は『コンクリート標準示方書』に準拠し設定		
	オ 施設護岸 (セルラーブロック) (栗石詰)		22.0	11.9	-	-	-	(E=2.330×10 <sup>7</sup> )					

第10-4-1 表 解析用物性值

(i) 荷重及び荷重の組合せ 地震時の2次元動的FEM解析(有効応力)に用いる荷重の組合せを以下 に示す。

第10-4-2 表 荷重及び荷重の組合せ(地震時)

検討			常時荷重			短期荷重				
ケース	自重	積雪荷重	風荷重	土圧	水圧	地震荷重	余震荷重	津波荷重	漂流物衝突 荷重	動水圧
地震時	0	0	_	0	0	0	_	_	_	0

・積雪荷重は 0.7kN/m<sup>2</sup>とし、解析領域表面(海水を除く)に作用させる。

- ・構造成立性においては、風荷重による影響は軽微であることから、風荷重 は考慮しない。
- ・解析に用いた地震波は、基準地震動Ss-Dである。



※ 表中のグラフは各基準地震動の加速度時刻歴波形[縦軸:加速度(cm/s<sup>2</sup>), 横軸:時間(s)]

第10-4-2 図 解析に用いたSs

- (2) 津波時
- (a)解析の目的(2次元静的FEM解析)
- ・鋼管杭及び逆T擁壁の静的挙動評価(津波時)
- (b) モデル条件
- ・地震時と同様のモデルを用いる。



第10-4-3 図 逆T擁壁の解析モデル(津波時)

(c) 荷重及び荷重の組合せ

津波時の2次元静的フレーム解析に用いる荷重の組合せを以下に示す。

第10-4-3 表 荷重及び荷重の組合せ(津波時)

桧計			常時荷重			短期荷重				
ケース	自重	積雪荷重	風荷重	土圧	水圧	地震荷重	余震荷重	津波荷重	漂流物衝突 荷重	動水圧
津波時	0	0	_*	0	0	-	-	0	0	-

※ 津波時の風荷重については、影響が軽微のため考慮しない。

・津波波圧は敷地高以上については入力津波高さの1/2を浸水深として朝倉式により算定し、敷地高以深については入力津波高さに基づき谷本式により津波波圧を設定する方針としているが、構造成立性検討に当たっては、施設護岸が損傷する可能性を考慮し、入力津波高さを高潮ハザードの裕度を参照した津波高さEL.+12.6mとし、静水面との差の1/2を入射津波の静水圧上の高さ(振幅)として、谷本式により算定し、擁壁の海側から作用させる。

 $\eta^{*}=3.0 \times a_{I}$   $\eta^{*}$ :静水面上の波圧作用高さ(m)  $a_{I}$ :入射津波の静水圧上の高さ(振幅)(m)  $P_{1}=2.2 \times \rho g \times a_{I}$   $P_{1}$ :静水面における波圧強度(kN/m<sup>2</sup>)  $\rho g$ :海水の単位体積重量(kN/m<sup>3</sup>)  $P_{u}=P_{1}$  $P_{u}$ :前面下端における揚圧力(kN/m<sup>2</sup>)

- ・漂流物衝突荷重については、追加実施した発電所沿岸及び沖合での漁船の 操業実績調査も踏まえた漂流物評価結果並びに漂流物衝突荷重算定式に基 づき、詳細設計段階において設定するが、構造成立性検討に当たっては、輪 谷湾外及び湾内の防波壁各構造形式に対して影響を与える可能性のある最 大規模の船舶について、道路橋示方書により算定した漂流物衝突荷重を用い る。
- ・輪谷湾外の防波壁に対しては、沖合で操業する最大規模の排水トン数57t 船舶,輪谷湾内の防波壁に対しては、湾内で当社が管理して作業する最大規 模の排水トン数30t船舶が到達することを仮定し、荷揚護岸北側部(①-① 断面)において排水トン数30t船舶を対象漂流物と設定する(第10-4-4 図)。
- ・流速は10m/sと設定する。

P=0.  $1 \times W \times v$ 

- P:漂流物衝突荷重(kN/m<sup>2</sup>)
- W:対象漂流物重量(kN)
- v:流速(m/s)



第10-4-4 図 対象漂流物の設定

(3) 鋼管杭の評価条件

・鋼管杭の照査項目及び許容限界を以下に示す。

第10-4-4 表 照查項目, 許容限界

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準
网络古	地震時	2 次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	曲げ・	(曲げ)降伏モーメント	道路橋示方書·同解説 IV下部構造編
到明日かし	津波時	2 次元静的 F E M解析	せん断	(せん断)せん断応力度	(平成14年3月)

・応力度照査

鋼管杭については、杭に発生する降伏モーメント $M_y$ と最大曲げモーメント $M_max$ との比が1以上となることを確認する。また、せん断応力度 $\tau_y$ と発生せん断応力度 $\tau$ との比が1以上となることを確認する。

【曲げ】

$\frac{M_y}{2} \ge 1$	$M_y$	: 降伏モーメント(kN・m)
$M_{max}$ – –	$M_{max}$	: 最大曲げモーメント(kN・m)

【せん断】

$$\frac{\tau_y}{\tau} \ge 1$$
  $\tau_y$ : せん断応力度 (N/mm<sup>2</sup>)   
 $\tau$ : 発生せん断応力度 (N/mm<sup>2</sup>)

(4) 逆T 擁壁の評価条件

・逆T擁壁の評価条件を以下に示す。

笛	10 - 4 - 5	表	昭杳項目.	許容限界
21	10 1 0	1		

評価部位	検討ケース	解析方法	照查項目	設計で用いる許容限界	適用基準	
逆T擁壁	地震時	2 次元動的 F E M 解析 (有効応力解析)	曲げ・	短期許容応力度	コンクリート標準示方書,構造性能照査編	
	津波時	2 次元静的 F E M解析	せん断		2002年制定	

#### ·応力度照查

コンクリートについては,許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$ と曲げ圧縮応力度 $\sigma_{c}$ との 比,及び許容せん断応力度 $\tau_{a}$ とせん断応力度 $\tau$ との比がそれぞれ1以上とな ることを確認する。

鉄筋については、許容引張応力度 $\sigma_{sa}$ と引張応力度 $\sigma_s$ との比が1以上となることを確認する。

【コンクリート】		
$\frac{\sigma_{ca}}{2} \ge 1$	$\sigma_{ca}$	:許容曲げ応力度(N/mm <sup>2</sup> )
$\sigma_c = 1$	$\sigma_c$	:曲げ圧縮応力度(N/mm <sup>2</sup> )
$\tau_a > 1$	$ au_a$	:許容せん断応力度(N/mm <sup>2</sup> )
$\frac{\tau}{\tau} \leq 1$	τ	: せん断応力度(N/mm <sup>2</sup> )
【鉄筋】		
$\frac{\sigma_{sa}}{2} > 1$	$\sigma_{sa}$	:許容引張応力度(N/mm <sup>2</sup> )
$\overline{\sigma_s} \equiv 1$	$\sigma_s$	: 引張応力度(N /mm <sup>2</sup> )

・杭頭に対する断面照査

逆T擁壁の杭頭に対する断面照査は、『杭基礎設計便覧(平成18年度改 訂版)』に従い、せん断力Q及び軸力Nが作用する杭頭部での許容応力度と 垂直方向と水平方向の支圧応力度( $\sigma_{cv}$ ,  $\sigma_{ch}$ )及び押抜きせん断応力度 ( $\tau_v$ ,  $\tau_h$ )との比が1以上であることを確認する。

$\frac{\sigma_{ba}}{2} > 1$	$\sigma_{ba} > 1$	$\sigma_{cv}$	:杭頭部での垂直方向の支圧応力度(N/mm <sup>2</sup> )
$\sigma_{cv} = 1$	$\frac{1}{\sigma_{ch}} \equiv 1$	$\sigma_{ m ch}$	: 杭頭部での水平方向の支圧応力度(N/mm <sup>2</sup> )
		$\sigma_{ba}$	:杭頭部での許容支圧応力度(N/mm <sup>2</sup> )
$\tau_{na}$ .	$\tau_{ha}$	$ au_{v}$	:杭頭部での垂直方向の押抜きせん断応力度(N/mm <sup>2</sup> )
$\frac{vu}{\tau_u} \ge 1$	$\frac{\pi u}{\tau_{h}} \ge 1$	$\tau_h$	:杭頭部での水平方向の押抜きせん断応力度(N/mm <sup>2</sup> )
v	° n	$ au_{va}$	:杭頭部での垂直方向の許容押抜きせん断応力度(N/mm <sup>2</sup> )
		$\tau_{ha}$	: 杭頭部での水平方向の許容押抜きせん断応力度(N/mm <sup>2</sup> )

(5) グラウンドアンカーの評価条件

- ・グラウンドアンカーの評価条件を以下に示す。
- ・地震時及び津波時における、グラウンドアンカーの設計アンカー力を考慮 した逆T擁壁の滑動・転倒照査を実施し、安全率が1以上となり、グラウ ンドアンカーが構造成立することを確認する。

第10-4-6 表 照查項目, 許容限界

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準	
グラウンド	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	引張	設計アンカーカ	「グラウンドアンカー設計・施工基準、	
<i>アフ</i> カー	津波時	静的解析			同解詋(半成24年5月)」	

#### ・滑動の照査

地震時及び津波時における,逆T擁壁の滑動に対する耐力(摩擦抵抗力) と逆T擁壁に発生する作用力(地震時は地震荷重等,津波時は津波荷重及び 漂流物衝突荷重等の総和)の比が1以上であることを確認する。

_ 耐力≥ 1	【地震時】 耐力(摩擦抵抗力) 作用力	: (耐力算定に考慮する荷重) ×静止摩擦係数 : 地震荷重 (水平方向) +風荷重
作用力一一	【津波時】 耐力(摩擦抵抗力) 作用力	: (耐力算定に考慮する荷重) ×静止摩擦係数 : 津波荷重 + 漂流物衝突荷重 + 風荷重

滑動の照査に当たっては,鋼管杭によるせん断抵抗力は考慮しない方針とし,逆T擁壁と改良地盤の境界部の摩擦係数は,港湾基準に示されるコンク リート同士の摩擦係数μ=0.5 を準用し,設定する。



第10-4-5 図 滑動の照査における荷重イメージ

転倒の照査

地震時及び津波時における,逆T擁壁の転倒に対する耐力(自重及び設計アンカー力等によるモーメント)と逆T擁壁に発生する作用力(地震時は地震荷重(水平方向)等によるモーメント,津波時は津波荷重及び漂流物衝突荷重等によるモーメント)の比が1以上であることを確認する。

# 一耐力 計量 1 耐力 :耐力算定に考慮する荷重のモーメントの総和 作用力 ≥ 1 作用力:作用力算定に考慮する荷重のモーメントの総和

なお、転倒の照査に当たっては、鋼管杭による抵抗力は考慮しない。



第10-4-6 図 転倒の照査における荷重イメージ

(6) 改良地盤の評価条件

・改良地盤の評価条件を以下に示す。

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準	
北白地船	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	すべり安全率 支持力	すべり安全率1.2以上		
以民地盛	津波時	2次元静的FEM解析		極限支持力	耐津波設計に除る上認番 宜カイト	





2次元動的 F E M解析での確認内容

第10-4-7 図 2次元動的FEM解析での確認内容

- 10.4.2 構造成立性検討結果(断面:荷揚護岸北側部)
- (1) 鋼管杭
- (a) 地震時
- ・防波壁(逆T擁壁)(荷揚護岸北側部)のうち,鋼管杭の地震時における最 小安全率時刻での照査結果を以下に示す。

第10-4-8 表 照查項目, 許容限界

評価 部位	検討 ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準
鋼管杭	津波時	2 次元静的 F E M解析	曲げ・ せん断	(曲げ)降伏モーメント (せん断)せん断応力度	道路橋示方書・同解説 IV下部構造編(平成14年3月)

第10-4-9 表 降伏モーメントに対する照査(最小安全率時)

評価	地震動 時刻		最大曲げモーメント	降伏モーメント	最小安全率	判定
部位	(s)		M <sub>max</sub> (kN・m)	M <sub>y</sub> (kN・m)	M <sub>y</sub> /M <sub>max</sub>	(>1.0)
鋼管杭	Ss-D	23.93	769	7,820	10.16	ОК

第10-4-10 表 せん断応力度に対する照査(最小安全率時)

評価 部位	照査項目	地震動	時刻 ( s )	発生応力 τ (N/mm²)	せん断応力度 <sup>T</sup> y (N/mm²)	最小安全率 T <sub>y</sub> /T	判定 (>1.0)
鋼管杭	せん断	Ss-D	23.92	5	182	36.40	ОК

・以上の結果から,鋼管杭に厳しい損傷モード(曲げ,せん断照査の最小安全 率時刻)を想定しても,構造成立性が確保されることを確認した。

- (b) 津波時
- ・防波壁(逆T擁壁)(荷揚護岸北側部)のうち,鋼管杭の津波時における照 査結果を以下に示す。

第10-4-11 表 照查項目, 許容限界

評価 部位	検討 ケース	解析方法	照查項目	設計で用いる許容限界	適用基準
鋼管杭	地震時	2次元静的 F E M解析	曲げ・ せん断	(曲げ)降伏モーメント (せん断)せん断応力度	道路橋示方書・同解説 Ⅳ下部構造編(平成14年3月)

第10-4-12 表 降伏モーメントに対する照査(最小安全率時)

評価	最大曲げモーメント	降伏モーメント	最小安全率	判定
部位	M <sub>max</sub> (kN・m)	M <sub>y</sub> (kN・m)	M <sub>y</sub> /M <sub>max</sub>	(>1.0)
鋼管杭	135	7,871	58.30	ОК

第10-4-13 表 せん断応力度に対する照査(最小安全率時)

評価 部位	照查項目	発生応力 τ (N/mm²)	せん断応力度 <sup>T</sup> y (N/mm <sup>2</sup> )	最小安全率 т <sub>у</sub> ∕т	判定 (>1.0)	
鋼管杭	せん断	1	182	182.00	ОК	

・以上の評価結果から,鋼管杭は津波時においても,構造成立性が確保される ことを確認した。

- (2) 逆T擁壁
- (a) 地震時
- ・防波壁(逆T擁壁)(荷揚護岸北側部)のうち,逆T擁壁の地震時における 最小安全率時刻での照査結果を以下に示す。

第10-4-14 表 逆T 擁壁の照査項目,許容限界

評価 部位	検討 ケース	解析方法	照査 項目	設計で用いる許容限界	適用基準
逆 T 擁壁	地震時	2 次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	曲げ・ せん断	短期許容応力度	コンクリート標準示方書, 構造性能照査編, 2002年制定



逆T擁壁の評価部位

第10-4-8 図 照查項目, 許容限界

評価 部位	照査項目	地震動	時刻 (s)	発生応力 (N/mm²)		許容応力 (N/mm²)		最小 安全率 (許容応力/ 発生応力)	判定 (>1.0)
些 些 世	빠내 하는	_	9.17	曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	5.6	許容曲げ圧縮応力度 o <sub>ca</sub>	18	3.21	ОК
	田り・蚶刀		9.17	引張応力度 $\sigma_s$	242.3	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	323	1.33	ОК
	せん断		23.91	せん断応力度T	0.32	許容せん断応力度T <sub>a</sub>	0.9	2.81	ОК
底版	曲げ・軸力	曲げ・軸力 せん断	9.17	曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	5.4	許容曲げ圧縮応力度 o <sub>ca</sub>	18	3.33	ОК
			9.17	引張応力度 $\sigma_s$	262.8	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	323	1.22	ОК
	せん断		23.91	せん断応力度τ	0.46	許容せん断応力度Ta	0.9	1.95	ОК
押込み 対する 杭頭部 水平 対する	押込み力に	押込み力に 対する照査 水平力に	17.76	垂直支圧応力度 $\sigma_{cv}$	2.2	許容垂直支圧応力度 $\sigma_{ba}$	14.4	6.54	ОК
	対する照査		17.76	押抜きせん断応力度T <sub>v</sub>	0.17	許容押抜きせん断 応力度T <sub>va</sub>	0.9	5.29	ОК
	水平力に 対する照査		9.20	水平支圧応力度 $\sigma_{ch}$	0.5	許容水平支圧応力度 o <sub>ba</sub>	14.4	28.80	ОК
		対する照査		9.20	押抜きせん断応力度T <sub>h</sub>	0.04	許容押抜きせん断 応力度T <sub>ha</sub>	0.9	22.50

第10-4-15 表 逆T擁壁の短期許容応力に対する照査(最小安全率時)

・逆T擁壁に厳しい損傷モード(曲げ, せん断照査の最小安全率時刻)を想定 しても,構造成立性が確保されることを確認した。

- (b) 津波時
- ・防波壁(逆T擁壁)(荷揚護岸北側部)のうち,逆T擁壁の津波時における 照査結果を以下に示す。

評価 部位	検討 ケース	解析方法	照查項目	設計で用いる許容限界	適用基準	
逆T 擁壁	津波時	2次元静的 F E M解析	曲げ・ せん断	短期許容応力度	コンクリート標準示方書, 構造性能照査編, 2002年制定	

第10-4-16 表 照查項目, 許容限界

評価 部位	照査項目	発生応力 (N/mm <sup>2</sup> )		許容応力 (N/mm²)		最小 安全率 (許容応力/ 発生応力)	判定 (>1.0)
竪壁	曲げ・軸力	曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	3.6	許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$	18	5.00	ОК
		引張応力度 $\sigma_{s}$	168.6	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	323	1.91	ОК
	せん断	せん断応力度τ	0.23	許容せん断応力度Ta	0.9	3.91	ОК
底版	曲げ・軸力	曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	3.0	許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$	18	6.00	ОК
		引張応力度 $\sigma_s$	123.7	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	323	2.61	ОК
	せん断	せん断応力度τ	0.27	許容せん断応力度Ta	0.9	3.33	ОК
杭頭部 -	押込み力に 対する照査	垂直支圧応力度σ <sub>cv</sub>	2.2	許容垂直支圧応力度 o <sub>ba</sub>	14.4	6.54	ОК
		押抜きせん断応力度τ、	0.17	許容押抜きせん断 応力度T <sub>va</sub>	0.9	5.29	ОК
	水平力に 対する照査	水平支圧応力度 $\sigma_{ch}$	0.1	許容水平支圧応力度 o <sub>ba</sub>	14.4	144.00	ОК
		押抜きせん断応力度T <sub>h</sub>	0.01	許容押抜きせん断 応力度T <sub>ba</sub>	0.9	90.00	ОК

第10-4-17 表 短期許容応力に対する照査

・以上の結果より,津波時においても,構造成立性が確保されることを確認した。
- (3) グラウンドアンカー
- (a) 地震時
- ・防波壁(逆T擁壁)(荷揚護岸北側部)のうち,逆T擁壁の最大変形量とな る時刻における地震荷重を用いて実施した滑動・転倒照査結果を以下に示す。

第10-4-18 表 滑動に対する照査

検討ケース	作用力	耐力	安全率	判定
	(kN)	(kN)	(耐力/作用力)	(>1.0)
滑動	694.3	1,252.8	1.80	ОК

	¥1 10 1	13 我 我时代入		
検討ケース	作用力 (kN・m/m)	耐力 (kN・m/m)	安全率 (耐力/作用力)	判定 (>1.0)
転倒	1,614.4	11,773.8	7.29	OK

第10-4-19 表 転倒に対する照査

- ・グラウンドアンカーによる耐力については、逆T擁壁1ブロック当たりに 設置するグラウンドアンカーの本数に、1本当たりの設計アンカー力を乗 じ、それを単位奥行で割り戻したものを用いる。
- ・グラウンドアンカーの設計アンカー力を考慮した地震時における滑動・転倒 照査の結果,安全率が1以上となりグラウンドアンカーが構造成立すること を確認した。
- ・なお,詳細設計段階において裕度が確保できなくなった場合には,グラウン ドアンカーを追加設置することにより滑動・転倒しないよう対応する。

- (b) 津波時
- ・防波壁(逆T擁壁)(荷揚護岸北側部)のうち,逆T擁壁の津波時における 滑動・転倒照査結果を以下に示す。

第 10-4-20 表 滑動に対する照査

検討ケース	作用力	耐力	安全率	判定
	(kN)	(kN)	(耐力/作用力)	(>1.0)
滑動	674.4	864.0	1.28	ОК

第10-4-21 表 転倒に対する照査

検討ケース	作用力	耐力	安全率	判定
	(kN・m/m)	(kN・m/m)	(耐力/作用力)	(>1.0)
転倒	3,315.8	8,469.0	2.55	ОК

- ・グラウンドアンカーによる耐力については、逆T擁壁1ブロック当たりに設置するグラウンドアンカーの本数に、1本当たりの設計アンカー力を乗じ、 それを単位奥行で割り戻したものを用いる。
- ・グラウンドアンカーの設計アンカー力を考慮した津波時における滑動・転倒 照査の結果,安全率が1以上となりグラウンドアンカーが構造成立すること を確認した。
- ・なお,詳細設計段階において裕度が確保できなくなった場合には,グラウン ドアンカーを追加設置することにより滑動・転倒しないよう対応する。

- (4) 改良地盤
- (a) 地震時
- ・改良地盤の地震時における全時刻での局所安全率の逆数(1/fs)の分布を以下に示す。

第10-4-22 表 照查項目, 許容限界

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準
改良地盤	津波時	2次元静的 F E M解析 (有効応力解析)	すべり安全率 支持力	すべり安全率1.2以上 極限支持力	耐津波設計に係る工認審査ガイド



第10-4-9 図 全時刻での局所安全率の逆数の分布

- ・改良地盤は、局所安全率の逆数 1/fs がおおむね  $1/fs \leq 0.83$  ( $fs \geq 1.2$ ) と なり、また、 $0.83 \leq 1/fs \leq 1$  ( $1 \leq fs \leq 1.2$ ) となる領域はわずかとなっており、破壊領域が存在しないことを確認した。
- ・改良地盤の地震時における極限支持力に対する照査結果を以下に示す。

評価	接地圧	極限支持力	最小安全率	判定
部位	(N/mm²)	(N/mm²)		(>1.0)
改良地盤	0.4	1.2	3.00	OK

第10-4-23 表 極限支持力に対する照査

・逆T擁壁の接地圧は、改良地盤を保守的に埋戻土(掘削ズリ)(極限支持力 1.2N/mm<sup>2</sup>)と仮定しても、安全率が1以上となることを確認した。

- (a) 津波時
- ・改良地盤の津波時における全時刻での局所安全率の逆数(1/fs)の分布を以下に示す。

評価部位	検討ケース	解析方法	照查項目	設計で用いる許容限界	適用基準
改良地盤	津波時	2次元静的 F E M解析 (有効応力解析)	すべり安全率 支持力	すべり安全率1.2以上 極限支持力	耐津波設計に係る工認審査ガイド

第10-4-24 表 照查項目, 許容限界



第10-4-10 図 全時刻での局所安全率の逆数の分布

- ・改良地盤は、局所安全率の逆数 1/fs がすべての要素で 1/fs ≤0.83 (fs ≥ 1.2)
   であり、破壊領域が存在しないことから、すべり安全率 1.2 以上を確保できる。
- ・改良地盤の津波時における極限支持力に対する照査結果を以下に示す。

評価	接地圧	極限支持力	最小安全率	判定
部位	(N/mm²)	(N/mm²)		(>1.0)
改良地盤	0.3	1.2	4.00	ОК

第10-4-25 表 極限支持力に対する照査

・逆T擁壁の接地圧は、改良地盤を保守的に埋戻土(掘削ズリ)(極限支持力 1.2N/mm<sup>2</sup>)と仮定しても、安全率が1以上となることを確認した。

- (5) 周辺地盤の液状化状況
- ・防波壁(逆T擁壁)(荷揚護岸北側部)の地震時における全時刻での過剰間 隙水圧比の分布を以下に示す。



第10-4-11 図 全時刻での過剰間隙水圧比の分布

- ・防波壁周辺の地盤のうち、地下水位以深の埋戻土(掘削ズリ)において液状 化をしていることを確認した。
- ・詳細設計段階においては、浸透流解析の結果を踏まえ保守性を確認のうえ、 地下水位を設定する。

- 10.5 防波壁(波返重力擁壁)の構造成立性
  - 10.5.1 防波壁(波返重力擁壁)の解析条件
- (1) 地震時
- (a)解析の目的(2次元FEM解析(有効応力解析))
- ・重力擁壁,ケーソン等の施設及び埋戻土,岩盤等の地盤を含めた全体の動的 挙動評価。
- ・地盤物性及び液状化対象層を考慮した影響評価。
- (b)モデル条件
- ・波返重力擁壁はケーソン護岸と一体化した構造のため線形平面要素でモデル 化する。
- ・ケーソンは、中詰材の剛性を期待せずに、ケーソンの躯体のコンクリート強度と構造に応じた剛性を考慮した解析用物性値を設定する。
- ・岩盤及びMMRは線形平面要素でモデル化する。
- ・埋戻土(掘削ズリ),砂礫層,改良地盤はマルチスプリング要素でモデル化する。消波ブロックは分布荷重でモデル化する。
- ・液状化評価対象層である埋戻土(掘削ズリ)及び砂礫層は液状化パラメータ を設定する。
- ・海水は流体要素でモデル化する。
- ・防波壁と背後地盤など,要素間の滑り・剥離を考慮する箇所は,ジョイント 要素でモデル化する。

(c) モデル化領域

- ・鉛直方向は,下端から十分な距離を確保するため EL. -50m までモデル化する。
- ・水平方向は,海側,陸側とも十分な領域を確保するよう全幅240mでモデル化する。

(d)地盤要素の要素高さ

・地盤の要素高さは、最大周波数及び地盤のせん断波速度 Vs より求まる最大要素高さを上回らないように設定する。

$$H_{max} = \frac{1}{m} \cdot \lambda = \frac{1}{m} \cdot \frac{V_s}{f_{max}}$$

$$H_{max} : 最大要素高さ(m)$$

$$\lambda : せん断波の波長(m)$$

$$V_s : せん断波の速度(m/s)$$

$$f_{max} : 考慮する地震動の最大周波数(Hz)$$

$$m : 分割係数(=5 \ black)$$

(e) ジョイント要素

・防波壁と背後地盤など、施設と地盤の間の滑り・剥離を考慮する箇所は、ジョイント要素を設定する。

(f) 境界条件

・動的解析では、半無限地盤へのエネルギー逸散を評価するため、モデル側方 及び底面に粘性境界を設ける。

(g)入力地震動及び減衰定数

・入力地震動及び減衰係数については,防波壁(多重鋼管杭式擁壁)及び防波 壁(逆T擁壁)と同様に設定する。

(h) 地下水位の設定

- ・構造成立性評価における地下水位の設定に当たっては、港湾基準に基づく残留水圧を考慮するため、護岸前面はEL.-0.02mとし、護岸より陸側の地下水位は地表面とする。
- ・詳細設計段階においては、浸透流解析の結果を踏まえ保守性を確認のうえ、 設定する。



第10-5-1 図 波返重力擁壁(輪谷部)の解析モデル

	物理特性			強度特性		変	形特性												
	材料種別		単位体 飽和, 湿潤 γsat,γt (kN/m <sup>3</sup> )	積重量 水中 Y' (kN/m <sup>3</sup> )	粘着力 C (kN/m²)	せん断 抵抗角 Φ <sub>f</sub> (°)	せん断強度 T <sub>f</sub> <sup>※1, 2</sup> (kN/m <sup>2</sup> )	せん断弾性係数 G <sup>×1,3,4</sup> (ヤング率 E) <sup>×5</sup> (kN/m <sup>2</sup> )	ポアソン 比 v	最大 減衰定数 h <sub>max</sub>	設定根拠								
	埋戻土 (振削プリ)	気中	19.6	-	0	39.35	σ' <sub>m</sub> sin39.35°	76570(σ' <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>			(単位体積重量) ・埋戻土(掘削ズリ)は現地調査結果により設定								
	(輪谷部) EL.+8.5m盤	水中	20.7	10.6	0	39.35	σ' <sub>m</sub> sin39.35°	76570(σ' <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>	]		<ul> <li>・砂礫層,改良地盤は『港湾基準』に準拠し設定</li> <li>(粘着力)</li> <li>・押屋ナ(掘削ブ))</li> <li>・押屋ナ(掘削ブ))</li> </ul>								
	埋戻土 (掘削ズリ)	気中	19.6	-	0	39.35	$\sigma'_m$ sin39.35°	76570(σ' <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>											
	(地盤改良部) EL.+6.5m盤	水中	20.7	10.6	0	39.35	σ' <sub>m</sub> sin39.35°	76570(σ' <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>			p.21』に準拠し設定 (せん断抵抗角)								
	埋戻土 (掘削ズリ)	気中	19.6	-	0	39.35	σ' <sub>m</sub> sin39.35°	76570(σ' <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>	1		<ul> <li>・埋戻土(掘削スリ)は液状化パラメータ設定支援環境</li> <li>FLIPSIM(Ver.3.0.1)により算定</li> </ul>								
地盤	(地盤改良部) EL.+8.5m盤	水中	20.7	10.6	0	39.35	σ' <sub>m</sub> sin39.35°	76570(σ' <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>	0.33	0.24	・現井市の以及でのる両圧項引用中工法による以及のにの, 安全側である0°に設定 (せん断強度)								
	砂礫層		20.7	10.6	0	38.81	$\sigma'_m sin 38.81^\circ$	63390(o' <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>			・『FLIP取扱説明書』に示された定義式に基づき設定 (せん断弾性係数)								
	改良地盤		20.7	10.6	500	0	500	93980(σ' <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>			<ul> <li>液状化パラメータ設定支援環境 FLIPSIM(Ver.3.0.1)により基準せん断弾性係数Gmaを算出し、「FLIP取扱説明</li> </ul>								
	基礎捨石 (水中)		20.0	9.9	0	35.00	$\sigma'_m \sin 35.00^\circ$	180000(σ' <sub>m</sub> /98) <sup>0.5</sup>											吉、p.8-21に示されご定義式に基づき設定 (ボアン)とし、 「設計事所集」に準拠し没定 (最大建築定数) ・国土技術政策総合研究所HP公開の『一次元FLIP入力 データ作成プログラム1D-MAKER 操作マニュアル』に準拠し 設定
	重力擁壁 (上部)		24.0	-	-	-	-	(E=2.500×107)											
	重力擁壁 (下部)		22.6	-	-	-	-	(E=2.200×10 <sup>7</sup> )											
	ケーソン	気中	22.9	-	-	-	-	(E=2.198×10 <sup>6</sup> )	]		(単位体積重量) ・爆造物は『港湾基準』及び『コンクリート標準示方書』に準拠								
施	(地盤改良部)	水中	22.9	12.8	-	-	-	(E=2.198×10 <sup>6</sup> )	0.20	-	し設定 (せん断弾性係数)								
設	ケーソン	気中	20.9	-	-	-	-	(E=2.309×10 <sup>6</sup> )			・地盤と同様 (ポアソン比)								
	(輪谷部)	水中	20.9	10.8	-	-	-	(E=2.309×10 <sup>6</sup> )			・構造物は「コンクリート標準示万書」に準拠し設定								
	MMR		24.0	13.9	-	-	-	(E=2.500×10 <sup>7</sup> )	1										
	消波ブロック (空隙率=50%	)	11.3	6.3	-	-	-	(E=1.100×107)											

第10-5-1 表 解析用物性值

※1 σ'\_\_\_\_\_は各要素における平均有効拘束圧
 ※2 せん断強度式は1<sub>t</sub>=σ'\_\_\_\_ sinq, + C cos φ<sub>t</sub>
 ※2 せん断強度式は1<sub>t</sub>=σ'\_\_\_\_ sinq, + C cos φ<sub>t</sub>
 ※3 せん断弾性係数の式はG=G<sub>ma</sub>(σ'\_\_\_\_\_)<sup>mG</sup>。ここにG<sub>ma</sub>は基準平均有効拘束圧における基準せん断弾性係数, σ'<sub>ma</sub>は基準平均有効拘束圧, mGは拘束圧依存性のパラメータ(標準値=0.5)。
 ※4 せん断弾性係数支求必然の多基率均有効拘束圧については, 粘性土は層中央部における平均有効拘束圧を設定し, 粘性土以外については一律98kN/m<sup>2</sup>(標準値)とする。
 ※5 線形材料については, 変形特性としてヤング率を設定する。

(i) 荷重及び荷重の組合せ

・地震時の2次元動的FEM解析(有効応力)に用いる荷重の組合せを以下に 示す。

第10-5-2 表 荷重及び荷重の組合せ(地震時)

	常時荷重						短期荷重			
検討 ケース	自重	積雪荷重	風荷重	土圧	水圧	地震荷重	余震荷重	津波荷重	漂流物 衝突 荷重	動水圧
地震時	0	0	-	0	0	0	-	-	-	0

- ・積雪荷重は 0.7kN/m<sup>2</sup>とし、解析領域表面(海水を除く)に作用させる。
- ・構造成立性においては、風荷重による影響は軽微であることから、風荷重は 考慮しない。
- ・解析に用いた地震波は、基準地震動Ss-Dである。



※ 表中のグラフは各基準地震動の加速度時刻歴波形[縦軸:加速度(cm/s<sup>2</sup>), 横軸:時間(s)]

第10-5-2 図 解析に用いたSs

5条-別添1-添付25-296

(j)解析の目的(3次元静的FEM解析)

・重力擁壁及びケーソンの性能照査に使用する応答値の算出。

(k) モデル条件

- ケーソンはシェル要素でモデル化し、重力擁壁、蓋コンクリート、中詰材(中 詰コンクリート、銅水砕スラグ及び砂)及びMMRについては、ソリッド要 素でモデル化する。なお、中詰材の一部を改良したものとして構造成立性を 検討する。
- ・ケーソンの奥行方向を半分にした3次元モデルとする。なお,詳細設計段階 においては,ケーソン1函分をモデル化して解析を実施する。



第10-5-3 図 3次元静的FEM解析の解析モデル図

(1)荷重条件

- ・2次元動的FEM解析(有効応力)によるケーソン頂底版間の相対変位が最大となる時刻の地震時荷重(地震時土圧,動水圧)及び加速度を抽出し,3次元モデルに載荷する。なお,地震時荷重等を抽出する2次元動的FEM解析(有効応力)では、中詰材の剛性を期待せず、ケーソンの躯体コンクリート強度と構造に応じた剛性を考慮した解析用物性値を設定する。
- ・3次元モデルの地震時荷重は、2次元モデルにおける抽出要素の中心高さに 対応する3次元モデルの要素に載荷する。なお、3次元モデルにおいてメッシュを細分化した要素には、各々同じ地震時荷重を載荷する。
- ・3次元モデルの加速度は、2次元モデルにおける抽出要素の節点高さに対応 する3次元モデルの節点に設定する。なお、3次元モデルにおいてメッシュ を細分化した要素には、上下の要素の平均値を設定する。



第10-5-4 図 3次元モデルにおける地震時荷重等の載荷イメージ

【ケーソンに載荷する地震時荷重)】

 ・3次元静的FEM解析においてケーソンに載荷する荷重のうち、ケーソンの 頂底版間の相対変形量が最大となる時刻における地震時荷重(地震時土圧, 動水圧)を第10-5-5図に示す。また、参考として、ケーソンに載荷する地震 時荷重の最大値が発生する時刻における地震時荷重分布も示す。



5条-別添1-添付25-299

(m) 中詰材の物性値及び境界条件

・3次元静的FEM解析における中詰材の物性値を第10-5-3表に,境界条件を 第10-5-4表に示す。なお、銅水砕スラグ及び砂については、剛性に関する物 性値は期待しないが、重量は考慮する。

	単位体積重量 (kN/m <sup>3</sup> )	ヤング率 (kN/m <sup>2</sup> )	ポアソン比	境界条件
中詰コンクリート	22.6	2.2×10 <sup>7</sup>	0.20	
銅水砕スラグ	22.6	1.0	0.20	前辟 側辟 後辟
銅水砕スラグ(改良)※	22.6	9.7×10 <sup>6</sup>	0.33	隔壁,底版,蓋コンクリートと
砂	20.0	1.0	0.30	節点共有
砂(改良)※	20.0	4.0×10 <sup>6</sup>	0.33	

第10-5-3 表 中詰材の物性値

※銅水砕スラグ(改良)及び砂(改良)の物性値は、詳細設計段階にて説明する。

第10-5-4 表 境界条件

部位	境界条件	備考
前壁	拘束なし	地震時荷重を載荷
側壁(東)	対称条件	ケーソン奥行方向を半分としているため
側壁(西)	拘束なし	_
後壁	拘束なし	地震時荷重を載荷
底版	拘束なし	MMRと節点共有
MMR	固定条件	_

- (2) 津波時
- (a) 解析の目的
- ・防波壁の静的挙動評価(津波時)。
- (b)荷重の考慮
- ・ 津波防波壁の部材照査は,押波の荷重作用時における波返壁の基部に発生す る断面力を計算する。

(c) 潮位の設定

- ・津波荷重の算定潮位 EL. +0.46m とする。
- ・詳細設計段階においては、浸透流解析の結果を踏まえ、保守性を確認のうえ、 設定する。



第10-5-6 図 地下水位概要図(津波時)

- (d) 荷重及び荷重の組合せ
- ・津波時の静的解析に用いる荷重の組合せを以下に示す。

第10-5-5 表 荷重及び荷重の組合せ(津波時)

梌討			常時荷重			短期荷重				
ケース	自重	積雪荷重	風荷重	土圧	水圧	地震荷重	余震荷重	津波荷重	漂流物衝突 荷重	動水圧
地震時	0	_*	_*	0	0	-	-	0	0	-

※ 津波時の積雪荷重及び風荷重については、影響が軽微のため考慮しない。

 ・津波波圧は敷地高以上については入力津波高さの1/2を浸水深として朝倉式 により算定し、敷地高以深については入力津波高さに基づき谷本式により津 波波圧を設定する方針としているが、構造成立性検討に当たっては、ケーソ ンの評価を実施するため、入力津波高さを高潮ハザードの裕度を参照した津 波高さEL.+12.6mとし、静水面との差の1/2を入射津波の静水圧上の高さ(振 幅)として、谷本式により算定し、擁壁の海側から作用させる。

> $\eta^{*}=3.0 \times a_{I}$   $\eta^{*}$ :静水面上の波圧作用高さ(m)  $a_{I}$ :入射津波の静水圧上の高さ(振幅)(m)  $P_{1}=2.2 \times \rho g \times a_{I}$   $P_{1}$ :静水面における波圧強度(kN/m<sup>2</sup>)  $\rho g$ :海水の単位体積重量(kN/m<sup>3</sup>)  $P_{u}=P_{1}$  $P_{u}$ :前面下端における揚圧力(kN/m<sup>2</sup>)

- ・漂流物衝突荷重については、追加実施した発電所沿岸及び沖合での漁船の操業実績調査も踏まえた漂流物評価結果並びに漂流物衝突荷重算定式に基づき、 詳細設計段階において設定するが、構造成立性検討に当たっては、輪谷湾外及び湾内の防波壁各構造形式に対して影響を与える可能性のある最大規模の 船舶について、道路橋示方書により算定した漂流物衝突荷重を用いる。
- ・輪谷湾外の防波壁に対しては、沖合で操業する最大規模の排水トン数57t船 舶,輪谷湾内の防波壁に対しては、湾内で当社が管理して作業する最大規模 の排水トン数30t船舶が到達することを仮定し、改良地盤部(②-②断面)に おいて排水トン数57t船舶を、輪谷部(④-④断面)において排水トン数30t 船舶を対象漂流物と設定する(第10-5-7図)。
- ・流速はいずれも10m/sと設定する。

P=0.1 $\times$ W $\times$ v

- P:漂流物衝突荷重(kN/m<sup>2</sup>)
- W:対象漂流物重量(kN)
- v:流速 (m/s)



(3) 重力擁壁の評価条件

・重力擁壁の照査項目及び許容限界を第10-5-6表に示す。

第10-5-6 表 重力擁壁の照査項目及び許容限界

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準	
手力体辟	地震時 2 次元動的 F E M解析 (有効応力解析)		曲げ・	后期补穷内力在	コンクリート標準示方書,構造性能照査編	
里刀摊型	津波時	静的解析	せん断	短期計合心力度	2002年制定	

## ·応力度照查

コンクリートについては、許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$ と曲げ圧縮応力度 $\sigma_{c}$ との比,及び許容せん断応力度 $\tau_{a}$ とせん断応力度 $\tau$ との比がそれぞれ1以上となることを確認する。

鉄筋については、許容引張応力度 $\sigma_{sa}$ と引張応力度 $\sigma_s$ との比が1以上となることを確認する。

## 【コンクリート】

$\sigma_{ca} > 1$	$\sigma_{ca}$	:許容曲げ応力度(N/mm <sup>2</sup> )
$\overline{\sigma_c} \leq 1$	$\sigma_c$	:曲げ圧縮応力度(N/mm <sup>2</sup> )
$\frac{\tau_a}{2} > 1$	$ au_a$	:許容せん断応力度(N/mm <sup>2</sup> )
$\frac{\tau}{\tau} = 1$	τ	: せん断応力度(N/mm <sup>2</sup> )

【鉄筋】

$$\sigma_{sa}$$
:許容引張応力度 (N/mm<sup>2</sup>) $\sigma_s$ :引張応力度 (N/mm<sup>2</sup>)

(4) ケーソンの評価条件

・ケーソンの照査項目及び許容限界を第10-5-7表に示す。

第10-5-7 表 照查項目·許容限界

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準	
ケーソン (各部材 に対して)	地震時				(曲げ・せん断) コンクリート標準示方書,構造性能照査編,	
	津波時	3次元静的FEM解析	ー 囲け・ せん断	短期許容応力度	2002年初正 (面内せん断) 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説, 1999年改定	

## ·応力度照查

コンクリートについては、許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$ と曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$ との比,及び許容せん断応力度 $\tau_a$ とせん断応力度 $\tau$ との比がそれぞれ1以上となることを確認する。

鉄筋については、許容引張応力度 $\sigma_{sa}$ と引張応力度 $\sigma_s$ との比が1以上となることを確認する。

【コンクリート】  $\frac{\sigma_{ca}}{\sigma_c} \ge 1$   $\sigma_{ca}$  :許容曲げ応力度 (N/mm<sup>2</sup>)  $\sigma_c$  :曲げ圧縮応力度 (N/mm<sup>2</sup>)  $\frac{\tau_a}{\tau} \ge 1$   $\tau_a$  :許容せん断応力度 (N/mm<sup>2</sup>)  $\tau$  :せん断応力度 (N/mm<sup>2</sup>)

【鉄筋】

$$\sigma_{sa}$$
 $\sigma_{sa}$ : 許容引張応力度(N/mm²) $\sigma_s$ : 引張応力度(N/mm²)

- 10.5.2 構造成立性検討結果(地盤改良部)
- (1) 重力擁壁
- (a) 地震時
- ・防波壁(波返重力擁壁)(地盤改良部)のうち,重力擁壁の地震時における最 小安全率時刻での照査結果を以下に示す。

第10-5-8 表 照查項目·許容限界

評価 部位	検討 ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準
重力 擁壁	地震時	2 次元動的 F E M 解析 (有効応力解析)	曲げ・ せん断	短期許容応力度	コンクリート標準示方書, 構造性能照査編, 2002年制定

第10-5-9 表 短期許容応力度に対する照査(最小安全率時)

評価 部位	照査項目	地震動	時刻 (s)	発生応力 (N/mm²)		許容応力 (N/mm²)		最小安全率 (許容応力/ 発生応力)	判定 (>1.0)
曲げ・	曲げ・	曲げ・	10.89	曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	2.4	許容曲げ圧縮応力度 σ <sub>ca</sub>	18	7.50	ОК
重力 擁壁	軸力	Ss-D	10.89	引張応力度 $\sigma_s$	102.6	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	323	3.14	ОК
	せん断		34.42	せん断応力度τ	0.36	許容せん断応力度Ta	0.90	2.50	ОК

・以上の結果から,重力擁壁に厳しい損傷モード(曲げ,せん断照査の最小安 全率時刻)を想定しても,構造成立性が確保されることを確認した。 (b) 津波時

せん断

せん断応力度τ

・防波壁(波返重力擁壁)(地盤改良部)のうち,重力擁壁の津波時における照 査結果を以下に示す。

評価 検討 解析方法 照査項目 設計で用いる許容限界 適用基準 部位 ケース コンクリート標準示方書, 重力 曲げ・ 津波時 静的解析 短期許容応力度 構造性能照査編, 擁壁 せん断 2002年制定

第 10-5-10 表 照查項目·許容限界

評価 部位	照査項目	発生応力 (N/mm²)		許容応力 (N/mr	n²)	最小安全率 (許容応力/ 発生応力)	判定 (>1.0)
	曲げ・軸力	曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	4.2	許容曲げ圧縮応力度 σ <sub>ca</sub>	18	4.28	ОК
重力 擁壁		引張応力度 $\sigma_s$	178.8	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	323	1.80	ОК

第10-5-11 表 短期許容応力度に対する照査

・以上の評価結果から、津波時においても、構造成立性が確保されることを確認した。

0.35 許容せん断応力度 т。

0.90

2.57

ОК

(2) ケーソン

- ・防波壁(波返重力擁壁)(地盤改良部)のうち,ケーソンの照査項目,許容限 界,評価部位,検討ケース及び解析方法を第10-5-12表に示す。
- ・地盤改良部のケーソンについては、詳細設計段階において実施する照査の結果を踏まえ、中詰材の改良範囲及び仕様を適切に設定して必要な剛性を確保し、ケーソンの構造部材について津波防護施設としての性能を保持させる設計とする。
- ・なお、本構造成立性資料においては、地震時の照査結果を示し、津波時の照 査結果は詳細設計段階において説明する。

評価部位	検討ケース	解析方法	照查項目	設計で用いる許容限界	適用基準
盐辟	地震時				
刖壁	津波時	]			
但山民辛	地震時				
	津波時	3次元静的 F E M解析		短期許容応力度	
	地震時		曲げ・ せん断		(曲い・せんめ)   コンクリート標準示方書,構造性能照査編,
夜空	津波時				2002年制定 (面内せん断)
信辞	地震時				
的空生	津波時				鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説,
底版	地震時				1999402
	津波時				
	地震時				
フーチンク	津波時				

第10-5-12 表 照查項目·許容限界

・ケーソン(陸側1列目の中詰材改良による対策を考慮)の変形図及び断面力 図(曲げモーメントコンター図及びせん断力コンター図)を第10-5-8 図に示 す。



・地震時における地盤改良部のケーソン(陸側1列目の中詰材改良による対策 を考慮)の照査結果を第10-5-13表に示しており,構造成立性が確保される ことを確認した。

	_	-					3	※:単位(kN)
評価 部位	照査 項目	地震動	発生応力 (N/mm²)		許容応力 (N/mm <sup>2</sup>	<sup>!</sup> )	最小安全率 (許容/発生)	判定 (>1.0)
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	1.10	許容曲げ圧縮応力度 o <sub>ca</sub>	13.5	12.27	ОК
前壁	軸力		引張応力度 $\sigma_s$	68.93	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	4.26	ОК
	せん断		せん断応力度τ	0.18	許容せん断応力度Ta	0.675	3.75	ОК
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	0.82	許容曲げ圧縮応力度 o <sub>ca</sub>	13.5	16.46	ОК
/月11日卒	軸力		引張応力度 $\sigma_s$	38.72	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	7.59	ОК
側空	++ / I#C		せん断応力度τ	0.07	許容せん断応力度Ta	0.675	9.64	ОК
	せん断	л	面内せん断力N <sub>xy</sub> ※	270.48	許容面内せん断力Qa <sup>※</sup>	555	2.05	ОК
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	1.75	許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$	13.5	7.71	OK
後壁	軸力		引張応力度 $\sigma_s$	103.21	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	2.84	ОК
	せん断	Ss-D	せん断応力度τ	0.23	許容せん断応力度Ta	0.675	2.93	OK
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 o <sub>c</sub>	5.18	許容曲げ圧縮応力度 o <sub>ca</sub>	13.5	2.60	OK
唇座	軸力		引張応力度 $\sigma_s$	115.40	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	2.54	OK
四空	11/145		せん断応力度τ	0.46	許容せん断応力度T <sub>a</sub>	0.675	1.46	OK
	EVW		面内せん断力N <sub>xy</sub> ※	109.26	許容面内せん断力Qa <sup>※</sup>	277.5	2.53	OK
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	0.70	許容曲げ圧縮応力度 o <sub>ca</sub>	13.5	19.28	OK
底版	軸力		引張応力度 $\sigma_s$	25.81	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	11.39	OK
	せん断		せん断応力度τ	0.15	許容せん断応力度T <sub>a</sub>	0.675	4.50	ОК
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	0.41	許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$	13.5	32.92	OK
フーチング	軸力		引張応力度 $\sigma_s$	25.85	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	11.37	ОК
	せん断		せん断応力度τ	0.06	許容せん断応力度Ta	0.675	11.25	ОК

第10-5-13 表 短期許容応力度に対する照査

・ケーソン(中詰材改良無し)の変形図及び断面力図(曲げモーメントコンター図及びせん断力コンター図)を第10-5-9 図に示す。



・ケーソン(中詰材改良無し)への発生断面力に対する各構造部材の照査結果 を第10-5-14 表に示す。前壁,隔壁及び底版は発生応力が許容応力を下回る ものの,後壁及び側壁の一部で上回ることを確認した。

							*	: 単位(kN)
評価 部位	照査 項目	地震動	発生応力 (N/mm <sup>2</sup> )		許容応力 (N/mm <sup>2</sup>	<sup>2</sup> )	最小安全率 (許容/発生)	判定 (>1.0)
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	1.04	許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$	13.5	12.98	ОК
前壁	軸力		引張応力度 $\sigma_s$	65.27	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	4.50	ОК
	せん断	せん断応力度τ	0.18	許容せん断応力度Ta	0.675	3.75	ОК	
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	10.60	許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$	13.5	1.27	ОК
但山民辛	軸力	引張応力度 $\sigma_s$	501.23	許容引張応力度 o <sub>sa</sub>	294	0.58	NG	
1則空			せん断応力度τ	0.22	許容せん断応力度Ta	0.675	3.06	ОК
せん断		面内せん断力N <sub>xy</sub> <sup>※</sup>	297.93	許容面内せん断力Qa <sup>※</sup>	555	1.86	ОК	
	曲げ・ 後壁 軸力		曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	14.50	許容曲げ圧縮応力度 o <sub>ca</sub>	13.5	0.93	NG
後壁			引張応力度os	856.89	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	0.34	NG
	せん断	S.c.D	せん断応力度T	1.16	許容せん断応力度Ta	0.675	0.58	NG
	曲げ・	5 S -D	曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	5.79	許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$	13.5	2.33	ОК
府中主	軸力		引張応力度 $\sigma_s$	120.04	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	2.44	ОК
哈生			せん断応力度τ	0.59	許容せん断応力度Ta	0.675	1.14	ОК
	せんめ		面内せん断力N <sub>xy</sub> <sup>※</sup>	121.20	許容面内せん断力Q <sub>a</sub> ※	277.5	2.28	ОК
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	1.19	許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$	13.5	11.34	ОК
底版	軸力		引張応力度 $\sigma_s$	45.47	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	6.46	ОК
	せん断		せん断応力度τ	0.23	許容せん断応力度Ta	0.675	2.93	ОК
	曲げ・	1	曲げ圧縮応力度 σ <sub>c</sub> 1.85 許容曲げ圧縮応力度 σ <sub>ca</sub>		許容曲げ圧縮応力度 o <sub>ca</sub>	13.5	7.29	ОК
フーチング	軸力		引張応力度 os	115.40	許容引張応力度 o <sub>sa</sub>	294	2.54	ОК
	せん断		せん断応力度τ	0.15	許容せん断応力度Ta	0.675	4.50	ОК

第10-5-14 表 短期許容応力度に対する照査

- (3) 改良地盤
- ・改良地盤の地震時における全時刻での局所安全率の逆数(1/fs)の分布を以下 に示す。

評価部位	検討ケース※	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準		
改良地盤	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	すべり安全率	すべり安全率1.2以上	耐津波設計に係る工認審査ガイド		
※ 地盤改良部への影響は地震時に比べて小さいと考えられるため, 津波時の検討を省略する。							

第10-5-15 表 照查項目, 許容限界



・改良地盤は、局所安全率の逆数 1/fs がすべての要素で 1/fs ≦0.83 (fs ≥ 1.2) であり,破壊領域が存在しないことから,すべり安全率 1.2 以上を確保できる。

- (4) 周辺地盤の液状化状況
- ・防波壁(波返重力擁壁)(地盤改良部)の地震時における全時刻での過剰間隙 水圧比の分布を以下に示す。



※週末間除水生100.55を超えている音で及れてしてい

第10-5-11 図 全時刻での過剰間隙水圧比分布

- ・防波壁周辺の地盤のうち、地下水位以深の埋戻土(掘削ズリ)、砂礫層におい て液状化をしていることを確認した。
- ・詳細設計段階においては、浸透流解析の結果を踏まえ保守性を確認のうえ、 地下水位を設定する。

- 10.5.3 構造成立性検討結果(輪谷部)
- (1) 重力擁壁
- (a) 地震時
- ・防波壁(波返重力擁壁)(輪谷部)のうち,重力擁壁の地震時における最小 安全率時刻での照査結果を以下に示す。

評価 部位	検討 ケース	解析方法	照査 項目	設計で用いる許容限界	適用基準
重力 擁壁	地震時	2次元動的 F E M解析 (有効応力解析)	曲げ・ せん断	短期許容応力度	コンクリート標準示方書, 構造性能照査編, 2002年制定

第10-5-16 表 照査項目及び許容限界

評価 部位	照査項目	地震動	時刻 (s)	発生応力 (N/mr	m²)	許容応力 (N/mm	<sup>2</sup> )	最小安全率 (許容応力/ 発生応力)	判定 (>1.0)
	ᄥᅊᇔᆂ	。 書	34.30	曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	1.2	許容曲げ圧縮応力度 の <sub>ca</sub>	18	15.00	ОК
重力 擁壁		Ss-D	34.30	引張応力度 $\sigma_s$	42.9	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	323	7.52	ОК
	せん断		13.23	せん断応力度τ	0.18	許容せん断応力度Ta	0.90	5.00	ОК

第10-5-17 表 照査結果

・重力擁壁に厳しい損傷モード(曲げ, せん断照査の最小安全率時刻)を想定 しても,構造成立性が確保されることを確認した。 (b) 津波時

・防波壁(波返重力擁壁)(輪谷部)のうち,重力擁壁の津波時における照査結 果を以下に示す。

評価 検討 解析方法 照査項目 設計で用いる許容限界 適用基準 部位 ケース コンクリート標準示方書, 曲げ・ 重力 津波時 静的解析 短期許容応力度 構造性能照查編, せん断 擁壁 2002年制定

第10-5-18 表 照査項目及び許容限界

笛	10-	-5-	-19	表	昭杳結果
11	10	U	10	1	

評価 部位	照查項目	発生応力 (N/mm²)		許容応力 (N/mm²)		最小安全率 (許容応力/ 発生応力)	判定 (>1.0)
	中生ます	曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	2.7	許容曲げ圧縮応力度 σ <sub>ca</sub>	18	6.66	ОК
重力 擁壁		引張応力度 $\sigma_s$	118.6	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	323	2.72	ОК
	せん断	せん断応力度τ	0.23	許容せん断応力度Ta	0.90	3.91	ОК

・津波時においても、構造成立性が確保されることを確認した。

- (2) ケーソン
- ・防波壁(波返重力擁壁)(輪谷部)のうち,ケーソンの照査項目及び許容限 界を第10-5-20 表に示す。
- ・輪谷部のケーソンについては、詳細設計段階において実施する照査の結果を 踏まえ、中詰材の改良範囲及び仕様を適切に設定して必要な剛性を確保し、 ケーソンの構造部材について津波防護施設としての性能を保持させる設計 とする。
- ・なお、本構造成立性資料においては、地震時の照査結果を示し、津波時の照 査結果は詳細設計段階において説明する。

評価部位	検討ケース	解析方法	照查項目	設計で用いる許容限界	適用基準
合作	地震時				
削空	津波時				
伯山已卒	地震時				
1則空	津波時		曲げ せん断		(囲い・せんめ)   コンクリート標準示方書,構造性能照査編,
公時	地震時	아/코 프 북하 티 티 M 477 바다		短期許容応力度	2002年制定
夜堂	津波時				(面内せん断)
府中央	地震時				鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説,
陋壁	津波時				
应販	地震時				
压加	津波時				

第10-5-20 表 照査項目及び許容限界

・ケーソン(陸側1列目及び海側1列目の中詰材改良による対策を考慮)の変 形図及び断面力図(曲げモーメントコンター図及びせん断力コンター図)を 第10-5-12 図に示す。



・地震時における輪谷部のケーソン(陸側1列目及び海側1列目の中詰材改良 による対策を考慮)の照査結果を第10-5-21表に示しており,構造成立性が 確保されることを確認した。

								=( )
評価 部位	照査 項目	地震動	発生応力 (N/mm²)		許容応力 (N/mm <sup>2</sup> )		最小安全率 (許容/発生)	判定 (>1.0)
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	1.69	許容曲げ圧縮応力度 o <sub>ca</sub>	13.5	7.98	ОК
前壁	軸力		引張応力度 $\sigma_s$	72.44	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	4.05	ОК
	せん断		せん断応力度τ	0.57	許容せん断応力度Ta	0.675	1.18	ОК
	曲げ・	1	曲げ圧縮応力度 o <sub>c</sub>	0.77	許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$	13.5	17.53	ОК
加尼立	軸力		引張応力度 $\sigma_s$	32.00	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	9.18	ОК
削壁		1	せん断応力度τ	0.11	許容せん断応力度T <sub>a</sub>	0.675	6.13	ОК
	EVW		面内せん断力N <sub>xy</sub> <sup>※</sup>	160.51	許容面内せん断力Q <sub>a</sub> ※	555	3.45	ОК
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 o <sub>c</sub>	1.77	許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$	13.5	7.62	ОК
後壁	軸力	Ss-D	引張応力度 $\sigma_s$	74.05	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	3.97	ОК
	せん断	1	せん断応力度τ	0.37	許容せん断応力度Ta	0.675	1.82	ОК
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	3.04	許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$	13.5	4.44	ОК
喧噪	軸力		引張応力度 $\sigma_s$	36.75	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	8.00	ОК
PP에 쓰로	11/ N/C		せん断応力度τ	0.52	許容せん断応力度Ta	0.675	1.29	ОК
	EVW		面内せん断力N <sub>xy</sub> * 68.43 許容面内せん断力Q <sub>a</sub> *	許容面内せん断力Q <sub>a</sub> ※	277.5	4.05	ОК	
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	1.27	許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$	13.5	10.62	ОК
底版	軸力		引張応力度 $\sigma_s$	56.06	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	5.24	ОК
	せん断		せん断応力度T	0.16	許容せん断応力度τ。	0.675	4.21	ОК

第10-5-21 表 短期許容応力度に対する照査

※:単位(kN)

・ケーソン(中詰材改良無し)の変形図及び断面力図(曲げモーメントコンター図及びせん断力コンター図)を第10-5-13 図に示す。



・ケーソン(中詰材改良無し)への発生断面力に対する各構造部材の照査結果 を第10-5-22 表に示す。側壁及び隔壁は発生応力が許容応力を下回るものの, 前壁,後壁及び底版の一部で上回ることを確認した。

評価 部位	照査 項目	地震動	発生応力 (N/mm²)		許容応力 (N/mm²)		最小安全率 (許容/発生)	判定 (>1.0)
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	7.51	許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$	13.5	1.79	ОК
前壁	軸力		引張応力度 $\sigma_s$	380.34	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	0.77	NG
	せん断		せん断応力度T	2.25	許容せん断応力度Ta	0.675	0.30	NG
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	8.57	許容曲げ圧縮応力度 o <sub>ca</sub>	13.5	1.57	ОК
伯山已卒	軸力		引張応力度 $\sigma_s$	283.09	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	1.03	ОК
19月9年			せん断応力度τ	0.33	許容せん断応力度Ta	0.675	2.04	ОК
	で ん M		面内せん断力N <sub>xy</sub> <sup>※</sup>	206.14	許容面内せん断力Q <sub>a</sub> ※	555	2.69	ОК
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	13.89	許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$	13.5	0.97	NG
後壁	軸力	Ss-D	引張応力度 $\sigma_s$	612.38	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	0.48	NG
	せん断		せん断応力度T	1.68	許容せん断応力度Ta	0.675	0.40	NG
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	4.57	許容曲げ圧縮応力度 $\sigma_{ca}$	13.5	2.95	ОК
府市中主	軸力		引張応力度 $\sigma_s$	70.74	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	4.15	ОК
哈生	++ / 146		せん断応力度τ	0.31	許容せん断応力度T <sub>a</sub>	0.675	2.17	ОК
	で ん 別		面内せん断力N <sub>xy</sub> <sup>※</sup>	192.13	許容面内せん断力Q <sub>a</sub> ※	277.5	1.44	ОК
	曲げ・		曲げ圧縮応力度 $\sigma_c$	7.04	許容曲げ圧縮応力度 o <sub>ca</sub>	13.5	1.91	ОК
底版	軸力		引張応力度 $\sigma_s$	311.33	許容引張応力度 $\sigma_{sa}$	294	0.94	NG
	せん断		せん断応力度τ	0.94	許容せん断応力度Ta	0.675	0.71	NG

第10-5-22 表 短期許容応力度に対する照査

※:単位(kN)

- (3) 周辺地盤の液状化状況
- ・防波壁(波返重力擁壁)(輪谷部)の地震時における全時刻での過剰間隙水圧 比の分布を以下に示す。



第10-5-14 図 全時刻での過剰間隙水圧比分布

- ・防波壁周辺の地盤のうち,地下水位以深の埋戻土(掘削ズリ)において液状 化をしていることを確認した。
- ・詳細設計段階においては、浸透流解析の結果を踏まえ保守性を確認のうえ、 地下水位を設定する。

- 10.5.4 構造成立性検討結果(断面:東端部,西端部)
- (1)防波壁(波返重力擁壁)(東側端部)H鋼

・防波壁(波返重力擁壁)(東側端部)のうち,H鋼の津波時及び地震時における照査結果を以下に示す。

第10-5-23 表 照査項目及び許容限界

評価 部位	検討 ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準	
	津波時	悲山的祝太后	++ / ¥C		洪冰甘洪	
「」」」」」	地震時	月尹ロソ丹牛小丁				

評価 部位	検討ケース	照查項目	せん断力Vd (kN/m)	せん断応力度Vsd (kN/m)	最小安全率 (せん断応力度 ノ せん断力)	判定 (>1.0)
	津波時	++ / 145	744.71	2305.33	3.09	ОК
口到明	地震時	で ん 密 し 他 に	840.32	2305.33	2.74	ОК

・津波時及び地震時においても、構造成立性が確保されることを確認した。

(2)防波壁(波返重力擁壁)(西側端部)H鋼

・防波壁(波返重力擁壁)(西側端部)のうち,H鋼の津波時及び地震時における照査結果を以下に示す。

第10-5-25 表 照査項目及び許容限界

評価 部位	検討 ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準
山⁄网	津波時	<u>≢务613条2</u> 15	++ / IFF	4/ 影应力度	进济甘准
「」」到明	地震時	月尹ロソ丹牛小日			心哼巫华

## 第10-5-26 表 照査項目及び許容限界

評価 部位	検討ケース	照查項目	せん断力Vd (kN/m)	せん断応力度Vsd (kN/m)	最小安全率 (せん断応力度 ノ せん断力)	判定 (>1.0)
114-22	津波時	++ / #6	1101.04	2095.76	1.90	ОК
口到明	地震時	で ん 密 に の に	840.32	2095.76	2.49	ОК

・津波時及び地震時においても、構造成立性が確保されることを確認した。
10.6 止水性に係る検討結果(2次元浸透流解析)

10.6.1 浸透流解析の概要

防波壁の止水性については、被覆コンクリート壁、逆T擁壁、重力擁壁、止 水目地等の施設で遮水を担保し、改良地盤で地盤中からの回り込みによる浸水 を防止(難透水性の保持)する。

そのうち,地盤中からの回り込みによる浸水防止(難透水性の保持)について,2次元浸透流解析により確認する。地盤における改良地盤の割合が最も支配的となる逆T擁壁を対象とし,保守的な条件により解析を実施する。





第10-6-1 図 解析条件の概要

地盤材料	透水係数(m/s)	摘要
岩盤	1×10 <sup>-5</sup>	C L 級岩盤と仮定
コンクリート	1×10 <sup>-11</sup>	
埋戻土	2×10 <sup>-3</sup>	
改良地盤	2×10 <sup>-3</sup>	埋戻土と仮定

第10-6-1 表 透水係数(単位:m/s)

津波来襲より 30 分経過後においても,防波壁より敷地側に浸水は認められ ないことから,施設及び地盤を含む範囲について,保守的な条件により2次元 浸透流解析を実施した場合においても,地盤中からの回り込みにより敷地が浸 水するおそれはない。



- 10.7 まとめ
- ・島根原子力発電所防波壁の設計方針に基づき,防波壁の構造成立性について 確認した。
- ・設置許可段階において、基本設計の成立性を確認するため、防波壁の基本構造が設置許可基準規則の各条文(第3条<sup>\*1</sup>、第4条、第5条)に適合する見通しであること(構造成立性)を示すため、地震時、津波時において損傷モードを想定しても構造成立性が確保されることを確認した。
- ・また,施設及び地盤を含む範囲の2次元浸透流解析を行い,地盤中から回り 込みによる浸水が防止されること(難透水性の保持)を確認した。
- ・以上の検討から,防波壁は要求性能を喪失せず,基本構造が設置許可基準規 則の各条文(第4条,第5条)に適合する見通し(構造成立性)を確認した。
- ・なお、荷重等の評価条件は現時点のものであり、今後変更となった場合は設計に反映することとする<sup>※2</sup>。
- ※1 本資料は、主に第4条、第5条への適合性についてまとめている。第3 条の適合性については、基礎地盤の安定性評価の審査において説明する。
- ※2 詳細設計段階で万一裕度が確保できなくなった場合には,追加の裕度向 上対策の実施により対応する。

防波壁及び防波壁通路防波扉における津波荷重の設定方針について

- 1. 津波荷重の算定式
- (1) 津波波圧算定式に関する文献の記載
- 2. 検討方針
- 3. ソリトン分裂波及び砕波の発生,並びに津波波圧への影響
- (1) 平面二次元津波シミュレーションによる検討
- (2) 水理模型実験及び断面二次元津波シミュレーションの条件整理
- (3) 水理模型実験による検討
- (4) 断面二次元津波シミュレーションによる検討
- (5) 三次元津波シミュレーションによる検討
- 4. 既往の津波波圧算定式との比較
- (1) 検討概要
- (2) 津波波圧検討フロー
- (3) 朝倉式による津波波圧算定
- (4) 津波波圧の比較 朝倉式 (敷地高以上)
- (5) 谷本式による津波波圧算定
- (6) 津波波圧の比較 谷本式 (敷地高以深)
- (7)まとめ
- 5. 設計で考慮する津波波圧の設定

1. 津波荷重の算定式

津波防護施設の津波荷重の算定式は,朝倉ら(2000)の研究を元にした「港 湾の津波避難施設の設計ガイドライン(国土交通省港湾局,平成25年10月)」 や「防波堤の耐津波設計ガイドライン(平成27年12月一部改訂)」等を参考 に設定する。以下に,参考にした文献の津波荷重算定式の考え方と津波防護 施設への適用を示す。

- (1) 津波波圧算定式に関する文献の記載
- a.東日本大震災における津波による建築物被害を踏まえた津波避難ビル等の 構造上の要件に係る暫定指針(平成23年) 構造設計用の進行方向の津波波圧は、次式により算定する。

構造設計用の進行方向の津波波圧  $qz = \rho g$  (a h - z) (第1図)

- h:設計用浸水深
- z:当該部分の地盤面からの高さ(0≤z≤ah)
- a:水深係数
- ρg:海水の単位体積重量



b. 港湾の津波避難施設の設計ガイドライン(平成 25 年 10 月)

文献 a. に基づく。ただし、津波が生じる方向に施設や他の建築物がある 場合や、海岸等から 500m以上離れている場合において、水深係数は 3 以下 にできるとしている。

c.朝倉ら(2000):護岸を越流した津波による波力に関する実験的研究,海岸 工学論文集,第47巻,土木学会,911-915 直立護岸を越流した津波の遡上特性から護岸背後の陸上構造物に作用す る津波波圧について実験水路を用いて検討している。

その結果,非分裂波の場合,フルード数が1.5以上では構造物前面に作用 する津波波圧分布を規定する水平波圧指標(遡上水深に相当する静水圧分 布の倍率)αは最大で3.0となるとしている。一方,ソリトン分裂波の場 合は,構造物前面に働く津波波圧は,構造物底面近傍で非分裂波のαを1.8 倍した値となるとしている(第2図及び第3図)。



第2図 非分裂波の場合の津波水平波圧



d.NRA技術報告「防潮堤に作用する津波波圧評価に用いる水深係数について」(平成28年12月)

持続波圧を対象としてフルード数が1を超える場合の防潮堤に対する作 用波圧の評価方法を明確にするため、水理試験及び解析を実施した結果、従 来の評価手法でフルード数が1以下になることが確認できれば、水深係数は 3を適用できるとされている。

e.防波堤の耐津波設計ガイドライン(平成27年12月一部改訂)

防波堤の津波波圧の適用の考え方として、ソリトン分裂波が発生する場合 は修正谷本式を、そうでない場合において津波が防波堤を越流する場合には 静水圧差による算定式を、越流しない場合は谷本式を用いることとしている。 (第4図~第5図)。



第4図 防波堤に対する津波荷重算定手順

 $\eta^* = 3.0 a_J$ 

 $p_1 = \begin{cases} 2.2 \rho_0 g a_I & : 谷本式 \\ 3.0 \rho_0 g a_I & : 修正谷本式 \end{cases}$ 

 $p_2 = \rho_0 g \eta_B$ 

 $p_u = p_1$ 

 $p_L = p_2$ 



2. 検討方針

島根原子力発電所の防波壁等\*の設計で考慮する津波荷重は、「水理模型実験及び津波シミュレーションによる津波波圧」と「既往の津波波圧算定式による津波波圧」を比較・検証することで設定する。

既往の津波波圧算定式は,ソリトン分裂波や砕波の発生有無により,算定 式の適用性が異なる。そのため,島根原子力発電所における基準津波の特性 及び沿岸の陸海域の地形を考慮した科学的根拠に基づく,水理模型実験及び 断面二次元津波シミュレーションを実施し,ソリトン分裂波及び砕波の有無 を確認する。

また,島根原子力発電所は輪谷湾を中心とした半円状の複雑な地形である。 そのため,三次元津波シミュレーションにより,複雑な地形特性を考慮した 三次元的な流況による津波波圧への影響を確認し,水理模型実験及び断面二 次元津波シミュレーションによる津波波圧の妥当性を確認する。第6図に検 討フローを,第1表に検討項目及び検討内容を示す。

※防波壁及び防波壁通路防波扉を「防波壁等」という。

3. ソリトン分裂波及び砕波の発生,並びに津波波圧への影響
(1) 平面二次元津波シミュレーションによる検討 目的:「防波堤の耐津波設計ガイドライン」に基づくソリトン分裂波の発生確認
(2)水理模型実験及び断面二次元津波シミュレーションの条件整理 目的:地形特性及び津波特性の観点から津波波圧に影響するサイト特性を整理し,不確かさを考慮した検討条件を整理
(3) 水理模型実験による検討 目的:津波波形の検証によるソリトン分裂波・砕波の発生確認及び津波波圧の算定
(4) 断面二次元津波シミュレーションによる検討 目的:水理模型実験の再現性の確認,津波波形の検証によるソリトン分裂波・砕波の発生確認及び津波波圧の算定
(5) 三次元津波シミュレーションによる妥当性確認 目的:島根原子力発電所の複雑な地形や三次元的な流況による津波波圧への影響を確認し, 3.(3)章及び3.(4)章により算定 される津波波圧の妥当性確認
4. 成社の洋波波上昇に下にのしまた 目的:水理模型実験及び津波シミュレーションと既往の津波波圧算定式の津波波圧を比較
$\checkmark$
5. 設計で考慮する津波波圧の設定

第6図 検討フロー

	検討項目	検討内容
3. ソリトン分裂波及び砕	診波の発生, 並びに津波波圧への影	響
(1) 平面二次元 による検討	津波シミュレーション	平面二次元津波シミュレーション結果及び海底勾配を用いて,「防波堤の耐津波設 計ガイドライン」に基づき,ソリトン分裂波の発生有無を確認する。
(2) 水理模型実 シミュレーショ	験及び断面二次元津波 ス ンの条件整理 そ	水理模型実験及び断面二次元津波シミュレーションの追加実施に当たって,地形 特性及び津波特性の観点から津波波圧に影響するサイト特性を整理し,不確かさ を考慮した検討条件を設定する。
(3) 水理模型実	影 験による検討 さ 3	充体の挙動を直接確認でき、サイト特性に応じた評価が可能となる水理模型実験 を追加実施し、水位の時刻歴波形からソリトン分裂波及び砕波の発生有無を確認 するとともに、防波壁及び施設護岸位置における津波波圧を算定する。
(4) 断面二次元 による検討	津波シミュレーション ス え え	水理模型実験結果について,ソリトン分裂波及び砕波を表現可能な断面二次元 聿波シミュレーション(CADMAS-SURF(Ver.5.1))を追加実施し,再現性を確認す るとともに,防波壁及び施設護岸位置における津波波圧を算定する。
(5) 三次元津波 による妥当性	シミュレーションによる検討 2 4 4 5 4 5 6 6 6 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5	复雑な地形特性及び津波特性に応じた評価が可能である三次元津波シミュレーショ ンCADMAS-SURF/3D(Ver.1.5)を追加実施し,3.(3)章及び3.(4)章によ 3津波波圧と比較することで妥当性を確認する。
4. 既往の津波波圧算5	男 記 記 上 た の 上 較 上 た の 上 較 上 た の 上 較 上 た の 上 数 に り た の よ の よ り た の と の と の た の た の と の た の の と の た の と の た の た	数地高以上の構造物については、津波シミュレーション及び水理模型実験により防 皮壁に作用する波圧を直接算定し、陸上構造物に作用する津波波圧算定式(朝 含式)により算定した津波波圧と比較する。 数地高以深の構造物については、津波シミュレーション及び水理模型実験により敷 也高以深の構造物に作用する波圧を直接算定し、海中構造物に作用する津波波 王算定式(谷本式)により算定した津波波圧と比較する。
5.設計で考慮する津波	波圧の設定	防波壁等について保守的な設計を行う観点から,上記の検討結果を踏まえた設計 用津波波圧を設定する。

第1表 検討項目及び検討内容

津波シミュレーション及び水理模型実験の長所・短所を整理したうえで, 島根原子力発電所におけるソリトン分裂波及び砕波の発生確認,津波波圧の 確認に係る検討内容を第2表に示す。

第2表 津波シミュレーション解析及び水理模型実験の長所・短所

解析手法	長所	短所	長所・短所を踏まえた検討内容
平面二次元 津波シミュレーション	<ul> <li>広範囲にわたる地形のモデル化が可能</li> <li>複雑な不規則波形及び平面的な流況の 再現が可能</li> <li>解析時間が短い</li> <li>審査における実績がある</li> </ul>	・ソリトン分裂波及び砕波の発生有無の確認が困難 ・津波波圧の直接評価が不可能	・基準津波の策定 (入力津波高さ・流速) ・「防波堤の耐津波設計ガイドライン」に 基づくソリトン分裂波の発生確認
水理模型実験	・ソリトン分裂波及び砕波の発生有無の確認が可能 ・津波波圧を直接評価可能 ・審査における実績がある	・複雑な地形や構造物のモデル化が困難 ・複雑な不規則波形の再現が困難 ・三次元的な流況の再現が不可能 ・実験に時間を要する	・科学的根拠に基づくソリトン分裂波及 び砕波の発生確認 ・津波波圧の確認
断面二次元 津波シミュレーション	・複雑な不規則波形の再現が可能 ・ソリトン分裂波及び砕波の発生有無の確 認が可能 ・津波波圧を直接評価可能 ・解析時間が短い ・審査における実績がある	・複雑な地形や構造物のモデル化が困難 ・三次元的な流況の再現が不可能	<ul> <li>・水理模型実験の再現性確認</li> <li>・科学的根拠に基づくソリトン分裂波及び砕波の発生確認</li> <li>・津波波圧の確認</li> </ul>
三次元 津波シミュレーション	・複雑な地形や構造物のモデル化が可能 ・複雑な不規則波形及び三次元的な流況 の再現が可能 ・複雑な地形及び三次元的な流況等を踏 まえた津波波圧を直接評価可能	・解析に時間を要する ・計算機能力を踏まえて解析範囲に限界が ある ・審査における実績がない	・複雑な地形特性及び津波特性を踏 まえた津波波圧の確認

ソリトン分裂波は津波の伝播過程で複数の波に分裂し,波高が増幅する現象 である。また,砕波は波が浅海域を進行する際に,波高が高くなると波が砕け, 波高が急激に小さくなる現象である。いずれも構造物へ衝撃的な波圧を作用さ せる可能性がある現象である。第7図にソリトン分裂波及び非分裂波の概要を 示す。

非分裂波の場合の構造物に作用する津波波圧分布は、津波高さに依存した 直線形状となる。一方、ソリトン分裂波が生じた場合は、構造物の底面近傍 では非分裂波を 1.8 倍した波圧が作用し、水平波力は非分裂波に比べて約 20%大きくなる可能性がある。



第7図 ソリトン分裂波及び非分裂波

護岸を越流した津波による波力に関する実験的研究,朝倉ほか(2000)より引用 ※ n<sub>max</sub>後の水位の上昇は反射波を示す。

- 3. ソリトン分裂波及び砕波の発生,並びに津波波圧への影響
- (1) 平面二次元津波シミュレーションによる検討

沖合から伝播してくる津波が,サイト前面においてソリトン分裂波を伴う か否かの判定に当たっては,「防波堤の耐津波設計ガイドライン」において, 以下に示す①かつ②の条件に合致する場合,ソリトン分裂波が発生するとさ れている。

条件①:津波高さが水深の60%程度以上

条件②:海底勾配 1/100 程度以下

条件①について検討した結果を第3表,第8図及び第9図に示す。地点1 ~3では津波高さは水深の60%以下となるが,水深が10mよりも浅い地点1' ~3'では護岸の反射波の影響により津波高さが水深の60%以上となる。

抽店	(1)水涩	(2)津波	Z高さ <sup>※1</sup>	(2)/(1)		
地黑	(1)/小木	防波堤有	防波堤無	防波堤有	防波堤無	
地点1	16m	5.0m	4.0m	31.3%	25.0%	
地点2	16m	6.0m	6.0m	37.5%	37.5%	
地点3	17m	5.0m	7.0m	29.4%	41.2%	
	(1)~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~					
抽占※2	(1)水涩	(2)津沥	皮高さ <sup>※1</sup>	(2)	/(1)	
地点*2	(1)水深	(2)津浙 防波堤有	皮高さ <sup>※1</sup> 防波堤無	(2) 防波堤有	/(1) 防波堤無	
地点 <sup>※2</sup> 地点1'	(1)水深 4.0m	(2)津沥 防波堤有 7.5m	支高さ <sup>※1</sup> 防波堤無 6.0m	(2) 防波堤有 187.5%	/(1) 防波堤無 150.0%	
地点 <sup>×2</sup> 地点1' 地点2'	(1)水深 4.0m 6.0m	(2)津派 防波堤有 7.5m 6.0m	皮高さ <sup>※1</sup> 防波堤無 6.0m 6.0m	(2) 防波堤有 187.5% 100.0%	/(1) 防波堤無 150.0% 100.0%	

第3表 津波高さと水深の割合

※1 平面二次元津波シミュレーションによる津波高さを保守的に評価した値

※2 地点1~3の南方向における護岸前面位置



第8図 基準津波による最高水位分布(基準津波1:防波堤有)



第9図 基準津波による最高水位分布(基準津波1:防波堤無)

条件②について検討した結果を第10図及び第11図に示す。

また,平面二次元津波シミュレーションの結果より,津波高さの最大値は EL.+11.13m(基準津波1)であり,朔望平均満潮位(EL.+0.58m)と潮位のば らつき(0.14m)を考慮した入力津波 EL.+11.9m(≒11.85m)に高潮ハザードの 裕度(0.64m)を考慮しても,防波壁の天端高さは EL.+15.0m であるため津波 は越流しない。

発電所前面の海底地形として,沖合 2,500m から施設近傍までの平均勾配 (A-A 断面)が約 1/35(>1/100)となった。

また,前項の発電所前面地点1'~3'から沖合200mまでの海底勾配は最小で約1/20(>1/100)となった。



「防波堤の耐津波設計ガイドライン」の条件①かつ条件②の条件に合致し ないため、ソリトン分裂波が発生しないと考えられるが、砕波発生有無の確 認を含めて、科学的根拠に基づいた確認を行うために、水理模型実験及び断 面二次元津波シミュレーションを追加実施する。

(2) 水理模型実験及び断面二次元津波シミュレーションの条件整理

地形特性及び津波特性の観点から津波波圧に影響するサイト特性を整理し, 不確かさを含めて実験条件及び解析条件を設定する。

水理模型実験及び断面二次元津波シミュレーションに使用する基準津波の 選定に当たっては、ソリトン分裂波や砕波の発生及び津波波圧への影響要因 である津波高さ及び流速を指標とした。

基準津波のうち津波波圧に対して支配的となる水位上昇側の基準津波を対象とし、各防波壁前面位置の結果について整理した。整理結果より、3号炉においては基準津波1(防波堤有)、1,2号炉においては基準津波1(防波堤無)を選定した。基準津波(水位上昇側)における津波高さと流速を第4表に示す。

基准		地形変化	津波高さ		) )	<b>流速</b>		
津波	津波波源	防波堤	最高水位 (EL. m)	発生位置	最大流速 (m/s)	発生位置	備考	
		有	10.7	3号北側	9.0	3号炉北側	3号炉の検討で選定	
1		無	11.9	1, 2号炉 北側	9.8	1, 2号炉 北側	1・2号炉の検討で選定	
2	日本海東縁部	有	9.0	3号炉東側	5.7	1, 2号炉 北側		
5		無	11.5	1, 2号炉 北側	6.2	1, 2号炉 北側		

第4表 基準津波(水位上昇側)における津波高さと流速

基準津波1(防波堤有,防波堤無)による津波高さを防波壁全域において 評価するため,水理模型実験及び断面二次元津波シミュレーションにおける 津波高さについては,基準津波1よりも大きいケースとして,津波高さが防 波壁天端高さであるEL.+15.0mとなる波圧検討用津波(15m津波)を設定し た。

また、水理模型実験では、防波壁前面での浸水深及びフルード数算定を目 的に、防波壁がない状態での津波遡上状況を確認するケースも併せて実施し た。津波波圧に影響する不確かさの考慮内容一覧表及び検討ケース一覧表を 第5表に示す。

# 第5表 津波波圧に影響する不確かさの考慮内容一覧表及び検討ケース一覧表 不確かさの考慮内容一覧表(3号炉)

分類	項目	サイト特性	不確かさの考慮内容	比較する 検討ケース
地形	周辺地形	防波堤の有無	<u>防波壁周辺の地形変状の不確かさを考慮</u> ⇒基準津波1(防波堤有)及び基準津波1(防波堤無)	1, 2
	振幅 (津波高さ)		<u>津波高さの不確かさを考慮</u> ⇒基準津波1(防波堤有) 及び波圧検討用津波(15m津波)	1, 3
洋波	波形	短周期	<ul> <li>津波周期の不確かさを考慮</li> <li>⇒基準津波1(防波堤有)</li> <li>及び基準津波1(防波堤有)の半周期</li> </ul>	3, 6

### 検討ケース一覧表(3号炉)

検討 ケース	津波	波形 (周期)	防波堤	敷地護岸	防波壁	水理模型 実験	断面二次元津波 シミュレーション
ケース①	甘港油油 1		有	有	有	0	0
ケース②	◎ 基準洋波 1		無	有	有	0	-
ケース③		基準津波1	有	有	有	0	0
ケース④*			有	有	無	0	2 <u></u> 25
ケース⑤※	波圧検討用津波     (15m津波)		有	無	無	0	5 <del></del>
ケース⑥	(15m津波)	基準津波1 の半周期	有	有	有	0	

※通過波計測ケース

## 不確かさの考慮内容一覧表(1,2号炉)

分類	項目	サイト特性	不確かさの考慮内容	比較する 検討ケース
地形	周辺地形	防波堤の有無	1,2号炉前面に位置する防波堤は無いものとして評価 するため、地形変状の不確かさは考慮しない	_
	振幅 (津波高さ)	<u>津波高さの不確かさを考慮</u> ⇒基準津波1(防波堤無) 及び波圧検討用津波(15m津波)	7,8	
/丰波	IIXTI>	波形短周期	津波周期の不確かさを考慮 ⇒基準津波1(防波堤無) 及び基準津波1(防波堤無)の半周期	8, 11

## 検討ケース一覧表(1,2号炉)

検討 ケース	津波高さ	波形 (周期)	防波堤	敷地護岸	防波壁	水理模型 実験	断面二次元津波 シミュレーション
ケース⑦	基準津波1		無	有	有	0	0
ケース⑧		┃ ┃ 基準津波1	無	有	有	0	0
ケース⑨*	波压检討田津波		無	有	無	0	—
ケース⑩*	(15m津波)		無	無	無	0	
ケース⑪		基準津波1 の半周期	無	有	有	0	-

※通過波計測ケース

【目的及び入射津波の造波】

水理模型実験は、ソリトン分裂波や砕波の発生の有無及び防波壁が受ける 津波波圧への有意な影響の有無,並びにフルード数の把握を目的に実施する。

水理模型実験における再現範囲は施設護岸から離れた沖合約 2.5km の位置 とし、入力津波高さが最大となる基準津波1(防波堤有・無)の平面二次元津 波シミュレーションから求めた同地点における津波波形(最大押し波1波) を入力する。

実験における入射津波は、同地点の水位と流速を用いて入射波成分と反射 波成分に分離し、入射波成分を造波する。

入射津波高さについては、基準津波1(防波堤有・無)と、不確かさを考慮 した波圧検討用津波(15m津波)を設定する。波圧検討用津波(15m津 波)は、基準津波1(防波堤有・無)と同周期として防波壁前面における反射 波を含む遡上高が EL.+15m となるよう振幅を調整する。なお、本波圧検討用 津波(15m津波)は、防波壁等の設計用津波波圧として用いるものではな い。

周期については、基準津波1(防波堤有・無)の周期と、不確かさを考慮した基準津波1(防波堤有・無)の半周期を設定する。入射津波の造波波形図を 第12図及び第13図に示す。



第12図(1) 入射津波の造波波形図(防波堤有)



第12図(2) 入射津波の造波波形図(防波堤有)拡大図



第13図(1) 入射津波の造波波形図(防波堤無)



第13図(2) 入射津波の造波波形図(防波堤無)拡大図

- (3) 水理模型実験による検討
- a. 検討断面

島根原子力発電所前面の海底地形及び津波の伝播特性を踏まえ、本実験の 検討断面は、防波壁の延長方向に直交し、海底地形を示す等水深線ともほぼ 直交する南北方向とする。水理模型実験における検討断面位置を第14図及 び第15図に示す。



第14図 検討断面位置図(海底地形:防波堤無)



第15図 検討断面図

b. 実験条件

実験施設の水路は、長さ50m×幅0.6m×高さ1.2mとし、沖合約2.5kmから 陸側の範囲を再現するために、実験縮尺(幾何縮尺)は1/100とする。3号 炉側の実験モデル図を第16図に、1,2号炉側の実験モデル図を第17図に 示す。





水理模型実験の実験装置例の写真を第18図及び第19図に示す。



第18図(1) 実験施設写真(3号炉)



第18図(2) 実験施設写真(1,2号炉)



正面より



側面より第19図(1) 実験模型(3号炉)



正面より



側面より 第19図(2) 実験模型(1,2号炉)

- c. 水理模型実験の結果
- (a) ソリトン分裂波及び砕波の確認【ケース①】

発電所沖合から防波壁の近傍において、ソリトン分裂波及び砕波を示す波 形がなく、水位は緩やかに上昇していることを確認した(H1~H12地点)。ま た、水理模型実験(H10地点)と同等な水深における平面二次元津波シミュレ ーション(地点1)の時刻歴波形を比較した結果、同等の津波を再現できて いることを確認した。

防波壁前面の H13 地点においても、ソリトン分裂波及び砕波は発生しない ことを確認した。

また,第一波の反射波と第二波の入射波がぶつかった後の波形について, 緩やかに上昇していることを確認した。実験条件を第6表に,時刻歴波形を 第20図に示す。

検討 ケース	津波	波形 (周期)	防波堤	施設 護岸	防波壁	
ケース①	甘油油		有	有	有	
ケース②	奉华洋波 I		無	有	有	
ケース③	波圧 検討用津波	基準津波1	有	有	有	
ケース④※			有	有	無	
ケース⑤*			有	無	無	
ケース⑥	(1311/ <del>=</del> /x)	基準津波1 の半周期	有	有	有	
※通過波計測ケース						

第6表 実験条件 (ケース①)



第20図 水理模型実験における水位の時刻歴波形 (ケース①)

(b) ソリトン分裂波及び砕波の確認【ケース②】

発電所沖合から防波壁の近傍において、ソリトン分裂波及び砕波を示す波 形がなく、水位は緩やかに上昇していることを確認した(H1~H12地点)。

防波壁前面の H13 地点においても、ソリトン分裂波及び砕波は発生しない ことを確認した。

また,第一波の反射波と第二波の入射波がぶつかった後の波形について, 緩やかに上昇していることを確認した。実験条件を第7表に,時刻歴波形を 第21図に示す。

検討 ケース	津波	波形 (周期)	防波堤	施設 護岸	防波壁	
ケース①	甘油油油		有	有	有	
ケース②	基华洋波 1		無	有	有	
ケース③		基準津波1	有	有	有	
ケース④※	波圧		有	有	無	
ケース⑤※	検討用津波 (15m津波)		有	無	無	
ケース⑥	(1311/ <del>=</del> //x)	基準津波1 の半周期	有	有	有	

第7表 実験条件 (ケース②)



第21図 水理模型実験における水位の時刻歴波形 (ケース②)

(c) ソリトン分裂波及び砕波の確認【ケース③】

発電所沖合から防波壁の近傍において、ソリトン分裂波及び砕波を示す波 形がなく、水位は緩やかに上昇していることを確認した(H1~H12地点)。

防波壁前面の H13 地点においても、ソリトン分裂波及び砕波は発生しない ことを確認した。

また,第一波の反射波と第二波の入射波がぶつかった後の波形について乱 れを確認したことから,波圧を算定して影響を確認する。実験条件を第8表 に,時刻歴波形を第22図に示す。

検討 ケース	津波	波形 (周期)	防波堤	施設 護岸	防波壁
ケース①	甘油油油		有	有	有
ケース②	基準津波 1		無	有	有
ケース③		基準津波1	有	有	有
ケース④※	波圧		有	有	無
ケース⑤※	検討用津波 (15m)津波		有	無	無
ケース⑥	(1311/#//x)	基準津波 1 の半周期	有	有	有
			※通	fi 過波計測	ケース

第8表 実験条件 (ケース③)



第22図 水理模型実験における水位の時刻歴波形 (ケース③)

(d) ソリトン分裂波及び砕波の確認【ケース④】

防波壁が無い状態での津波遡上状況の把握を目的に,通過波実験を行い, 水位・フルード数の確認を行った。

発電所沖合から防波壁の近傍において、ソリトン分裂波及び砕波を示す波 形がなく、水位は緩やかに上昇していることを確認した(H1~H12 地点)。

防波壁前面の H13 地点においても、ソリトン分裂波及び砕波は発生しない ことを確認した。

また,第一波の反射波と第二波の入射波がぶつかった後の波形について乱 れを確認した。実験条件を第9表に,時刻歴波形を第23図に示す。

検討 ケース	津波	波形 (周期)	防波堤	施設 護岸	防波壁
ケース①	甘准进油 1		有	有	有
ケース②	奉华洋波 I		無	有	有
ケース③		基準津波1	有	有	有
ケース④*	波圧		有	有	無
ケース⑤※	検討用津波 (15m津波)		有	無	無
ケース⑥	(1311/=//x)	基準津波 1 の半周期	有	有	有
※通過波計測ケース					1/5-7

第9表 実験条件 (ケース④)



第23図 水理模型実験における水位の時刻歴波形 (ケース④)

防波壁位置における浸水深及び同時刻におけるフルード数の時刻歴波形を 確認した。その結果,越流開始直後の浸水深が浅い時間帯においてはフルー ド数が大きいが,最大浸水深と同時刻におけるフルード数は1以上となるこ とを確認した。最大浸水深及び同時刻におけるフルード数を第10表及び第 24図に示す。

朝倉らの研究\*によると,津波波圧算定で使用する水深係数(水平波圧指標) について,以下のとおり記載されている。

・非分裂波の場合,フルード数が1.5以上では陸上構造物前面に作用する津 波波圧分布を規定する水平波圧指標(遡上水深に相当する静水圧分布の倍 率)は最大で3.0となる。

防波壁の構造成立性確認に当たっては,最大浸水深と同時刻におけるフル ード数は1.5以下であるが,津波波圧算定で使用する水深係数を3.0とする。 ※朝倉ら(2000):護岸を越流した津波による波圧に関する実験的研究,海 岸工学論文集,第47巻,土木学会,PP.911-915

	フルード数 (最大浸水深時)
1回目	1.175
2回目	1.175
3回目	1.178

第10表 最大浸水深と同時刻におけるフルード数



第24図 最大浸水深及び同時刻におけるフルード数 (進行波成分)の時刻歴波形

(e) ソリトン分裂波及び砕波の確認【ケース⑤】

反射波の影響を受けない状態でのソリトン分裂波及び砕波の発生有無の確認のため、施設護岸及び防波壁無による通過波実験を行い、発電所沖合から防波壁の近傍において、ソリトン分裂波及び砕波を示す波形がなく、水位は緩やかに上昇していることを確認した(H1~H12地点)。実験条件を第11表に、時刻歴波形を第25図に示す。

検討 ケース	津波	波形 (周期)	防波堤	施設 護岸	防波壁
ケース①	甘洪寺池1		有	有	有
ケース②	一 埜 竿 洋 次 ↓		無	有	有
ケース③		基準津波1	有	有	有
ケース④*	波圧		有	有	無
ケース⑤*	検討用津波 (15m津波)		有	無	無
ケース⑥	(1311/#//x)	基準津波1 の半周期	有	有	有
※通過波計測ケース					

第11表 実験条件 (ケース⑤)

第一波 入射波 第二波 Η1 10.0m H2 ΗЗ Η4 Н5 Н6 水位(m, EL.) 8H 0 H Н9 H10 H11 H12 H13 0 60 120 180 240 300 360 時間(sec)

第25図 水理模型実験における水位の時刻歴波形 (ケース⑤)

(f) ソリトン分裂波及び砕波の確認【ケース⑥】

不確かさケースとして,極端に周期を短くした場合の検討(基準津波1の 半周期)を実施した。

発電所沖合から防波壁の近傍において、ソリトン分裂波を示す波形がなく、 水位は緩やかに上昇していることを確認した(H1~H12)。

また,第一波の反射波と第二波の入射波がぶつかった後の波形について乱 れを確認したことから,波圧を算定して影響を確認する。実験条件を第12 表に,時刻歴波形を第26図に示す。

検討 ケース	津波	波形 (周期)	防波堤	施設 護岸	防波壁
ケース①	基準津波1		有	有	有
ケース②			無	有	有
ケース③	波圧 検討用津波 (15m津波)		有	有	有
ケース④*			有	有	無
ケース⑤*			有	焦	無
ケース⑥		基準津波1 の半周期	有	有	有
※通過波計測ケ-7					副ケーフ



第26図 水理模型実験における水位の時刻歴波形 (ケース⑥)

#### (g) 波圧の算定結果

水理模型実験において計測した防波壁に作用する波圧分布を第27図に示 す。なお、第27図は横軸の波圧と縦軸の標高を津波による浸水深で無次元 化を図った。水理模型実験により算定した3号炉前面の防波壁における波圧 分布は直線型となり、ソリトン分裂波や砕波発生時にみられる波圧の増加が みられないため、ソリトン分裂波や砕波による津波波圧への有意な影響はな いことを確認した。



第27図 水理模型実験により算定した波圧分布

(h) ソリトン分裂波及び砕波の確認【ケース⑦】

発電所沖合から防波壁の近傍において、ソリトン分裂波及び砕波を示す波 形がなく、水位は緩やかに上昇していることを確認した(H1~H12 地点)。ま た、水理模型実験(H10 地点)と同等な水深における平面二次元津波シミュレ ーション(地点 3)の時刻歴波形を比較した結果、同等の津波を再現できてい ることを確認した。

防波壁前面の H13 地点においても、ソリトン分裂波及び砕波は発生しない ことを確認した。また、第一波の反射波と第二波の入射波がぶつかった後の 波形について、緩やかに上昇していることを確認した。実験条件を第13表 に、時刻歴波形を第28回に示す。

検討 ケース	津波	波形 (周期)	防波堤	施設 護岸	防波壁
ケース⑦	基準津波1		無	有	有
ケース⑧		基進津波 1	無	有	有
ケース⑨*	波圧 検討用津波 (15m津波)	±+/+//×1	無	有	無
ケース <sup>100*</sup>			無	無	無
ケース⑪		基準津波1 の半周期	無	有	有
	•		*;	通過波計測	則ケース

第13表 実験条件 (ケース⑦)



第28図 水理模型実験における水位の時刻歴波形 (ケース⑦)

(i) ソリトン分裂波及び砕波の確認【ケース⑧】

発電所沖合から防波壁の近傍において、ソリトン分裂波及び砕波を示す波 形がなく、水位は緩やかに上昇していることを確認した(H1~H12地点)。

防波壁前面の H13 地点においても、ソリトン分裂波及び砕波は発生しない ことを確認した。また、第一波の反射波と第二波の入射波がぶつかった後の 波形について乱れを確認したことから、波圧を算定して影響を確認する。実 験条件を第14表に、時刻歴波形を第29図に示す。

検討 ケース	津波	波形 (周期)	防波堤	施設 護岸	防波壁
ケース⑦	基準津波1		無	有	有
ケース⑧		基進津波 1	無	有	有
ケース⑨*	波圧		無	有	無
ケース <sup>10</sup> *	検討用津波 (15m津波)		無	無	無
ケース⑪		基準津波1 の半周期	無	有	有
					リケース

第14表 実験条件 (ケース⑧)



第29図 水理模型実験における水位の時刻歴波形 (ケース⑧)
(j) ソリトン分裂波及び砕波の確認【ケース⑨】

防波壁がない状態での津波遡上状況の把握を目的に,通過波実験を行い, 水位・フルード数の確認を行った。

発電所沖合から防波壁の近傍において、ソリトン分裂波及び砕波を示す波 形がなく、水位は緩やかに上昇していることを確認した(H1~H12地点)。

防波壁前面の H13 地点においても、ソリトン分裂波及び砕波は発生しない ことを確認した。また、第一波の反射波と第二波の入射波がぶつかった後の 波形について乱れを確認した。実験条件を第15表に、時刻歴波形を第30 図に示す。

検討 ケース	津波	波形 (周期)	防波堤	施設 護岸	防波壁
ケース⑦	基準津波1		無	有	有
ケース⑧		基準津波 1	無	有	有
ケース⑨*	波圧		無	有	無
ケース:10*			無	無	無
ケース⑪	(1311)+//x)	基準津波 1 の半周期	無	有	有

第15表 実験条件 (ケース⑨)



第30図 水理模型実験における水位の時刻歴波形 (ケース⑨)

防波壁位置における浸水深及び同時刻におけるフルード数の時刻歴波形を 確認した。その結果,越流開始直後の浸水深が浅い時間帯においてはフルー ド数が大きいが,最大浸水深と同時刻におけるフルード数は1.5以上となる ことを確認した。最大浸水深及び同時刻におけるフルード数を第16表及び 第31図に示す。

朝倉らの研究\*によると,津波波圧算定で使用する水深係数(水平波圧指標) について,以下のとおり記載されている。

・非分裂波の場合,フルード数が1.5以上では陸上構造物前面に作用する津 波波圧分布を規定する水平波圧指標(遡上水深に相当する静水圧分布の倍 率)は最大で3.0となる。

島根原子力発電所においては、最大浸水深と同時刻におけるフルード数は 1.5以上であることから、津波波圧算定で使用する水深係数を3.0とする。 ※朝倉ら(2000):護岸を越流した津波による波圧に関する実験的研究、海 岸工学論文集、第47巻、土木学会、PP.911-915

	フルード数 (最大浸水深時)
1回目	1.657
2回目	1.657
3回目	1.531

第16表 最大浸水深と同時刻におけるフルード数



第31図 最大浸水深及び同時刻におけるフルード数 (進行波成分)の時刻歴波形

(k) ソリトン分裂波及び砕波の確認【ケース⑪】

反射波の影響を受けない状態でのソリトン分裂波及び砕波の発生有無の確認のため、施設護岸及び防波壁無による通過波実験を行い、発電所沖合から防波壁の近傍において、ソリトン分裂波及び砕波を示す波形がなく、水位は緩やかに上昇していることを確認した(H1~H12地点)。実験条件を第17表に、時刻歴波形を第32図に示す。

検討 ケース	津波	波形 (周期)	防波堤	施設 護岸	防波壁
ケース⑦	基準津波1		無	有	有
ケース⑧		基進津波 1	無	有	有
ケース⑨*	波圧	· <u>·</u> ··································	無	有	無
ケース⑩*	ん 検討用津波 (15m津波)		無	無	無
ケース⑪	(2010+1)	基準津波1 の半周期	無	有	有

第17表 実験条件 (ケース10)

<sup>※</sup>通過波計測ケース



第32図 水理模型実験における水位の時刻歴波形 (ケース⑩)

(1) ソリトン分裂波及び砕波の確認【ケース①】

不確かさケースとして,極端に周期を短くした場合の検討(基準津波1の 半周期)を実施した。

発電所沖合から防波壁の近傍において、ソリトン分裂波を示す波形がなく、 水位は緩やかに上昇していることを確認した(H1~H12)。

また,第一波の反射波と第二波の入射波がぶつかった後の波形について乱 れを確認したことから,波圧を算定して影響を確認する。実験条件を第18 表に,時刻歴波形を第33図に示す。

検討 ケース	津波	波形 (周期)	防波堤	施設 護岸	防波壁
ケース⑦	基準津波1		無	有	有
ケース⑧	波圧	基準津波 1	無	有	有
ケース⑨*			無	有	無
ケース⑩*			無	無	無
ケース⑪	(10111+112)	基準津波1 の半周期	無	有	有

第18表 実験条件 (ケース⑪)

※通過波計測ケース



第33図 水理模型実験における水位の時刻歴波形 (ケース⑪)

### (m) 波圧の算定結果

水理模型実験において計測した防波壁に作用する波圧分布を第34図に示 す。水理模型実験により算定した1,2号炉前面の防波壁における波圧分布は、 直線型の波圧分布となりソリトン分裂波や砕波発生時にみられる波圧増加が みられないため、ソリトン分裂波や砕波による津波波圧への有意な影響はな いことを確認した。



周期の不確かさ



第34図 水理模型実験により算定した波圧分布

(4) 断面二次元津波シミュレーションによる検討

水理模型実験と同じ条件(ケース①,③,⑦及び⑧)について,断面二次 元津波シミュレーションを実施した。

- (a) ソリトン分裂波及び砕波の確認【ケース①】 ケース①の解析結果は、以下のとおり、水理模型実験と同等の津波を再現 できていることを確認した(H1~H13 地点)。
  - ・発電所沖合から防波壁の近傍において、ソリトン分裂波及び砕波を示す波 形がなく、水位は緩やかに上昇している(H1~H12地点)。
  - ・防波壁前面のH13地点においても、ソリトン分裂波及び砕波は発生しない。
  - ・第一波の反射波と第二波の入射波がぶつかった後の波形について,緩やか に上昇している。

解析条件を第19表に、時刻歴波形を第35図に示す。

検討 ケース	津波	波形 (周期)	防波堤	施設 護岸	防波壁
ケース①	甘油油油		有	有	有
ケース②	奉华津波 I		無	有	有
ケース③		基準津波1	有	有	有
ケース④ <sup>※</sup>	波圧 検討用津波 (15m津波)		有	有	無
ケース⑤※			有	無	無
ケース⑥		基準津波1 の半周期	有	有	有

第19表 解析条件 (ケース①)



第35図 断面二次元津波シミュレーションにおける 水位の時刻歴波形 (ケース①)

- (b) ソリトン分裂波及び砕波の確認【ケース③】 ケース③の解析結果は、以下のとおり、水理模型実験と同等の津波を再現 できていることを確認した(H1~H13 地点)。
  - ・発電所沖合から防波壁の近傍において、ソリトン分裂波及び砕波を示す波 形がなく、水位は緩やかに上昇している(H1~H12)。
  - ・防波壁前面のH13においても、ソリトン分裂波及び砕波は発生しない。
  - ・第一波の反射波と第二波の入射波がぶつかった後の波形について乱れが確認できる。

解析条件を第20表に、時刻歴波形を第36図に示す。

検討 ケース	津波	波形 (周期)	防波堤	施設 護岸	防波壁
ケース①	甘淮海池 1		有	有	有
ケース②	基準津波1		無	有	有
ケース③		基準津波1	有	有	有
ケース④※	波圧		有	有	無
ケース⑤*	検討用津波 (15m津波)		有	無	無
ケース⑥	(1011)+//x)	基準津波 1 の半周期	有	有	有
			※通	通過波計測	則ケース

第20表 解析条件 (ケース③)

 赤線:実験結果
 青線:解析結果



第36図 断面二次元津波シミュレーションにおける 水位の時刻歴波形 (ケース③)

(c) 波形の水面勾配

3号炉の防波壁を対象として、ケース①(基準津波1(防波堤有))の断面二 次元津波シミュレーション結果を基に波形の水面勾配を確認する。

津波の水位時刻歴波形から水位上昇量が大きくなる時刻に着目し、水位分 布を確認した結果、水面勾配は最大で1.40°であり、松山ら(2005)における 水面勾配の砕波限界30°~40°に比べて十分に小さい。

基準津波の時刻歴波形や水位分布からソリトン分裂波や砕波と考えられる 挙動は認められない。

以上より,3号炉護岸前面ではソリトン分裂波及び砕波は発生しない。



第37図 最大水面勾配確認結果(3号炉)

(d) ソリトン分裂波及び砕波の確認【ケース⑦】

ケース⑦の解析結果は、以下のとおり、水理模型実験と同等の津波を再現できていることを確認した(H1~H13地点)。

・発電所沖合から防波壁の近傍において、ソリトン分裂波及び砕波を示す波 形がなく、水位は緩やかに上昇している(H1~H12地点)。

・防波壁前面のH13地点においても、ソリトン分裂波及び砕波は発生しない。

・第一波の反射波と第二波の入射波がぶつかった後の波形について,緩やか に上昇している。

解析条件を第21表に、時刻歴波形を第38図に示す。

検討 ケース	津波	波形 (周期)	防波堤	施設 護岸	防波壁
ケース⑦	基準津波1		無	有	有
ケース⑧		基進津波 1	無	有	有
ケース⑨※	波圧		無	有	無
ケース <sup>100*</sup>	んユ 検討用津波 (15m津波)		無	無	無
ケース⑪	(101111+112)	基準津波1 の半周期	無	有	有
			※通	過波計測	リケース

第21表 解析条件 (ケース⑦)







- (e) ソリトン分裂波及び砕波の確認【ケース⑧】 ケース⑧の解析結果は、以下のとおり、水理模型実験と同等の津波を再現 できていることを確認した(H1~H13 地点)。
  - ・発電所沖合から防波壁の近傍において、ソリトン分裂波及び砕波を示す波 形がなく、水位は緩やかに上昇している(H1~H12)。
  - ・防波壁前面のH13においても、ソリトン分裂波及び砕波は発生しない。
  - 第一波の反射波と第二波の入射波がぶつかった後の波形について乱れが確認できる。

解析条件を第22表に、時刻歴波形を第39図に示す。



第22表 解析条件 (ケース⑧)







(f) 波形の水面勾配

1,2号炉を対象として、ケース⑦(基準津波1(防波堤無))の断面二次元津 波シミュレーション結果を基に波形の水面勾配を確認する。

津波の水位時刻歴波形から水位上昇量が大きくなる時刻に着目し、水位分 布を確認した結果、水面勾配は最大で1.83°であり、松山ら(2005)における 水面勾配の砕波限界 30°~40°に比べて十分に小さい。

基準津波の時刻歴波形や水位分布からソリトン分裂波や砕波現象と考えら れる挙動は認められない。

以上より、1,2号炉護岸前面ではソリトン分裂波及び砕波は発生しない。



第40図 最大水面勾配確認結果(1,2号炉)

(g) 波圧の算定結果

断面二次元津波シミュレーションにより算定した防波壁(敷地高以上)及 び施設護岸(敷地高以深)に作用する波圧分布を第41図に示す。また,比 較対象として同じ条件による水理模型実験結果(3号炉の敷地高以深を除く) による波圧分布も示す。なお,敷地高以深の図については横軸の波圧と縦軸 の標高を静水面からの津波高さで無次元化を図った。

断面二次元津波シミュレーションにより算定した波圧分布は,水理模型実 験と同等の波圧分布であり,再現性があることを確認した。

直線型の波圧分布となることから、ソリトン分裂波や砕波による津波波圧 への有意な影響はないことを確認した。



第41図(1) 敷地高以上における波圧分布の比較



第41図(2) 敷地高以深における波圧分布の比較

- (5) 三次元津波シミュレーションによる検討
  - (a) 検討概要

前項で行った水理模型実験及び断面二次元津波シミュレーションでは,島 根原子力発電所の代表断面について検討した。島根原子力発電所は輪谷湾を 中心とした半円状の複雑な地形であるため,三次元津波シミュレーションを 実施して,複雑な地形や三次元的な流況による津波波圧への影響を確認し, 水理模型実験及び断面二次元津波シミュレーションによる津波波圧の妥当性 を確認する。

入射津波については,基準津波1(防波堤有,防波堤無)の場合,敷地への 浸水が局所的であり,防波壁等への津波波圧の影響の確認ができないことか ら,波圧検討用津波(15m津波)を設定する。なお,波圧検討用津波(1 5m津波)により算定した波圧は,防波壁等の設計用津波波圧として用いる ものではない。

解析モデルについては、島根原子力発電所の陸海域の地形特性を再現した モデルとする。

(b) 解析条件等



三次元津波シミュレーション概要図を第42図に示す。

第42図(1) 発電所前面の海底地形





第42図(3) 入射津波の造波波形図(防波堤無)



第42図(4) 解析モデル図(防波堤有)の例

解析モデルについては、防波壁位置における津波高さ及び津波波圧を算定 するため、陸海域の地形等の特性(1,2号炉前面が入り組んだ複雑な地形) を再現して海底地形及び敷地をモデル化するとともに、防波壁等の形状及び 高さを再現した地形とする。解析条件を第23表に示す。

第23表 解析条件

モデル化領域	南北方向:2,175m, 東西方向:1,125m		
格子間隔	$\Delta x = 6.25m, \ \Delta y = 6.25m, \ \Delta z = 1.0 \sim 2.0m$		
解析時間	1079秒(基準津波1の押し波最大波)		

(c) 津波水位

波圧検討用津波(15m津波)を用いた三次元津波シミュレーションにより抽出された防波壁前面における最高水位位置を第43図に,最高水位分布 を第44図に示す。なお,代表として防波堤有の結果を示す。



第43図 三次元津波シミュレーションにおける断面位置及び最高水位位置



第44図(1) 防波壁前面における最高水位分布(3号炉北側前面)



第44図(2) 防波壁前面における最高水位分布(1,2号炉前面)



第44図(3) 防波壁前面における最高水位分布(3号炉東側前面)

# (d) 津波波圧

防波壁平面位置を第45図に,波圧検討用津波(15m津波)を用いた三次元津波シミュレーションにより直接算定された最大波圧分布を第46図に示す。









第46図(2) 防波壁に作用する標高別の最大波圧分布(1,2号炉前面)



第46図(3) 防波壁に作用する標高別の最大波圧分布(3号炉東側前面)

# (e) 津波波圧(標高毎)

波圧検討用津波(15m津波)を用いた三次元津波シミュレーションにより防波壁に作用する波圧(標高毎)を直接算定した結果を第47図に示す。



第47図(1) 防波壁に作用する波圧分布(3号炉北側前面)



第47図(2) 防波壁に作用する波圧分布(1,2号炉北側前面)



第47図(3) 防波壁に作用する波圧分布(3号炉東側前面)

(参考) 三次元津波シミュレーションによる津波の作用状況

三次元津波シミュレーションによる最大波到達時刻の津波の作用状況を第48図に示す。



第48図(1)津波の作用状況(3号炉北側前面最大波到達時刻)



第48図(2)津波の作用状況(1,2号炉前面最大波到達時刻)



第48図(3)津波の作用状況(3号炉東側前面最大波到達時刻)

#### (f) 津波波圧比較

3号炉北側前面及び1,2号炉前面の敷地高以上及び敷地高以深における,三 次元津波シミュレーション,断面二次元津波シミュレーション及び水理模型 実験(3号炉北側前面の敷地高以深を除く)により算定した波圧分布の比較結 果を第49図に示す。

複雑な地形を考慮した三次元的な流況を評価できる三次元津波シミュレー ションの結果を踏まえても、水理模型実験及び断面二次元津波シミュレーシ ョンによる津波波圧と同等又は包絡されることを確認した。これらの結果よ り、島根原子力発電所の複雑な地形や三次元的な流況による影響は認められ ないため、水理模型実験及び断面二次元津波シミュレーションによる敷地高 以上の津波波圧は妥当であると判断した。



第49図 敷地高以上及び敷地高以深における波圧分布比較

- 4. 既往の津波波圧算定式との比較
- (1) 検討概要

既往の津波波圧算定式の妥当性を確認するため、水理模型実験、断面二次 元及び三次元津波シミュレーションによる波圧と比較検討する。なお、津波 波圧の算定に当たっては、波圧検討用津波(15m津波)を用いる。島根原子 力発電所の防波壁の位置図を第50図に、断面図を第51図に示す。





第51図(1) 防波壁(多重鋼管杭式擁壁)断面図





(2) 津波波圧検討フロー

既往の津波波圧算定式は,第52図に示すフローにて妥当性を確認する。 水理模型実験,断面二次元及び三次元津波シミュレーションにより防波壁 及び施設護岸に作用する波圧を直接算定し,朝倉式(敷地高以上)及び谷本 式(敷地高以深)により算定した津波波圧と比較する。



(3) 朝倉式による津波波圧算定

朝倉式は、津波の通過波の浸水深に応じて波圧を算定する式であり、「通 過波の浸水深」を最大浸水深(入力津波高さ-敷地標高)の 1/2 と保守的に 仮定して\*津波波圧を算定する。

朝倉式の概念図を第53図に,朝倉式における津波波圧の考え方を第54 図に示す。

朝倉式

 $q_{z} = \rho g (a \eta - z)$ ここに、  $q_{z}: 津波波圧 (kN/m^{2})$  $\eta : 浸水深 (通過波の浸水深=最大浸水深の 1/2) (m)$  $z : 当該部分の地盤面からの高さ(m) (0 \le z \le a h)$ a : 水深係数 (最大:3) $\rho g : 海水の単位体積重量 (kN/m^{3})$ 



非分裂波の場合の津波水平波圧



第54図 朝倉式における津波波圧の考え方

※朝倉式による津波波圧算定(参考)

朝倉式で用いる「通過波の浸水深」と、入力津波高さから敷地標高を引いた「最大浸水深の1/2」について、水理模型実験から比較した結果を第24表及び第25表に示す。

・3号炉の水理模型実験

ケース③:防波壁がある場合の最大浸水深hの1/2 ケース④:防波壁位置の通過波の浸水深

第24表	保守的な浸水深の	の水理模型実験によ	ろ確認結果	(3号炉)
カムゴ公	VN 1 H J' & 1 X / J N V M			

実験 ケース	最大 浸水深 h	h/2	浸水深η
ケース③	8.397m	4.199m	4.199m (最大浸水深の1/2)
ケース④			3.643m (通過波の浸水深)

・1,2号炉の水理模型実験

ケース⑧:防波壁がある場合の最大浸水深hの1/2

ケース⑨:防波壁位置の通過波の浸水深

第25表 保守的な浸水深ηの水理模型実験による確認結果(1,2号炉)

実験 ケース	最大 浸水深 h	h/2	浸水深η
ケース⑧	6.511m	3.256m	3.256m (最大浸水深の1/2)
ケース⑨			2.015m (通過波の浸水深)

上記より、「最大浸水深の1/2」が「通過波の浸水深」より保守的な値となることを確認した。

(4) 津波波圧の比較 朝倉式 (敷地高以上)

3号炉北側前面の敷地高以上における,朝倉式により算定した波圧分布と 水理模型実験,断面二次元津波シミュレーション及び三次元津波シミュレー ションにより算定した波圧分布の比較結果を第55図に示す。

水理模型実験,断面二次元津波シミュレーション及び三次元津波シミュレ ーションによる波圧分布は,朝倉式による波圧分布に包絡されることを確認 した。





第55図 無次元最大波圧分布(3号炉北側前面)

1,2号炉前面の敷地高以上における,朝倉式により算定した波圧分布と水 理模型実験,断面二次元津波シミュレーション及び三次元津波シミュレーシ ョンにより算定した波圧分布の比較結果を第56図に示す。

水理模型実験,断面二次元津波シミュレーション及び三次元津波シミュレ ーションによる波圧分布は,朝倉式による波圧分布に包絡されることを確認 した。





第56図 無次元最大波圧分布(1,2号炉前面)

3号炉東側前面の敷地高以上における,朝倉式により算定した波圧分布と 三次元津波シミュレーションにより算定した波圧分布の比較結果を第57図 に参考として示す。

三次元津波シミュレーションによる波圧分布は,朝倉式による波圧分布に 包絡されることを確認した。



第57図 無次元最大波圧分布(3号炉東側前面)

(5) 谷本式による津波波圧算定

谷本式は,構造物前面の津波高さ(津波シミュレーション)に応じて波圧 を算定する式である。谷本式を以下に示す。

なお,谷本式で使用する入射津波の静水面上の高さ(2 a <sub>1</sub>)は,各津波シ ミュレーションにより抽出された護岸前面の最高水位を使用する。谷本式に よる波圧分布を第58図に示す。

【谷本式】

 $\eta^* = 3.0 a_I$   $P_1 = 2.2 \rho_0 g a_I$   $Pu = P_1$ ここに、  $\eta^*$  :静水面上の波圧作用高さ(m)  $a_I$  :入射津波の静水面上の高さ(振幅)(m)  $\rho_0 g$  :海水の単位体積重量(kN/m<sup>3</sup>) Pu :直立壁前面下端における揚圧力<sup>\*\*</sup>(kN/m<sup>2</sup>)

※島根原子力発電所の防波壁は、岩盤又は改良地盤により支持されており十分 に止水性があるため揚圧力は考慮しない。



第58図 谷本式による波圧分布 (背面水位が押し波時に静水面より下がらない場合)

- ・島根原子力発電所の防波壁背後は敷地であるため,港湾外の波圧を算定した 図を引用した。
- ・なお、「背面水位が押し波時に静水面より下がる場合」でも港外側に作用す る津波波圧は同じである。

(6) 津波波圧の比較 谷本式 (敷地高以深)

敷地高以深における断面二次元津波シミュレーション,三次元津波シミュ レーション,水理模型実験(1,2号炉),既往の算定式(谷本式)により算定 した波圧分布を第59図に示す。

3号炉及び1,2号炉の波圧分布の比較結果より,谷本式による波圧分布が 全ての波圧を包絡することを確認できたため,敷地高以深の津波波圧算定に は谷本式を用いる。





第59図 断面二次元津波シミュレーション,三次元津波シミュレーション, 水理模型実験(1,2号炉),既往の算定式(谷本式)により算定した波圧分布

(7) まとめ

津波は波浪に比べて周期が長いことから、その波力は水位の上昇による静水圧として評価される場合が多い。しかし、実際には流れに伴う動的な影響や作用の継続時間による影響が考えられ、精度よく波力を評価するためには、 水理模型実験等を行うことが望ましいため、水理模型実験、断面二次元津波 シミュレーション及び三次元津波シミュレーションを実施した。

敷地高以上(防波壁前面)においては,敷地標高や遡上水深等により津波 波圧への影響が大きいことから,朝倉式に用いる通過波の浸水深において, 最大浸水深(津波高さ一敷地高さ)×1/2を用いることで,水理模型実験,断 面二次元津波シミュレーション及び三次元津波シミュレーションにより算定 される波圧に対して保守性を確保している。

敷地高以深(護岸前面)においては,水理模型実験,断面二次元津波シミ ュレーション及び三次元津波シミュレーションの結果,いずれもばらつきの 小さい線形の波圧分布となり,これらの実験や解析手法の差異による波圧分 布に有意な差異はない。また、3号炉の水理模型実験では,敷地高以深の波 圧を測定できていないが,護岸前面で緩やかな水位上昇を示しており、1, 2号炉の津波シミュレーション及び水理模型実験と同様な波圧分布になると 考えられることから,いずれも谷本式により算定される波圧分布に包絡され ると判断した。以上のことから,津波波圧を谷本式で評価することの保守性 を確認した。
5. 設計で考慮する津波波圧の設定

水理模型実験の結果,科学的根拠に基づきソリトン分裂波や砕波が発生し ないことを確認した。また,津波波圧については,敷地高以上の波圧分布は 直線型となり,敷地高以深の波圧分布については海水位までは直線型,静水 面以深では一定となり,津波波圧への有意な影響がないことを確認した。

断面二次元津波シミュレーション解析の結果,水理模型実験を再現でき, 時刻歴波形,水位分布及び水面勾配からソリトン分裂波や砕波が発生しない ことを確認した。また,波圧分布についても水理模型実験と同様に津波波圧 への有意な影響はないことを確認した。

三次元津波シミュレーション解析の結果,水理模型実験及び断面二次元津 波シミュレーションによる波圧分布と同等,又は包絡されることを確認した。 この結果より,島根原子力発電所の複雑な地形や三次元的な流況による影響 は認められないため,水理模型実験及び断面二次元津波シミュレーションに よる津波波圧は妥当であると判断した。

水理模型実験及び津波シミュレーション結果による津波波圧は,既往の津 波波圧算定式による津波波圧に包絡されることを確認した。

上記検討結果を踏まえ,防波壁等の設計で考慮する津波波圧を以下のとお り設定する。

- ・敷地高以上については、平面二次元津波シミュレーション解析で設定した入力津波高さに基づき、朝倉式により津波波圧を設定し、敷地高以深については、平面二次元津波シミュレーション解析で設定した入力津波高さに基づき、谷本式により津波波圧を設定する。
- ・防波壁及び防波壁通路防波扉の設計用津波波圧の算定に用いる津波高さは、 平面二次元津波シミュレーション結果による入力津波高さ(EL.+11.9m)に 潮位のばらつきを考慮した「EL.+12.6m」を用いる。

津波波圧設定フローを第60図に,波圧算定イメージ(3号炉前面)を第 61図に示す。



第60図 津波波圧設定フロー



# 浸水防護重点化範囲内に設置する海域と接続する低耐震クラス機器及び配管の 津波流入防止対策について

### 1. 概要

内郭防護においては,海域と接続する低耐震クラス(浸水防止機能を除く)の機器及び配管が地震により損傷して保有水が溢水するとともに,損傷箇所 を介して津波が流入する事象を想定する。

ここでは、地震による配管損傷後に津波が襲来した場合の浸水防護重点化 範囲への直接的な津波の流入に対する対策について説明する。

### 2. 海域と接続する配管

海域と接続する低耐震クラスの機器及び配管が設置される浸水防護重点 化範囲としてタービン建物(耐震Sクラスの設備を設置するエリア),取水 槽循環水ポンプエリア及び取水槽海水ポンプエリアがある。

浸水防護重点化範囲であるタービン建物(耐震Sクラスの設備を設置する エリア),取水槽循環水ポンプエリア及び取水槽海水ポンプエリアに設置さ れる海域と接続する低耐震クラスの機器及び配管を表1,図1に示す。なお, 海域と接続する機器及び配管については,外郭防護1の「取水路・放水路等 の経路からの津波の流入防止」において耐震Sクラスの機器・配管も含め特 定しており,それらの機器及び配管と同じである。

これらの機器及び配管については、地震により損傷した場合には、その後 襲来する津波が、損傷箇所を介し浸水防護重点化範囲内に直接流入すること から、基準地震動Ssによる地震力に対してバウンダリ機能を保持する等の 設計とする。

海域と接続する低耐震クラス の機器及び配管を設置する浸 水防護重点化範囲	左記に設置する低耐震クラス の機器及び配管	耐震 クラス <sup>*</sup>
	タービン補機海水系配管	Cクラス
タービン建物 (耐震Sクラスの設備を設置	原子炉補機海水系配管 (放水配管)	Cクラス
するエリア)	高圧炉心スプレイ補機海水系 配管(放水配管)	Cクラス
	液体廃棄物処理系配管	Cクラス
取水槽循環水	循環水ポンプ及び配管	Cクラス
ポンプエリア	タービン補機海水系配管	Cクラス
取水槽海水	タービン補機海水ポンプ及び 配管	Cクラス
ホンフエリア	除じんポンプ及び配管	Cクラス

表1 海域と接続する基準地震動Ssによる地震力に対して バウンダリ機能を保持する等の設計とする機器及び配管

※ 浸水防止機能を除く





3. 津波流入防止対策

循環水系は,基準地震動Ssによる地震力に対してバウンダリ機能を保持する設計とし、津波の流入を防止する。

タービン補機海水系は、インターロックによりポンプ出口弁を閉止し、ポン プ及びポンプからポンプ出口弁までの配管を基準地震動Ssによる地震力に 対してバウンダリ機能を保持するとともに、出口側配管の逆止弁及び逆止弁か ら放水槽までの配管を基準地震動Ssによる地震力に対してバウンダリ機能 を保持することにより津波の流入を防止する(図3参照)。海域活断層に想定 される地震による津波襲来に係る時系列を図4に、日本海東縁部に想定される 地震による津波襲来に係る時系列を図5に示す。

また,インターロックによるポンプ出口弁の閉止については,津波襲来前に 確実に閉止するため,多重化・多様化を図る。

液体廃棄物処理系については,出口側配管の逆止弁及び逆止弁から放水槽ま での配管を基準地震動Ssによる地震力に対してバウンダリ機能を保持する ことにより津波の流入を防止する。

原子炉補機海水系配管(放水配管)及び高圧炉心スプレイ補機海水系配管(放水配管)については,基準地震動Ssによる地震力に対してバウンダリ機能を 保持する設計とし,津波の流入を防止する。

除じん系については,基準地震動Ssによる地震力に対してバウンダリ機能 を保持する設計とし、津波の流入を防止する。

この結果,浸水防護重点化範囲であるタービン建物(耐震Sクラス施設を設 置するエリア),取水槽循環水ポンプエリア,取水槽海水ポンプエリアにおい て,循環水系,原子炉補機海水系,高圧炉心スプレイ補機海水系及び除じん系 の機器及び配管は地震により破損することなく,タービン補機海水系,液体廃 棄物処理系については,地震により配管が損傷した後に,津波が襲来した場合 でも,タービン建物(耐震Sクラスの設備を設置するエリア),取水槽循環水 ポンプエリア及び取水槽海水ポンプエリアに流入しない。対策及び取・放水路 からの流入防止結果を表2に,対策概要図を図2に示す。

表2 海域と接続する基準地震動Ssによる地震力に対して バウンダリ機能を保持する等の設計とする配管に対する対策

浸水防護重点化	继导,可答	计生	流入防	止結果
範囲	(茂石) * 自己官	刈束	取水路	放水路
	タービン補機海水 系配管	<ul> <li>インターロックによる 電動弁閉止</li> <li>逆止弁閉止</li> <li>基準地震動Ssによる 地震力に対してバウン ダリ機能を保持</li> </ul>	〇 (インターロックに よる隔離,バウンダ リ機能を保持)	〇 (逆止弁による 隔離,バウンダリ機 能を保持)
タービン建物 (耐震 S クラス の設備を設置す るエリア)	液体廃棄物処理系 配管	<ul> <li>・逆止弁閉止</li> <li>・基準地震動Ssによる 地震力に対してバウン</li> <li>ダリ機能を保持</li> </ul>	_ (接続なし)	○ (逆止弁による 隔離,バウンダリ機 能を保持)
	原子炉補機海水系 配管(放水配管)	<ul> <li>基準地震動Ssによる 地震力に対してバウン</li> <li>ダリ機能を保持</li> </ul>	○ (バウンダリ機能を 保持)	○ (バウンダリ機能を 保持)
	高圧炉心スプレイ 補機海水系配管(放 水配管)	<ul> <li>基準地震動Ssによる 地震力に対してバウン</li> <li>ダリ機能を保持</li> </ul>	〇 (バウンダリ機能保 持)	○ (バウンダリ機能を 保持)
	循環水ポンプ及び 配管	<ul> <li>・基準地震動Ssによる 地震力に対してバウン ダリ機能を保持</li> </ul>	○ (バウンダリ機能を 保持)	○ (バウンダリ機能を 保持)
取水槽循環水 ポンプエリア	タービン補機海水 系配管	<ul> <li>インターロックによる 電動弁閉止</li> <li>逆止弁閉止</li> <li>基準地震動Ssによる 地震力に対してバウン ダリ機能を保持</li> </ul>	○ (インターロックに よる隔離,バウンダ リ機能を保持)	○ (逆止弁による 隔離, バウンダリ機 能を保持)
取水槽海水	タービン補機海水 ポンプ及び配管	<ul> <li>基準地震動Ssによる 地震力に対してバウン ダリ機能を保持</li> <li>・逆止弁閉止</li> </ul>	 (バウンダリ機能を 保持)	 (逆止弁による 隔離,バウンダリ機 能を保持)
~~~ <i>/ / / / /</i>	除じんポンプ及び 配管	<ul> <li>・基準地震動Ssによる 地震力に対してバウン</li> <li>ダリ機能を保持</li> </ul>	○ (バウンダリ機能を 保持)	(接続なし)







図3 タービン補機海水系 インターロック概要図

時系列	<ul> <li>▼地震(海域活断層)</li> <li>▼海域活断層から想定される地震による津波襲来</li> <li>約1分約2分</li> </ul>		時系列	<ul> <li>▼地震(敷地近傍)</li> <li>▼溢水発生</li> <li>▼地震後点検</li> <li>↓S</li> <li>約1分</li> <li>1日</li> </ul>	<ul> <li>▼日本海東縁部 に想定される 地震による津 波襲来</li> <li>&gt;</li> </ul>	
タービン 補機海水系	インター ロックに よるポン ブ停止及 び弁閉止	   津波流入   なし	タービン 補機海水系	インター ロックに よるポン プ停止及 び弁閉止	津波流入 なし	

図4 海域活断層から想定 される地震による津波襲来 に係る時系列 図5 日本海東縁部に想定 される地震による津波襲来 に係る時系列

# タービン建物(耐震Sクラスの設備を設置するエリア)及び取水槽循環水ポン プエリアに設置する耐震Sクラスの設備に対する浸水影響について

#### 1. 概要

耐震Sクラスの設備を内包する建物及び区画として,原子炉建物,タービン 建物(耐震Sクラスの設備を設置するエリア),廃棄物処理建物(耐震Sクラス の設備を設置するエリア),制御室建物(耐震Sクラスの設備を設置するエリア), 取水槽海水ポンプエリア,取水槽循環水ポンプエリア及び屋外配管ダクト(デ ィーゼル燃料貯蔵タンク~原子炉建物,タービン建物~排気筒,タービン建物 ~放水槽)並びにA,B-非常用ディーゼル発電機(燃料移送系),高圧炉心ス プレイ系ディーゼル発電機(燃料移送系)及び排気筒を設置するエリアがあり, これらの範囲を浸水防護重点化範囲と設定している。

このうち、タービン建物(耐震Sクラスの設備を設置するエリア)及び取水 槽循環水ポンプエリアについては、海域と接続する低耐震クラスの機器及び配 管であるタービン補機海水系等を設置しており、地震時には配管等の破損によ る保有水の溢水及び破損箇所を介した津波の流入を想定する範囲となる。

そのため、タービン建物(耐震Sクラスの設備を設置するエリア)及び取水槽 循環水ポンプエリアに設置する耐震Sクラスの設備について、地震・津波時の 浸水状況を考慮した浸水に対して、同区画に設置される津波防護対象設備の浸 水による機能喪失要因の網羅的な抽出を踏まえ、浸水による影響がないことを 確認する。タービン建物(耐震Sクラスの設備を設置するエリア)及び取水槽 循環水ポンプエリアに設置する耐震Sクラスの設備を表1に、その配置を図1 に示す。

なお、タービン建物(耐震Sクラスの設備を設置するエリア)及び取水槽循 環水ポンプエリアに設置する耐震Sクラスの配管に、電動弁等の浸水により機 能喪失する設備は設置していない。

表1 タービン建物(耐震Sクラスの設備を設置するエリア)及び取水槽循環 水ポンプエリアに設置する耐震Sクラスの設備

設置区画	設備       原子炉補機海水系     配管・手動弁       ケーブル       高圧炉心スプレイ補機海水系     配管・手動弁       非常用ディーゼル発電機(燃     配管・手動弁       高圧炉心スプレイ系ディーゼ     配管・手動弁       高圧炉心スプレイ系ディーゼ     配管・手動弁       ホ発電機(燃料移送系)     配管・手動弁					
	百乙后结继海水조	配管・手動弁				
	尿丁炉 柵機	ケーブル				
タービン建物	「「「「「「」」」」」「「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」	配管・手動弁				
	同止が心ハノレイ油液体小ホ	ケーブル				
(副展3)/ スの設備を設 置するエリア)	非常用ディーゼル発電機(燃   料移送系)	配管・手動弁				
	高圧炉心スプレイ系ディーゼ	配管・手動弁				
	ル発電機(燃料移送系)	ケーブル				
	非常用ガス処理系	配管・手動弁				
	原子炉補機海水系	配管・手動弁 (ストレーナ含む)				
取水槽循環水		ケーブル				
ボンプエリア	高圧炉心スプレイ補機海水系	配管・手動弁 (ストレーナ含む)				
		ケーブル				



図1 タービン建物(耐震Sクラスの設備を設置するエリア)及び取水槽循 環水ポンプエリアに設置する耐震Sクラスの設備の配置

# 5条-別添1-添28-2

2. 耐震Sクラスの設備に対する浸水による機能喪失要因

抽出された耐震Sクラスの設備の浸水による影響有無を評価するため、機能 喪失要因を抽出した。

タービン建物(耐震Sクラスの設備を設置するエリア)及び取水槽循環水ポ ンプエリアにおける地震・津波時の浸水状況を踏まえた範囲に設置する耐震S クラスの設備に対する浸水による機能喪失要因を表2に示す。津波流入により 生じる漂流物による配管等の損傷の可能性については、タービン建物(耐震S クラスの設備を設置するエリア)及び取水槽循環水ポンプエリアに津波を流入 させない対策(添付資料27参照)を実施することから、当該エリアに津波の流入 はなく、漂流物は生じない。

			機能要	喪失要因	
設備設置区画		系統	水圧による 損傷	電気接続部の 没水	
		原子炉補機海水系			
		高圧炉心スプレイ 補機海水系			
	タービン建物 (耐震 S クラ	非常用ガス処理系	₩霅•津波時		
配管・手 動弁 (ストレー	スの設備を設 置するエリ ア)	非常用ディーゼル 発電機(燃料移送 系)	の浸水によ る水頭圧(外 圧)により,	_	
() () () () () () () () () () () () () (		高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機 (燃料移送系)	配官の構造 的損傷の可 能性がある。		
	取水槽	原子炉補機海水系			
	循環水ポンプ エリア	高圧炉心スプレイ 補機海水系			
		原子炉補機海水系			
	タービン建物 (耐震Sクラ スの設備を設	高圧炉心スプレイ 補機海水系	地震・津波時の温水による	地震・津波時の	
ケーブル	置するエリ ア)	高圧炉心スプレイ 系ディーゼル発電 機(燃料移送系)	水頭圧(外圧) により、ケー ブルの構造的	浸水が電気接続 部に接すること で,機能喪失す る可能性があ	
	取水槽	原子炉補機海水系	損傷の可能性 がある。	3.	
	循環水ポンプ エリア	高圧炉心スプレイ 補機海水系			

表2 耐震Sクラスの設備に対する浸水による機能喪失要因

### 5条-別添1-添28-3

3. 機能喪失要因に対する評価

地震・津波時の浸水状況を踏まえ,抽出された機能喪失要因に対する評価を 実施した。

(1) 水圧による損傷に対する評価及びケーブルの電気接続部の没水に対する 評価

タービン建物(耐震Sクラスの設備を設置するエリア)に設置される耐震S クラスの設備の水圧による損傷に対する評価及びケーブルの電気接続部に対 する評価については、「第9条 溢水による損傷の防止等 9.3 タービン建物 に設置されている防護対象設備について」において説明しており、地震・津波 時の浸水による水圧に対して機能喪失しないこと、また電気接続部がないこと を確認している。同様に、取水槽循環水ポンプエリアに設置される耐震Sクラ スの設備の水圧による損傷に対する評価については、「第9条 溢水による損 傷の防止等 添付資料1 機能喪失判定の考え方と選定された溢水防護対象 設備について」において説明しており、地震・津波時の浸水による水圧に対し て機能喪失しないことを確認している。具体的な内容を図2、図3に示す。

#### (2) 配管及びケーブルの溢水影響について

#### a. 評価条件について

9.1 項及び 9.2 項の評価より、タービン建物における最大の溢水水位 EL5.9mに相当する水頭圧を外圧条件とした。

b. 評価結果

(a) 配管

Tr.

没水時の外圧に対する健全性評価の例を表 9-20 に示す。なお、弁は配管 に比べ肉厚であるため、配管の評価に包含される。配管の製造最小厚さか ら外圧に対する許容圧力を算出し、没水時の外圧に対する健全性を確認し

(b) ケーブル

ケーブルはシース(難燃性特殊耐熱ビニル)で覆った構造であり、非常 時の環境条件(静水圧換算:18m以上)を考慮した設計であるため、没水時 の外圧により機能喪失しない。また、海水に対する影響については、海水 による浸水試験(試験時間:200時間)を実施し、外観及び絶縁抵抗に影響 がないことを確認している。なお、没水するケーブルについては溢水によ り機能を喪失する接続部(端子部)がないことを確認した。

系統	原子炉補機海 水系配管		原子炉補機海 水系配管 本系配管 高圧炉心スプ 非常用ラ レイ補機海水 光 の 配管 配管		非常用ディー ゼル発電機系 配管	高圧炉心スプ レイ系ディー ゼル発電機系 配管	非常用ガス処 理系配管
外径 Do[mm]	711.2	267.4	60, 5	60, 5	406.4		
板厚 t[mm]	9, 5	9, 3	5, 5	5, 5	9, 5		
製造上最小厚 さ ts[mm]	8.5	8.13	4. 81	4, 81	8.31		
付録材料図 表 Part7 により 定まる値 B	料図表 により 9.7 値 B		110	110	34		
材質	SM41C	STPT42	STPT42	STPT42	STPT42		
水頭汪[MPa]	0, 06	0, 06	0,06	0.06	0.06	0, 06	
許 容 圧 力 [MPa] <sup>®</sup>		2.22	11.6	11.6	0, 92		
許容圧力>水 頭圧判定	0	0	Ö	0	0		
豪 「雑 「PP	電用原子力設備規 $C^{-3411}$ 直管(2) 容圧力を算定し $t_S = \frac{3P_e D_0}{4B}$	格 設計・建設規格 外圧を受ける直管」 た値 Pe & Ba B	<ul> <li>(JSME S NCI-200 を準用した以下の</li> <li>:許容圧力 [MPa]</li> <li>:製造上の最小咩!</li> <li>:管の外径 [mm]</li> <li>:付録材料図 表 Pi</li> </ul>	5/2007)) 式を用い、製造上の \$ [mm] urt7 により定まる(	D最小厚さから許		

表 9-20 タービン建物に敷設される配管の外圧に対する許容圧力

図2 タービン建物(耐震Sクラスの設備を設置するエリア)に設置される耐 震Sクラスの設備の水圧による損傷に対する評価及びケーブルの電気接続部 に対する評価

# 5条-別添1-添28-5

2.3 溢水影響評価の対象外とする理由

(1)「①溢水により機能を喪失しない」による対象外

溢水により機能を喪失しないとした防護対象設備について,没水時の健全性を 評価した。表 2-4 に示すように,各建物の最大階高(当該床から上階床までの階 高さのうち最大となる値)に相当する水頭圧を外圧条件とした。

表 2-4 各建物の外圧条件

建物	水頭圧[m]	最大階高
原子炉建物	8	3 階~4 階
廃棄物処理建物	7	2 階~3 階
取水槽	10	床~防水壁天端

a. 配管及び弁

配管及び弁の没水時の外圧に対する健全性評価の例を表 2-5 に示す。 「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1-2005/2007」に基づ き算出した機器の外圧に対する許容圧力が溢水水位による外圧を上回るため, 健全性を維持できる。なお,弁は配管に比べ肉厚であるため,配管の評価に包 含される。

表 2-5 配管の没水時の外圧による影響評価結果(代表例)

建物	原子炉建物	廃棄物処理建物	取水槽						
代表配管*1	700A-RSW-7A	200A-RCW-61A	700A-RSW-2A						
外径 Do[mm]	711.2	216.3	711.2						
板厚 t[mm]	9.5	8.2	9.5						
製造上最小厚さ ts[mm]	8.5	7.17	8.5						
付録材料図 表 Part7 に より定まる値 B	15.9	89.5	16.6						
材質	SM41C	STPT42	SM41C						
許容圧力[MPa] <sup>*2</sup>	0.25	3.95	0.26 0.10						
水頭圧[MPa]	0.08	0.07							
許容圧力>水頭圧判定	0	0	0						
<ul> <li>※1 評価を実施するにあたり、各建物</li> <li>る配管を代表として選定した。な</li> <li>※2 「発電用原子力設備規格 設計・3</li> <li>圧を受ける直管」を準用した以下</li> </ul>	物の対象配管のうち, にお,評価では内圧に 書設規格(JSME S NC1 下の式を用い,製造」	保守的に外径(Do)/板。 は大気圧とした。 -2005/2007) PPC-341 に最小厚さから許容圧力	厚(t)が最大とな 1 直管 (2)外 9を算定した値						
$t_{s} = rac{3P_{e}D_{0}}{4B}$ $Pe: 許容圧力 [MPa]$ $t_{s} : 製造上の最小厚さ [mm]$ $D_{0}: 管の外径 [mm]$ $B: 付録材料図 表 Part7 により定まる値$									
9 9	条-別添 1-添付 1-	-24							
3 取水槽循環水ポンプエリ	アに設置され	る耐震Sクラス	の設備の水屋						
よる打	員傷に対する評	平価							

# 5条-別添1-添28-6

1号炉取水槽流路縮小工について

#### 1. はじめに

1号炉取水槽流路縮小工(以下,「流路縮小工」と記す)は,1号炉取水路を遡上 する津波に対して,1号炉取水槽から敷地への津波の到達,流入を防止するために設 置することから,2号炉申請の中で津波防護施設として整理している。流路縮小工の 設置位置を図1に示す。



図1 流路縮小工設置位置

- 2. 流路縮小工設置による1号炉への影響について
- (1) 流路縮小工の構造概要
- a. 流路縮小工の構造(図2参照)
  - (a) 既設部

流路縮小工の既設部は、鋼製の取水管とする。

(b)新設部

流路縮小工の新設部は,開口率5割程度とした縮小板,取付板及び固定ボルトで構成する鋼製の構造物とし,取水管端部に設置する。

新設部材の設置は,取水管フランジの両側に取り付けた縮小板と取付板を固 定ボルトで固定する。



図2 1号炉取水槽流路縮小工の構造例

# 5条-別添1-添付29-2

- (2) 流路縮小工設置による1号炉取水機能への影響について
  - a.1号炉取水機能への影響について

1号炉に貯蔵中の使用済燃料の冷却は十分進んでおり,崩壊熱による発熱量は 小さいため,使用済燃料プールの冷却が停止しても,その水温の上昇は緩やかな 状況であるため,ここでは流路縮小工設置による原子炉補機海水ポンプへの取水 性について評価した。

(a)原子炉補機海水ポンプの取水性評価

流路縮小工設置後は、1号炉循環水ポンプは全台停止する運用とすることか ら、表1に示すとおり、流速が小さくなり、損失水頭は低下するため、流路縮 小工設置により取水槽内の水位が低下することはなく、原子炉補機海水ポンプ の取水機能への影響はない。

流路縮小工	循環水ポンプ状態	流量(m <sup>3</sup> /s)	水路断面積(m²)	流速(m/s)					
設置前	ポンプ運転時	28	約 17.63	約 1.59					
設置後	設置後 ポンプ停止時		約 8.81	約 0.11					

表1 流路縮小工設置による1号炉取水機能への影響

- (b) 海生生物の付着による閉塞の可能性
  - 1号炉取水槽の流路縮小工の開口部は,1箇所あたり直径約2.4m程度であり, これまでの取水設備の点検結果から,海生生物の付着代は最大で5cm程度であ ることを確認していることから,海生生物の付着による閉塞の可能性はない。 なお,流路縮小工設置後においても定期的な点検と清掃を行う。 以上より,海生生物による流路縮小工の閉塞の可能性はない。
- (3) 原子炉施設保安規定への影響

流路縮小工設置による1 号炉における保安管理に関する事項として,原子炉施設 保安規定(以下「保安規定」という。)上の影響について以下のとおりまとめた。 a. 1 号炉の保安確保における該当条文

- (a) 第143 条(使用済燃料プールの水位および水温)
  - ・使用済燃料プールの水位がオーバーフロー水位付近にあること
  - ・使用済燃料プールの水温が65℃以下
- b. 保安規定上直接影響がある条文

上記 a.の該当条文の結果から流路縮小工設置に伴い関連する条文を以下に示す。

(a) 第143 条(使用済燃料プールの水位および水温)

- ・使用済燃料プールの冷却水として,原子炉補機冷却系を使用しており,流 路縮小工の設置により通水面積が小さくなるため,関連する。
- c. 保安規定上の影響

(2)の結果から流路縮小工設置後においても,海水系(原子炉補機冷却海水系) に必要な流量は確保されていることから,保安規定上要求される事項への影響が ないことを確認した。

3. 流路縮小工の保守管理について

流路縮小工については,津波防護施設としての機能及び1 号炉取水機能を維持していくため,別途定める保全計画に基づき,適切に管理していく。

具体的には,流路縮小工の縮小板・取付板は腐食代を確保するとともに,縮小板・ 取付板・固定ボルトは腐食防止のため塗装を行う。固定ボルト及び固定ボルト近傍 部材の腐食による固定ボルトの脱落を防止するため,固定ボルトの径を大きくする, 本数を増やす等の対応を実施することとし,対応方法は詳細設計段階において決定 する。また,潜水士により取水槽内の定期的な点検・清掃を行い,縮小板や固定ボ ルト等の流路縮小工の各部位を確認する。固定ボルトに塗装の劣化や腐食等の傾向 が確認された場合には,当該ボルトを交換する。

4. 流路縮小工(取水槽)の開口面積について

流路縮小工は、1号炉取水路から敷地への津波の流入を防止することに加え、1 号炉の補機冷却海水ポンプの取水機能に影響を与えないことが求められる。

管路計算の結果を踏まえて, 流路縮小工の開口面積を4.4m<sup>2</sup>とする構造としている。 (2) a. (a) に示す通り, 循環水ポンプを停止運用とすることにより, 原子炉 補機海水ポンプの必要流量に対し, 十分な開口面積を確保している。

5. 流路縮小工部の異常の検知性について

流路縮小工部が閉塞する可能性はないと評価しているものの,仮に閉塞を仮定し た場合の検知性について検討する。

流路縮小工が閉塞した場合,取水槽水位が低下傾向を示すため,「取水槽水位低」 の警報が中央制御室において発報することにより検知可能であり,保安規定に紐づ くQMS文書「設備別運転要領書 別冊 警報発生時の措置」に基づき対応が可能 である。

6. まとめ

流路縮小工を設置することによる影響について、以下のとおり確認した。

(1) 1号炉取水機能への影響

1号炉に貯蔵中の使用済燃料の冷却は十分進んでおり,崩壊熱による発熱量は小 さいため,使用済燃料プールの冷却が停止しても,その水温の上昇は緩やかな状況 であることを踏まえ,流路縮小工の設置による取水機能への影響を以下のとおり確 認した。

- a. 非常用海水系の取水機能への影響はない。
- b. 海生生物による流路縮小工部の閉塞の可能性はない。
- (2) 流路縮小工設置後においても,原子炉補機冷却海水系に必要な流量は確保され ていることから,保安規定上要求される事項への影響がないことを確認した。
- (3) 流路縮小工については、津波防護施設としての機能及び1 号炉取水機能を維持していくため、別途定める保全計画に基づき、適切に管理していく。
- (4) 流路縮小工の開口面積(4.4m<sup>2</sup>) は,原子炉補機冷却海水ポンプの必要流量から 十分な開口面積である。
- (5) 流路縮小工部が閉塞する可能性はないと評価しているものの,仮に閉塞を仮定 した場合の検知性について評価し,中央制御室で異常を検知(警報の確認)し た後,保安規定に紐づくQMS文書「設備別運転要領書 別冊 警報発生時の 措置」に基づき対応が可能であることを確認した。

### 1号炉取水槽流路縮小工の構造成立性

1号炉取水槽流路縮小工(以下,「流路縮小工」と記す)は津波防護施設であることから,基準地震動Ssによる地震荷重や基準津波による津波荷重に対し,構成する部材がおおむね弾性域内に収まるよう設計する。

ここでは、地震荷重や流水圧等の津波荷重により流路縮小工を構成する部材が曲げ やせん断等により損傷する以外に、津波時流速が作用した場合の構造成立性に関する 既往知見について整理するとともに、それを踏まえ、流路縮小工の各部位が損傷して 要求機能を喪失しうる事象(例えば、津波による作用水圧や縮小部の流速により躯体 安定性が確保できない等)を整理する。これらの損傷モードの発生可能性を評価し、 設計・施工上の配慮事項を整理した上で、構造成立性を示す。

(1) 津波時流速が作用した場合の構造成立性に関する既往知見の整理

流路縮小工の各部位が損傷して要求機能を喪失しうる事象の抽出にあたり、津波 時流速が作用した場合の構造成立性に関する既往知見を整理した結果を以下に示 す。

- ・津波時には、流路縮小工による開口部を高流速の津波が通過する。「水門鉄管技術基準(水圧鉄管・鉄鋼構造物編)平成29年版((社)水門鉄管協会)」によれば、水圧鉄管の固定台(アンカーブロック)の設計において、考慮すべき外力として、管の重量(管傾斜による推力)や湾曲部に作用する遠心力等に加え、管内流水の摩擦による推力が挙げられる。
- ・津波時には、流路縮小工による開口部を高流速の津波が通過する。「建設省河 川砂防技術基準(案)同解説 設計編[I]」によれば、ダムの放水設備につい て、流水に接する構造物の表面は、流水による洗掘や摩耗の軽減に配慮して設 計するとともに、流速が大きい場合には、渦や流水による摩耗や浸食の対策を 考える必要があるとしている。島根2号炉の津波時に流入する海水については、 参考資料に示すとおり、輪谷湾の底質は岩及び砂礫で構成されており、島根2 号炉の基準津波における砂移動の検討結果から取水口及び取水槽付近の砂の 最大堆積厚さが小さく、砂の流入は少ないことから、海水に含まれる砂等によ る影響は小さいと判断する。
- ・流路縮小工は、流路断面が縮小されることから、流路縮小工前面と流路縮小工
   による開口部の間で津波流速の変化が生じる。「ダム・堰施設技術基準(案)
   平成23年版((社)ダム・堰施設技術協会)」によれば、高流速の水が流れ

### 5条-別添1-添付29-6

る放流管内では,管路の湾曲や壁面の凹凸によって局所的に圧力降下が生じ, その下流は負圧となって空洞を生じ,水の流れが圧力の高いところに移動する と水蒸気の気泡は急激に圧潰され壁面に著しい損傷を与えるとしている。

- (2) 要求機能を喪失しうる事象の抽出
- 前述を踏まえ,流路縮小工各部位が損傷により要求機能を喪失しうる事象を抽出 し、これに対する設計・施工上の配慮を整理した。表1~表3に整理結果を示す。
  - 表1 地震荷重や津波荷重により要求機能を喪失しうる事象と 設計・施工上の配慮事項(新設の鋼製部材)



表2 地震荷重や津波荷重により要求機能を喪失しうる事象と 設計・施工上の配慮事項(取水管)



# 5条-別添1-添付29-7

# 表3 津波時流速により要求機能を喪失しうる事象と

# 設計・施工上の配慮事項(流路縮小工全体)

設備の名称	要求機能を喪失しうる事象	設計・施工上の配慮	照査
	<ul> <li>・急縮部・急拡部で発生する砂や貝を含んだ渦や流水による 摩耗(エロージョン摩耗※1)によって形状に変化が生じ、津波 防護機能を喪失する。</li> </ul>	・「建設省河川砂防技術基準(案)同解説設計編[1]」によれば、 渦や流水による摩耗は経年劣化による損傷である。常時の流路縮小 工による開口部の流速が0.11m/sと遅いこと、前述のとおり流水に砂 がほとんど含まれないこと及び貝については定期的な清掃により貝を除 去する保守管理方針とすることから、摩耗による流路縮小工の健全 性への影響は小さいと判断する。 ・津波は短期的な事象であるが、安全側に以下の配慮を行う。「水門 鉄管技術基準(水圧鉄管・鉄鋼構造物編)平成29年版 ((社)水門鉄管協会)しによれば、管の摩耗による板厚の減少に 対して余裕厚を確保する方法が用いられていることから、新設の鋼製 部材に対して適切な余裕厚を詳細設計段階で設定する。	_
流路縮小工 全体	・急縮部に高速な津波が流れ込むことよる局部的な圧力降 下によって、その下流は負圧となって空洞を生じ(キャビテー ション)、圧力が高まる急拡部付近に移動すると、水蒸気 の気泡は急激に圧潰され、壁面に損傷を与えることにより、 形状に変化が生じ、流路縮小性能を喪失する(ビッチング損 傷)。	・「ダム・堰施設技術基準(案)平成23年版((社)ダム・堰施設 技術協会)」によれば、円形断面で出口面積が3~4m <sup>2</sup> 未満の放 流管を「小容量放流管」とし、小断面で管内流速が10m/sを超える 場合は圧力降下を生じる可能性があるとしている。一方で、流路縮 小工は円形断面で出口面積が4.5m <sup>2</sup> 程度を確保し、管路解析の 結果から1号炉取水槽における津波時の流速が最大でも9.4m/sで あることから、圧力降下が生じる可能性は小さく、キャビテーションによ る流路縮小工の健全性への影響は小さいと判断する。	_

※1:エロージョン摩耗とは,液体粒子・固体粒子あるいは液体の流れが角度をなして物体表面に衝突することで生じる摩耗である、

- (3) 流路縮小工全体の構造成立性の見通しの確認
- a. 概要及び評価方針

流路縮小工全体の構造成立性の見通しについて以下に示す。

流路縮小工は,津波防護施設であり,津波時及び地震時において開口面積を確保する必要があるため,部材が降伏しないことが求められる。流路縮小工は開口率5割程度とした縮小板,取付板及び固定ボルトで構成する鋼製部材を取水管端部に設置し,取水管は取水槽北側壁を貫通して設置していることから,取水槽北側壁が間接支持部材となり,部材が終局状態に至らないことが求められる。

なお、流路縮小工は鋼材で構成することから、部材の許容限界は「鋼構造設計 規準-許容応力度設計法-((社)日本建築学会、2005 改定)」に基づき設定し、 取水槽北側壁は鉄筋コンクリート部材で構成されていることから、部材の許容限 界は「原子力発電所屋外重要土木構造物の耐震性能照査指針・マニュアル(土木 学会、2005)」に基づき設定する。

以上のことから,構造成立性の見通しの確認における,各部位に必要な性能に 係る許容限界は,表4に示すとおり設定する。



流路縮小工拡大イメージ図図1 流路縮小工及び流路縮小工を間接支持する部材

### 5条-別添1-添付29-9

表4 構造成立性の見通しの確認における要求機能に応じた許容限界

河(西対免許)(法 (立(六)	要求性能に対する		海田甘進		
計1四27386271用(ロド1立)	目標性能	曲げ	せん断	引張	迴用埜华
流路縮小工(縮小板)	部材が降伏しない	許容応力度	許容応力度	-	鋼構造設計規準
流路縮小工(取水管)	部材が降伏しない	許容応力度	許容応力度	許容応力度	鋼構造設計規準

### b. 縮小板のモデル化方針

流路縮小工の縮小板は、図2に示すとおり、取水管端部のフランジを挟んで取 付板とボルト接合し、鋼製部材が地震荷重や津波荷重により一体的に応答するモ ードとなることから、有孔円の固定板としてモデル化する。



図2 縮小板のモデル化方針

c. 荷重組合せ

流路縮小工の設計においては,以下のとおり,常時荷重,地震荷重及び津波荷 重を適切に組合せて設計を行う。

①地震時:常時荷重+地震荷重

②津波時:常時荷重+津波荷重

③重畳時:常時荷重+津波荷重+余震荷重

また,設計に当たっては,その他自然現象との組合せを適切に考慮する(添付 資料 20 参照)。

d. 荷重条件

流路縮小工の設計において考慮する荷重は、以下のように設定する。

(a) 常時荷重

自重を考慮する。

(b) 地震荷重

基準地震動Ssを考慮する。なお,構造成立性の見通しの確認においては, 基準地震動Ssのうち,流路縮小工の水平方向1次固有周期における加速度 応答スペクトルが最も大きい基準地震動Ss-Dを用いる。

(c) 津波荷重

津波時の静水圧,流水圧及び流水の摩擦による推力を考慮する。

静水圧は,津波時及び重畳時において,以下の管路計算により算定された 流路縮小工の上流側と下流側の水位差から算定し,上流側と下流側の水位差 が最大となる時の水位差から求める。なお,重畳時は管路計算における流路 縮小工上流側の水位が最大となる時の水位差からも算定する。

- ・津波時(対象:日本海東縁部に想定される地震による津波(基準津波1,
   2,3,5,及び6))
- 流路縮小工上流側EL.+7.51m,流路縮小工下流側EL.-0.75m
- ・重畳時(対象:海域活断層から想定される地震による津波(基準津波4)) 流路縮小工上流側EL.+1.64m,流路縮小工下流側EL.+1.63m

流水圧は,流路縮小工が水中の部材で構成されることから,「港湾の施設の技術上の基準・同解説(日本港湾協会)」に基づく評価式により算定する。 なお,津波の流速は,管路計算による流路縮小工地点の最大流速に基づき保守的に,津波時は9.5m/s,重畳時は5.5m/sと設定する。

流水の摩擦による推力は、「水門鉄管技術基準(水圧鉄管・鉄鋼構造物編) 平成29年版((社)水門鉄管協会)」に基づく評価式により算定する。

(d) 余震荷重

海域活断層から想定される地震による津波荷重に組み合わせる余震荷重 として,弾性設計用地震動Sdによる荷重を設定する(添付資料22参照)。

- e. 評価方法
  - (a) 地震時

地震時の検討では,基準地震動Ssに対する地震応答解析を実施し,部材の発生応力度が許容限界を超えないことを確認する。

地震時の縮小板に作用する水平方向荷重イメージは図3に示すとおりで あり、動水圧は以下のWestergaard 式から算定する。

•動水圧 (Westergaard 式)

(Westergaard 式)  $p_w = \frac{7}{8} \times c \times \gamma_w \times \sqrt{(h \times y)} \times Kh$ ここに,  $p_w$  : 動水圧(tf/m<sup>2</sup>) Kh : 水平震度 c : 補正係数 L/h < 1.5 or sh c : c=L/(1.5h)  $L/h \ge 1.5 \text{ or } \text{ sh} \text{ c} : c=1.0$ L : 水路幅(m)  $\gamma_w$  : 内水の単位体積重量(tf/m<sup>3</sup>) h : 水深(m) y : 水面から動水圧を求める点までの深さ(m)



図3 地震時の流路縮小工の縮小板に作用する水平方向荷重イメージ

### 5条-別添1-添付29-12

(b) 津波時

津波時の検討では、入力津波による津波荷重を作用させ、部材の発生応力 度が許容限界を超えないことを確認する。

津波時の縮小板に作用する水平方向荷重イメージは図4に示すとおりで あり、流水圧及び流水の摩擦による推力は下式から算定する。

・流体力

$$F_D = \frac{1}{2} C_D \rho_0 A U^2$$

- F<sub>D</sub>:流体力(kN), C<sub>D</sub>:抗力係数(保守的に最大値 2.01 とする)
- ρ。: 水の密度(海水 1.03t/m<sup>3</sup>)
- A:流れの方向の物体の投影面積(m<sup>2</sup>),U:流速(m/s)

・推力

$$P = \frac{2fQ^2}{g\pi D^3}L$$

- P:流水の摩擦による推力(kN)
- f:流水の摩擦抵抗係数 (=0.2D<sup>-1/3</sup>)
- L:貫通部長さ(m), Q:流量(m<sup>3</sup>/s), D:貫通部直径(m)



図4 津波時の流路縮小工の縮小板に作用する水平方向荷重イメージ

# 5条-別添1-添付29-13

(c) 重畳時

重畳時の検討では,余震荷重及び津波荷重を作用させ,部材の発生応力度が 許容限界を超えないことを確認する。

重畳時の縮小板に作用する水平方向荷重イメージは図5に示すとおりであ り、構造成立性の見通しの確認では、流路縮小工に作用する荷重が大きい、管 路計算による流路縮小工上流側の水位が最大となる時の静水圧及び動水圧を 考慮する。



図5 重畳時の流路縮小工の縮小板に作用する水平方向荷重イメージ

(d) 作用荷重を踏まえた構造成立性の見通しの確認における検討ケースの絞り込み

流路縮小工の縮小板に作用する地震時,津波時及び重畳時の荷重について, 水平方向の荷重を比較すると,表5に示すとおり,津波時の作用荷重が大きい ことから,構造成立性の見通しの確認においては,津波時について評価を行う とともに,南北方向を評価対象断面に設定する。

表5 地震時,津波時及び重畳時における流路縮小工の縮小板に作用する水平方向荷 重比較

:		地震時						津波時				重畳時				
	流路縮小工   縮小板	≡ru≡∔		荷重内訳		荷香	荷重	内訳	荷香	=n=+		荷重	内訳		荷香	荷重
	概算重量 震度	震度	水平 慣性力	動水圧	静水圧	何里 合計	静水圧	流水圧*	何里 合計	震度	水平 慣性力	動水圧	静水圧	流水圧*	何里 合計	高半1曲
	25kN	Kh= 0.71	18 kN	634 kN	34 kN	686 kN	609 kN	682 kN	1291 kN	Kh= 0.36	9 kN	391 kN	1 kN	229 kN	630 kN	重畳時 < 地震時 < 津波時

# f. 評価式

評価式を以下に示す。

- (a) 流路縮小工(縮小板)
  - ・曲げに対する評価式

縮小板に生じる曲げ応力度を下式から算定し,表6に示す鋼材の短期許容 応力度以下であることを確認する。

$$\sigma = \frac{M}{Z}$$

ここに, σ:曲げ応力度

M:曲げモーメント

Z:断面係数

表6 曲げに対する短期許容応力度

使用材料	短期許容応力度 (N/mm <sup>2</sup> )		
	曲げ		
SS400(板厚t≦40mm)	235		

・せん断に対する評価式

縮小板に生じるせん断応力度を下式から算定し,表7に示す短期許容応力度以 下であることを確認する。

$$\tau = \frac{Q}{A}$$

ここに, τ: せん断応力度

Q: せん断力

A:断面積

表7 せん断に対する短期許容応力度

使用材料	短期許容応力度 (N/mm <sup>2</sup> )		
	せん断		
SS400(板厚t≤40mm)	135		

(b) 流路縮小工(取水管)

・引張に対する評価式

取水管に生じる引張応力度を下式から算定し,表8に示す短期許容応力度 以下であることを確認する。

$$\sigma_t = \frac{T}{A}$$

ここに, σt:引張応力度

T:引張力

A:断面積

表8 引張に対する短期許容応力度

使用材料	短期許容応力度 (N/mm <sup>2</sup> )		
	引張		
SS400(板厚t≦40mm)	235		

g. 評価結果

評価結果を表9に示す。

流路縮小工は,地震荷重より大きい津波荷重に対して十分な安定性を有してお り,構造成立性の見通しがあることを確認した。

なお,本評価結果は暫定条件を用いた評価結果であることから,正式条件を用 いた評価結果は詳細設計段階で示す。

評価対象 部位		照查結果					
	仕様(案)	照査項目	最大発生値 (N/mm²)	許容値 (N/mm²)	照査値(発生値)/ (許容値)	判定 (照査値<1.00)	
縮小板	SS400 (板厚 t=40mm)	曲げ	137	235	0.59	ОК	
		せん断	3	135	0.03	ок	
取水管	SS400 (板厚 t=24mm)	引張	5	235	0.03	ОК	

表9 流路縮小工に関する評価結果(津波時)

(参考1) 基準津波に伴う取水槽及び取水口周辺の砂移動評価

参考に,島根2号炉における基準津波に伴う取水槽及び取水口周辺の砂移動評価に ついて以下に示す。



・基準津波を評価対象として、砂移動の数値シミュレーションを実施した結果のうち、取水口位置における最大堆積厚さを下表に示す。								
基準津波	波源	防波堤 の有無	砂移動モデル	浮遊砂 上限濃度	取水口堆積) 2号炉取水口 (東)	層厚さ(m) <sup>※1</sup> 2号炉取水口 (西)	評価結 堆積浸食 分布図等	⊧果図 時刻歴 波形
		有	藤井ほか(1998)	1%	0.00	0.00	P9	P25
				5%	0.00	0.00	P9	P26
基準津波	地方自治体独自の波源モデルに基づく検討		高橋ほか(1999)	1%	0.02[0.020]	0.02[0.011]	P10	P27
1	(鳥取県(2012))		藤井(チカ)(1998)	1%	0.00	0.00	P11	P28
		無	1997T10k7J1(1990)	5%	0.00	0.00	P11	P29
			高橋ほか(1999)	1%	0.00	0.00	P12	P30
tet sitt sala sete	地震発生領域の連動を考慮した検討 (断層長さ350km)		恭井(まわ)(1000)	1%	0.00	0.00	P13	P31
奉 年 洋 波   2		有	188 JT 16 JJ (1990)	5%	0.00	0.00	P13	P32
-			高橋ほか(1999)	1%	0.01	0.00	P14	P33
the set of the	地震発生領域の連動を考慮した検討		藤井ほか(1998)	1%	0.00	0.00	P15	P34
基準 洋波		有		5%	0.00	0.00	P15	P35
0	(前)音 投 2330(11)		高橋ほか(1999)	1%	0.00	0.00	P16	P36
	土木学会に基づく検討 (F-Ⅲ~F-Ⅴ断層)	有	藤井ほか(1998)	1%	0.00	0.00	P17	P37
				5%	0.00	0.00	P17	P38
基準津波			高橋ほか(1999)	1%	0.00	0.00	P18	P39
4		無	藤井ほか(1998)	1%	0.00	0.00	P19	P40
				5%	0.00	0.00	P19	P41
			高橋ほか(1999)	1%	0.00	0.00	P20	P42
** 24* 5* 5*			益井(まわ)(1000)	1%	0.00	0.00	P21	P43
基準津波 5	地震発生領域の連動を考慮した検討	無	藤井はか(1998)	5%	0.00	0.00	P21	P44
	(町)音長C550km)		高橋ほか(1999)	1%	0.00	0.00	P22	P45
# # := :=		無	藤井ほか(1998)	1%	0.00	0.00	P23	P46
奉 平 准 波	地震発生領域の運動を考慮した検討 (断層長さ250km)			5%	0.00	0.00	P23	P47
0	(町)音 ICCSJOKIII)		高橋ほか(1999)	1%	0.00	0.00	P24	P48
					※1 計算結	果は小数第3位1	で切り上げつ	て示す。

・取水口位置における最大堆積厚さは、基準津波1での高橋ほか(1999)の浮遊砂上限濃度1%の2号炉取水口(東)において0.02mであり、 海底面から取水口呑口下端までの高さ(5.50m)※2に対して十分に小さく、取水への影響はないことを確認した。

※2 海底面: T.P.-18.00m, 取水口呑口下端: T.P.-12.50m

- 基準津波を評価対象として, 高橋ほか(1999)の手法に基づき数値シミュレーションを実施し, 取水槽における砂の堆積厚さを算定し た。							
波源	上昇側・下降側	防波堤の 有無	ポンプ 運転状況	砂移動モデル	浮遊砂 上限濃度	取水槽における 砂の堆積厚さ(m)*1	評価結果図時刻歷波形
		友	運転			0.02[0.0161]	P53
	上見側	H	停止			0.00	P53
	工开网	400	運転			0.01	P54
其淮津波1		705	停止			0.00	P54
金牛/牛/(人)	下降側	*	運転			0.02[0.0162]	P55
		1	停止	高橋ほか (1999)		0.00	P55
		無	運転		1%	0.01	P56
			停止			0.00	P56
其進津波の	上昇側	有	運転			0.01	P57
<b>圣牛</b> /丰/仪Z			停止			0.00	P57
其進速波な	下降側	有	運転			0.01	P58
盔牛/年/队3			停止			0.00	P58
	下降側	+	運転			0.00	P59
其進法法		月	停止			0.00	P59
基华洋波4		Árr.	運転			0.00	P60
甘油油油		兼	停止			0.00	P60
	上昇側	無	運転			0.00	P61
基华洋波5			停止			0.00	P61
基準津波6	下降側	無	運転			0.00	P62
			停止		 ※1 計	U.00 ・算結果は小数第3位でも	<u>P62</u> 初り上げて示す。

・取水槽における最大堆積厚さは、基準津波1(水位下降側)で0.02mとなり、取水槽底面から補機海水ポンプ下端までの高さ(0.50m) ※2に対して十分に小さく、取水への影響はないことを確認した。

※2 取水槽底面高さ: T.P.-9.80m, 補機海水ポンプ下端: T.P.-9.30m

(参考2)港湾基準における流水圧の適用性について

流路縮小工に作用する津波による流水圧は,「港湾の施設の技術上の基準・同解説 (日本港湾協会)」に基づく評価式により算定する。

同基準によると、「水中又は水面付近の部材及び施設に作用する流れによる力は、 流速の2乗に比例する力であり、流れの方向に作用する抗力がある」としている。ま た、「流れによる抗力は、粘性による表面抵抗と圧力による形状抵抗の和として表さ れ、抗力係数は物体の形状、粗度、流れの方向、レイノルズ数などによって異なり、 レイノルズ数が 10<sup>3</sup>程度より大きい場合は、物体の形状に応じて 0.2~2.01 の値を標 準値として用いることができる」としている。

流路縮小工は水中に設置する構造物であること,管路計算による流路縮小工地点の 最大流速発生時における縮小板付近のレイノルズ数が10<sup>6</sup>~10<sup>7</sup>のオーダーであること から,流路縮小工は同基準における流水圧の適用性があると判断する。

なお,流水圧の算定に当たっては,保守的に抗力係数の最大値である 2.01 を採用 する。 1号炉取水管端部への流路縮小工設置による入力津波高さ低減効果について

1.1号炉取水施設の概要

1号炉取水管端部への流路縮小工の設置に伴い,取水槽内の水位を確認する。1号 炉取水施設の平面図,断面図及び管路解析モデルについては添付資料6に示す。

2. 計算条件

計算条件については、添付資料6のとおりとする。

3. 計算結果

1号炉取水管端部への流路縮小工設置を考慮した管路計算の結果,最大の入力津波 高さに外郭防護の裕度評価において参照する高さである0.64mを考慮しても,1号炉 取水槽の天端高さであるEL.+8.8mを越えないことを確認した(表1参照)。

また,1号炉取水槽の浸水範囲を図1に,最大水位上昇量を示したケースの時刻歴 波形を図2に示す。なお,対策前の取水槽の時刻歴波形を図3に示す。

波源		防波堤 有無	貝付着 有無	循環水ポン プ運転状況	1 号炉取水槽の入力津波高さ EL. (m)		
					対策後*	(参考) 対策前	
					取水槽	取水槽	
		有り	有り	停止	+6.3	+7.2	
	基準津波		無し	停止	+6.4	+7.7	
日	1	無し	有り	停止	+6.8	+8.2	
本海			無し	停止	+7.0	+9.2	
東縁	基準津波 2	有り	有り	停止	+6.0	+6.8	
部			無し	停止	+6.1	+7.3	
	基準津波 5	無し	有り	停止	+6.4	+7.6	
			無し	停止	+6.7	+8.1	
	基準津波 4	有り	有り	停止	+2.7[+2.61]	+3.0	
			無し	停止	+2.7[+2.68]	+3.0	
浙		4年1	有り	停止	+2.5	+3.4	
<b>海</b> 城		無し	無し	停止	+2.7[+2.67]	+3.8	
活 断 層 上 と ス	海域活断層 上昇側最大 となるケー ス	有り	有り	停止	+2.5	+2.6	
			無し	停止	+2.5	+2.6	
		るケー (血)	有り	停止	+2.5	+3.2	
				悪し	無し	停止	+2.6

表1 基準津波による取水槽水位の結果

※下線部が最大水位上昇量の値



図1 1号炉取水槽流路縮小工による浸水範囲\*\*

<sup>※</sup> 漸拡ダクト部,除じん機系+ポンプ室の最大水位上昇量を図に示す。(基準津波1 防波堤無し 貝無し)




1号炉取水槽に設置する流路縮小工に関する水理模型実験の実施について

1号炉取水槽に設置する流路縮小工について,生じる損失は火力・原子力発電所土 木構造物の設計(電力土木技術協会),作用する流水圧は港湾の施設の技術上の基準・ 同解説(日本港湾協会)に基づき設定しており,当該損失及び流水圧の妥当性を詳細 設計段階において水理模型実験により確認する。

模型実験における流れの状態は、津波による最大水位上昇時は満管状態の流れによ るものであることから、実験においても満管状態の流れを想定する。

模型実験の相似則はフルード則を用い,縮尺の詳細については,実験装置の性能等 を踏まえて設定する。模型実験の概要図を図1,実験条件の概要を表1に示す。



図1 模型実験概要図

実験条件	内容		
計 게 正日	・損失水頭		
司 侧填口	・流水圧		
広わ世能	管路流れ		
	(満管状態の流れ)		
相似則	フルード則		
模型縮尺	1/10 程度		

表1 実験条件の概要

1号炉取水槽内へ堰を設置した場合の入力津波高さ低減効果について

#### 1. 検討概要

1号炉取水槽への流路縮小工は,取水管端部に設置することとするが,当初選定していた取水槽内に堰を設置した場合の入力津波高さ低減効果を確認する。1号炉取水施設の平面図を図1,断面図を図2,管路計算モデルを図3に示す。

2. 計算条件

計算条件については、添付資料6のとおりとする。ただし、1号取水槽内へ流路縮 小工を設置した場合の各損失は表1の損失水頭表のとおりとする。1号取水槽内の流 路縮小工による損失を表2及び図4に示す。

3. 計算結果

1号炉取水槽内へ堰を設置した場合を考慮した管路計算の結果,最大の入力津波高 さに外郭防護の裕度評価において参照する高さである0.64mを考慮しても,1号炉取 水槽の天端高さであるEL.+8.8mを越えないことを確認した。(表1参照)1号炉取水 槽の浸水範囲を図5に,最大水位上昇量を示したケースの時刻歴波形を図6に示す。 なお,対策前の取水槽の時刻歴波形を図7に示す。

4. 結果の考察

1号取水槽へ堰を設置によることにより、図8に示すとおり、漸拡ダクト部の水位 は堰を設置しない場合に比較し、一時的に水位が上昇し、その影響により、図9に示 すとおり、取水槽への津波の流入量は減少することを確認した。

除じん系+ポンプ室及び漸拡ダクト部の最大水位は,取水槽への津波の流入量の減 少及び堰の設置による損失から,堰を設置しない場合に比較し,低減することを確認 した。

以上より,1号炉取水槽へ堰を設置した場合において,漸拡ダクト部の取水槽ピットにて入力津波高さは許容値以下であり,閉止板等の対策工を設置する必要はないことを確認した。



図1 平面図(1号炉取水施設)



図2 断面図(1号炉取水施設)



図3 1号炉取水施設の管路計算モデル

### 5条-別添1-添付29-25

場所	流量 (m <sup>3</sup> /s)	種類	係数		断面和 1	責 (m <sup>2</sup> ) 2 <del>只</del> 答	損失水	頭 (m)※ 2号等	モデル化	
	(11 / 5/	流入	F	0.500	0.500	75.398	75.398	0.000	0.000	節点2,10
			F	0.480	0.480	12.566	12.566	0.000	0.000	節点2,10
	取水口 0.500		粗度係数(m <sup>-1/3</sup> ·s)	0.014	0.014					
取水口		摩擦	長さ(m)	2.600	2.600	12.566	12.566	0.000	0.000 貿	節点2,10
			径深(m)	1.000	1.000					
	屈折		F	0.986	0.986	12.566	12.566	0.000	0.000	節点2,10
		急縮	F	0.140	0.140	8.814	8.814	0.000	0.000	節点2,10
			粗度係数(m <sup>-1/3</sup> ·s)	0.014	0.014					<i>4</i> 5 55
		摩擦	長さ(m)	127.075	102.915	8.814	8.814	0.000	0.000	管路1~6 管路7~12
			径深(m)	0.838	0.838					
		曲がり	F <sub>b1</sub>	0.135	0.135	8 8 1 4	8 8 1 4	0 000	0 000	節点311
			F <sub>b2</sub>	0.279	0.319					20 M 01
		曲がり	F <sub>b1</sub>	0.135	0.135	8.814	8.814	0.000	0.000	節点4.12
取水管	0.500		F <sub>b2</sub>	0.571	0.366					
		曲がり	F <sub>b1</sub>	0.135	0.135	8.814 8.814		0.000	0.000	節点5.13
			F <sub>b2</sub>	0.412	0.379					
		曲がり	F <sub>b1</sub>	0.135	0.135	8.814	8.814	0.000	0.000	節点6,14
			F <sub>b2</sub>	0.413	0.413					
		曲がり	F <sub>b1</sub>	0.135	0.135	8.814	8.814 8.814		0.000	節点7,15
			F <sub>b2</sub>	0.413	0.413					
		急拡	F	0.543	0.543	8.814	8.814	0.000	0.000	節点8,16
				0.015	0.015					
		摩擦	長さ(m)	9.100	9.100	41.667	41.667	0.000 0.00	0.000	節点8,16
			径深(m)	1.682	1.682					
		摩擦	粗度係数(m <sup>-1/3</sup> ·s)	0.015	0.015	50.000	50.000	0.000 0		# = = 0 10
			長さ(m)	1.700	1.700	50.000			0.000	節点8,16
	摩擦		径深(m)	1.716	1.716					
			粗度係数(m <sup>-1/3</sup> ·s)	0.015	0.015			0.000	0.000	<b>佐吉010</b>
				1.000	1.000	31.250	31.250 0.000	0.000	5.000 [] , , , 0	
			全床(m)	0.805	0.805					
	库板		相度1条剱(m ·s)	0.015	0.015	22.222	22.222	0.000	0.000	签占016
取水槽	0.500	净环		0.820	0.820	33.333	33.333	0.000	0.000	MO, 10
				0.020	0.020					
		ピヤー	ピア直前の水路幅(m)	6.859	6.859	45 455	45 455	0.000	0.000	節占8.16
				6.059	6.059	10.100	10.100	0.000	0.000	AP 78 01 10
			F <sub>ma</sub>	0.280	0.280					
		漸拡	<u>ه</u> ۶	0.204	0.204	33.500	33.500	0.000	0.000	節点8,16
		漸縮	F	0.020	0.020	42.557	42.557	0.000	0.000	節点8.16
		急縮	F	0.100	0.100	32.237	32.237	0.000	0.000	節点8,16
			F <sub>ge</sub>	0.200	0.200					the last
		漸拡	F <sub>se</sub>	0.003	0.003	32.237	32.237	0.000	0.000	節点8,16
		流出	F	1.000	1.000	34.185	34.185	0.000	0.000	節点8,16
			<b>上流水深</b> (m) <sup>注1)</sup>	4.360	4.360					
			<b>下流水深</b> (m) <sup>注1)</sup>	4.351	4.351					
流路縮小工	0.500	スルース	ゲート開度(m)	1.200	1.200	9.540	9.540	0.009	0.009	節点19,20
			流出幅(m)	7.950	7.950					
			流量係数	0.006	0.006					
合計								0.009	0.009	

# 表1 1号炉取水施設の損失水頭表 (貝付着無し,循環水ポンプ停止時)

注1) 流路縮小工の堤頂を基準

※小数点以下4桁目を四捨五入で表示

	1	1	1
	公式	係数	根拠
スルース		Q:流量(m <sup>3</sup> /s)	土木学会水理 公式集 (平成
ゲートに よろ流量	$Q = C_1 a B \sqrt{2gh_0}$	a: ゲートの開き(m)	11 年版)
公式		B : 流出幅(m) h <sub>0</sub> : 上流水深(m)	p.254-255 【図4参照】

表 2 損失水頭算定公式



 $C_1$ :流量係数 a:ゲートの開き(m) $h_0$ :上流水深(m)  $h_2$ :下流水深(m)

図4 スルースゲートによる流量係数(土木学会水理公式集(平成11年版) p. 255) 注

注) スルースゲートの流量公式 $Q = C_1 a B \sqrt{2gh_0}$  により,流量Q,ゲートの開きa,流出幅B及び上流水深 $h_0$ が既知の場合,流量係数 $C_1$ が決定される。さらに,図の関係から下流水深 $h_2$ が決定されるため,スルースゲートによる損失水頭 $\Delta h = h_0 - h_2$ が算定される。

					1 号炉取水槽の入力津波高さ EL. (m)				
	波源	防波堤	貝付着	循環水ポン		対策後※			
<i>议 你</i>		有無	有無	プ運転状況	漸拡ダ (東ルート) (池4)	クト部 (西ルート) (池5)	除じん機系+ ポンプ室 (池3)	取水槽	
		+ 10	有り	停止	+6.6	+6.6	+6.5	+7.2	
	甘滩油油	有り	無し	停止	+6.9	+6.9	+6.8	+7.7	
_	率毕伴似 1		有り	停止	+7.4	+7.4	+7.3	+8.2	
山本海南		無し	無し	停止	$\frac{+7.9}{[+7.86]}$	+7.8	$\frac{+7.7}{[+7.65]}$	+9.2	
泉刻	<sup>東</sup> 縁 基準津波 部 2 有	基準津波 2 有り	有り	停止	+6.2	+6.2	+6.1	+6.8	
이미			無し	停止	+6.5	+6.4	+6.3	+7.3	
	基準津波	4冊 1	有り	停止	+5.4	+5.3	+5.3	+7.6	
	5		無し	停止	+7.3	+7.2	+7.1	+8.1	
		右り	有り	停止	+2.7	+2.7	+2.7	+3.0	
	基準津波	有り	無し	停止	+2.7	+2.6	+2.6	+3.0	
海	4 海域活断 層 上昇側最大 となるケー ス	4冊 1	有り	停止	+2.9	+2.9	+2.9	+3.4	
域近			無し	停止	+3.1	+3.1	+3.1	+3.8	
断屋		右り	有り	停止	+2.4	+2.4	+2.4	+2.6	
眉		伯ワ	無し	停止	+2.4	+2.3	+2.3	+2.6	
		4冊 1	有り	停止	+2.8	+2.8	+2.8	+3.2	
			無し	停止	+3.0	+2.9	+2.9	+3.5	

表3 基準津波による取水槽水位の結果

※下線部が最大水位上昇量の値



図5 1号炉取水槽流路縮小工による浸水範囲\*\*

<sup>※</sup> 漸拡ダクト部,除じん機系+ポンプ室の最大水位上昇量を図に示す。 (基準津波1 防波堤無し 貝無し)



漸拡ダクト (東ルート)



除じん機系+ポンプ室

図6 時刻歴波形(基準津波1 防波堤無し 貝付着無し)





(漸拡ダクト部,除じん機系+ポンプ室)



図9 取水槽水位が最大となる押し波1波あたりの流量(取水管部)

### 取水槽除じん機エリア防水壁及び取水槽除じん機エリア水密扉の 設計方針及び構造成立性の見通しについて

### 1. はじめに

(1)防水壁及び水密扉に要求される機能

鋼構造の取水槽除じん機エリア防水壁(以下,「防水壁」とする)及び取 水槽除じん機エリア水密扉(以下,「水密扉」とする)は2号炉取水槽に設 置する。防水壁及び水密扉の平面位置図を第1図に,概要図を第2図に示 す。

浸水防止設備として防水壁及び水密扉に求められる要求機能は,取水口 から流入する津波の敷地への浸水を防止すること,基準地震動Ssに対し 要求される機能を損なうおそれがないよう,構造物全体として十分な構造 強度を有することである。

上記の機能を確保するため、入力津波に対し余裕を考慮した防水壁及び 水密扉の高さを確保するとともに、構造体の境界部等の止水性を維持し、 基準地震動Ssに対し止水性を損なわない構造強度を有した構造物とする。



第1図 防水壁及び水密扉の平面位置図

### 5条-別添1-添付30-1



第2図 防水壁及び水密扉の概要図

# 5条-別添1-添付30-2

(2) 防水壁及び水密扉の高さの設定方針

防水壁及び水密扉の高さは,設置位置の入力津波高さに設計裕度を考慮 して決定し,入力津波高さは,基準津波による取水口位置の水位変動量に 基づき,流入経路の水理特性を考慮した管路解析を踏まえて設定する。防 水壁及び水密扉の高さは,入力津波高さに対して余裕を考慮した高さとす る。入力津波高さと防水壁及び水密扉の高さの関係を第1表に示す。

 
 設置位置
 入力津波高さ
 防水壁高さ
 高さの裕度

 2号炉取水槽 除じん機エリア
 E L. +10.6m
 E L. +11.3m
 +0.7m

第1表 入力津波高さと防水壁及び水密扉高さの関係

(3) 防水壁及び水密扉の設計の基本的考え方

防水壁及び水密扉は,地震荷重や津波荷重に対して十分な耐震性・遮水 性が要求されるため,高強度で軽量かつ十分に遮水性のある鋼板及び鋼桁 を用い,取水槽に固定した鋼製支柱により支持される構造とする。

また,取水槽の管理用出入口である水密扉は,人力で容易に開閉作業が 可能な鋼製の扉構造とするとともに,常時閉運用とする。

- 2. 防水壁及び水密扉の概要
- (1)防水壁

防水壁は,高強度で軽量かつ十分に遮水性のある鋼板を,取水槽に設置 したH形鋼支柱にボルト接合により設置する構造とし,H型鋼支柱と鋼板 との間に止水ゴムを設置して止水性を確保する。

嵩上げ箇所は、H形鋼支柱を溶接接合にて嵩上げし、既設部同様、鋼板 を支柱にボルト接合により設置する構造とし、支柱と鋼板との間は止水ゴ ムを設置して止水性を確保するとともに、シーリングを施工して止水性を 高める。また、鋼板と鋼板の隙間は鋼板を追加してボルト接合するととも に、止水ゴムを隙間に設置して止水性を確保する。

また,H形鋼支柱下端のベースプレート及び鋼板下端固定材(等辺山形 鋼)と取水槽の間には止水ゴムを設置することで止水性を確保する。さら に,ベースプレートを含めた鋼板下端全長にシーリングを施すことで止水 性を高める。

各部位の役割を第2表に,防水壁の構造例を第3図に示す。

部位	役割
鋼板	止水機能の保持
梁・日形鋼支柱・固定ボルト	鋼板等の支持
ベースプレート	日形鋼支柱の支持
基礎ボルト	鋼板及びベースプレートの支持
止水ゴム	止水機能の保持(鋼板と日形鋼支柱間等)

第2表 防水壁の各部位の役割









<u> B-B断面</u>図







5条-別添1-添付30-5

### (2) 水密扉

取水槽の管理用出入口として,鋼製扉を用いた開閉可能な構造とする。 取水槽に溝形鋼の縦柱を設置したうえで,鋼板と梁を溶接接合して構成 する鋼製扉を取り付ける。また,鋼製扉周囲に止水ゴムを設置し,別途設 置する戸当たり(溝形鋼)との接触面で閉時の止水性を確保する。

嵩上げ箇所は,鋼製扉(鋼板及び梁),溝形鋼縦柱及び戸当たり(溝形鋼) をそれぞれ溶接接合して嵩上げする。

各部位の役割を第3表に、水密扉の構造例を第4図に示す。

部位	役割
鋼製扉(鋼板·梁)	止水機能の保持
溝形鋼縦柱・締付けボルト・戸当たり(溝形鋼)	鋼製扉の支持
止水ゴム	止水機能の保持(鋼製扉と戸当たり間)

第3表 水密扉の各部位の役割



5条-別添1-添付30-7

- 3. 防水壁及び水密扉の設計方針及び構造成立性の見通し
- (1)検討ケース及び荷重の組合せ

防水壁及び水密扉における検討ケース及び荷重の組合せは、以下のとお りとする。

①地震時:常時荷重+地震荷重+風荷重

②津波時:常時荷重+津波荷重

なお,防水壁及び水密扉の設計において考慮する荷重は,以下のとおり 設定する。

①常時荷重

自重を考慮する。

②地震荷重

基準地震動Ssを考慮する。

③風荷重

「第6条 外部からの衝撃による損傷の防止」において規定する設計基準風速に伴う荷重を地震時に考慮する。津波時は,水圧作用側が 海面下にあることから,風荷重は考慮しない。

④津波荷重

入力津波高さに基づき算定される静水圧を考慮する。

⑤余震荷重

海域活断層に想定される地震による入力津波高さは、2号炉取水槽 において最大でもEL.+4.9mであり、防水壁及び水密扉の設置標高が EL.+8.8mであるため、海域活断層に想定される地震による津波の影 響を受けないことから、余震荷重を考慮しない。

(2) 損傷モードの抽出と許容限界

地震時及び津波時に防水壁及び水密扉が維持すべき機能を喪失してしま う事象(損傷モード)を仮定し、その損傷モードに対しての設計・施工上 の配慮を整理した。また、損傷モードの整理結果を踏まえ、構造成立性の 見通しの確認における主要な照査項目と許容限界を整理した。

防水壁及び水密扉に関する損傷モード及び構造成立性の見通しに関する 許容限界を第4~7表に示す。

部位の名称	要求機能を喪失する事象	設計・施工上の配慮	構造成立性の見通し の確認における照査
	・鋼板に作用する地震荷重や津波荷重により,鋼板が曲げ破壊又 はせん断破壊することで止水機能を喪失する。	・鋼板に生じる断面力による応力度が,許容限界以下であることを確認する。	0
鋼板	<ul> <li>・H形鋼支柱間の応答差や地盤条件変化部における相対変位により、鋼板にねじれが発生し損傷することで止水機能を喪失する。</li> </ul>	<ul> <li>・支柱は取水槽に固定し,取水槽は十分な支持性能を有する岩盤</li> <li>に設置されていることから,支柱間の応答差や地盤条件変化部による影響は小さいと判断する。</li> </ul>	_
H形鋼 支柱	<ul> <li>・銅板から伝達する荷重及び支柱自体に作用する荷重により、銅製</li> <li>支柱が曲げ・軸力による破壊又はせん断破壊し、鋼板の支持性能</li> <li>を喪失する。</li> </ul>	<ul> <li>・鋼製支柱に生じる断面力による応力度が,許容限界以下であることを確認する。</li> </ul>	0
梁	・鋼板から伝達する荷重により、梁が曲げ破壊又はせん断破壊することで鋼板の支持性能を喪失する。	・梁に生じる断面力による応力度が,許容限界以下であることを確認 する。	0
固定ボルト	・鋼板から伝達する荷重により、固定ボルトがせん断破壊し、鋼板の 支持性能を喪失する。	<ul> <li>・固定ボルトに生じる断面力による応力度が、許容限界以下となるよう、固定ボルトの仕様を詳細設計段階で決定する。</li> </ul>	-
ベースプレート	<ul> <li>・H形鋼支柱から伝達する荷重により、ベースプレートが曲げ破壊又 はせん断破壊することでH形鋼支柱の支持機能を喪失する。</li> </ul>	<ul> <li>・ペースプレートに生じる断面力による応力度が、許容限界以下となるよう、ペースプレートの仕様を詳細設計段階で決定する。</li> </ul>	_
基礎ボルト	<ul> <li>・ペースプレートから伝達する荷重により、ボルトが引抜き又はせん断 破壊し、防水壁全体の支持機能を喪失する。</li> </ul>	・基礎ボルトに生じる断面力による応力度が、許容限界以下となるよう、基礎ボルトの仕様を詳細設計段階で決定する。	_

第4表 防水壁に関する損傷モード

第5表 防水壁の構造成立性の見通しに関する許容限界

評価対象部位	役割	照查項目	設計で用いる許容限界	適用基準
鋼板	止水機能の 保持	曲げ・ せん断	曲げ:短期許容応力度以下 せん断:短期許容応力度以下	鋼構造設計規準
H形鋼支柱・ 梁	鋼板の支持	曲げ・ せん断	曲げ:短期許容応力度以下 せん断:短期許容応力度以下	鋼構造設計規準

# 第6表 水密扉に関する損傷モード

部位の名称	要求機能を喪失する事象	設計・施工上の配慮	構造成立性の見通し の確認における照査
鋼製扉 (鋼板,梁)	<ul> <li>・鋼製扉に作用する地震荷重や津波荷重により, 鋼製扉が 曲げ破壊又はせん断破壊することで止水機能を喪失する。</li> </ul>	・鋼製扉に生じる断面力による応力度が、許容限界以下であることを確認する。	0
溝形鋼縦柱	・鋼製扉から伝達する荷重及び縦柱自体に作用する荷重によ り縦柱が曲げ破壊又はせん断破壊し,鋼製扉の支持性能を 喪失する。	<ul> <li>・溝形鋼縦柱に生じる断面力による応力度が,許容限界以下であることを確認する。</li> </ul>	0
締付けボルト	・鋼製扉から伝達する荷重により,締付けボルトが破断し,鋼 製扉の支持性能を喪失する。	<ul> <li>・締付けポルトに生じる断面力による応力度が、許容限界以下となるよう、締 付けポルトの仕様を詳細設計段階で決定する。</li> </ul>	-
戸当たり (溝形鋼)	<ul> <li>・銅製扉から伝達する荷重、戸当たり自体に作用する荷重及び防水壁から伝達する荷重により、戸当たりが曲げ破壊又は せん断破壊し、銅製扉の支持性能を喪失する。</li> </ul>	・戸当たりに生じる断面力による応力度が、許容限界以下であることを詳細設 計段階で確認する。 ・戸当たりは、防水壁のH形鋼支柱に溶接接合して剛性を高めることから、構 造成立性の確認においては、防水壁のH形鋼支柱の評価に代表させる。	_
止水ゴム	<ul> <li>・津波時の水圧が作用することにより、止水ゴムが損傷し、止 水機能を喪失する。</li> </ul>	・止水ゴムに生じる水圧が、メーカー規格及び基準並びに必要に応じて実施する性能試験を参考に定めた許容水圧以下となるよう、止水ゴムの仕様を詳細設計段階で決定する。	_

# 第7表 水密扉の構造成立性の見通しに関する許容限界

評価対象部位	役割	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準
鋼製扉(鋼板,梁)	止水機能の保持	曲げ・ せん断	曲げ:短期許容応力度以下 せん断:短期許容応力度以下	鋼構造設計規準
溝形鋼縦柱	鋼板の支持	曲げ・ せん断	曲げ:短期許容応力度以下 せん断:短期許容応力度以下	鋼構造設計規準

(3) 防水壁及び水密扉のモデル化方針

防水壁は、高強度で軽量かつ十分に遮水性のある鋼板を、基礎ボルトに て取水槽に固定したH形鋼支柱とボルト接合し、鋼板と取水槽を分離させ た構造とする。

よって、防水壁の挙動としては、剛性と質量が異なる鋼板やH形鋼支柱 等の鋼製部材が地震動により一体的に応答するモードとなることから、第 5図に示す梁のモデルにより、その挙動を適切に評価することが可能であ る。



梁(H形鋼支柱を支点とする単純梁でモデル化)

第5図 防水壁の解析モデル

水密扉について、鋼製扉は鋼板を溝形鋼に溶接接合した一体構造とし、 戸当たりは取水槽にボルトで固定するとともに、防水壁のH形鋼支柱に溶 接接合して剛性を高めた構造とする。鋼製扉及び戸当たりは、取水槽に基 礎ボルトで固定した縦柱と締付けボルトにて接合する。

よって、水密扉の挙動についても、地震動により一体的に応答するモードとなることから、第6回に示す梁や版のモデルにより、その挙動を適切に評価することが可能である。



鋼板(梁を支点とする単純梁でモデル化)





5条-別添1-添付30-11

- (4) 評価方法
  - a. 地震時

地震時の検討では、基準地震動Ssに対し、部材の発生応力度が許容限 界を超えないことを確認する。防水壁及び水密扉の構造成立性の見通しの 確認においては、第7図に示すイメージのとおり、基準地震動Ssに対す る2号炉取水槽の地震応答解析から得られた取水槽上端の最大応答加速度 を防水壁及び水密扉に作用させて評価する。



第7図 地震時の荷重作用イメージ

b. 津波時

津波時の検討では、基準津波に対し、部材の発生応力度が許容限界を超 えないことを確認する。構造成立性の見通しの確認においては、第8回に 示すイメージのとおり、2号炉取水槽の最大入力津波高さ(EL.+10.60m) に参照する裕度(0.64m)を考慮した水位EL.+11.3mによる静水圧を防水 壁及び水密扉に作用させて評価する。



第8図 津波時の荷重作用イメージ

c. 作用荷重を踏まえた構造成立性の見通しの確認における検討ケースの絞 り込み

地震時及び津波時における作用荷重を比較すると,第8表に示すとおり, 津波時の作用荷重の方が大きいことから,構造成立性の見通しの確認にお いては,津波時について評価を行う。

第8表 地震時と津波時の作用荷重比較

			地震時			津波時				
浸水防止壁		荷重		荷重			荷重	下端	評価	
仰开王王	設計震度	慣性力	風荷重 合力	(水平慣性力 +風荷重)	(水平慣性力 +風荷重) モーメント		(静水圧合力)	モーメント		
5.5 kN	Kh=1.30 Kv=0.69	Ph=7.15 kN Pv=3.80 kN	6.41 kN	13.56 kN	16.95 kN∙m	EL·+11.30m	47.34 kN	39.45 kN∙m	地震時荷重 < 津波時荷重	

(5) 評価式

防水壁及び水密扉の評価は,前述のとおり,「鋼構造設計規準-許容応力 度設計法-((社)日本建築学会,2005改定)」に基づき行う。評価式の概 要を以下に示す。

・曲げに対する評価式

防水壁及び水密扉の各部位に生じる曲げ応力度を下式から算定し,第 9表に示す鋼材の短期許容応力度以下であることを確認する。

$$\sigma = \frac{M}{Z}$$

ここに, σ:曲げ応力度

- M:曲げモーメント
- Z:断面係数
  - 第9表 曲げに対する短期許容応力度

防水壁及び水密扉の	短期許容応力度 (N/mm <sup>2</sup> )		
使用材料	曲げ		
SS400(板厚t≤40mm)	235		

・せん断に対する評価式

防水壁及び水密扉の各部位に生じるせん断応力度を下式から算定し,第 10表に示す短期許容応力度以下であることを確認する。

$$\tau = \frac{Q}{A}$$

ここに, τ: せん断応力度

- Q: せん断力
- A:断面積

第10表 せん断に対する短期許容応力度

防水壁及び水密扉の	短期許容応力度 (N/mm <sup>2</sup> )	
1史用材料	せん断	
SS400(板厚t≦40mm)	135	

・応力度の組合せに対する評価式

防水壁及び水密扉の各部位に生じる曲げ応力度及びせん断応力度から, 組合せ応力度を下式から算定し,第11表に示す短期許容応力度以下であ ることを確認する。

$$\sigma_{\rm X} = \sqrt{\left(\frac{\rm M}{\rm Z}\right)^2 + 3 \cdot \left(\frac{\rm Q}{\rm A}\right)^2}$$

ここに、  $\sigma_x$ :組合せ応力度

第11表	組合せ応力度に対す	る短期許容応力度

防水壁及び水密扉の	短期許容応力度 (N/mm <sup>2</sup> )	
使用材料	組合せ	
SS400(板厚t≦40mm)	235	

(6) 評価結果

防水壁及び水密扉は,第12表に示すとおり,地震荷重や津波荷重に対し て十分な安定性を有しており,構造成立性の見通しがあることを確認した。 なお,本評価結果は暫定条件を用いた評価結果であることから,正式条 件を用いた評価結果は詳細設計段階で示す。

評価対象部位		仕様(案)	照查結果				
			照査項目	最大発生値 (N/mm <sup>2</sup> )	許容値 (N/mm <sup>2</sup> )	照査値(発生値)/ (許容値)	判定 (照査値<1.00)
鋼板 防水壁 梁	御=5		曲げ	32.2	235	0.14	ОК
	<b>当</b> 时代X	PL-9	せん断	0.4	135	0.01	ОК
		L-65×65×8	曲げ	158.1	235	0.68	ОК
	梁		せん断	1.4	135	0.02	ОК
			組合せ	158.1	235	0.68	ОК
	H形鋼支柱	H-200×200×8×12	曲げ	83.6	235	0.36	ОК
			せん断	33.6	135	0.25	ОК
			組合せ	101.9	235	0.44	ОК
水密扉		PL-9	曲げ	74.4	235	0.32	ОК
	鋼板		せん断	0.8	135	0.01	ОК
	梁	[-150×75×6.5×10	曲げ	31.7	235	0.14	ОК
			せん断	11.5	135	0.09	ОК
			組合せ	37.5	235	0.16	ОК
	溝形鋼縦柱	柱 [-250×90×9×13	曲げ	59.1	235	0.26	ОК
			せん断	11.7	135	0.09	ОК
			組合せ	62.5	235	0.27	ОК

第12表 防水壁及び水密扉の評価結果

施設護岸の漂流物評価における遡上域の範囲及び流速について

#### 1. 概要

非常用冷却海水系の海水ポンプの取水性へ影響を及ぼす可能性については, 施設護岸の設備等が漂流物となる可能性を踏まえ評価している。ここでは,施 設護岸の設備等が漂流物となる可能性の評価のうち滑動評価に用いる流速を確 認する。

2. 検討内容

遡上域の範囲(最大水位上昇量分布)を保守的に評価するため,地震による 荷揚場周辺の沈下及び初期潮位を考慮した津波解析を実施した。解析に当たっ ては,荷揚場付近の水位上昇量が大きい基準津波1(防波堤有無)を対象とし た。解析条件を以下に示す。

- ・荷揚場周辺の沈下については、防波壁前面を一律1m沈下させたケースを 用いる。
- ・初期潮位については, 朔望平均満潮位+0.58m に潮位のばらつき+0.14m を 考慮する。

基準津波1(防波堤有無)における施設護岸の最大水位上昇量分布(拡大図) を図1に示す。図1より,防波堤有りに比べ,防波堤無しの方が最大水位上昇 量は大きく,遡上範囲が広いことから,防波堤無しの流速を評価する。



# 5条-別添1-添付31-2

3. 確認結果

遡上域における流速分布を図2に、主な荷揚場漂流物の配置を図3に示す。 流速の抽出にあたっては、荷揚場漂流物の配置を踏まえ、遡上域である荷揚 場周辺の12地点(図4参照)を選定し各地点の最大流速を抽出した。

図2に示すとおり, 遡上域における流速は概ね8.0m/s以下であるが, 遡上域の一部において8.0m/sを超える流速が確認できる。各地点における最大流速抽出結果を表1に示す。

表1に示すとおり、東西方向の流速は荷揚場へ押し波として遡上する西方向 (取水口反対方向)の流速が速く支配的であることがわかる。一方、東方向(取 水口方向)の流れとなる引き波では、地点10に示す4.8m/sが最大流速となる が、漂流物評価に用いる流速は、最大流速(11.9m/s)とする。

最大流速を示す地点7及び取水口方向への最大流速を示す地点10について, 浸水深・流速の時刻歴波形及び各地点における最大流速発生時の水位分布・流 速ベクトルをそれぞれ図5,図6に示す。

なお,図5に示すとおり,最大流速(11.9m/s)を示す地点における8.0m/sを 超える時間は極めて短い(1秒以下である)。



5条-別添1-添付31-3





図4 流速抽出地点

5条-別添1-添付31-4

	Vx方向	Vy方向	全方向最大流速(m/s)			
地点   最大流速	最大流速 (m/s)	Vx方向 流速	Vy方向 流速	全方向流速 (√Vx²+Vy²)		
1	-4.2	2.1	-4.2	1.9	4.6	
2	-4.0	2.5	-4.0	1.4	4.2	
3	-6.7	2.1	-6.7	-0.8	6.8	
4	-3.6	3.7	-3.2	3.4	4.6	
5	-3.6	3.8	-3.6	3.7	5.1	
6	-5.5	4.1	-5.5	2.7	6.1	
7	-11.8	3.4	-11.8	1.1	11.9	
8	-5.3	1.5	-5.3	1.3	5.4	
9	-5.9	1.9	-5.9	1.6	6.1	
10	4.8	-7.6	4.8	-7.6	9.0	
11	-8.9	2.5	-8.9	-1.2	9.0	
12	-2.7	5.1	-1.4	5.1	5.3	

表1 各地点の流速評価結果



図5 地点7(最大流速を示す地点)における浸水深・流速時刻歴波形及び最 大流速発生時刻における水位分布・流速ベクトル



図6 地点10(取水口方向への最大流速を示す地点)における浸水深・流速時 刻歴波形及び最大流速発生時刻における水位分布・流速ベクトル

添付資料 32

海水ポンプの実機性能試験について

1. はじめに

ポンプ長尺化に伴うベルマウス下端への耐震サポート設置による影響については、実機性能試験によりポンプ性能に影響を及ぼさないことを確認した。 以下にその内容を示す。

 耐震サポートについて 耐震サポートは海水ポンプ長尺化に伴う耐震性確保のために、ベルマウス部 に取付けるものである。耐震サポートの構造を図1に示す。

図1 耐震サポート構造図(RSW ポンプの例)

3. 実機性能試験について

実機ポンプを,耐震サポートを設置した状態でピットに設置し,ポンプ性能(全揚程と吐出量,軸動力,ポンプ効率,振動)が,判定基準を満足していること及びポンプが安定した運転状態であることを確認した。試験装置の概略図と試験時における耐震サポート設置状況を図2に,確認結果を表1に示す。

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。



図2 試験装置概略図

	試験項目	判定基準	試験結果	判定
全揚程と 吐出量				合格
軸動力				合格
ポンプ 効率				合格
振動				合格

表1 試験結果

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

#### 原子炉補機海水ポンプの取水性能試験

1. 概要

原子炉補機海水ポンプ(RSWポンプ)の取水性能を確認するため、実機R SWポンプを用いた試験を実施した。実機RSWポンプ取水性能試験では、基 準津波襲来による引き波を模擬した水位低下時の取水可能水位を確認した。

その結果,水位低下中においても連続渦は確認されず,RSWポンプベルマウス下端(EL-9.3m)付近まで取水が可能であることを確認した。

ここでは、その試験内容を示す。

- 2. 原子炉補機海水ポンプ(RSWポンプ)の取水試験について
  - a. 試験内容

基準津波襲来による引き波を模擬した取水槽における時系列を想定し,模 擬試験水槽の水位を徐々に低下させ,RSWポンプの運転パラメータ等を確 認した。津波を模擬した試験水槽の水位変化とRSWポンプの試験確認項目 を表1に示す。

津波時の2号取れ	k槽の想定時系列	津波模排	擬試験水槽	
取水槽水位	取水槽の状態	試験水槽の状態	試験確認項目	
【引き波】	・引き波による取水	<ul> <li>RSW ポンプと水位調整</li> </ul>	・RSW ポンプ流量,電流等	
通常水位~	槽水位低下	ポンプにより試験水槽	ポンプ運転パラメータ	
取水槽取水管下端		水位低下		
水位(EL-7.3m)				
【引き波】	・RSW ポンプによる	<ul> <li>RSW ポンプと水位調整</li> </ul>	・RSW ポンプの取水可能水	
取水槽取水管下端	取水槽貯留構造部	ポンプにより試験水槽	位(取水停止水位)	
水位(EL-7.3m)~	の水位低下	水位低下	・RSW ポンプ流量,電流等	
RSW ポンプ取水可能			ポンプ運転パラメータ	
水位				

表1 津波を模擬した試験水槽の水位変化とRSWポンプの試験確認項目

b. 試験結果

図1に示す試験装置を用い、ポンプ取水性能試験を行った。試験時の状態 を図2に,試験中のポンプ流量と水位の関係を図3に示す。RSWポンプは、 RSWポンプベルマウス下端(EL-9.3m)付近まで定格流量を取水し、その 後,再冠水しても、定格流量が取水可能であった。また、その他の運転パラ メータについても、水位低下中に連続渦などは確認されず、運転試験後に実 施したポンプ開放点検による外観点検でも部品に異常は確認されなかった。



図1 ポンプ取水性能試験装置



本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。
図3 試験中のポンプ流量と水位変化

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

海水ポンプの吸込流速が砂の沈降速度を上回る範囲について

1. はじめに

海水ポンプの長尺化に伴う海水ポンプ近傍への砂の堆積については、ベルマ ウス下端近傍の取水槽床面においても海水ポンプの吸込流速が砂の沈降速度 を上回っており、海水ポンプ下端に到達する砂はポンプに吸込まれることから、 ベルマウス下端近傍に砂は堆積しないと評価している。

ここでは、評価内容について示す。

2. 砂の沈降速度について

砂の沈降速度はRubey 式より算出する。砂の粒径及び密度は,基準津波に伴う砂移動評価において設定した値(0.3mm)を用いる。砂の諸元及び沈降速度 を表1に示す。表1より,砂の沈降速度は0.05m/sとなる。 Rubey 式:

$$w_0 = \sqrt{(s-1)gd} \left( \sqrt{\frac{2}{3} + \frac{36\nu^2}{(s-1)gd^3}} - \sqrt{\frac{36\nu^2}{(s-1)gd^3}} \right)$$

表1 砂の諸元及び沈降速度

粒径 d	砂密度 σ	海水密度 ρ	重力加速度 g	動粘性係数 ν	沈降速度 w。
[mm]	$[kg/m^3]$	$[kg/m^3]$	$[m/s^2]$	$[m^2/s]$	[m/s]
0.3	2, 760	1,030	9.8	$1.0 \times 10^{-6}$	0.05

3. 海水ポンプの吸込流速が砂の沈降速度を上回る範囲について

海水ポンプ定格流量 Q を吸込面積 S で除した吸込流速 V が,砂の沈降速度 w。 と等しくなる直径 D を算出する。算出の概要を図1に,算出結果を表2に示す。

表2に示すとおり,原子炉補機海水系,高圧炉心スプレイ補機海水系の各々 ポンプから直径約2.99m,約0.86mの範囲は,ポンプの吸込流速が,砂の沈降速 度を上回ることから,この範囲は砂が堆積しないと考えられる。

マリンマウス径:d  
マリンマウス径:d  
取水槽床面までの  
距離:h  
取込流速が砂の沈降速度と等しくなる直径:D  
こ  
い  
い  
い  
い  
の込面積 
$$S = D\pi h + (D^2 - d^2) \times \frac{\pi}{4}$$
  
ポンプ吸込流速  $V = \frac{Q}{S}$   
 $V = \frac{Q}{S} = w_0$   
 $\frac{Q}{D\pi h + (D^2 - d^2) \times \frac{\pi}{4}} = w_0$   
 $D^2 + 4hD - \left(d^2 + \frac{4Q}{\pi w_0}\right) = 0$   
 $D = -2h + \sqrt{(-2h)^2 + \left(d^2 + \frac{4Q}{\pi w_0}\right)}$ 

Dが上記の範囲内の吸込流速は、砂の沈降速度を上回る

図1 ポンプ吸込流速が砂の沈降速度と等しくなる直径算出の概要

海水ポンプ	流量 Q [m³/s]	ベルマウス径 d [m]	取水槽床面までの 距離 h [m]	吸込流速が砂の沈降速度と 等しくなる直径 D [m]
原子炉補機 海水系	0. 567	0.75	0.50	2. 99
高圧炉心ス プレイ補機 海水系	0. 093	0.34	0. 50	0. 86

表2 海水ポンプ諸元及び吸込流速が砂の沈降速度と等しくなる直径